

安田生命 の現状

平成14年度決算のご報告



未来を育む。
あした



YASUDA LIFE

安田生命保険相互会社

平成15年7月

会社概要

(平成15年3月末)

創業	明治13年1月1日
社員数	2,706,566名
総資産	9兆4,840億円
収入保険料	1兆2,943億円
基金	1,300億円(基金償却積立金を含む)
保有契約高	135兆2,764億円 (個人保険・個人年金保険 67兆4,481億円) (団体保険 67兆8,283億円)
従業員数	20,263名 (職員 5,194名) (営業職員 15,069名)
事業所	地方本部4 支社81 (平成15年4月1日)
本社所在地	〒169 - 8701 東京都新宿区西新宿1 - 9 - 1 TEL 03 - 3342 - 7111(代) http://www.yasuda-life.co.jp

経営理念



目 次

ごあいさつ	2
経営戦略	3
当社の沿革と特色 / 平成15年度経営執行計画「1.2.3.計画」/ 当社の経営戦略	
安田生命と明治生命の合併について	6
I 経営の健全性の維持・向上	10
1. 健全性についてのご説明	10
基礎利益	10
ソルベンシー・マージン比率	11
自己資本の充実	11
貸付金の状況	12
格付	14
2. 平成14年度の事業概況	15
事業の経過及び成果 / 契約高関係 / 収支関係 / 資産運用関係(一般勘定) / 社員配当関係	
II 商品・サービス(体制)の充実	25
1. 商品・サービス	25
生命保険	25
サービス(map)	26
損害保険	27
投資信託	28
2. サービス体制	29
営業職員チャネル	29
ダイレクトチャネル	31
ご契約者とのコミュニケーション活動	32
情報提供の状況	34
ITの活用と開発	36
海外活動	37
社会貢献活動	38
III 最も信頼される保険会社に向けて	40
1. 相互会社のしくみと運営	40
2. コンプライアンス態勢	43
3. 契約審査体制	46
4. 個人データ保護について	46
5. リスク管理態勢	47
保険引受リスクの管理 / 資産運用のリスク管理 / 事務リスクの管理 / システムリスクの管理	
IV 平成14年度決算業績資料	51
V 会社の概要、商品等	125
VI 用語解説	149
索引	
生命保険協会統一開示項目一覧	

ごあいさつ

ご契約者のみなさまには、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

日頃は、安田生命をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに平成14年度の当社事業の概要をご報告申し上げます。

現下の生命保険会社を取り巻く経営環境は、デフレの進行、超低金利の継続、株価の下落など非常に厳しい状況が続いている。このような経営環境の中、平成14年度は、期末にかけてイラク情勢の悪化の影響も相俟って国内株式の大幅な下落により厳しい決算となりました。しかしながら保険営業面では増嵩が続いてきた解約・失効高は減少に転じ、また資産運用面では価格変動リスク極小化に向けたリスク性資産の圧縮に努めました。さらに、経営効率の一層の向上を図るべく事業費の圧縮にも引き続き注力いたしました。これら将来につながる諸施策の断行により、ソルベンシー・マージン比率をはじめ経営諸指標においては良好な水準を維持することができました。

一方、平成16年1月の明治生命保険相互会社との合併準備に関しましては、個人保険分野で明治生命保険相互会社との商品ノウハウ交換の成果として、大型介護保障の主力商品「健康物語フルケア」を発売、「健康・医療・介護」ライフイベント」「トラベル&エンターテイメント」の3分野のサービスをパッケージ化した「m a p」の共同開発等を行いました。また、人事面では人材交流を全国規模で実施、資産運用面では両社共同で「2003年度経済見通し」の対外発表を実施してまいりました。

当社は、明治13年にわが国初の生命保険会社として創業以来、「お客さま第一主義」を事業の基本思想

として歩んでまいりました。本年度につきましても、引き続きお客様の視点に立った経営を推進し、社会の負託とお客さまの信頼に積極的にお応えする会社であり続けるべく、全社を挙げて努力していく所存でございます。

今後とも、より一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

取締役会長

大島仙次

取締役社長

宮本 三喜彦



経営戦略

1. 当社の沿革と特色

最古の歴史とパイオニア精神

当社の前身は、初代安田善次郎が明治13年に設立したわが国生命保険事業の草分けである「共済五百名社」です。創業以来改組改称を経て、昭和22年に安田生命保険相互会社を設立し、その後財閥解体にともない光生命と社名を変更いたしましたが、昭和27年に安田生命に社名を復帰して現在にいたっております。役職員一同、この業界最古の歴史を誇りとしつつ、常にパイオニア精神に立脚した事業運営を行ってまいりました。

当社はこれまで、時代の要請と市場の成長に応じて、個人保険分野では大型保障商品を、企業保険分野では団体定期保険を主力とし、死亡保障分野で大きな役割を果たす一方で、高齢化社会の到来を受けて、個人年金、企業年金などの生存保障分野や医療保障分野においても積極的に営業活動を推進してまいりました。さらに、多様化・高度化するお客様のあらゆるリスク・ニーズに対応するため、平成8年度以降は、損害保険子会社を2社、投資信託子会社を1社設立し、損害保険や投資信託の提供を開始しました。また平成14年10月からスタートした金融機関窓口での個人年金保険販売に対して、商品供給を行うなど、資産形成手段も含めた「総合生活保障」の提供に努めてまいりました。

また、お客様からの信頼の一層の向上をめざして、明治生命との合併契約書に調印し、両社それぞれの定時総代会において承認決議を行いました。平成16年1月1日の合併(関係当局の認可等を前提)に向けて、万全の準備を進めております。

今後とも社会の負託とお客様の信頼に積極的にお応えする会社であり続けるよう努力してまいります。

ホップ ステップ ジャンプ

2. 平成15年度経営執行計画「1. 2. 3. 計画」

創業123周年の最終年度にふさわしく、かつ合併に向け助走をつけ跳躍する計画の意

平成16年1月の明治生命との合併に向けて、平成15年4月より12月の9ヶ月間を次のとおり位置付け、経営執行計画を策定・運営いたします。

4月～6月＝ホップ：業務一体運営により合併モードを醸成しベースを構築する助走期間

7月～9月＝ステップ：合併の具体的な作業をトップスピードでもって完了していく期間

10月～12月＝ジャンプ：合併直前期として万全の態勢を整えリハーサルを行う跳躍期間

「安田生命」としての最終年度を総括する位置付けに立脚し、万全の合併準備を執り行うとともに、個社としての取組課題についても合併前に解決・改善し、より良い会社になって合併することを意図しております。

基本方針

明治生命との合併に関する遺漏なき諸手続のプロセス管理と個社課題の整理と解決に向けた取り組み

個人保険分野の保有契約高増加に向けた取り組み

徹底した事業費効率の改善へ向けた取り組み

更なるリスク性資産の削減

3. 当社の経営戦略

(1) 事業の確立

当社は、生命保険に加えて損害保険・年金・投資信託の4分野を事業の柱とし、お客様に広範囲な生活設計のご提案を行っております。

生命保険事業

創業120周年を契機として取り組んでまいります新たな事業コンセプトとして「健康向上計画」を宣言いたしました。

経営理念にある「広く社会の求めるところに応え、『Quality of Life』の豊かな発展に貢献する」ことをお客様

まにお届けするために、当社はメインテーマとして「健康」を選びました。

さらに、「向上計画」という言葉を添えることで、「安田生命として、お客さまの健康な生活づくりを応援したい」というメッセージを送るとともに、当社へ期待を寄せただくためのマーケットへの「宣言」といたしました。

この新コンセプト「健康向上計画」のもとに、『Vital PACKAGE(ヴァイタル・パッケージ)』という[商品+サービス]の新しい仕組みをご提案いたします。この特徴は、お客さまに対し、健康をテーマとした商品とサービスを同時一体的に提供するというものであります。

商品に関しましては、まずは、付加価値の高い「医療特約」を充実させることに重点をおいております。サービス面では、お客さまの健康づくりをサポートさせていただくため、「健康得約サービス」と称して、健康・医療サービスを提供しております。また平成15年4月より明治生命との合併に先立ち、両社共同での新サービスとして、「map (Mental and Physical health support)」をスタートいたしました。「map」では、ご加入の保険のご契約内容や継続期間に応じた獲得ポイントにより、これまで「健康得約サービス」で提供していた「健康・医療・介護」に加え、「ライフィベント」「トラベル&エンターテイメント」の3つのジャンルからサービスを受けることができます。お客さまの生活の様々な場面における「心と体のための健康・快適サポートプログラム」として、商品とあわせて提供しております。

損害保険事業

平成8年度より、「安田ライフ損害保険株式会社」において自動車保険、火災保険、傷害保険ならびに各種新種保険を販売するとともに、生損保のセットプランを取り扱うなど、さまざまな補償ニーズに対応してまいりました。これに加え、平成13年3月には、リスク細分型自動車保険を専門とする「安田ライフダイレクト損害保険株式会社」を英国ダイレクトライン社と合弁で設立し、より顧客の運転スタイルに合致した自動車保険の提供に努めてまいりました。

また、平成13年5月より、安田生命自体が損害保険代理店となり、営業職員を中心に損保販売資格を持つ職員を通じ、さまざまな損害保険商品を提供しております。

安田生命は、総合生活保障の提供の一環として、両社の損害保険商品の特色を生かし、お客さまのさまざまなリスクをトータルで保障し、最も信頼される保険会社になることをめざしております。

年金事業

高齢化社会が急速に進展し、企業年金に対する期待が高まる一方、歴史的な低金利が続くとともに株価が依然として低迷するなど年金を取り巻く環境は厳しさを増しております。

厚生年金基金において代行返上が平成15年4月には500件を超えるなど、企業が年金コストの縮減に懸命の努力をするなか、産業構造の流動化・能力別評価体系の浸透と相俟ってポートフォリオを併せ持つ確定拠出年金およびキャッシュバランスプラン型の確定給付企業年金に対するニーズが急速に高まっております。

当社はこのような企業のニーズに積極的に対応するため退職金制度の総合コンサルティングを実施し、確定拠出年金などの新しい制度提案を強力に推進してきました。

さらにはこのような多様なニーズに迅速かつ低コストにて対応するために、昨年7月には明治生命など生保7社と共同出資し設立した「ジャパン・ベンション・サービス」(JPS)に企業年金の管理事務業務を移管し、万全な顧客サービス体制といったしました。

投資信託事業

資産形成サービスの拡充をめざし、急成長が予想される投資信託事業への進出を目的として、平成11年3月に「安田ペインウェバー投信株式会社」を設立し、同年4月より営業を開始、平成15年6月26日に「安田投信投資顧問株式会社」への商号変更を行いました。

平成11年5月に第一号商品を発売以来、日本版401(k)対応商品や私募投信も含め、ラインナップも充実しており、平成15年3月末の「安田ペインウェバー投信株式会社」の純資産残高は、2,109億円となっております。

安田生命本体では、投信販売とあわせ「投信コールデスク」「インターネットホームページ」「月払積立購入サービス」等、お客さまの利便性に合わせたサービスの拡充を図っております。

(2)アライアンス戦略

明治生命との関係については6~9頁に記載のとおりですが、それ以外の他社との主な提携案件については以下のとおりです。

主な業務提携案件

主提携先	提携内容
富国生命保険	経営全般にわたる包括的業務提携
みずほフィナンシャルグループ およびその関連企業	確定拠出年金レコード キーピング業務 マスタートラスト業務 および生保資産管理業務 他
UBSグループ	人材の交流・証券投資ノウハウの吸収 等 英国・香港における投資顧問事業
英国ダイレクトライン社	「安田ライフダイレクト損害保険株式会社」によるリスク細分型自動車保険事業
米国AIGグループ	香港版確定拠出型年金事業
日本医療事務センター	介護事業
損害保険ジャパン	「安田企業投資株式会社」によるベンチャー投資
明治生命保険 住友生命保険 三井生命保険 ほか 4生保	団体年金管理業務

(3)経営の効率化

当社は平成6年度から本格的な事業費のリストラに取り組んでおり、特に、人件費抑制のための内勤職員数の削減や効率的な営業推進をめざした営業組織の統廃合を進めております。

【職員数】

情報システムの活用等による業務効率化や派遣労働者の受け入れなどを積極的に推進した結果、平成14年度末の内勤職員数は、ピークであった平成5年度末の2割以上に相当する1,408名を減少させております。

平成15年度以降につきましても、明治生命との合併も見据え、より効率的な業務運営による要員効率の向上に積極的に努めてまいります。

【組織】

平成15年度組織改正では、本社・本部組織は部内要員管理の裁量性を強化し、要員の効率化を図る観点から、全社に「グループ制」を導入し、収益単位とお客様対応強化の観点から部門制を導入しました。また、営業組織については募集機関コストの低減とマネジメント強化の観点から営業所109カ所の統廃合を実施しております。

支社数・営業所数の推移

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
支社	95	96	97	94	91	91	81	81
営業所	995	976	824	848	834	808	787	678

【事業費推移】

平成14年度は、前年度に引き続き全社挙げて抜本的な事業費の見直しを推進しました。その結果、事業費は前年比4.7%の減少と、9年連続で前年実績を下回る水準に抑えることができました。

平成15年度については、明治生命との合併も見据え、『事業費効率の改善』を重点目標の一つとして捉え、収益力強化を意識し、引き続き年間を通しての事業費削減に全社的に取り組んでまいります。

今後も一段の競争激化が予想されるなか、さらなる合理化策を検討・推進し、経営体质の一層の強化に努めてまいる所存であります。



明治生命との合併について

明治安田生命



明治生命と安田生命は、2002年1月24日に「将来の経営統合に向けた全面提携」の実施について基本合意して以降、合併の基本方針である収益力、成長力の強化と財務健全性の向上の実現に向けて、両社の全職員が一丸となって取り組んでまいりました。

2003年7月2日には両社それぞれの定時総代会において、「合併契約書」の承認決議を行ない、「明治安田生命」の誕生に向けさらに大きく前進いたしました。

これからも、「お客さまに最も信頼される生命保険会社」をめざして邁進していく所存です。

合併の基本事項(抜粋)

- 1.合併の方式：合併の法手続き上、明治生命保険相互会社が存続会社
- 2.合併期日：2004年1月1日
- 3.名称：明治安田生命保険相互会社
英文名称：Meiji Yasuda Life Insurance Company
- 4.本社所在地：東京都新宿区西新宿1-9-1(現安田生命本社所在地)
- 5.本社機能：新会社の本社機能の主要部分は、明治生命の現在の本社所在地(東京都千代田区丸の内2-1-1)に置く

合併新会社の
基本戦略

合併の基本方針である収益力・成長力の強化と 財務健全性の向上の実現

合併新会社とそのグループ企業の事業領域は以下のとおりです

生命保険・
年金

医療・
介護保障

損害保険

投資顧問・
投資信託

左記の
関連サービス

21世紀の経営環境と新会社の事業領域に立脚して、以下の3つのビジネスモデルを構築し、お客さまにクオリティの高い総合保障サービスを提供いたします。

1 トータル ライフプランニング サービス

豊かな商品知識と関連知識を備えた営業職員による心のこもったサービスとフェイストゥフェイスのコンサルティングを通じて、お客さまのライフステージと個別ニーズにマッチした総合保障サービスを提供し、個人と世帯にとっての最良のパートナーをめざします。

2 トータル コーポレート&グループ サービス

専門スタッフによる先進的な商品、サービスインフラを活用した開発提案型のチームコンサルティングならびに質の高いアフターサービスを通じて、企業と団体の様々なリスクに対応したトータル コーポレート&グループ サービスを提供します。企業と団体の福利厚生制度ならびにその従業員と所属員の自助努力を幅広くサポートすることにより、団体福祉のデファクトスタンダードを確立し、企業と団体とのゆるぎないリレーションシップを築いてまいります。

3 コラボレーション マーケティング サービス

金融機関による個人年金保険窓販開始を背景に、親密な金融機関と連携し、金融機関とその顧客にベストな個人年金保険と関連サービスを提供するとともに、代理店、インターネットなどの新しいチャネルの可能性を追求し、顧客の利便性向上や新規顧客基盤の拡大に努めます。

「明治安田生命」誕生へ向けて

合併新会社「明治安田生命」の経営理念・企業ビジョン

経営理念

私たちは生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神とお客様第一主義を貫き、生命保険を中心にクオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けいたします。

企業ビジョン

- ・ベストな商品とサービスを提供し、心のこもったコミュニケーションを大切にする会社
- ・健全な財務内容と高い生産性をもち、成長を続ける会社
- ・働く者すべてが互いに高めあい、いきいきと仕事をする会社

2004年1月1日
「明治安田生命」誕生

- 監督当局の認可取得
- 公正取引委員会への届出
- 総代会決議内容公告～異議申立て

2003年7月2日
総代会「合併契約書」承認決議



mental and physical health support

合併に先駆けて、両社のサービスを統合。当社の「健康得約サービス」や明治生命の「介護ネットワークサービス」など、両社の強みを活かすとともに、新たなサービスを加えてご提供いたします。

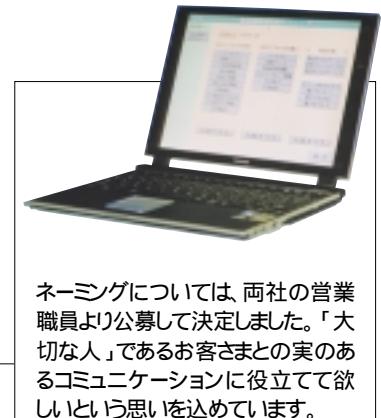
2003年5月29日
「合併契約書」調印

2003年4月
両社共同サービス「map」開始

2003年6月
両社特別協賛・
ユーミンスペクタクル
「シャングリラⅡ」
公演スタート



2003年3月
合併新会社コーポレートマーク発表



ネーミングについては、両社の営業職員より公募して決定しました。「大切な人」であるお客様との実のあるコミュニケーションに役立て欲しいという思いを込めています。

2002年12月
両社共通営業職員用
「携帯パソコン・マイスター」導入開始

2002年11月
両社ノウハウ交換商品
「健康物語 フルケア」発売

2002年10月18日
「合併覚書」調印



合併新会社に向けて、両社では商品ノウハウの交換を行っており、その成果として、当社では大型介護保障を備えた主力商品「健康物語 フルケア」を発売いたしました。

2002年3月
「確定給付企業年金保険」を共同開発

2002年1月24日
明治生命との経営統合に向けた全面提携発表

合併後におけるご契約者の権利

保険契約者の合併後における権利は、次のとおりです。

保険契約上の権利

- 両社のご契約者について、合併を理由とした保険約款上の権利の不利益な変更は行いません。

合併に伴う明治安田生命保険相互会社への入社

- 安田生命の社員は、合併により合併新会社に入社し、合併新会社の社員としての地位を有することになります。
- 合併前の明治生命の社員は、合併後も引き続き、その社員としての地位に変更はありません。

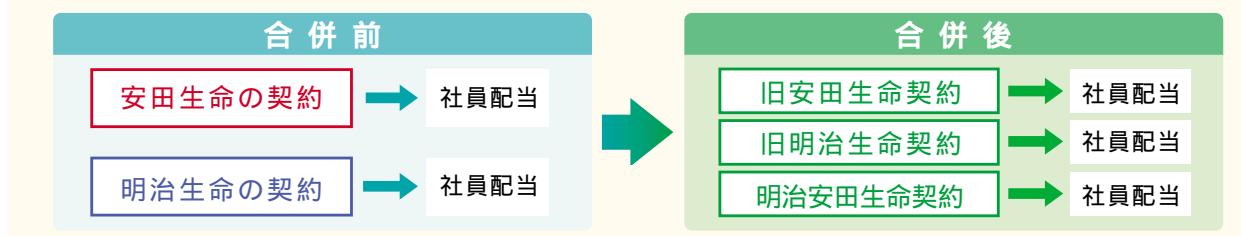
社員配当に関する権利

- 合併後は、社員の社員配当に対する合理的期待が損なわれることのないよう、社員配当の方針を定めます。
- 具体的には、以下のとおりです。
- なお、無配当保険のご契約者には社員配当に関する権利はありません。

個人保険・個人年金保険(無配当保険を除く)

定期保険特約付き新・終身保険、介護保障定期特約付き新・終身保険、安田の新・養老保険、新・年金保険など

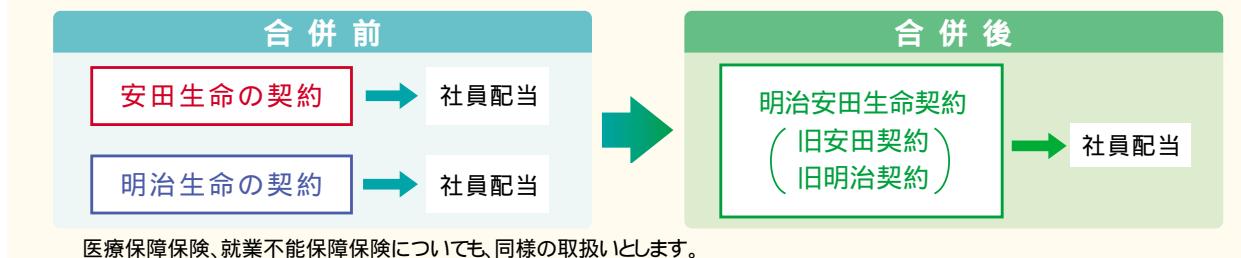
「安田生命の合併期日以前の日を契約日とする保険契約」(旧安田生命契約)、「明治生命の合併期日以前の日を契約日とする保険契約」(旧明治生命契約)および「合併後に新たに締結する保険契約」(明治安田生命契約)の区分ごとに損益を把握し社員配当金を定めます。



団体保険

団体定期保険、総合福祉団体定期保険、団体信用生命保険など

主として団体保険は保険期間が1年であること、両社の保険商品や配当還元方式に大きな差異がないこと等から、合併後は同一区分とします。

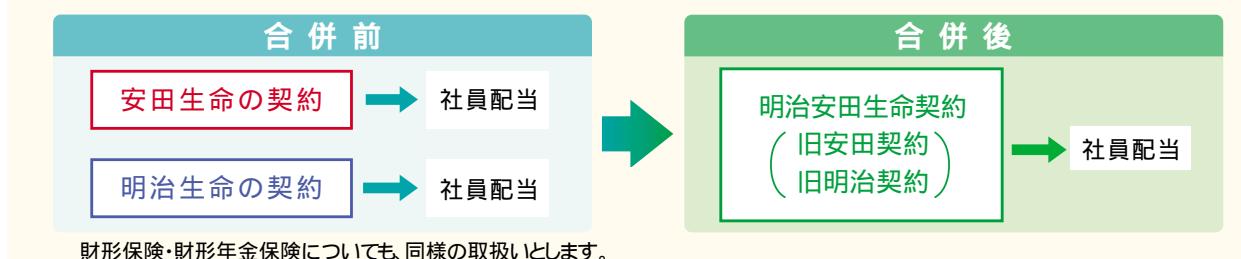


医療保障保険、就業不能保障保険についても、同様の取扱いとします。

団体年金保険

新企業年金保険、拠出型企業年金保険、厚生年金基金保険など

両社の商品内容や配当還元方式に大きな差異がないこと、両社の運用資金を合算することで、運用効率を高め、運用收益率を向上させることができるとなること等から、合併後は同一区分とします。



財形保険・財形年金保険についても、同様の取扱いとします。

なお、本合併については、ティリングハストタワーズ・ペリンが保険数理的見地から、UBSウォーバーグ証券会社(現UBS証券会社)が財務的見地から、公正・衡平であるとの意見書を安田生命に対して提出しております。

また、ワソン ワイアット インシュアランス コンサルティング株式会社が保険数理的観点から、野村證券株式会社が財務的見地から、公正・衡平であるとの意見書を明治生命に対して提出しております。

合併期日に就任すべき総代について

合併期日における新会社の総代定数は、社員の意思をより適切に経営に反映するため200人とします。

「相互会社の運営」については、40頁をご覧ください。

合併期日に就任すべき総代の具体的な選出方法は次のとおりです。



なお、これらにつきましては、総代候補者選考委員会での決定および関係当局の認可等を得ることを前提としています。

平成14年度決算の概況

1. 契約高等

	安田生命	明治生命	合 算
保有契約高			
個人保険・個人年金保険	674,481億円	1,144,535億円	1,819,017億円
団体保険	678,283億円	528,455億円	1,206,738億円
合計	1,352,764億円	1,672,991億円	3,025,755億円
新契約高			
個人保険・個人年金保険	71,951億円	88,907億円	160,858億円
団体保険	47,240億円	8,430億円	55,670億円

2. 収支・財務・資産内容

	安田生命	明治生命	合 算
基礎利益	1,825億円	2,592億円	4,417億円
保険料等収入	12,962億円	21,847億円	34,810億円
総資産	94,840億円	162,431億円	257,272億円
実質純資産額	5,896億円	13,623億円	19,519億円
対総資産比	6.2%	8.4%	7.6%
ソルベンシー・マージン比率	617.6%	532.0%	-
リスク管理債権額	106億円	218億円	324億円
対貸付金残高比	0.30%	0.44%	0.38%

<ご参考>

	安田生命	明治生命	合 算
社員数	2,706,566人	5,196,791人	7,903,357人
従業員数	20,263人	34,437人	54,700人
営業職員数	15,069人	28,083人	43,152人
職員数	5,194人	6,354人	11,548人

「合算」欄は両社の平成15年3月末時点での数値を単純に合算したものであり、合併後の規模を予想または約束したものではありません。

合併関連の情報提供について

安田生命と明治生命のインターネット・ホームページにおいて、両社合併関連の情報提供を行っております。

ホームページアドレス（安田生命）<http://www.yasuda-life.co.jp> （明治生命）<http://www.meiji-life.co.jp>

両社の合併や新会社の名称については、今後、関係当局の認可等を得ることを前提としています。

1. 健全性についてのご説明

安田生命の現状をお話します

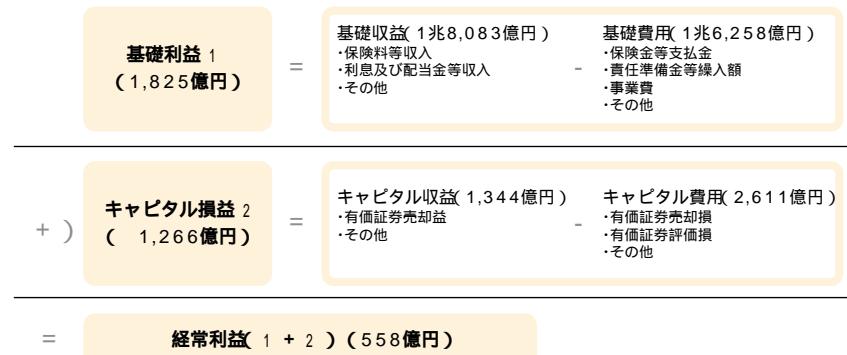
基礎利益

1,825億円

保険本業の
フロー収益は高水準

保険本業のフローの収益を示す基礎利益は、逆ざやをカバーし、前年度とほぼ同水準の額となりました。

基礎利益は、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近似した指標であり、次のように算出されます。基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えると損益計算書上の「経常利益」となります。



基礎利益率

1.97%

高レベルの収益力を堅持

ご契約者のみなさまから大切にお預りしている財産から生み出される収益は高水準にあります。

基礎利益率は、基礎利益の平成14年度末一般勘定資産に対する比率です。

経常利益

558億円

通常の事業活動によって生じた利益である経常利益は、コスト削減への注力などから黒字を確保しております。

当期剰余

705億円

会社のすべての活動によって生じた最終的な利益である当期剰余は、経常利益を上回る黒字を確保しました。

当期剰余は、経常利益に特別利益を加え特別損失を控除し、さらに法人税および住民税、法人税等調整額を控除した金額です。

逆ざやの状況

いわゆる「逆ざや」とは…

生命保険会社は、保険料を設定するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分だけ保険料を割り引いて計算しております。この割引率を「予定利率」といいますが、新規の契約に適用される予定利率は、金利情勢など資産運用環境の変化に応じて隨時見直しが行われる一方、過去の契約については契約時の予定利率が継続して適用されます。

そのため、「平均予定利率（生命保険会社が保有するすべての契約の予定利率の平均値）」は依然として高い水準にとどまっており、かつてない超低金利が続くなが、平均予定利率が運用利回りを上回る状態、すなわち「逆ざや」が発生しております。

平成14年度の逆ざや額とその対応

生命保険会社には、運用収益のほかに会社運営上の諸経費の節約から生じる収益や、想定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることから生じる収益などがあるため、逆ざやだけが原因で経営不安に陥ることはありません。当社では、340億円の逆ざや額を吸収したうえで、なお、1,825億円の十分な基礎利益を確保しており、逆ざやを補って余りある収益力を維持しております。

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り } 2.63\%) - (\text{平均予定利率 } 3.07\%) \times (\text{一般勘定の責任準備金 } 7兆8千億円) = 340\text{億円}$$

(平成13年度 390億円)

(年始責任準備金 + 年末責任準備金 - 予定利息) ÷ 2

ソルベンシー・マージン比率

617.6%

引き続き
十分な支払余力を確保

責任準備金残高

8兆2,917億円

通常のリスクは十分にカバー

積立方式は法令上最も手厚い平準純保険料方式を採用し、積立率は100%と、将来の保険金などの支払財源は十分に確保されております。(詳細は81頁をご覧下さい。)

責任準備金は、通常予想できる範囲の将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことと、その積み立て額は将来にわたり支払能力が確保されるように保険数理的に評価されております。平準純保険料積立方式は、チルメル式などの積立方式と比較して特に契約初期においてより多くの保険金等の支払いの財源が確保できる積立方式です。

自己資本の充実

自己資本とは

自己資本は、狭い意味では貸借対照表の「資本の部」に計上されている基金、基本償却積立金、再評価積立金、剩余金を合計した額ですが、諸リスクに対応してお客様の保険契約を保護し、経営基盤の強化を図るための財産的基盤という観点からは、価格変動準備金、危険準備金、劣後ローン・劣後債なども広い意味での自己資本と考えられます。

自己資本充実に向けた当社の方針

自己資本充実のためには、諸準備金の積増し、基金の募集、劣後ローン・劣後債の調達などの方法があり、当社はこれらを組み合わせて計画的に自己資本の充実を図っております。今後とも、さらにお客さまから「信頼される企業」となるために、また、多様な事業の展開などに対応する財産的基盤として、自己資本水準の維持・向上に積極的に取り組んでまいります。

基金の総額

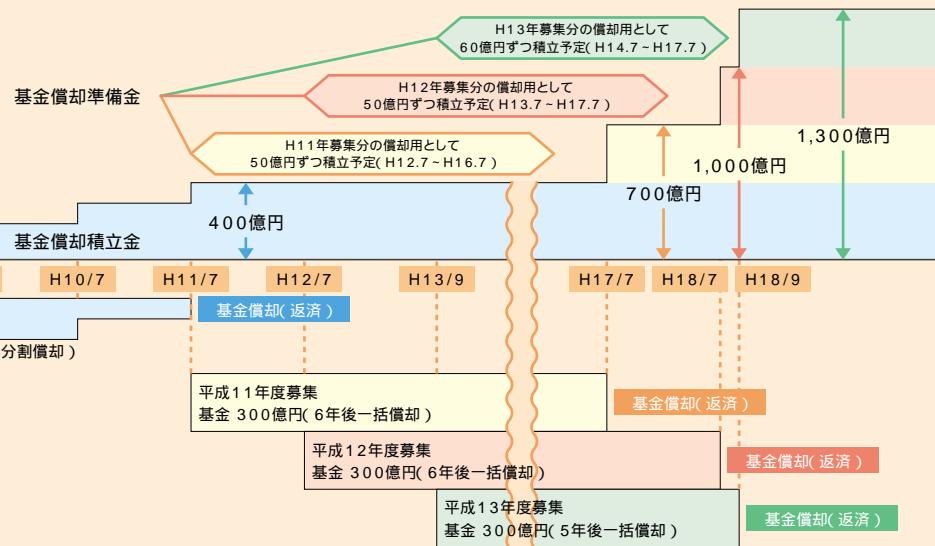
1,300億円

基金とは、基金拠出者と保険相互会社との間で締結した基金拠出契約に基づき、拠出していただく資金で、株式会社の資本金に相当する性格を持っています。

当社は、事業経営のために必要な財産的基盤を一層充実させるため、平成8年度に390億円、平成11年度に300億円、平成12年度に300億円の基金を募集しました。平成13年度には、富国生命と共同で、特定目的会社(SPC)を通じた証券化の手法を活用し、300億円の基金を追加募集しました。これにより基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は1,300億円となっております。

内部留保

外部調達



劣後ローン・劣後債

劣後ローン(劣後債)とは、破産などの際に返済(償還)が他の一般債権等より劣後する無担保の借入金(社債)です。そのために自己資本に近いものであるとされています。

当社は、平成10年度にはさらなる経営基盤の強化のために、また機動的に資金調達ができるというメリットを勘案して、初めて1,000億円の劣後ローンの調達を行いました。また、平成11年度には、新たな資金調達源の開拓を企図して、日本の生命保険会社としては初めて米国の私募債市場で、9,200万米ドル(約110億円)の劣後債を発行しました。これは、当社の高い信頼性が海外の投資家にも認められた証左といえます。

実質純資産額

5,896億円

健全な水準を確保

実質純資産額とは、時価評価した資産からご契約に関わる各種負債等を差し引いた、時価ベースの純資産額を表し、ソルベンシー・マージン比率と同様に保険金等の支払能力を示す指標の一つです。この金額がマイナスになることを債務超過状態といいます。当社の平成14年度末の実質純資産額は5,896億円と健全な水準を確保しております。

実質純資産額は、「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規程に基づき算出しております。

安田生命の現状をお話します

貸付金の状況

貸付金残高

3兆5,351億円

対一般勘定資産占率は上昇

金利収入を中心とする長期安定収益資産である貸付金は、対一般勘定資産占率が38.1%へと1.2ポイント上昇いたしました。

不良債権の比率は低水準です

債務者区分による要管理債権以下の総与信に対する比率は **0.29%** です

リスク管理債権の貸付金残高に対する比率は **0.30%** です

厳格な自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しています

リスク管理債権 <対象資産:貸付金元本>		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権 <対象資産:総与信(2)>	貸倒引当金の計上方法			
貸付条件緩和債権	14	正常先	正常債権 36,771	一般貸倒引当金	50	(正常先) 債権残高×貸倒実績率(1年) (要注意先) 債権残高×貸倒実績率(3年)	
3ヶ月以上延滞債権		要注意先	要管理債権 14		1	債権残高×貸倒実績率(3年)	
延滞債権	88	破綻懸念先	危険債権 70		12	対象額(3)×貸倒実績率(3年)	
破綻先債権	3	実質破綻先	破産更正債権及びこれらに準する債権 21	個別貸倒引当金	3	対象額(3)×100%	
合計	106	破綻先	合計 106	合計	84	1	
貸付金残高に対する比率 0.30% (平成13年度末:0.95%) (貸付金残高:35,351億円)		正常債権を加えた総与信に対する比率 0.29% (平成13年度末:0.95%) (総与信:36,878億円)					
1...上記の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他資産に係る個別貸倒引当金と特定海外債権引当勘定の合計額を含みます。 2...総与信とは、貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益(貸付金、貸付有価証券に係るもの)の合計です。 3...対象額は、債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる額を控除した残額です。							

資産自己査定の厳格な実施

資産自己査定とは

公共性の高い生命保険事業の社会的信頼と安全性の維持・向上を図るために、自己責任原則に基づいた健全かつ適切な資産管理体制を構築して、適正な償却・引当を行うことにより資産の健全性を確保することを目的として資産自己査定を実施しております。

具体的には、会社の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の可能性の度合いに応じて分類区分することにより、将来保険契約者に支払うために積み立てられた保険契約準備金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか判定することです。

資産自己査定の実施方法

資産自己査定は、金融機関の自己責任原則に基づき、金融機関が自ら資産の査定基準を定めることから、その運営については客觀性が重視され、適正な資産自己査定が可能となるような内部牽制が働く運営体制の構築が求められております。

そのため、当社は具体的かつ詳細に明文化された体系的な社内規程として資産自己査定規則・基準を定め、一次～三次まで異なる部門による厳格な資産自己査定を実施しております。

さらに、資産自己査定結果につきましては社外の監査法人による外部監査も受けており、より信頼性の高い仕組みとなっております。

貸付金等に係る自己査定結果(償却・引当後)

	貸付金等(注1)		(単位:億円・%)
		占率	
非分類	36,336	98.53	
第 分類	529	1.44	
第 分類	12	0.03	
第 分類(注2)	-	-	
合計	36,878	100.00	

- (注) 1. 貸付金等には、貸付金に係る未収利息および貸付有価証券等を含みます。
 2. 期末残高38億円を、取立不能見込額として直接減額(貸借対照表上、貸付金のうち取立不能見込額と個別貸倒引当金とを相殺表示)しています。

参考 分類の定義

非分類	回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産
第 分類	債権保全上の諸条件が満足に充たされてないため、あるいは信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産
第 分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
第 分類	回収不可または無価値と判定される資産

(注) なお、資産査定において、
 、
 及び 分類に区分することを「分類」と呼び、
 、
 及び 分類とした資産を「分類資産」と呼びます。

格付

高い評価を得ております。

格付とは

当社が取得している保険金支払能力格付および保険財務力格付とは、保険契約に基づいて保険金をお支払いする能力(財務力)を示すものであり、第三者が生命保険会社の健全性について評価したひとつの指標です。

当社の状況

当社は、平成15年5月末現在、国内外の著名な格付会社3社に依頼し、格付を取得しております。これらは保険会社として良好な水準の格付であり、当社の財務内容の健全性や高い事業収益力が評価されたものと考えてますが、今後もこれらの格付の維持・向上につなげるべく、経営努力を重ねてまいります。

[当社の格付] (平成15年5月末現在)

(株)日本格付研究所

A +

保険金支払履行の
確実性は高い
(保険金支払能力格付)

(株)格付投資情報センター

A

保険金支払能力は高く、
部分的に優れた
要素がある
(保険金支払能力格付)

スタンダード&プアーズ社

BBB +

保険財務力は良いが、
上位の格付に比べ、
事業環境が悪化した場合、
その影響を受けやすい
(保険財務力格付)

格付は格付会社の意見であり、保険金のお支払い等について保証するものではありません。また、格付は取得した時点までの情報に基づくものであり、将来的に変化する可能性があります。

その他の主要な業績数値について

保有契約高

135兆2,764億円

個人保険・個人年金保険では、解約等減少契約高が改善しましたが、新契約高の減少を補うに至らず、また団体保険も減少したことから、上記を合計した保有契約高は、前年度を下回る結果となりました。

保有契約高は、ご契約者のみなさまに対して生命保険会社が保障する金額の合計額です。

総資産

9兆4,840億円

保有契約高および団体年金保険受託額の減少から、対前年度末比 3.0%と減少を余儀なくされました。
総資産は、保有する全ての資産の合計額です。

有価証券残高

4兆0,082億円

有価証券は、価格変動リスク削減方針に伴う国内株式残高圧縮を主因に、対前年で3,613億円減少しました。
(うち国内株式は2,512億円の大幅削減) (一般勘定)

2. 平成14年度の事業概況

(1) 事業の経過及び成果

(日本経済・業界動向)

平成14年度の日本経済は、米国経済の緩やかな回復傾向を背景に、年度前半には輸出の改善や生産の持ち直しなど明るい兆しが見られるようになり、企業業績の悪化に歯止めがかかる一方、個人消費が底堅く推移したこともあり、景気底入れから回復を窺う動きとなりました。しかし年度後半に入ると、個人消費が息切れする一方、世界的な株価の低迷やイラク情勢等からくる不確実性の高まりなどをうけて、世界経済全体が停滞を余儀なくされ、外需の頭打ちから景気の足踏み感が強まりました。また年度を通じ失業率が高止まりするなど厳しい雇用・所得情勢が続いたことや、物価や資産価格の下落が継続し、デフレの悪影響が一層深刻に懸念されるなど、景気の先行きに対する不透明感が払拭されない状況が年度末まで継続しました。

生命保険業界においても、保険営業面では、医療・介護保障、個人年金等の分野で成長が見られた一方、雇用・所得についての不安などを背景として、減少契約高の高止まりと新契約高の伸び悩みが続き、保有契約高の減少が進みました。資産運用面でも、年度後半から長期金利が1%以下の水準で推移するようになり、また年度末の株価が日経平均株価で8,000円を割り込む水準となるなど、低金利・株安の傾向が一段と強まり、運用効率の一層の低下を強いられました。

(当社の主要な取り組みと成果)

当社は、平成14年1月に明治生命保険相互会社との間で「将来の経営統合に向けた全面提携」を発表しました。さらに同年10月には、平成16年1月1日に相互会社同士で合併することに基本合意し「合併覚書」に調印しました。平成14年度は合併新会社の設立に向けた準備と並行し、個社として、健全かつ強固な事業体としてさらなる飛躍を遂げるための重要な年度と位置づけ、1 保有契約高増加態勢の確立、2 総合収益力強化に向けた徹底した事業費の削減、3 働き方改革リスク極小化に向けたリスク性資産の削減、の3点を最重要テーマに掲げ、取り組みを行いました。

個人保険分野においては、お客さまの介護・医療保障ニーズへの高まりにお応えすべく、当社独自の事業コンセプト「健康向上計画」のさらなる推進に努めるとともに、お客さま満足度の向上を通じた減少契約抑止に取り組みました。この結果、解約は減少し、失効などを含めた減少契約高は前年度より改善しま

した。しかし、医療保障重視型商品へのシフトやそれに伴う契約転換制度改定などから新契約高が前年度を下回り、個人保険と個人年金保険を合計した保有契約高は6年連続して前年度末を下回ることとなりました。

次に、団体保険分野では、当社の優位性を盤石なものとするべく、「健康増進」をコンセプトとする新しい商品・サービスの開発を進めるとともに、商品の重層販売と営業・事務インフラの整備に努めました。しかし大型団体の制度満了の影響などから、近年一貫して増加しておりました団体保険の保有契約高は前年度末を下回る結果となりました。

また、団体年金保険分野では、適格年金保険、厚生年金基金保険の特別勘定および子会社の安田投資顧問株式会社における受託態勢の強化と、確定拠出年金保険の受託推進に努めました。しかし資産運用環境の悪化や、年金制度改革を背景とする企業年金・退職金制度の抜本的見直しといった市場動向の影響から、安田生命本体およびグループ全体の受託残高は前年度末の水準を下回りました。

なお、責任準備金全体の年度末残高は、団体年金保険の受託残高減少を反映し、8兆2,917億円(前年度比2.7%減少)となりました。

資産運用面においては、価格変動リスクの一層の削減を重点課題とし、国内株式および外貨建資産の残高圧縮を図るとともに、株式、為替の変動リスクに対するヘッジを実行いたしました。国内株式市場の低迷を主因とした売却損や評価損といったキャピタル損失を、ヘッジ収益で一定程度埋め合わせることができたものの、超低金利環境の継続による利息配当金等収入の減少も加わり、資産運用収支の合計では前年度に引き続き低迷する結果となりました。

一方、厳格な自己査定に基づく不良資産の引当・償却や不良債権の回収・売却を一層推し進め、資産の健全性維持・強化に取り組みました。

お客さまサービス面においては、平成13年4月に「コミュニケーションセンター」を開設、本格稼動させ、電話によるきめ細かいサポート態勢とお客さま接点の拡大に努めました。また平成14年4月よりコンビニエンスストアを通じた保険料収納を開始するなど、お客さまの利便性向上を図りました。

事務管理面においては、平成12年度より進めてまいりました契約サービス事務の集約化について、さらなる取扱い範囲の拡大とレベルアップを行うとともに、引き続きお客さま満足度の向上を図るべく、事務管理業務の改善活動を徹底し、正確・迅速で効率的

な事務対応を実現する管理態勢の構築に努めました。

社会貢献活動につきましても、全国の新入学児童への交通事故傷害保険付「黄色いワッペン」の寄贈、地方自治体に対する高規格救急車の寄贈、「財団法人安田生命クオリティオライフ文化財団」や「財団法人安田生命社会事業団」を通じた活動など、これまで同様、積極的に取り組んでまいりました。

(決算の概況)

以上の事業活動の結果、平成14年度の事業の概況は次のとおりとなりました。

契約の状況(新契約高・減少契約高・年度末保有契約高)

	平成14年度	対前年増加率
新契約高	個人保険 7兆 242億円	13.3%
	個人年金保険 1,708億円	13.8%
	合 計 7兆1,951億円	12.9%
減少契約高	個人保険 10兆5,548億円	4.1%
	個人年金保険 3,074億円	10.8%
	合 計 10兆8,622億円	4.3%
年度末保有契約高	個人保険 63兆1,336億円	5.3%
	個人年金保険 4兆3,144億円	3.1%
	小 計 67兆4,481億円	5.2%
	団体保険 67兆8,283億円	4.5%
	合 計 135兆2,764億円	4.8%
	団体年金保険 3兆2,820億円	6.6%

収支の状況に関して、当年度は、保険金等支払金の減少が保険料等収入の減少を上回り、保険関係収支が改善したことや、事業費を前年度に対し87億円削減したことなどが寄与し、経常利益は前年度比121.7%増加の558億円となり、当期末処分剰余金は前年度比6.0%増加の909億円となりました。なお危険準備金については前年度と同水準の残高を維持し、価格変動準備金については、金融市場の悪化に伴う有価証券売却損や評価損の計上に対応した取り崩しを行っております。

収支の状況

	平成14年度	対前年増加率
経 常 収 益	1兆9,387億円	5.5%
	うち 保険料等収入 1兆2,962億円	7.3%
	うち 資産運用収益 3,503億円	7.4%
経 常 費 用	1兆8,828億円	7.1%
	うち 保険金等支払金 1兆3,320億円	11.0%
	うち 責任準備金等繰入額 54億円	40.7%
	うち 資産運用費用 3,120億円	6.8%
	うち 事 業 費 1,770億円	4.7%
経 常 利 益	558億円	121.7%
税 引 前 当 期 剰 余	701億円	465.8%
当 期 未 処 分 剰 余 金	909億円	6.0%

資産の状況

	平成14年度末	対前年増加率
増 加 資 産	2,945億円	
総 資 産	9兆4,840億円	3.0%
うち 特別勘定資産	2,162億円	34.0%

資産の構成

	平成14年度末	構成比増減
有 価 証 券	4兆1,995億円	3.6%
貸 付 金	3兆5,351億円	1.6%
不 動 産	3,863億円	0.1%
そ の 他	1兆3,630億円	2.1%

剰余金処分案については、当期末処分剰余金909億円のうち、727億円を社員配当準備金に繰り入れ、また、160億円を基金償却準備金に充当する等により全額処分いたすこととしております。平成15年度にお支払いする配当金については、誠に遺憾ながら、当年度の厳しい収支の状況を反映して個人保険を中心配当率の引き下げを行うこととしております。

なお、主要な経営指標について健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は、前年度とほぼ同水準の617.6%となり、健全性の目安とされる200%を上回る水準を維持しています。また、保険本業の利益を示す基礎利益は、事業費の削減や逆ざや額の減少等により1,825億円(前年度比0.6%減少)となり、厳しい環境下において前年度とほぼ同水準を確保しております。

(会社が対処すべき課題等)

いわゆる逆ざや問題の長期化を背景とする「既契約の予定利率引き下げ」に関する議論に象徴されるとおり、生命保険業界全体に対する不安感は依然として払拭されたとは言えない状態が続いている。また、国内外の経済環境、金融市場についての先行き不透明感が増す中で、企業・家計の将来の収益・所得に対する不安は増加、蓄積される傾向にあります。さらに少子・高齢化といった人口動態の変化、情報通信社会の進展や生活スタイル・消費趣向の多様化、そして様々な方面での規制緩和・制度改革の進展など、社会構造が急速に変化する一方、それらが将来の不確実性を高めています。このような経営環境の下、生命保険会社の経営も将来の不確実性に起因して大きく左右される状況にあり、お客様の見方、ご要望も、保険料や商品内容といった部分のみならず、より広く多様な観点から、経営の品質を問われています。

これまで当社は、強固な事業基盤、健全な財務内容、高い自己資本水準等の強みを有し、基礎利益、ソルベンシー・マージン比率などの経営指標や外部格付機関による格付においても、相対的に高い水準を維持してまいりましたが、お客さまの負託に応え、成長し続けていくためには、さらに高い専門性の発揮と事業基盤のさらなる強化に向けた不断の経営努力が必要と認識しております。

かかる認識の下、当社は、明治生命との間で相互会社同士での合併に基本合意し、これまでに、新会社としての経営理念や基本戦略、経営計画を策定し、人材交流等、合併新会社設立に向けた諸準備を進めてきました。平成15年度は、多くの分野で、両社の実質的な業務一体運営を本格化させますが、それを具体化するために、組織改正を行い、できる限りの組織の共通化を行いました。人事面においても、従来実施してきた本社部門の人事交流に加え、支社営業担当者など営業部門での交流を推進しています。また入社式を共同開催するとともに、平成16年度の採用についても合同で実施するなど一体運営を進めております。また、合併に際しての最重要課題の一つであるシステム統合作業については、とりわけお客さまサービスに関わる品質を最優先に考え、不測事態の発生防止と対処を念頭に、入念な計画と準備の下、慎重に作業を進めてまいります。

以上のような両社共通の合併準備作業と並行し、平成15年4月から12月までの9カ月間は、個社として経営課題の改善にベストを尽くすべく、「個人保険分野の保有契約高増加に向けた取り組み」「事業費効率の改善に向けた取り組み」「リスク性資産の圧縮による資産健全性の維持・向上」を前年度に引き続き主要課題とする経営計画「^{ホップ ステップ ジャンプ}1・2・3 計画」を進めてまいります。

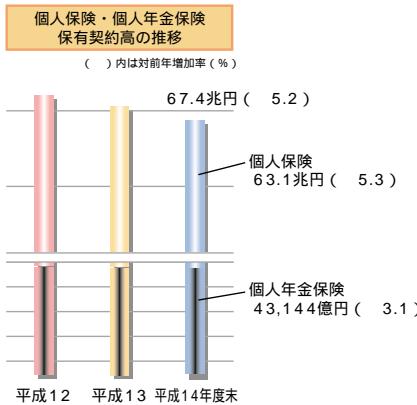
遗漏無き合併準備の推進と、個社課題の解決に向けた取り組みを通じ、新会社発足後も、社会の負託とお客さまの信頼に積極的にお応えする会社であり続けるよう努力してまいります。

(2) 契約高関係

1 保有契約高

個人保険・個人年金保険

個人保険の平成14年度末保有契約高は、63兆1,336億円(対前年5.3%減)。個人年金保険では、4兆3,144億円(対前年3.1%減)。個人保険・個人年金保険合計の年度末保有契約高は、67兆4,481億円(対前年5.2%減)と、いずれも前年度を下回りました。

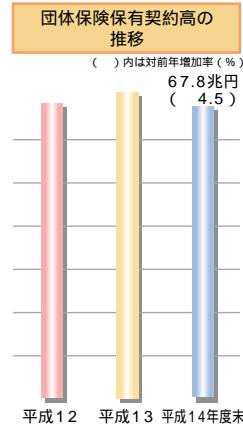


(注)個人保険は、死亡保険、生死混合保険の死亡保障額と生存保険の生存保障額の合計額。個人年金保険は、生存保障額と個人年金保険に付加された定期保険特約、祝金つき定期保険特約、特定疾病保障定期特約および総合障害保障定期特約の死亡保険金額の合計額。

団体保険

団体保険の平成14年度末保有契約高は、67兆8,283億円(対前年4.5%減)となりました。

また、個人保険・個人年金保険および団体保険合計の年度末保有契約高は、135兆2,764億円(対前年4.8%減)となりました。



(注)死亡保険、生死混合保険の死亡保障額と年金特約の生存保障額を合算して表示しております。

団体年金保険

団体年金保険の平成14年度末保有契約高は、3兆2,820億円(対前年6.6%減)となりました。

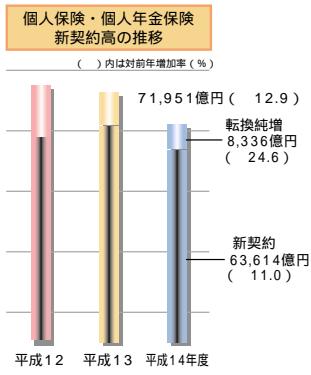


(注)責任準備金額で表示しております。

2 新契約高

個人保険・個人年金保険

の平成14年度の新契約+転換による純増加高は、7兆1,951億円(対前年12.9%減)。うち新契約は6兆3,614億円(対前年11.0%減)、転換による純増加は8,336億円(対前年24.6%減)となりました。



3 契約継続率と解約失効率

平成14年度(平成13年度募集)の成立一年後の契約継続率は、長引く厳しい経済環境に加え、良好な継続率の転換契約の販売割合の低下も影響し、81.1%と前年に比べて、2.7%減となりました。

こうした中、解約失効率は9.9%と前年に比べて0.3%増となりました。

お客様の信頼を示すバロメーターである契約継続率と解約失効率の改善に向け、お客様のニーズに即した販売活動の展開と、平成15年4月より明治生命と共同開発した新しいポイント・サービス「map」など充実したサービスの提供に取り組んでまいります。

4 営業職員数と販売効率

平成14年度末の営業職員数は、前年度末に比べて、956名減少し、15,069名となりました。

一方、一人当たりの販売効率は、販売件数・販売契約高とともに、前年度を上回りました。

今後とも、お客様のニーズに応え得る総合的な生活保障・金融サービスを提供できるよう、高資質営業職員の拡充に努め、より一層の効果的な営業体制確立に向け、努力してまいります。

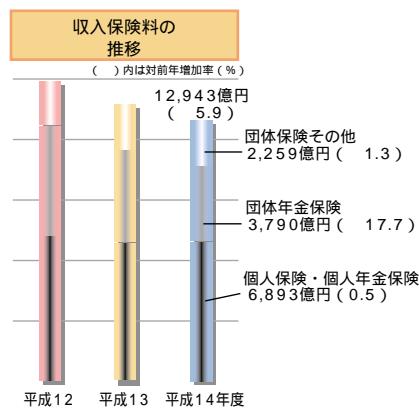
販売効率(月平均)の推移

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
一人当たり販売件数(件)	1,89	1,97	2,01
一人当たり販売契約高(万円)	5,320	4,834	4,964

(3) 収支関係

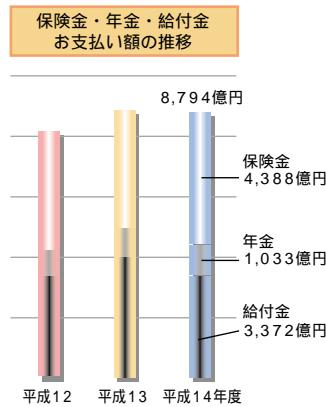
① 収入保険料

個人保険および個人年金保険の収入保険料は、やや前年度を上回り、6,893億円(対前年0.5%増)となりました。一方、団体保険その他は、対前年1.3%減、団体年金保険については、17.7%減となりました。以上の結果、収入保険料の合計は1兆2,943億円(対前年5.9%減)となりました。



② 保険金・年金・給付金等のお支払い

保険金・年金・給付金のお支払い額は、8,794億円となり、多くの方々のお役に立つことができました。このうち、死亡保険金は、2,323億円(対前年2.8%減)満期保険金は、1,878億円(対前年42.2%増)となりました。また、解約返戻金・その他返戻金・再保険料は、4,525億円(対前年25.9%減)となりました。以上の結果、保険金等支払金は1兆3,320億円(対前年11.0%減)となりました。



③ 事業費支出

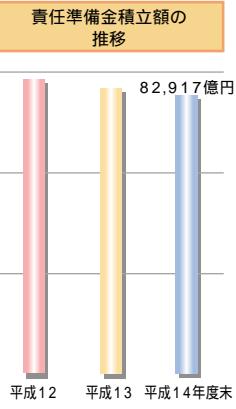
平成14年度の事業費支出は1,770億円(対前年4.7%減)と9年連続して抑制することができました。これは、従来から進めてきた、内勤職員数削減を始めとした人件費の削減、効率的な営業推進をめざした営業所の統廃合、その他物件費の支出見直し等全社挙げての経費削減に取り組み、

さらなるローコスト体質実現に向けて努力した結果です。事業費支出を保険料収入との対比でみると、事業費支出は抑制されるも保険料収入のマイナス伸展の結果、対収入保険料事業費率は13.7%と前年に比べ0.2ポイントの増加となりました。

④ 責任準備金繰入額

平成14年度は、前年度に引き続き最も健全といわれる準純保険料式によって8兆2,917億円の責任準備金を積み立て、将来のお支払いに備えることとしました。団体年金保険の保有契約高の減少に伴い、全体としては2,279億円の戻し入れとなりました。

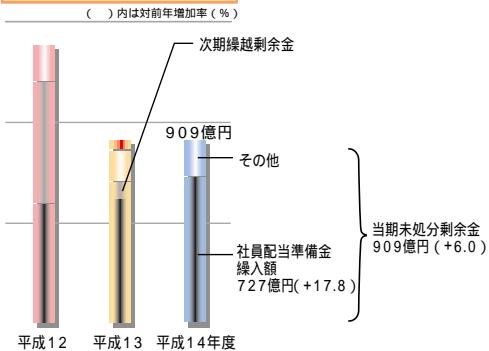
責任準備金積立額の推移



⑤ 当期末処分剰余金と社員配当準備金繰入額

以上の結果に前期繰越剰余金85億円を加え、当期末処分剰余金は、909億円(対前年6.0%増)となりました。このうち727億円をご契約者への配当金のお支払い財源として社員配当準備金へ繰り入れ、これによりご契約者への還元を実施していくこととなります。

当期末処分剰余金と社員配当準備金繰入額の推移



(4) 資産運用関係(一般勘定)

1 運用環境

日本経済は平成14年の年明け以降、輸出と消費を軸に底入れを示してきましたが、回復感の乏しい状況が続きました。企業部門によるコスト削減の動きによって所得の伸びがマイナスとなる中、家計部門は貯蓄率を大幅に引き下げるこによって消費を伸ばし生活を維持している状況にあります。しかも、下期に入ってからは雇用情勢の低迷もあって、健闘してきた消費が息切れを示しています。また、輸出は米国向けが減少傾向を続ける一方、東アジア向けの伸びによって生産の回復に寄与してきましたが、今年に入ってアジア向け輸出にもピーク感が出始め、急速に足踏み感が強まりました。

国内長期金利は、景気回復力の弱さや資金運用難などを背景にほぼ一貫して低下基調となり、年度末には0.70%となりました。株式市場は、当初、海外投資家による資金流入などを反映して上昇しましたが、米国景気減速懸念が強まり、本邦政府のデフレ対策が進まないことや、イラク情勢の緊迫化に伴い年度末には7,972円に下落しました。ドル円為替レートは、14年度に入ってからはほぼ115円～125円のボックス相場が続きました。

海外に目を向けると、2002年の米国経済は2.4%の成長に回復を示したものの、個人消費の息切れにより潜在成長率以下にとどまりました。ユーロ圏経済は景気が減速し2002年は0.8%の成長にとどまりました。

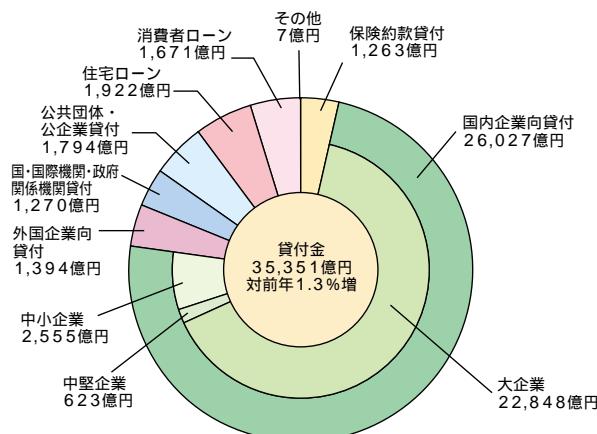
2 運用方針と資産ポートフォリオ

当社では、資産の健全性維持・向上を最優先課題に据えながら、保険商品の負債特性に対応し、長期にわたって安定的に運用収益を確保することを基本方針としています。この基本方針のもと、平成14年度は安定的なインカム収益確保のため、円建債券・貸付金を中心とした円建確定利付資産への投資を引き続きコア投資と位置づける一方で、総合収益の向上をめざして、為替ヘッジ等の手段を講じた外国証券等への投資にも取り組みました。平成14年度末の一般勘定資産残高は9兆2,681億円で、対前年1.9%減となりましたが、平成14年度の資産運用の特徴は以下のとおりです。

貸付金

企業の資金需要が引き続き低迷する中、優良大企業のリファイナインス需要の取り込みや、新規取引企業拡大に注力した活動の結果、年度末残高は、3兆5,351億円(対前年459億円増)となり、対一般勘定資産占率は38.1%(対前年1.2ポイント増)となりました。

貸付金の対象別内訳(残高)



国内株式

国内株式は、資産全体の価格変動リスク抑制の観点から残高圧縮に継続的に取り組んだ結果、年度末残高は7,932億円、対一般勘定資産占率は8.6%(対前年2.5ポイント減)となりました。また、保有資産売却に加え、先物等のデリバティブ取引を活用したヘッジを実行し、さらなる価格変動リスクの抑制を図りました。

国内債券

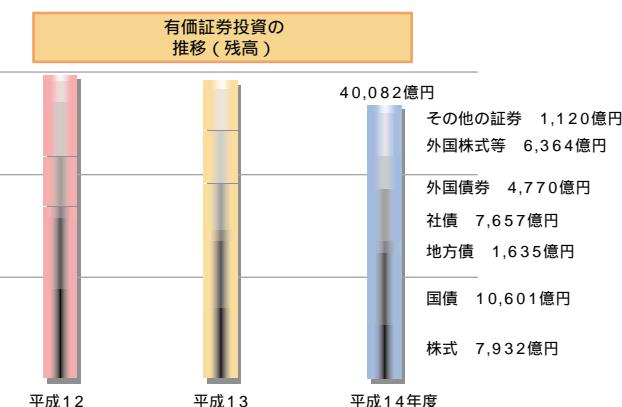
安定的な利息収入確保を図るため国内債券を積増しました。国内金利が低水準で推移する中、リスク・リターンの観点から、信用リスク・流動性に充分配慮しつつ、事業債にも積極的に取り組みました。その結果、年度末残高は1兆9,894億円となり、対一般勘定資産占率は21.5%(対前年2.3ポイント増)となりました。

なお、平成14年度には債券発行者の信用状態の悪化を理由として、以下のとおり満期保有目的の債券の売却を行っています。

(債券の種類) 社債、(売却原価) 182百万円、(売却額) 262百万円、(売却損益) 79百万円

外国証券

外国証券の年度末残高は1兆1,135億円となり、対一般勘定資産占率は12.0%(対前年2.6ポイント減)となりました。内訳として、株式等が前年度末比237億円増加して6,364億円となりましたが、ここには外国債券を組み入れた投資信託が含まれており、為替リスクを抑制すべく為替ヘッジを継続実施しています。

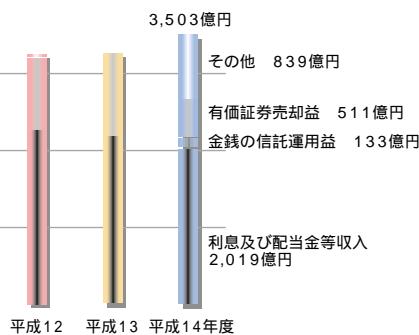


した金銭の信託運用損および703億円計上した金融派生商品費用がともに収益に転じゼロとなりました。

資産運用収益

平成14年度は資産運用収益合計で3,503億円と、前年度に比べて241億円増加しました。内訳では、低金利環境持続の影響を受けて利息及び配当金等収入が158億円減少となった一方、金銭の信託が収益に転じ133億円を計上しました。またその他には、株価・為替等のリスク抑制を図るヘッジ目的での取り組みを中心としたデリバティブ取引に伴う収益(金融派生商品収益)が712億円含まれています。

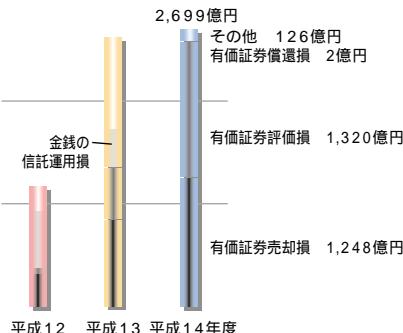
資産運用収益の推移



資産運用費用

平成14年度は資産運用費用合計で2,699億円と、前年度に比べて75億円増加しました。内訳では、株価低迷による国内株式を中心とした有価証券売却損および評価損の計上がそれぞれ415億円、805億円増加した一方で、前年度374億円計上

資産運用費用の推移



(5) 社員配当関係

社員配当金の状況

当期末処分剰余金909億円のうち社員配当準備金に727億円を繰り入れ、各保険契約に対する社員配当金として割り当てることとします。

社員配当の仕組みについて

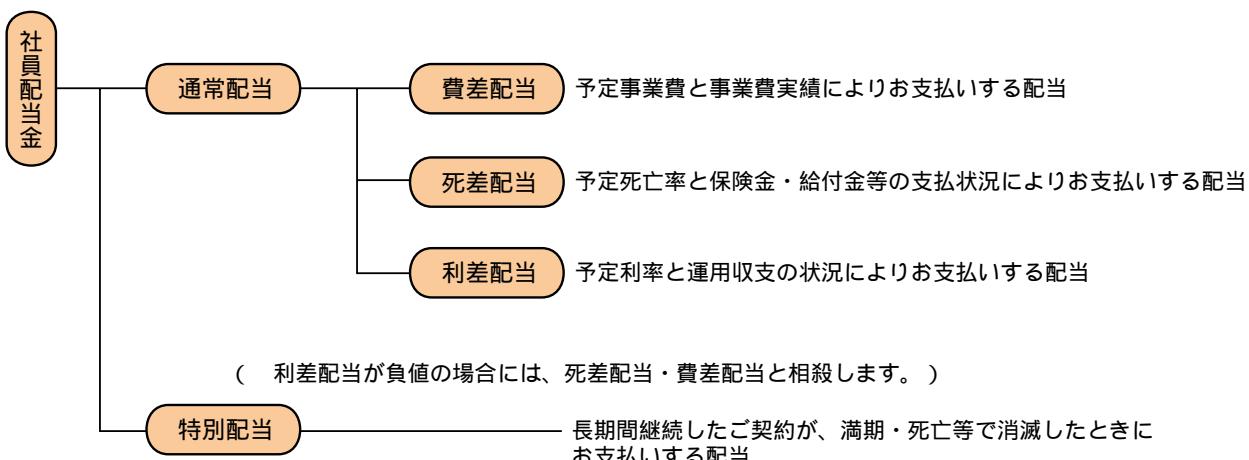
ご契約者からお払い込みいただく保険料は、予定死亡率・予定利率・予定事業費率といったあらかじめ定めた諸率をもとに計算されています。保険料の総額とお支払いする保険金や給付金、将来にわたる諸経費等の総額とが運用によって得られる利息を考慮したうえで相等しくなるように計算されています。

しかし、生命保険のご契約は保険期間が長期にわたるため、これらの予定の率にある程度の安全を見込んで設定していることから、実績との間に差が生じることになります。

そこで、毎年の決算において、予定と実績の差から差益(剰余金)が生じた場合に、将来にわたる会社の健全性等も考慮したうえで、保険料の精算としてご契約者に分配するのが社員配当です。

社員配当には、毎年お支払いする「通常配当」および長期間継続したご契約が満期・死亡等で消滅した場合にお支払いする「特別配当」があります。このうち、通常配当は予定と実績との差をもとに計算する「費差配当」「死差配当」および「利差配当」の3つからなります。

個人保険・個人年金保険の社員配当の仕組みについて



なお、「5年ごと利差配当付保険」の社員配当金は、通常配当が利差配当のみであり、利差配当を5年間通算した後お支払いします。(なお、費差配当、死差配当がない分、保険料がお安くなっています。)

平成15年度にお支払いする社員配当

1 個人保険(5年ごと利差配当付保険を除く)・個人年金保険

株価の大幅な下落・長短期金利の低迷などの運用環境と保有契約高の減少などの業績面での厳しい状況をうけ、個人保険および個人年金保険については、利差配当および費差配当を引き下げることとしました。死差配当につきましては、当年度の保険金等支払状況を勘案し、配当の基準となる死亡率、発生率を経過年数に応じて見直しました。

2 5年ごと利差配当付保険

5年ごと利差配当付保険は、各決算ごとに算出した利差配当(割り振り額 負債もあり得ます)を5年間通算してお支払いするのですが、上記と同様、平成15年度の割り振り額を引き下げました。なお、平成10年度成立の契約につきましては、平成15年度に支払時期を迎えますが、割り振り額を5年間通算した結果負債となりましたので、0配当となりました。

3 団体年金保険

低金利の長期化・株価低迷等厳しい資産運用環境を反映して、昨年に引き続き利差配当を0としました。

4 団体保険等

団体ごとの死亡等の発生状況から生ずる死差配当について、総合福祉団体定期保険においては保険金支払状況に応じ細かく配当還元を行うために体系を見直し、それ以外の保険種類では据置としました。費差配当については据置としました。利差配当は個人保険に準じ引き下げました。

配当金例

平成14年度決算に基づく平成15年度受取額

(例1)定期付終身保険20倍型、保険料払込期間30年、定期保険特約
付加期間10年、年払、契約年齢30歳、男性、死亡保険金:保険料
払込期間中5,000万円、保険料払込満了後250万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
平成12年度(3年)	201,360円	6,050円	50,005,380円
平成11年度(4年)	201,360円	5,375円	50,007,700円
平成10年度(5年)	202,530円	11,225円	50,010,780円
平成9年度(6年)	202,530円	10,775円	50,009,830円
平成8年度(7年)	202,530円	9,825円	50,009,850円
平成7年度(8年)	202,200円	12,750円	50,011,950円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例3)養老保険、保険期間30年、年払、契約年齢30歳、男性、死亡保険金100万円、満期保険金100万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		継続中の契約 (配当金)	満期・死亡契約 (保険金+配当金)
平成10年度(5年)	27,320円	0円	(死亡)1,000,000円
平成5年度(10年)	21,170円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和63年度(15年)	19,980円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和58年度(20年)	21,670円	0円	(死亡)1,000,000円
昭和53年度(25年)	22,900円	0円	(死亡)1,027,500円
昭和48年度(30年)	26,100円	—	(満期)1,098,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

上記配当金は、次のa,b,c,d,eの合計額です。

a.危険保険金に、被保険者の年齢、性別及び予定死亡表等の区分に応じた死差配当率を乗じて得られる額。

b.保険金に次の費差配当率を乗じて得られる額。

(保険金100万円につき)

・昭和44年5月31日以前の契約	2,850円
・昭和44年6月1日以後、昭和56年4月1日以前の契約	1,850円
・昭和56年4月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	1,200円
・昭和60年4月2日以後、平成2年4月1日以前の契約	800円
・平成2年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	450円
・平成5年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	250円
・平成8年4月2日以後、平成11年4月1日以前の契約	250円
ただし、定期付終身保険の定期部分等については	100円
・平成11年4月2日以後の契約	150円
ただし、定期付終身保険の定期部分等については	0円
なお、上記配当率に次の調整を行います。	
・配当回数1回目は0とします。	
・配当回数4回目以降は死亡保険金が2,000万円を超える部分について、保険金額100万円につき、下記のとおり上乗せをします。	
死亡保険金が2,000万円を超える部分	100円

(例2)定期付終身保険20倍型、保険料払込期間30年、定期保険特約
付加期間10年、年払、契約年齢30歳、男性、死亡保険金:保険料
払込期間中2,000万円、保険料払込満了後100万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		継続中の契約 (配当金)	死亡契約 (保険金+配当金)
平成12年度(3年)	80,540円	2,420円	20,002,150円
平成11年度(4年)	80,540円	2,150円	20,001,880円
平成10年度(5年)	81,010円	3,290円	20,003,110円
平成9年度(6年)	81,010円	3,110円	20,002,730円
平成8年度(7年)	81,010円	2,730円	20,002,740円
平成7年度(8年)	80,880円	3,900円	20,003,580円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

(例4)定期付養老保険の満期契約、年払、契約年齢30歳、男性、死亡保険金300万円、満期保険金100万円

契約年度 (経過年数)	保険料	受取金額	
		満期契約 (保険金+配当金)	
昭和58年度(20年)	45,320円	1,000,000円	
昭和53年度(25年)	40,900円	1,027,500円	
昭和48年度(30年)	46,500円	1,098,000円	

c.災害疾病関係特約が付加されている場合には、さらにその災害疾病関係特約の種類等に応じた額。

d.責任準備金に次の利差配当率を乗じて得られる額。

・昭和51年3月1日以前の契約	2.50%
・昭和51年3月2日以後、昭和60年4月1日以前の契約	3.85%
・昭和60年4月2日以後、平成5年4月1日以前の契約	4.35%
・平成5年4月2日以後、平成6年4月1日以前の契約	3.60%
・平成6年4月2日以後、平成8年4月1日以前の契約	2.25%
・平成8年4月2日以後、平成11年4月1日以前の契約	1.10%
・平成11年4月2日以後、平成13年4月1日以前の契約	0.35%
・平成13年4月2日以後の契約	0.15%

利差配当率がマイナスの場合は、a,b,c,dを合算し、合計額がマイナスの場合は0とします。

e.特別配当

・0とします。ただし、事前準備のための買増保険金がある場合はその金額。

1. 商品・サービス

(1) 生命保険

安田生命史上最強の保険「健康物語フルケア」

「いつまでも健康でいて欲しい」

こんな願いをカタチにした保険「健康物語第二章セレクト」が、平成14年11月に、安田生命史上最強の保険「健康物語フルケア」として生まれ変わりました。

「健康物語フルケア」は、介護と死亡、2つの大型保障に加え、介護保険金の支払事由は公的介護保険にも連動し、公的介護保険要介護4または5と認定されたら、すぐに介護保険金をお支払いできる(フ

ルケア介護プラン)という特長があります。

さらに、日帰り(0泊1日)入院から365日までの手厚い入院保障(フルケア入院プラン)と3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)で入院した場合は、支払日数無制限(フルケア3大疾病プラン)という特長もあります。

安田生命史上最強の保険「健康物語フルケア」は、この3つのフルケアプランで、これからもお客様の健康を応援していきます。

1 公的介護保険にも連動した大型介護保障 フルケア介護プラン

介護と死亡、2つの大型保障であなたとご家族をフルケア
公的介護保険連動だから保険金支払が早い
初期費用は一時金で、毎月の生活費は収入保障年金でカバー

公的介護保険にも連動とは、公的介護保険の要介護4または5と認定された場合にも介護保険金の支払対象となることをさします。

公的介護保険にも連動

所定の要介護状態のとき
初期費用として

<介護初期費用準備金>

住宅改築、介護費用などの初期費用の準備にお使いいただけます。

死亡・高度障害のとき
当面の費用として

<生活安定一時金>



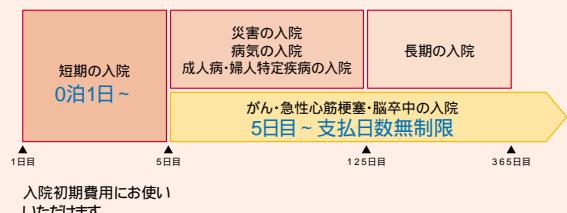
収入保障年金の受取期間は
必要な期間にあわせて、
5年から20年まで
1年ごとに設定できます。

介護費用、生活費、住宅ローン支払などにお使いいただけます。

*収入保障年金は、保険金の受取人が主約款第3条に基づき、保険金の支払事由が発生後に保険金の一部を新たにご契約いただく「年金保険(ホーム年金)」の一時払保険料に充当し、一時金でのお支払いに代えてお受取りいただく年金です。

2 日帰り(0泊1日)入院から使える高度先進の入院保障 フルケア入院プラン

日帰り(0泊1日)入院から365日の長期入院までフルケア
短期の入院保障は3倍設計が可能
ICU給付・手術後療養給付で先進の医療技術に対応



入院初期費用にお使いいただけます。

「3倍」とは、疾病入院特約(2001)の給付金日額に対する新・短期入院特約の給付金日額の割合を表現しているものです。

3 回復まで応援する3大疾病保障 フルケア3大疾病プラン

がん・急性心筋梗塞・脳卒中の3大疾病をフルケア
一時金と5年間の回復支援金で
<療養年金>
3大疾病からの回復を応援

支払日数無制限の入院保障で長期の入院にも対応

一時金として
<特定疾病保険金>

高額の治療費などにお使いいただけます。

回復支援金として
<療養年金>

次のまたは5年間にわたってお支払いします。
保険料の1年・3年または5年分相当額
任意に設定した金額
継続してかかる治療費などにお使いいただけます。

+ 支払日数無制限 <入院給付金>

支払日数無制限の入院給付で安心して治療に専念していただけます。

(2)サービス(map)

健康向上計画～万一から毎日へ～

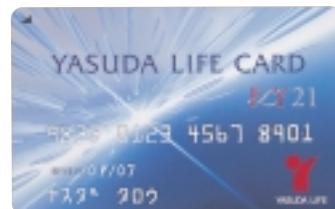
創業120周年を契機に、ご契約者のみなさまへ「万一の保障」に加え「毎日の健康」を提供することをテーマとした「健康向上計画」を新たな事業コンセプトとしてスタートさせました。お客さまの「健康向上」をテーマに、安田生命は商品とサービスを一体化させた「ヴァイタルパッケージ」をご提案しております。今後とも、お客さまの毎日の健康を応援するパートナーとして、商品とサービスの開発に努めてまいります。平成15年度「健康向上計画」は4年目を迎えました。お客さまの健康へのニーズにお応えできる商品とサービス、安心をお届けしたい、そして、お客さまの「毎日の健康」をこれからもずっと応援し続けたい、と安田生命は考えております。

健康向上計画

新サービス・パッケージ「map」

新サービス・パッケージ「map」は明治生命保険相互会社と共同開発し、平成15年4月より共同実施いたしました安田生命カード付帯サービスです。

この「map」は「健康・医療・介護」「ライフィベント」「トラベル＆エンターテイメント」の3分野のサービスをパッケージ化したものであり、安田生命カードをお持ちのお客さまに限定して、ご加入の保険のご契約内容や継続期間に応じてポイントを設定し、そのポイントを使って様々なサービスをご利用いただける仕組みになっています。



=「map」サービス概要=

健康・医療・介護サービス

- | | |
|---------|-------------------------|
| 相談サポート | 24時間医療健康相談、病院紹介サービス 等 |
| 早期発見・予防 | 人間ドック紹介、郵便による検診 等 |
| 食生活サポート | ダイエットサポート、食生活応援webサイト 等 |
| 健康増進 | 健康グッズプレゼント 等 |
| 介護サービス | 介護相談・ケアマネージメントサービス 等 |

ライフィベントサービス

- | | |
|---------------|---|
| ライフィベントプレゼント | 大事なライフィベントを迎えた方に素敵なプレゼントを差し上げます。 |
| ライフィベントショッピング | 大事なライフィベントを迎えた方に厳選商品を優待価格にてご提供します。 |
| ライフサポートファイナンス | 教育ローンやブライダルローンなどの目的別ローンを優遇金利にて提携銀行へお申し込みいただけます。 |

トラベル&エンターテイメントサービス

- | | |
|-----------|--|
| トラベル | 有名ホテルや高級旅館を優待料金で宿泊いただけるおトクなサービスです。 |
| エンターテイメント | 映画、コンサート、スポーツ観戦など、各種イベントのチケットが当たる楽しみなサービスです。 |

(3) 損害保険

安田ライフ損害保険株、安田ライフダイレクト損害保険株は、さまざまな独自商品・独自サービスの開発に取り組むとともに、「迅速・親切・適正」をモットーに損害サービスの向上に努めています。

取扱商品と主なサービス

《取扱商品》

安田ライフ損害保険(株)

自動車保険

総合自動車保険(YAP)、自家用自動車総合保険(SAP)等

火災保険

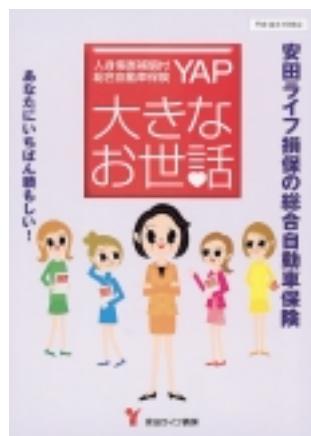
住宅総合保険、住宅火災保険等

傷害保険

普通傷害保険、青年アクティブライフ総合保険、レジャー保険等

その他

各種賠償責任保険、企業・団体向け保険等、数多くの商品を取り扱っております。



安田ライフダイレクト損害保険(株)

自動車保険

通信販売用総合自動車保険(ダイレクトライン自動車保険)



《主なサービス》

安田ライフ損害保険(株)

安田ライフあんしんダイアル(通話料無料)

24時間・365日通話料無料の事故受付サービスを実施しております。

カーアシスタンスデスク(通話料無料)

お車の事故、故障の場合には「カーアシスタンスデスク」にて救援手配・各種相談を実施しております。

安田ライフダイレクト損害保険(株)

ダイレクトアドバイスセンター(通話料無料)

保険料の見積りから加入手続、アフターサービスまで、すべて電話1本で解決します。

ダイレクトサポートセンター(通話料無料)

電話1本で24時間・365日、事故やお車の故障に関する必要なサービスをご提供します。

ロードサービス

カーライフをより安全・快適にするために、次の4つのサービスをご提供します。

1 トラブルサポートサービス

2 レッカーサービス

3 アクシデントサポートサービス

4 オペレーションサービス

安田ライフ・安田ライフダイレクト共通

指定修理工場制度

全国数百の指定修理工場(安田ライフ450、安田ライフダイレクト620)が、お客様の車両について次の4つのサービスをご提供します。

1 無料引き取り・無料納車サービス

2 スピード修理・優先修理

3 無料代車サービス

4 修理保証書の発行



(4) 投資信託

安田生命の投信事業への取り組み

当社は、平成11年4月より4つの事業分野(「生命保険」「損害保険」「年金」「投資信託」)の一つとして、投資信託の販売を開始し、お客様の多様な資産形成ニーズにお応えしております。

安田投信投資顧問

安田生命グループの投信会社として平成11年3月に設立された「安田ペインウェバー(YPW)投信株式会社」は、平成15年6月26日に「安田投信投資顧問株式会社」への商号変更を行いました。安田投信投資顧問は、世界的に定評のある運用機関との提携等により競争力の高い商品の開発を行うと同時に、安田生命グループの全国販売ネットワークを有機的に結びつけ、お客様にご満足いただける商品・サービスの提供をめざしてまいります。

平成14年度業績

平成15年3月末の「YPW投信株式会社」の純資産残高は、2,109億円となりました。

投資信託設定商品

平成11年5月	YPWグローバルボンドオープン 愛称「ファルコン」設定
11月	YPWオリエンタルセレクト50 愛称「ファンファン」設定
平成12年1月	YPW日本株式ファンド 愛称「ターミガン」設定 YPW日本債券ファンド 愛称「ホワイトウイング」設定 YPW欧州株式ファンド 愛称「ファザーン」設定
3月	YPW外国債券ファンド 愛称「ハリアー」設定
4月	YPWアメリカ株式ファンド 愛称「グレートイーグル」設定
5月	YPWライフプランファンド 20・50・70設定 YPW日本株バリューアップ・セレクト100 愛称「雷(いかずち)」設定
12月	よくわかる投資入門ファンドYPWセレクト(日本) 愛称「初くん」設定
平成13年3月	よくわかる投資入門ファンドYPWセレクト(グローバル) 愛称「初くん」設定 YPW M&Aアーブ・セレクト 愛称「凱(かちどき)」設定
平成14年11月	YPWアジア株式ファンド 愛称「東東(トントン)」設定

サービスの拡充

(投信コールデスク)

投資信託専用のコールデスクを開設。投資信託に関する質問、資料請求、購入等のサービスを提供しております。(右の電話番号をご参照)

(インターネット)

安田生命のインターネットホームページに投資信託の概要を掲載、同時にインターネットでの資料請求の取り扱いを行っております。(右のアドレスをご参照)

(月払積立)

平成12年4月より、月々1万円から投資信託の積立が可能な、「投資信託月払積立購入サービス」を全商品(「凱(かちどき)」を除く)を対象に開始いたしました。

公募投信商品ラインナップ

(主に株式に投資する投信)

- ・YPWオリエンタルセレクト50「鳳凰(ファンファン)」
- ・YPW日本株式ファンド「ターミガン」
- ・YPW欧州株式ファンド「ファザーン」
- ・YPWアメリカ株式ファンド「グレートイーグル」
- ・YPW日本株バリューアップ・セレクト100「雷(いかずち)」
- ・よくわかる投資入門ファンドYPWセレクト(日本)「初くん」
- ・よくわかる投資入門ファンドYPWセレクト(グローバル)「初くん」
- ・YPWアジア株式ファンド「東東(トントン)」



(主に債券に投資する投信)

- ・YPWグローバルボンドオープン「ファルコン」
- ・YPW日本債券ファンド「ホワイトウイング」
- ・YPW外国債券ファンド「ハリアー」



(主に株式、債券に投資する投信)

- ・YPWライフプランファンド 20・50・70



(その他)

- ・YPW M&Aアーブ・セレクト「凱(かちどき)」



安田生命投資信託コールデスク

ヤルナラトーシン

0120-867104

受付時間 9:00~17:00

(土・日・祝日および安田生命の休業日を除く)

安田生命ホームページ

<http://www.yasuda-life.co.jp>

月々1万円から始められる安田生命の
「投資信託月払積立」

2. サービス体制

(1) 営業職員チャネル

~信頼される営業活動を育む力

1 基本的な考え方

高齢化社会の到来、金融の自由化・国際化の進展などの環境変化を背景に、生命保険の社会的役割は、ますます重要性を増してきてあります。

このようななか、多様化・高度化するお客様のニーズに営業職員として的確にお応えするため、当社では生命保険および損害保険に関する専門知識に加えて、金融や税務に関する幅広い知識も身につけた営業職員の育成をめざす体系的研修カリキュラムを定め、資格試験制度とリンクさせ、充実した教育訓練を行っておりまます。

特に平成10年度より、営業職員初期教育体系の抜本的見直しを行い、「実践・実習重視の教育」へと教育スタイルを転換し、お客様から確固たる信頼と安心感を得られることのできる営業職員教育を推進しております。

2 教育体系の概要

1) 入社説明会

入社希望者に対して、生命保険事業についての正しい認識、会社の内容、雇用条件等の説明を行い、事前に仕事の内容を理解していただく機会として入社説明会を開催しております。

2) 入社後の営業職員教育

業界統一のカリキュラムに沿って試験前研修30単位、試験後研修15単位の合計45単位の履修を義務付けております。

より具体的・実践的な当社独自の教育訓練システムに基づいて、支社を中心にきめ細かな指導を行い、本社、本部でも階層別研修会を実施し、教育機会の拡充を推進しております。

さらに、より高度な専門知識の習得と販売技術の向上を図るために、業界共通の専門課程試験、変額保険販売資格試験、応用課程試験、生命保険大学課程試験にも積極的に取り組んでおります。

平成13年5月当社では、『安田ライフ損害保険株式会社』および『安田ライフダイレクト損害保険株式会社』の法人募集代理店となりました。

これに対応して営業職員初期研修における損害保険教育は、登録後1年以内の基本研修のなかで損害保険募集人試験対策研修・会社別損害保険代理店試験対策研修を定期的に実施し、損害保険募集人試験・会社別損害保険代理店試験を受験させております。

損害保険募集人試験合格後、損害保険代理店業務・

商品知識を中心とした研修を経て、入社・登録後4月目に損害保険募集人(使用者)としての届出を行い、損害保険商品の取り扱いを開始します。

以上のように、生命保険・損害保険両分野の商品をご提案し、お客様の総合生活保障にお役に立てる営業職員の育成はもとより、多様化するお客様のニーズに対応するため、生命保険にはじまり税務・相続・金融商品全般に関する知識を修得したFP(ファイナンシャルプランナー)の育成によるコンサルティングサービスの充実に向け積極的に取り組んでおります。

3 教育施設

全国の支社に集合研修所を設置し、専任の教育指導部課長および教育スタッフがVTR等の視聴覚機材を活用しながら、営業職員教育の充実に努めています。

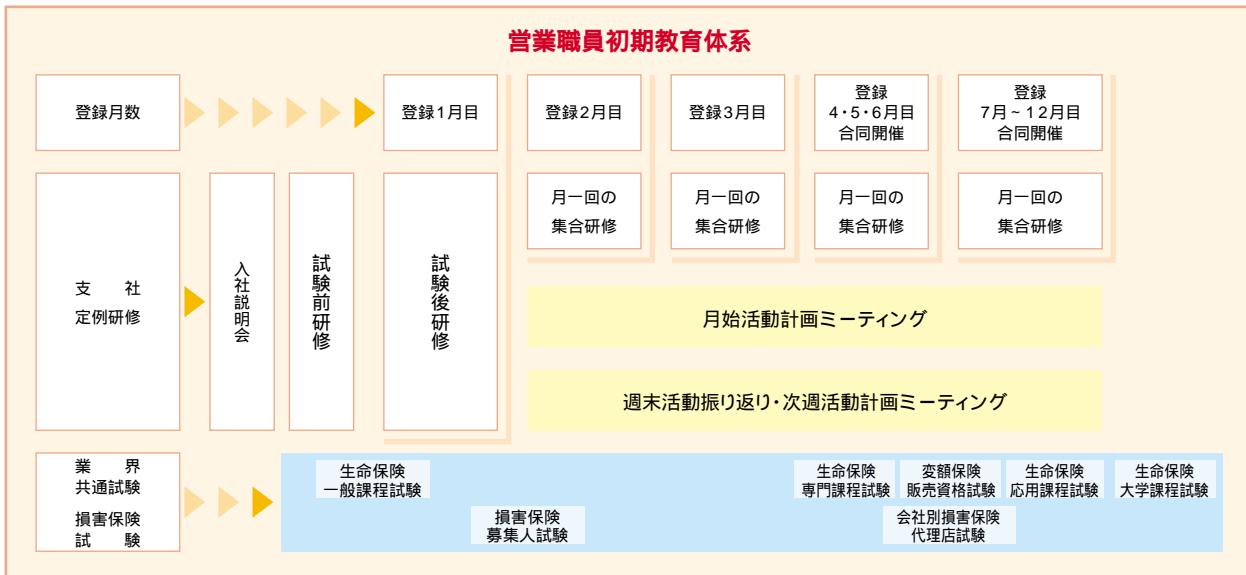
また、支社集合研修のほか、総合研修センター安田生命アカデミア(東京都府中市)・安田生命教育センター(東京都調布市)および安田生命大阪アカデミア(大阪市住之江区)において、営業職員を指導する管理職をはじめとした各階層に、よりきめ細かな定期的研修を継続しております。



総合研修センター
安田生命アカデミア



安田生命大阪アカデミア



4 職域専門の高能率営業職員の育成

当社では、金融自由化の流れのなか、企業ニーズを的確につかみ、お客様の要望に十分応えられる高度な専門知識と幅広い金融関連知識を兼ね備えた、新時代にふさわしいセールス部隊の形成をめざし、昭和59年に「フローラ制度」をスタートしました。

また、昭和61年に、首都圏の重要基盤の開拓を目的としたオールラウンド型の「ソフィア制度」をスタートしました。損害保険は、全社に先行して平成6年度から、また投資信託は、平成11年度より取り扱いを開始しました。

さらなるマーケット対応力強化と高度で競争力の高い営業職員体制の構築を目的として、平成14年4月にフローラ・ソフィア組織を再編し、従来の「法人支社(3支社)」と「ソフィア営業部」を地方本部直属の組織へ移管いたしました。

現在、全国12拠点において、地方本部直属の5営業部、12(統括)営業部、46営業室体制のもと、約1,000名のFP営業職員が、取引先企業あるいは官公庁で働く方々の生活設計のお手伝いを通じて、良きアドバイザーとして活躍中です。

FP営業職員として、キャリアステップに応じた計画的研修システムのなかで、高能率・高資質の専門家集団として、さまざまにきめ細かい教育訓練を受け、お客様のご期待に応えてまいります。



(2)ダイレクトチャネル

コミュニケーションセンター

当社では、お客さまサービスの一層の向上をめざし、平成13年4月に「コミュニケーションセンター」を開設いたしました。コミュニケーションセンターでは最先端のITを活用し、従来の「お電話による申し出への対応」に加え、「DM」「インターネット」によるお客さまとの統合的なコミュニケーションを展開しております。こうしたお客さまとのコミュニケーション履歴は統合データベースに蓄積し、お客さまのライフサイクル変化やお取引内容に応じた最適な商品・サービス情報をご提供できるよう努めております。

【コール業務】

受信(インバウンド)業務

主な業務内容は、1 ご契約内容に関するご照会への回答、2 お申し出手続きの受付・実行です。

発信(アウトバウンド)業務

日頃営業職員によるアフターフォローが不足しがちなお客さまを中心に 1 お客さまご要望の聴取、2 タイムリーな商品・サービス情報のご提供を通じたコミュニケーションを実施しております。

なお、お客さまから承ったご要望は、リアルタイムで担当支社・営業職員に伝達し、迅速かつきめ細かなお客さまフォローを実施しております。

【DM業務】

お電話ではなかなか連絡が取れないお客さまや、詳細な資料を希望されるお客さまには、DMによる情報提供を実施しております。また、お客さまのご意見をお伺いするアンケートを実施し、商品・サービスの向上に反映できるよう努めています。

【インターネット業務】

事業コンセプト「健康向上計画」に基づき、“毎日の健康”を応援する情報提供ホームページ「わくわくサイトヴァイタル」を富国生命とともに共同運営し、多くのお客さまにご活用いただいております。また、インターネットにより24時間「契約内容照会」「住所変更手続」等ができる「契約サポートサービス」を平成14年2月より開始いたしました。既に展開中の、インターネットによる通販サイト「YASUDA-INSite」の運営も含め、今後につきましてもますます利便性の高いインターネットによるお客さまとのコミュニケーション機能を拡大してまいります。



Communication
Center

主なお申し出用件	お申し出件数(千件)	
		占率
給付金手続	53	17.5%
住所変更	49	16.2%
解約手続	28	9.2%
解約返戻金照会	19	6.3%
契約内容照会	19	6.3%
平成14年度計	303	100.0%



(3)ご契約者とのコミュニケーション活動

1「ご契約者懇談会」

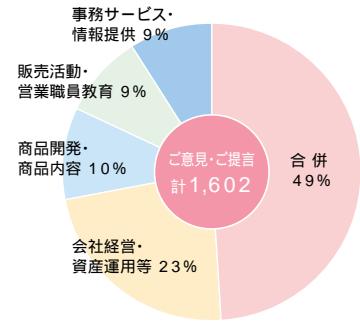
ご契約者懇談会は、ご契約者のみなさまに当社の事業活動等をご報告し、ご理解をいただくとともに、生命保険や当社の経営についてのご意見・ご提言をお伺いして相互のコミュニケーションを深め、会社の経営に反映することを目的に昭和50年度から毎年全国各地で開催しております。

平成14年度は全国84の支社・営業部で開催、1,750名のご契約者に出席いただきました。この結果、平成15年3月末までの開催回数は1,806回を数え、ご出席者は延べ31,968名に達しました。

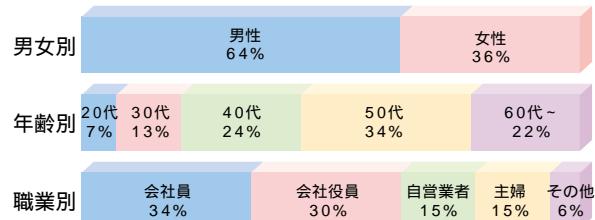
なお、より幅広く、率直なご意見をいただくため、公募も取り入れ、懇談会開催前の一定期間、当社のホームページおよび開催支社の店頭に掲示してお知らせしております。

平成14年度のご意見・ご提言の内訳は図のとおりで、「合併」に関するものが最も多く、次いで「会社経営・資産運用等」「商品開発・商品内容」「販売活動・営業職員教育」「事務サービス・情報提供」の順となっております。

【ご意見・ご提言の内訳】



ご出席者の男女別・年齢別・職業別構成比(平成14年度)



ご契約者懇談会で頂戴したご意見・ご提言は、社内の「お客さまサービス部門会議」で検討のうえ、会社の経営に反映させていただいております。

【ご契約者懇談会時の“お客さまの声”に基づいた主な新規実施事項】

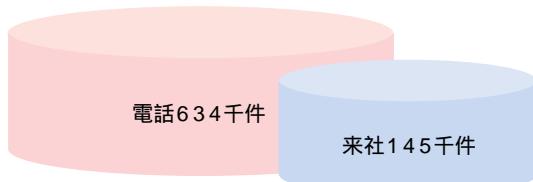
ご意見・ご提言	サービス向上事例
高齢化社会に対応し、介護保障を充実してほしい。	・ 介護保障商品「健康物語フルケア」を新発売 平成14年11月より、従来の介護保障商品『健康物語 第二章』のバージョンアップを行い、『健康物語フルケア』(新・介護保障定期特約つき新・終身保険)を新発売しました。このバージョンアップにより、公的介護保険制度の要介護4または5の認定ですぐに保険金を支払うといった、介護保障のさらなる充実が実現されております。
介護サービスをもっと充実させてほしい。	・ 「健康得約」サービスをバージョンアップ 平成14年10月に、明治生命の関連会社であるウェルネス・ケア・ネットワーク(株)との提携により、安田生命カードの付帯サービスである「健康得約サービス」をバージョンアップさせ、電話での24時間介護相談やケアマネジャーの面談による相談をはじめとする「おまかせ介護サービス」を開始しました。
給付金の事務手続きにおいてもっと簡略化・迅速化できないか。	・ 契約サービスセンターでの集中処理の業務拡大 給付金のお支払い手続きについては、平成14年11月から、支社等を経由しないで手続き書類を契約サービスセンターに直接郵送いただくことにより、本社給付金専門の担当者による一層の正確な事務処理サービスを図っております。また手続書類につきまして、権利者ご本人様から請求いただく場合、法人契約を除き原則、保険証券の提出を省略し簡略化いたしました。
契約に関する情報を極力まとめて一度に送ってほしい。	・ 「安田のエコーだより」に「生命保険料控除証明書」を組み入れ ご契約者の現況をご確認いただくための総合通知として、「安田のエコーだより」を年1回ご契約者宛に直送しております。平成14年10月には、「安田のエコーだより」の生命保険料控除対象契約に対して、「生命保険料控除証明書」を組み入れ、情報の一層の統合を図りました。
質の高いコンサルティング販売をしてほしい。	・ 新・営業職員端末「マイスター」使用開始 平成14年12月に、新・営業職員端末「マイスター」を導入しました。「マイスター」においては、従来の端末に搭載していました「保険料計算機能」・「ご契約内容照会機能」・「メール伝達機能」等に加え、お客さまによりよいコンサルティングを行うための「学習機能」(各種商品情報を検索するための機能等)を拡充させました。

2 企業年金懇話会

企業年金保険のご契約企業の方々との懇談を通じて当社に対するご意見・ご提言を直接お伺いし、会社経営に反映させるとともに、ご契約企業に最新の年金関連情報を提供することを目的として、企業年金懇話会等を開催しております。

3 保険相談窓口

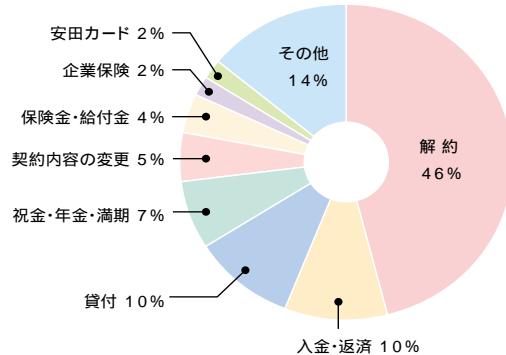
お客さまからのご相談やお申し出は、コミュニケーションセンター・本社・大阪相談室をはじめ、全国各地の支社で承っております。平成14年度は電話634千件、来社145千件、全国で779千件のご相談やお申し出がありました。



これらのご相談・お申し出については、迅速・正確かつ親切な対応を心がけるとともに、ご意見・ご提言につきましては、会社業務に積極的に取り入れ、お客さまサービスの一層の充実に努めています。

【ご相談・お申し出の内容】

(平成14年度本社店頭・電話受付分96百件)



4 「税務」「法律」相談サービス

専門家による相談サービスとして、「税務」相談サービスと「法律」相談サービスを本社・大阪相談室にて実施しております。

「税務」相談サービスでは、税理士が相続・贈与などについての税務相談に、また、「法律」相談サービスでは、法律事務所から派遣された弁護士が法律全般についてのお客さまからの相談に応じております。

5 栄養食事相談サービス

管理栄養士による「栄養食事相談サービス」を本社相談室にて実施しております。

生活習慣病やダイエット、術後のリハビリ等、適切な食生活について、お客さま一人ひとりのご相談に応じております。

6 「お客様サービスに関するアンケート」の実施

お客さまの満足度調査と、ご意見やご要望等を広くお伺いし、業務に反映することを目的に、「お客様サービスに関するアンケート」を実施しております。

ご契約の現況等をお知らせする「安田のエコーだより」にアンケートを同封することで、より多くのお客さまのご意見を伺えるようにしてあり、平成14年度は25,000件を超えるご回答をいただきました。

「希望するサービスは何ですか(回答は2つまで)」という質問では、「契約内容の確認(46.3%)」と「保障見直し相談(27.5%)」が1位、2位を占めており、契約内容の定期的な点検を望むお客さまが多いことがうかがえました。

また、「保険会社をお選びになるときのポイントは何ですか(回答は2つまで)」という質問に対しては、「経営状態(63.0%)」が最も多く、次いで「商品内容」(44.2%)、「加入後のサービス」(28.4%)、「営業職員」(22.6%)の順になっており、会社経営に対する関心の深さがうかがえました。

今後も、常に「お客さまの声」に耳を傾け、一層のご満足をいただけるよう、業務の改善とサービスの充実に努めてまいります。

7 契約サービスセンター

一層の正確・迅速な事務処理サービスのご提供をめざして、本社と直接手続きができるよう、平成12年9月に契約サービスセンターを開設しております。現在では、下記の12業務について実施しております。

- 1 現金貸付、2 配当払出、3 解約、4 満期、
- 5 祝金、6 内容変更、7 払済変更、8 延長変更、
- 9 据置払出、10 年金支払、11 特約中途付加
(告知扱) 12 納付金

(4)情報提供の状況

1 経営活動に関する情報提供

名 称	対 象	体 裁	部 数	発 行
安田生命の現状	報道機関、研究機関他	A4 150ページ	10,000	年1回
安田生命2003	既契約者他	A4 16ページ	400,000	年1回
ANNUAL REPORT	海外取引会社および外資系金融機関	A4 24ページ	2,000	年1回

2 その他の情報提供資料

名 称	対 象	体 裁	部 数	発 行
スタッフルーム	官公庁職員	A4 3つ折り	20,000	毎月
TVガイド	職域、代理店等	A4 26ページ	63,000	毎月
経営情報誌「VIP」	事業主、商店主、税理士等	A5 24ページ	18,300	毎月
Siesta	職域、地域の女性層	B4 6つ折り	45,000	毎月
Be Bit	職域、地域の男性層	B4 6つ折り	76,000	毎月
SPIRITS	職域、代理店等	B5 12ページ	150,000	年1回
安田新聞	既契約者中心	B4 両面	1,000,000	年4回程度
大相撲新聞	職域、代理店等	B4 4ページ	50,000	年6回
高校野球新聞	職域、代理店等	B4 8ページ	50,000	年2回
安田ニュース	既契約者中心	B4 両面	2,000,000	不定期
安田マンスリーレポート	企業役職者	B5 12ページ	9,000	毎月
退職金・年金情報	企業年金締結先等	A4 33ページ	19,000	年1回

3 契約締結前の提供資料

- ・生活設計に関する資料
 - 生活設計シート
 - 家族生活設計シート
 - セカンドライフ設計シート
- ・「安田生命の保険種類のご案内」
- ・各種保険案内(パンフレット)
- ・各種保険設計書
- ・ご契約時の留意事項のお知らせ
- ・「ご契約のしおり(定款・)約款」

4 契約締結後の提供資料

- 《ご契約内容および当社の業績のあらまし》
- ・ご契約の現況を確認いただくための総合通知として、「安田のエコーだより」を年1回ご契約者様単位にまとめてお送りしております。
 - ・平成13年4月に、従来同封しておりました「業績のあらまし」や「お客様サービスに関するアンケート」を小冊子にまとめて、新たにお客さまに合わせた商品提案を盛り込む等、よりわかりやすく充実させました。
 - ・最終ページに「お客様サービスに関するアンケート」の返信ハガキを添付しておりますので、ご契約に関するご質問・ご要望をお気軽に寄せいただけます。
 - ・個人変額保険のご契約者には、別途、契約応当日現在の保険金額、一年間の変動保険金等を記載した「ご契約内容のお知らせ」と特別勘定資産の内訳等を記載した「決算のお知らせ」をお送りしております。

《その他のご契約に関するお知らせ》

	集 金 扱	団 体 扱	口 座 振 替 扱	郵 便 振 替 扱
保険料のお払込みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料お払込のご案内(年半年払・前納満了) ・保険料お払込みのお知らせ ・ご契約復活のおすすめ ・保険料お立替のおしらせ(自動振替貸付通知) ・ご契約失効のお知らせ ・特約保険料お払込みのご案内 ・担当者変更のお知らせ ・保険料お立替金現在高のお知らせ ・保険料お立替金残高のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料お立替のお知らせ(自動振替貸付通知) ・ご契約失効のお知らせ ・特約保険料お払込みのご案内 ・保険料お立替金現在高のお知らせ ・保険料お立替金残高のお知らせ ・団体扱退後のご継続のご案内 ・団体扱ご継続のご案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替予定のお知らせ ・保険料口座振替開始のご案内(新契約) ・ご契約復活のおすすめ ・保険料お振替のご案内(併徴案内) ・保険料お立替のお知らせ(自動振替貸付通知) ・ご契約失効のお知らせ ・特約保険料お払込みのご案内 ・保険料お立替金現在高のお知らせ ・保険料お立替金残高のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料お振込みのご案内 ・ご契約復活のおすすめ ・保険料お払込み不要のお知らせ ・保険料お立替のお知らせ(自動振替貸付通知) ・ご契約失効のお知らせ ・特約保険料お払込みのご案内 ・保険料お立替金現在高のお知らせ ・保険料お立替金残高のお知らせ
配当金・契約者貸付ならびに契約の変更等について	<ul style="list-style-type: none"> ・社員配当金区分のお知らせ(法人用) ・ご用立金残高のお知らせ ・ご用立金お払込みのご案内 ・自動更新のご案内 ・申出更新のご案内 ・特約更新のご案内 ・お取扱内容変更のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員配当金明細書 ・社員配当金区分のお知らせ(法人用) ・ご用立金残高のお知らせ ・ご用立金お払込みのご案内 ・自動更新のご案内 ・申出更新のご案内 ・特約更新のご案内 ・お取扱内容変更のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員配当金区分のお知らせ(法人用) ・ご用立金残高のお知らせ ・ご用立金お払込みのご案内 ・自動更新のご案内 ・申出更新のご案内 ・特約更新のご案内 ・お取扱内容変更のお知らせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員配当金区分のお知らせ(法人用) ・ご用立金残高のお知らせ ・ご用立金お払込みのご案内 ・自動更新のご案内 ・申出更新のご案内 ・特約更新のご案内 ・お取扱内容変更のお知らせ
保険金・給付金のお支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・祝金ご請求手続きのご案内 ・年金ご請求手続きについて ・満期のお知らせ 			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・生命保険料控除証明書 			

(5)ITの活用と開発

当社は昭和37年度に初めてコンピュータを導入して以来、絶えず先進技術を取り入れ、高度なシステム開発を行ってまいりました。当初は事務の合理化を目的としておりましたが、今日では複雑化・多様化の進む商品やご契約者サービスの提供、あるいは営業支援へとその役割を広げてあります。

1 お客様のニーズにお応えするシステム

昭和57年度よりスタートした『コンピュータセールスサポート』(CSS)は、お客様のニーズに最も適した保険設計・商品選択をご提案する営業支援システムです。現在では、カラーレーザープリンターを導入し、豊かな表現力で、よりわかりやすい保険設計書をご提案できるようになりました。

全営業職員が携帯するノート型パソコン『マイスター』(平成14年12月導入)は、営業職員がお客様のもとで迅速・的確に必要保障額の計算、公的年金計算などを行い、コンサルティングサービスを提供することを可能とします。各種お手続き、医療関係特約の給付内容などのご照会にもお応えできます。

2 ネットワークを利用した情報サービス

お客様の利便性向上のために、ATMや電話、インターネットによる各種サービスをご提供しています。

お客様が『安田生命カード』をお持ちの場合、積立配当金の引出しや、ご契約者貸付・返済などについて、全国の主要な拠点に設置しておりますATMのほか、郵便局ATM・CD機、各地の地銀ATM・CD機など全国で約30,000台の自動機器をご利用いただけます。またブッシュホンを使ってのお支払いの受付を行う『アンサーシステム』もご利用になれます。

当社のホームページ(<http://www.yasuda-life.co.jp>)では、ご加入の契約の内容をご確認いただけるほか、住所の変更手続きなどを取り扱いしています。

コミュニケーションセンター(コールセンター)には、センターコンピュータと連動し、オペレーターによる電話受付時に速やかなご回答を可能とするシステムがあります。また、音声応答による24時間案内・お申し出受付、FAX自動送信サービス等を有します。



当社ホームページは平成9年12月に開設しました。豊富なメニューを取り揃え、各種サービスを提供するとともに、当社の経営活動をご紹介しております。
(<http://www.yasuda-life.co.jp>)

3 契約サービスセンター

平成12年9月に開設しました。お客様の視点から事務のあり方を見つめ直し、利便性の高いサービス体制作り、個人保険契約管理事務の本社集中処理化を推し進めております。

4 バックアップセンター

大阪南港に設置した大阪システムセンターは、首都圏で大地震等が発生した場合においても、支払業務、契約管理業務等お客様に関わる重要な業務を継続実施可能とするための施設です。平常時は東京にある事務センターから、データベースおよびプログラム等を転送し、整合性を保つ同期化処理を遠隔操作方式で行っております。

5 明治生命とのシステム統合に向けて

平成14年1月の経営統合発表時より、システムの統合は最も重要な経営課題の一つであると認識し、早い段階から作業を行ってまいりました。システムの切り替えに際しては、万が一にでもお客様にご迷惑をお掛けすることがないよう、テスト期間を十分に取り、万全の態勢で取り組んでおります。

今後ともより一層両社協調し、円滑なシステム統合をめざすとともに、統合を活かした先進かつ効率的なITサービスの提供に努めてまいります。

(6) 海外活動

1 海外での保険サービス

海外に展開する日系企業の従業員福祉制度の整備・充実といった経営課題解決のサポートを目的として、米国(ニューヨーク)に安田生命アメリカエージェンシー株式会社を設立(昭和63年)し保険仲介業務を行うとともに、アジア(香港)に専任の国際保険担当者を配置して現地日系企業の多様な福祉ニーズにお応えしております。

当社は、外国の有力保険会社と業務提携し、「団体生命保険」「団体医療保険」「団体年金」等、ニーズに則した幅広い保険サービスを提供しております。

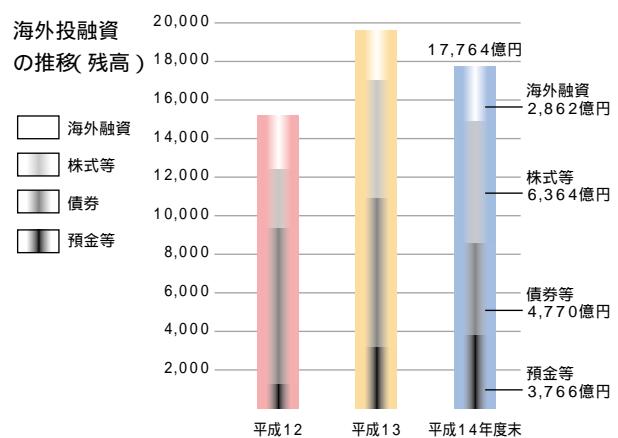
提携会社は現在19社(北米7、欧州8、アジア4)におよび、その多くとは2社間の再保険協定を結び、再保険業務を行っております。

また、世界各国の有力保険会社で組織する「スイス・ライフ・ネットワーク」にも加盟し、ワールドワイドな保険サービスを提供する態勢を整えております。

2 海外投融資

金融の国際化が一段と進展する中で当社は、海外投資関係現地法人との緊密な情報交換、米国大手証券会社ペインウェバー社(平成12年買収後はUBS社)との業務提携を通じて、グローバルな情報ネットワーク網の構築・投資リスク管理のノウハウ蓄積に努めており、通貨分散や為替ヘッジ等のリスク対策を講じながら、海外投融資対策の強化を続けております。

平成13年度は、為替リスク抑制を図りつつ、UBS社との提携関係の一環としての外国証券運用の委託を含め、債券を中心とした運用に取り組みましたが、価格変動資産圧縮方針の結果、年度末の海外投融資の残高は1兆7,764億円(対前年9.5%減、一般勘定)となりました。



3 グローバルネットワーク



(7)社会貢献活動

1「(財)安田生命社会事業団」の活動

昭和40年3月に設立した当財団を通じ、以後一貫して児童青少年の健全育成、精神発達障害児の療育に努め、この分野では社会から一定の評価をいただいております。事業展開の柱は、この方面の人材育成をめざした研修事業、研究助成、専門図書刊行、専門ライブラリーの運営などですが、併設している「子ども療育相談センター」および「すこやか育成相談室」では、子育て不安に悩む多くのご家族に対して個別療育活動を行っています。直近では全国知的障害養護学校長会と協力し、自分の意思を伝えることが苦手な児童・生徒のために「コミュニケーション支援ボード」(下図)を開発・作成し、各方面の後援を得て全国的な普及活動を進めています。



コミュニケーション支援ボード

2「(財)安田生命クオリティオブライフ文化財団」の活動

安田生命創業110周年を記念して平成3年6月に設立された当財団では「クラシック音楽における人材育成ならびに地域の伝統文化の継承、特に後継者育成に対する助成」を目的に平成14年度は新たに音楽分野21件、伝統文化分野48件の助成先を決定しました(決定助成金額は音楽分野4,440万円、伝統文化分野3,000万円)。うち、音楽コンクール開催への助成として、「第71回日本音楽コンクール」作曲部門運営費の助成と同部門最優秀者へ「安田賞」の贈呈を引き続き実施しました。



なお、財団設立10周年記念事業として、音楽分野10年間の助成対象者を中心に特別記念演奏会を4回(声の響演・ソリストたちの協演・室内楽のタペ・協奏曲のタペ)にわたって開催いたしました。

3「黄色いワッペン」の贈呈

昭和40年以来、新入学児童を対象に交通安全運動キャンペーンの一環として「黄色いワッペン」の贈呈事業に参画しております。

39回目となった平成15年も、みずほフィナンシャルグループ・損害保険ジャパン・第一生命とともに、全国約120万人の新入学児童へ交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈りました。3月に行われた贈呈式の終了後には恒例となった交通安全教室が開催され、新入学児童の代表たちは、警視庁マスコット「ピーポ君」や騎馬警官と一緒に横断歩道の渡り方を練習しました。



4 心身障害児募金「ふれあいコンサート」の実施

従業員による心身障害児募金は昭和43年から行ってまいりましたが、昭和59年度からは障害を持つ子どもたちに生の音楽を届けようとの趣旨から、寄せられた募金を「ふれあいコンサート(鳥塚しげきさん出演)」の開催に充てております。

19年目を迎えた平成14年度は、富山・金沢・福井・岐阜の養護学校で実施しました。当日は、鳥塚しげきさんの歌に合わせて子どもたちが一緒に歌ったり、



手作りの楽器を演奏したりと、どの会場でも参加者全員が一体となって盛り上がりました。

5「高規格救急自動車」を寄贈

平成14年度は高規格の救急自動車を、3つの地方自治体へ寄贈しました。

この事業は、平成2年の創業110周年記念事業の一環として地域社会への貢献を目的に始められたもので、これまでに寄贈した救急自動車は全都道府県を網羅し、寄贈台数は平成14年度分も含め70台となりました。

今回寄贈した3台の救急自動車はすべて、救急救命士によってより高度な医療活動が行える「高規格救急自動車」です。



6「全日本少年サッカー大会」に協賛

平成14年度も「第26回全日本少年サッカー大会」(主催:(財)日本サッカー協会、(財)日本体育協会日本スポーツ少年団、読売新聞社)に協賛しました。当社は青少年の健全な育成を願って、平成2年から本大会への協賛を行っています。また、当社は、スポンサー賞として、全国大会および都道府県地区予選大会の各大会期間中、最もマナーのよかつたチームに「グッドマナー賞」を贈呈しております。



7「読売日本交響楽団コンサート」に協賛

昭和63年から始めた「読売日響コンサート」(主催:読売新聞社・日本テレビ放送網・読売テレビ・読売日本交響楽団)への協賛も、平成14年度で15年目を迎えました。平成14年度は岡山および東京で3公演に協賛しました。

8「東京都交響楽団」に協賛

平成12年度より、「東京都交響楽団」への協賛を行っています。同楽団では定期演奏会・プロムナードコンサート・小中学生を対象とした音楽鑑賞教室など、多彩な活動が展開されております。

9「日本音楽コンクール受賞者発表演奏会」に協賛

平成14年度も、当社は「日本音楽コンクール受賞者発表演奏会」(主催:毎日新聞社)に協賛しました。本コンクールは、長い歴史をもち、わが国で最も権威のあるコンクールとして多くの優れた音楽家を世に送り出しています。



10「全国小中学校児童・生徒環境絵画コンクール」に協賛

当社では「全国小中学校環境教育研究会」が主催する絵画コンクールに協賛しております。

本コンクールは、“みんなでつくろう住みよい街”“みんなで守ろう大切な自然”をテーマに小中学生から作品を募集しております。

1. 相互会社のしくみと運営

相互会社のしくみ

保険会社の組織形態には「株式会社」と「相互会社」があり、当社は保険業法に基づいて設立が認められた「相互会社」の形態をとっております。相互会社では、保険契約者(剰余金の分配のない保険のみにご加入の契約者を除く)お一人おひとりがその構成員となり、「社員」と呼んでおります。「社員」は株式会社における株主に相当するもので、社員総会を通じて会社の経営に参画することになりますが、社員の数が約270万人(平成15年3月末現在)と相当多く、社員総会の開催が現実には不可能なため、保険業法の定めるところにより、社員総会に代わる機関として、「総代会」を設置しております。

総代会のしくみ

総代会は、社員の代表として社員のうちから選出された「総代」によって構成されております。原則として7月初旬に定時総代会が開催され、決算書類の報告、剰余金の処分、定款の変更、取締役・監査役の選任などの重要事項を決議します。総代の定数は定款第14条により130名と定められております。

この130名という水準は、総代が総代会に出席し、事業報告を受け、剰余金の処分や取締役・監査役の選任などの議案を審議し、決議するという実質的審議を行ふうえで、適正な水準と考えております。

第56回定時総代会の開催

平成15年7月2日に開催された第56回定時総代会において次の事項が報告・決議されました。

報告事項

- 平成14年度事業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
- 相互会社制度運営についての報告の件

決議事項

- 第1号議案 平成14年度剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 総代候補者選考委員会11名選任の件
- 第4号議案 評議員6名選任の件
- 第5号議案 取締役14名選任の件
- 第6号議案 監査役3名選任の件
- 第7号議案 当社と明治生命保険相互会社との合併契約書承認の件
- 第8号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

総代会傍聴制度

会社経営に対するご理解を深めていただくことを目的に、総代会傍聴制度を実施しております。社員は所定の手続きを経て、総代会を傍聴することができます。申込方法については、総代会開催前の一定期間、本社および営業店の店頭にポスターを掲示し、また、インターネットホームページに掲載してお知らせしております。

総代会議事録

総代会において、報告および決議された事項については、総代会議事録を作成し、本社および支社に備え置いてありますので、社員の方々は閲覧することができます。また、インターネットホームページにも掲載してお知らせしております。



総代の選出

総代は社員の代表として社員のうちから選出されます。総代候補者選考委員会が幅広い層から総代候補者を選定・推薦し、社員投票を経て選出されます。総代の任期は4年で、在任期間は原則として通算8年を限度とし、2年毎に半数が改選されます。また、最低でも各都道府県から1名が選出されております。

総代候補者選考委員会

総代候補者選考委員は、社員のうちから総代会の決議により選任されます。定数は7名以上12名以内で、現在の委員数は11名です。任期は、就任後2回目の定時総代会終結の時までで、在任期間は、原則として通算8年を限度とします。

総代候補者選考委員会は、地域・職業・年齢などのバランスを考慮し、候補者を選定・推薦します。選考に際しては、自薦による候補者の選定は行っておらず、推薦による方式を採っております。

明治生命との合併に関するご質問

Q1 . 「企業としての体力を強化するために是非とも円滑な合併が行われることを期待します。併せて、契約者へのサービスが後退することのないように、希望します」

Q2 . 「互いに相乗効果を高め、安定した経営と、安全でお客さまのニーズにマッチした商品や情報提供に力を入れて頂きたいです」

A1・2 . 合併にあたっては、綿密なマスタースケジュールに則り準備を進めておりますが、現在のところ諸制度の策定や関係当局との折衝などを含めて、ほぼ計画どおりに進捗しております。また、両社の本社および全ての支社において、既に昨年度から出向などの形で人材交流が行われており、合併に先駆けて草の根レベルでの新会社業務フローの習得や両社従業員の融和が進んでおります。

合併にあたり特に重要なシステム統合について申し上げますと、現在、両社で約2,300名を超えるシステム要員が統合作業にあたっており、当初の計画どおり昨年の12月中にはほとんどの業務システムの設計・開発作業を収束いたしました。現在は他金融機関等との接続テストなどを含む、様々なテストを繰り返しているところです。これら一連のシステム統合作業については、両社経営陣により構成される経営統合推進委員会、および個社ごとに実施される取締役会・常務会においても常に進捗状況の報告がなされており、経営陣が十分に全体状況を把握しております。

以上のとおり、制度・システム・ヒトなどあらゆる面で合併準備は順調に進捗しておりますが、今後も引き続き、トップ主導で遺漏無き合併準備を推進してまいります。

「契約者へのサービスが後退することのないように」とのご指摘、および「お客さまのニーズにマッチした商品や情報提供に力を入れて」とのご期待を戴いておりますが、新会社の経営理念は、両社の経営理念を引き継ぎまして「お客さま第一主義」をその冒頭にうたっております。人的資源も一層強化されますので、お客さまの視点に立って、これまで以上に高品質な商品・サービスをお届けできるよう努力してまいりますと共に、情報提供についても積極的に対応してまいります。

商品・サービスに関するご質問

Q3 . 「充実した新商品・サービスを期待します」

A3 . 本年4月より、ご加入のご契約内容や継続期間に応じてポイントを加算し、獲得したポイント数に応じて様々なサービスを受けることができる新サービス「map」を、当社・明治生命共同にてスタートさせてあります。また、サービス対象のご契約者さま宛には、「map」のサービス内容を記載したガイドブック、「mapサービスガイド」を全ての方に送付いたしております。

その他、商品開発面では、統合前の現時点においても、スタッフの相互交流、ノウハウの交換などを、活発に実施しております。

今後は、サービス面では「map」の内容のさらなる充実・進化に向け、鋭意対応を図ってまいります。また、商品開発面では、両社商品の特徴を研究し、かつお客さまのニーズや市場動向をしっかりとらえて、お客さまのご期待に充分答える商品を開発していきたいと考えております。

なお、新会社の商品内容については、認可等を踏まえ、然るべき時期に公表を予定しております。

資産運用に関するご質問

Q4 . 「資産運用が大変難しい時代になっていますが、運用については慎重さと大胆さを併せ持つことが必要かと思います」

A4 . 一般勘定の運用利回りが2年連続で1%を下回るなど、資産運用面では非常に厳しい状況が続いております。主な要因は長引く低金利と株価の大幅下落でございますが、当社は平成14年度におきまして資産運用リスクの抑制を重要課題として取り組み、株式を中心とするリスク資産の残高圧縮を進めました。平成14年度末の株式の対一般勘定資産占率は8.6%まで低下いたしました。加えて、株価下落リスクが高まる中で、先物等のデリバティブ取引も活用し、さらなるリスク削減にも取り組みました。

引き続き厳しい運用環境が継続するものと認識しておりますが、経営上許容しうる範囲に資産運用リスクをコントロールしつつ、良好な運用収益の獲得に努めて参りたいと存じます。

社員投票制度

総代の選出にあたり、社員の意思を直接反映することを目的に、推薦された候補者を新聞で公告するとともに、全社員に投票用紙を送付し、社員投票を実施します。

推薦された個々の候補者に対し、総代として選出されることに同意をしないとする投票が全社員の10分の1に満たない場合、その候補者は総代に選出されます。

評議員会

評議員会は、経営の重要な事項を審議する機関で、会社が諮詢する当社経営上の重要な事項のほか、社員からいただいたご意見・ご要望等のうち、会社経営に関する重要な事項などについて審議します。

評議員会は通常年4回開催され、審議事項は総代会に報告しております。

評議員は、社員または学識経験者のうちから総代会の決議により選出され、定数は20名以内です。任期は就任後2回目の定期総代会終結の時まで、在任期間は、原則として通算8年を限度とします。評議員会に対して会社経営に関するご意見をお申し出いただく場合は、評議員会事務局

(〒169-8701 新宿区西新宿1-9-1
安田生命保険相互会社 総務部内)までお申し越しください。

平成14年度評議員会議題

第1回 1. 第55回定期総代会の報告事項及び決議事項について

第2回 1. 平成14年度第I四半期の諸業績について

2. 銀行窓販への取組みについて

3. 各社総代会運営について

4. 明治生命との全面提携の進捗状況について

第3回 1. 平成14年度上半期事業概況について

2. 明治生命との合併作業の進捗状況について

3. ご契約者懇談会実施計画について

第4回 1. 平成14年度収支見通しの概要について

2. 平成15年度組織改正について

3. 平成15年度経営執行計画について

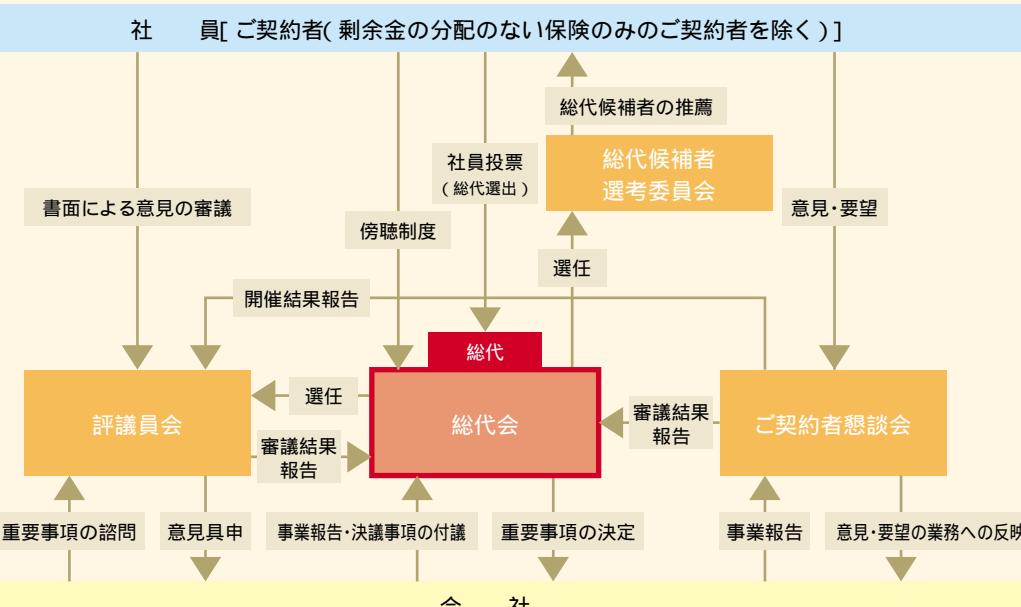
4. 総代選出に係わる「社員投票」実施結果について

ご意見・お問い合わせ窓口

相互会社のしくみと運営に関するご意見・お問い合わせは、下記までお申し越しください。

〒169-8701 新宿区西新宿1-9-1
安田生命保険相互会社 総務部

相互会社の各機関の関連



2. コンプライアンス態勢

当社は公共性の高い保険事業を営んでおり、公正・公平・誠実な行動を基本とした業務運営を通じて、広く社会・国民の負託に応える社会的使命を担っております。

具体的には、平成10年4月発出の「法令遵守宣言」を基調としつつ、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題の一つと位置付け、各種法令、社会のルールならびに社内規程の遵守を心がけた業務運営を行ってまいりましたが、昨今の規制緩和・自由化の進展のもと、従来以上の自己責任原則に基づく公正かつ健全な業務運営が求められることから、平成13年4月に「行動規範」を「コンプライアンス基本方針」と位置付け、改訂いたしました。

今後とも、より一層のコンプライアンス重視の企業風土の醸成・強化に向けた取り組みを継続的に行ってまいる所存です。

コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス体制は、取締役会における審議とあわせ、以下に述べる法令遵守委員会、コンプライアンス担当部門、業務部門それぞれの役割を明確に定め業務を行うとともに、相互に連携する仕組みをとっています。

「法令遵守委員会」は、全社的観点から「コンプライアンス風土の醸成に関する企画・推進」「業務運営上の課題把握・解決」に取り組む社内委員会として平成10年度より継続設置しておりますが、平成13年度より社長に委員長を委嘱するとともに、委員長決裁が可能な協議機関として位置付けを強化いたしました。また、同委員会の内設委員会として、特に営業分野におけるコンプライアンス推進を主管する「健全営業推進分科委員会」を設置しております。さらに、関連諸規程を見直すことにより、取締役会への案件付議ルールをはじめとする社内審議態勢の整備を進めました。

「コンプライアンス担当部門」としては、平成13年4月に全社コンプライアンス態勢の推進を所管する「コンプライアンス・リスク管理統括部」を新設するとともに、支社を中心としたコンプライアンス状況の把握を職責とする「コンプライアンス・オフィサー」を同部に配置しました。

また、営業分野ならびに資産運用分野のコンプライアンス推進を担う組織として「営業コンプライアンスグループ」ならびに「運用法務グループ」を設けております。

「業務部門」については、平成10年度より「法令遵

守責任者」および「法令遵守担当者」を全部門に配置し、各部門におけるコンプライアンスの推進責任を明確化しております。

コンプライアンス推進活動

コンプライアンス意識を全社的に浸透させ、正しい業務運営を継続的に行うため、以下の取り組みを行っております。

- 平成13年度より、コンプライアンス推進活動の実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定いたしました。定期的にこの「コンプライアンス・プログラム」の進捗確認を行い、Plan・Do・Check・Actionのサイクルによりコンプライアンスの推進・浸透に努めてまいります。
- 当社の経営理念、行動規範、遵守すべき法令や社内ルール等を記載した具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル(職員用)」「コンプライアンス・テキスト(営業職員用)」を配付しております。日常の業務運営の規範、コンプライアンス研修における教材として活用し、コンプライアンス推進の徹底を図っております。
- 全国会議・研修会等の機会をとらえ、社長をはじめとする経営トップ層からコンプライアンス推進が当社の最重要課題の一つである旨、周知徹底しております。
- 毎年2回、全社統一でコンプライアンス教育を徹底しており、本社・地方本部は「法令遵守確認の日」、支社は「お客様第一主義確認の日」として運営を行っております。

あわせて、各部門におけるコンプライアンス研修会等の実施により教育推進を図るとともに、全社教育研修カリキュラムの見直しを行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。

法令遵守宣言

規制緩和・自由化の新たな時代を迎えた今、金融機関にとって、自己責任に基づく公正かつ健全な事業運営の確保が必要不可欠となっている。

私たち安田生命役職員は、法令および社内諸規則を遵守し、社会倫理に即した誠実な行動こそが、安田生命の発展および契約者・従業員の共栄をもたらす根本であることを改めて確認する。

そして、一人一人が社会的良識に従い、強い使命感をもってこれを実行することを、ここに宣言する。

「行動規範（コンプライアンス基本方針）」

生命保険の公共性・社会的責任の自覚

- ・生命保険の公共的役割を自覚し、経営の自己責任に基づく健全経営に徹し、その社会的使命を全うすることをもって、社会・経済の発展に寄与する。

「お客様第一主義」の実践

- ・お客様に誠心誠意まごころをもって接し、真摯な姿勢でお客様のご要望に耳を傾けるとともに、正確・迅速そして質の高いサービスを提供する。

誠実・公正な行動

- ・法令およびその精神を遵守し、社会的規範にもとることのないよう、社会・国民の負託、お客様の期待に応える誠実な行動に努めるとともに、お客様の利益に資することを最大の目的とする公正な行動に努める。

健全・適正な保険等の募集・管理

- ・わが社の「営業活動方針」に則り、関連法令および社内ルールを遵守するとともに、これら法令等の趣旨を十分理解・尊重し、健全かつ適正な保険契約その他の募集活動・保全手続を行う。

健全・適正な資産運用

- ・お客様の資産の受託者として、リスク管理の徹底に努め、社会性・公共性の観点を十分配慮し、関連法令および社内ルールを遵守するとともに、これら法令等の趣旨を十分理解・尊重し、健全かつ適正な資産運用を行う。

厳正な情報管理

- ・生命保険事業の特性ならびに社会的責任に鑑み、個人情報および企業・団体等の情報については、プライバシーの保護に留意し、社内ルールに則り適切かつ厳正に管理する。

社外関係者との健全・適切な関係

- ・世間一般の常識から判断して、誤解を招く恐れのある「過度と思われる接待・贈答」は受けない・行わない。
- ・公務員に対しては、法令ならびに相手側の内規・ルール等を優先して遵守するとともに、特に国家公務員に対する接待・贈答は行わない。

公正・効率的な会社経費の使用

- ・会社経費は、業務遂行上、効果的かつ効率的に使用されるものであり、公私の区別が不明確で費用の正当性を立証するものが支えられ、および業務遂行に關係のない個人的な支出等、不正・不適切な使用は行わない。

良好な職場環境・社内秩序の確保

- ・労働協約、就業規則等を遵守し、健全かつ快適な職場環境を確保することにより、ゆとりと心の豊かさを大切にして、人間尊重の精神に溢れた、働きがいのある自由闊達な組織・風土を築き上げる。

人権の尊重

- ・個人の人権・人格を尊重し、あらゆる差別、セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害につながる行為を行わない。

社会への貢献と健全な関係

- ・生命保険の本来的機能の適切な発揮を通じて、社会の発展・向上に貢献するとともに、良き企業市民および国際社会の一員としての責務の自覚に基づき、社会とのコミュニケーションを密にして、企業行動が社会の常識と期待に沿うよう努める。
- ・インサイダー取引の禁止や独占禁止法の遵守などにより、公正かつ自由な企業間競争を促進し、市場の健全な進歩・発展ひいては社会全体の福利向上に努める。
- ・特に、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力との関わりを断固として排除するとともに、マネー・ローンダリングの防止に努める。

環境への配慮

- ・環境問題に留意し、公私を問わず環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

「安田生命の営業活動方針」の制定

～「金融商品の販売等に関する法律」「消費者契約法」施行を受けて

平成13年4月に「金融商品の販売等に関する法律」ならびに「消費者契約法」が施行されました。

当社は従来より、「経営理念」「行動規範」にて定める「契約者奉仕」「お客様第一主義」の精神に基づき、お客様の満足を第一とする営業活動を行ってまいりましたが、「金融商品の販売等に関する法律」に基づく勧誘方針として、以下の「安田生命の営業活動方針」を定めました。

安田生命の営業活動方針

私たちは、お客様の「QUALITY OF LIFE」の豊かな発展への貢献という経営理念の下、次に掲げるルールを守り、お客様の満足を第一とする営業活動に努めます。

1. 保険業法・証券取引法等の法令・諸規則を遵守するのはもちろんのこと、商品をおすすめする際にはお客様の立場にたって、場所や時間帯に十分配慮した営業活動をおこないます。
2. お客様一人ひとりのご要望やご家族の状況等を十分に考慮したコンサルティングをおこない、お客様にふさわしい商品の提案に努めます。
特に、投資信託等の市場リスクを伴なう商品については、お客様の知識、経験、年齢および財産の状況等も踏まえて、お客様の意向と実情にあった商品の提案に努めます。
3. 商品をおすすめする際には、お客様自身の判断において適切な商品をお選びいただけるよう、判りやすい説明をこころがけるとともに、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分な説明をおこないます。
4. お客様のプライバシーに十分配慮し、お客様に関する情報については厳格かつ適正な取り扱いをおこないます。
5. 教育・研修態勢の充実により人材の育成をはかるなど、お客様の信頼にお応えするために今後とも努力してまいります。

営業活動方針は「金融商品の販売等に関する法律」に基づく当社の勧誘方針として定めたものです。

お気付きの点がございましたら、コミュニケーションセンターまでお知らせ下さい。

平成13年4月1日作成

 **YASUDA LIFE** 安田生命保険相互会社
本社 〒169-8701 東京都新宿区西新宿1-9-1

3. 契約審査体制

生命保険は、病気や交通事故等の不慮の事故など統計的に求めた保険事故発生率等に基づいて保険料を算定し、これによって被保険者の死亡・傷害・入院等による損失を保障し、相互扶助を実現する経済的制度です。

当社では、従来より生命保険制度を健全かつ適正に運営し、ご契約者間の公平性を保つために、ご契約のお引き受け時点および保険金等をお支払いする時点において、生命保険制度を悪用されることが無いよう厳正な契約審査に努めてまいりました。

しかしながら、昨今、保険制度への信頼を損なう事件が発生しており、このような事件が起こらないよう、当社では契約審査体制のさらなる強化をめざし、具体的な取組強化策の一例として、次の項目を実施しております。

- 1 ご契約者様、被保険者様がご本人であるかどうかを確認いたします。
- 2 事業保険(法人が保険契約者および保険金受取人、従業員が被保険者)については、保険の加入がその目的・趣旨に沿った運営であること、被保険者又はその遺族が保険金請求内容を了知されていること、被保険者又はその家族から照会がある場合契約内容を開示することを法人の社内規定等により確認するとともに、被保険者様にはご加入内容を通知いたします。
- 3 保険金・入院給付金詐取を目的とした複数会社への短期間集中加入の防止策である、生命保険協会による「ご契約内容登録制度(LINC制度)」について、登録期間の延長と登録保険金額基準を引き下げるにより、登録対象契約数を拡大しております。
- 4 「ご契約のしおり 定款・約款」、保険設計書・申込書の記載内容を確認していただくため、「ご契約時の留意事項のお知らせ」により、ご契約者様に重要事項説明を徹底しております。
- 5 保険金額の妥当性(過分でないこと)を計数により確認するため、保険契約者様又は被保険者様の収入・資産などにより算出した額と保険金額との比較を実施しております。

4. 個人データ保護について

お客さまのデータを大量かつ長期に保有する生命保険業界は、従来からお客さまのプライバシー保護に積極的に取り組んでまいりました。

当社においても、安定した業務の継続とお客さまからの信頼を確保するため、お客さまからお預かりした大切な情報を適切に保護管理することを目的に、FISC(金融情報システムセンター)による「金融機関等における個人データに関する留意点」および生保協会による「生保業界における個人データ保護のための取扱指針(生保指針)」等に基づき規程を整備しております。また、当社の情報資産を適切に保護するためのよりどころとなる全社的な統一基準として、「情報資産管理方針」および「情報資産管理規程(セキュリティポリシー)」を定めております。

今後も継続してお客さま情報の厳正な取り扱いと保護を徹底する企業風土の醸成を図るため、当社では主として次のような取り組みを実施しております。

- 「お客様サービス部門部門会議」の設置
- ・高度情報化社会におけるお客さま情報の厳正な取り扱いと保護策の検討と実施
- 職制に応じた情報開示制限等セキュリティチェックの強化
- ・オンライン端末から出力できるお客さま情報のうち、重要な情報について情報開示を制限
- オンライン利用証跡の機械記録と定期的点検の実施
- ・お客さま情報を取り出した場合、「誰が、いつ、どの端末で、何の、どんな情報を取り出したか」という利用証跡の機械記録を実施するとともに、取り出し状況の定期的な点検を実施
- お客さま情報が記載された帳票に「重要情報マーク」を表示
- ・帳票の作成・使用・保管・廃棄までの各局面で、他の帳票との区分けを明確化
- 全営業店にシュレッダー設置
- ・お客さま情報を判読できない確実な廃棄を実施
- お客さま情報保護の意識付け強化
- ・お客さま情報保護意識の一層の強化を図るため、社内研修会等を通じお客さま情報の取り扱いと保護に関する研修・教育を実施

5. リスク管理態勢

安田生命の現状をお話します

生命保険事業を取り巻く環境にはさまざまなリスクが存在し、近年の経済環境の変化や事業領域の拡大に伴い当社が負うリスクも多様化・複雑化しております。

このようななか、当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営資源の適正かつ積極的な活用を図るべく、保有する各リスクの管理強化に取り組んでおります。

平成13年4月には「コンプライアンス・リスク管理統括部」を新設し、リスク管理態勢の整備推進を図るとともに、各リスク管理部門と連携して、保有するリスクを総合的に管理する体制を強化いたしました。

(1) 保険引受リスクの管理

保険引受リスクとは、「経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測を超えて変動することにより損失を被るリスク」をいい、保険リスクや予定利率リスクなどがあげられます。

当社では、リスク管理規程に基づき、予定死亡率等の適切な設定と危険準備金等の十分な積立を基本としたリスク管理を行っております。

1 保険リスクの管理

定期的に、当社における実際の保険事故に関する統計に基づく収支状況の把握・分析を行い、その結果に応じて新規に引き受ける保険契約の「保険料」「引受基準」「販売方針」等を見直し、変更しております。

商品開発においては、保険商品の特性から生じるリスクを認識し、関連部門間で相互に牽制することにより、適切な予定死亡率・発生率、引受基準等の設定を行っております。

当社は介護給付や入院特約の給付内容の拡充を行っておりますが、このような新しいリスクについても注視して管理を行ってまいります。

また、個別のリスクの引受け・支払査定におきましては、厳正な契約審査体制のもと、厳格なリスク管理を行っております。

2 予定利率リスクの管理

市場の動向を把握し、長期にわたる将来の経済環境の予測および資産運用方針を踏まえ、保険商品の特性に応じた予定利率の設定を行っております。

また、既契約についても予定利率リスクを定量的にとらえ、対応する準備金の積立が十分であるか検証し、適宜対応しております。

(2) 資産運用のリスク管理

当社では資産運用の健全性維持を最優先課題としつつ、長期にわたって安定的な運用収益を確保すること、ならびに保険商品の特性に応じた良好な運用収益の確保を図ることを基本方針としております。

将来にわたる保険契約の責務を果たすためには、市場リスク、信用リスクや不動産投資リスク等といった資産運用に付随するさまざまなリスクを正確に把握し、自己責任によるリスク管理の徹底を図ることが重要です。資産運用リスクについては単純にリスクを排除するということではなく、リスク量の的確な計測を通じて会社として取り得るリスク量を管理することが重要であり、これが資産運用収益の向上につながります。

当社では、リスク管理方針・リスク管理規程等に基づき、リスク計量化モデルを活用したリスク量の把握等による厳格なリスク管理のもと、適正なリスクティクを行っております。

リスク管理態勢

当社では、資産運用におけるリスク管理は経営上の最重要課題であると認識し、リスク管理態勢の充実を図っております。

日々の残高・売買損益・評価損益等の管理、週次ベースでのリスク量の計測を行い、月次ベースではリスク管理会議を開催して、リスク状況の確認・方針の検討を実施しております。

さらに、取締役会において、毎月リスク状況の確認・審議を行っております。

また、組織面において、投融資実行部門とリスク管理・事務管理部門をそれぞれ独立させるとともに、各部門がリスク管理責任者、経営層に報告を行う厳格な報告体制をとることにより、相互牽制機能を確保しております。

1 市場リスク管理

市場リスクとは、「金利や有価証券等の市場価格、為替の変動によって収益が影響を被るリスク」をいいいます。

当社では、市場リスクを統一的な指標で管理するために、VaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク量の計測を行っております。VaRとは、価格の変動による保有資産の最大損失額を統計的に予測する手法であり、当社では、週次で計測し将来発生しうるリスク量のコントロールに役立てております。また、債券や為替・株価についてはデルタポジション管理による感応度分析も実施しております。

市場リスクのコントロール手段としては感応度や保有残高の調整、分散投資を通じたコントロールのほ

か、ヘッジ手段として、必要に応じ先物やオプション、スワップといったデリバティブの活用を行っております。デリバティブ取引は、投融資実行部門が実行したものと運用事務管理部門がチェックするとともに、残高・損益についてはリスク管理部門においても管理するなど、厳格なリスク管理を行っております。

2 信用リスク管理

信用リスクとは、「取引相手の業況悪化により、貸付金や債券などの支払いが契約どおりに履行されないことにより損失を被るリスク」をいいます。

信用リスクには、デリバティブ取引に伴うカウンターパーティー・リスクや海外との取引に伴うカントリーリスクなども含まれ多岐にわたっております。

当社では、信用リスク管理のために独自の与信名寄せシステムを構築し、投融資先ごとの保有有価証券残高や貸出金額等の総与信額をクレジットラインを設定して管理することにより、信用リスクの分散に努めております。

審査体制面では、投融資実行部門による第一次審査に加え、一定基準の与信案件にはリスク管理部門による第二次審査を行う体制をとっております。

さらに、信用リスクに関してもリスク量の計測を行っており、市場リスク・不動産投資リスクと合算した総リスク量の限度枠に対する管理を実施しております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、「巨大災害による保険金支払いの増加等により資金繰りが悪化し、保有する資産の売却等により資金調達を図る際、市場で通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、日々、資金の流入出を詳細に把握し、資金繰りを管理しております。また、各資産ごとに独自に設定した流動性リスク比率で管理することにより、毎月の状況に応じた十分な流動性を確保しております。

4 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、「不動産市況の変動や賃料等の変動により損失を被るリスク」をいいます。

当社では、地価の動向やテナント需給等に関する情報を定期的に収集しており、個々の不動産投資にあたっては、分散投資にも配慮しつつ、長期的な視点から個々の物件の安全性と収益性を分析しております。また、保有する不動産については、物件ごとに採算性を定期的に検証するとともに、保有する不動産の最大価格変動リスク量も管理しております。

ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)への取り組み

生命保険会社は、お客さまからお預かりした保険料を安全かつ有利に運用し、それを保険金、年金、給付金などにより長い将来にわたって確実かつ公平にお支払いすることが求められています。

ALMは資産と負債を総合管理するシステムであり、当社ではALMを会社健全性を維持しつつ高い収益力を追求していくために必要不可欠なツールと認識し、さらば「経営戦略に関わるさまざまな意思決定に際して、経営判断に資するタイムリーな情報を提供する「経営情報支援システム」と位置づけ、経営の重要課題の一つとして取り組んでおります。

具体的には、ALMに関するインフラ整備を行い、区分経理に対応したシミュレーション・システムの開発により、保険商品の特性に応じた資産運用キャッシュフローと保険契約キャッシュフローを分析し、健全性・収益性の検証を行っております。

(3)事務リスクの管理

事務リスクとは、「役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

当社では、リスク管理規程に基づき、これら事務リスクを回避・極小化すべく、誤処理防止に向けて全社的に以下のことに取り組んであります。

事務管理態勢の整備

業務ごとに事務手続きを整備し、それに従って公正に事務処理を行うように徹底しております。

また、必ず処理者以外の者による検証を行い、人為的なリスクの発生の防止を図っております。

事務処理の機械化・集中化

人為的な誤処理を回避するために、事務処理のコンピュータ化を促進するとともに、事務精度の向上を図るために、営業店事務の本社事務センターへの集中化を進めています。

研修・教育の実施

人材育成、事務スキル向上の観点から、さまざまな本社(本部)集合研修を実施しております。

また、現地では事務連絡会・部門研修会を適宜開催し、実務知識・スキルの向上に取り組んでおります。

(4)システムリスクの管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク」さらに、「コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

情報処理技術の発展とともに、生命保険会社の事業活動にとってコンピュータシステムは欠かすことのできない存在となっております。一方、利用形態の多様化、ネットワークの高度化・複雑化により、コンピュータシステムの停止や誤処理、不正利用等のリスクは広域化・深刻化しております。

当社では、リスク管理規程に基づき、これらのシス

テムリスクを回避・極小化すべく、情報資産の適切な保護と活用に向けて全社的に取り組み、「管理態勢の整備」とさまざまな「安全保護施策の実施」を行っております。

管理態勢の整備

「(財)金融情報システムセンター」策定の安全対策基準やセキュリティに関する国際標準等に準拠したシステムリスク管理のための規程を策定し、全社的なシステムの利用・開発・運用におけるルールを定めています。

また、全社のシステムリスク管理を統括する責任者、および各部門ごとのシステムリスクの管理責任者を設置し、管理・責任体制を明確化するとともに、全職員を対象とした研修・教育を実施し、システムリスクに関する認識の共有とルールの周知徹底を図っております。

システムの安定稼働に向けた安全保護施策の実施

首都圏における大災害に備えて、東京・高田馬場のコンピュータセンターに加え大阪システムセンターを稼働させ、コンピュータのバックアップ体制を整えております。

また、ソフトウェアや機器等の故障・トラブルに備え、コンピュータ機器や通信回線の二重化、データのバックアップ取得と遠隔地での保管、障害連絡体制や監視体制の整備等を通じて、万一の障害発生時にも迅速に対応できる体制を整えております。

ネットワーク社会における安全保護施策の実施

インターネットの普及や社内パソコンネットワーク等、ネットワーク化を背景としたリスクに備え、社内外のネットワークの分離とファイアウォールの構築、コンピュータウイルスチェックソフトの導入、重要情報の暗号化、パスワード管理の強化等の対策を実施しております。

また、最新セキュリティ情報の収集・研究を通じて、コンピュータの不正利用・外部からの不正侵入等の防止を図っております。

平成14年度決算業績資料目次

I.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	52
II.財産の状況	53
1.計算書類関係	53
(1)貸借対照表	53
(2)損益計算書	55
(3)剰余金処分に関する書面	56
重要な会計方針	57
注記事項	60
2.債務者区分による債権の状況	64
3.リスク管理債権の状況	64
4.保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	65
5.有価証券等の時価情報(会社計)	66
(1)有価証券の時価情報	66
(2)金銭の信託の時価情報(会社計)	67
(3)デリバティブ取引の時価情報(会社計)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	68
6.経常利益等の明細(基礎利益)	74
III.業務の状況を示す指標	75
1.主要な業務の状況を示す指標	75
(1)保有契約高及び新契約高	75
(2)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(年度末)	75
(3)保障機能別保有契約高	76
(4)商品別新契約・保有契約高	77
(5)異動状況の推移	78
2.保険契約に関する指標	80
(1)保有契約増加率	80
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	80
(3)新契約率(対年度始)	80
(4)解約失効率(対年度始)	80
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	80
(6)死亡率(個人保険)	80
(7)特約発生率(個人保険)	80
(8)事業費率(対収入保険料)	80
3.経理に関する指標	81
(1)支払準備金明細表	81
(2)責任準備金明細表	81
(3)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	81
(4)社員配当準備金明細表	82
(5)引当金明細表	82
(6)特定海外債権引当勘定の状況	83
(7)利益準備金及び任意積立金明細表	83
(8)保険料明細表	84
(9)保険金明細表	84
(10)年金明細表	84
(11)給付金明細表	84
(12)解約返戻金明細表	84
(13)減価償却費明細表	85
(14)事業費明細表	85
(15)税金明細表	85
(16)リース取引	85
4.資産運用に関する指標(一般勘定資産)	86
(1)ポートフォリオの推移(一般勘定)	86
(2)運用利回り(一般勘定)	87
(3)主要資産の平均残高(一般勘定)	87
(4)資産運用収益明細表(一般勘定)	87
(5)資産運用費用明細表(一般勘定)	87
(6)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	87
(7)有価証券売却益明細表(一般勘定)	87
(8)有価証券売却損明細表(一般勘定)	87
(9)有価証券評価損明細表(一般勘定)	88

(10)商品有価証券明細表(一般勘定)	88
(11)商品有価証券売買高(一般勘定)	88
(12)有価証券明細表(一般勘定)	88
(13)有価証券残存期間別残高(一般勘定)	89
(14)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	89
(15)業種別株式保有明細表(一般勘定)	90
(16)貸付金明細表(一般勘定)	90
(17)貸付金残存期間別残高(一般勘定)	91
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	91
(19)貸付金業種別内訳(一般勘定)	92
(20)貸付金使途別内訳(一般勘定)	93
(21)貸付金地域別内訳(一般勘定)	93
(22)貸付金担保別内訳(一般勘定)	93
(23)貸付金償却額(一般勘定)	93
(24)不動産及び動産明細表(一般勘定)	94
(25)不動産動産等処分益明細表(一般勘定)	94
(26)不動産動産等処分損明細表(一般勘定)	94
(27)賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	94
(28)海外投融資の状況(一般勘定)	95
(29)海外投融資利回り(一般勘定)	87
(30)公共関係投融資の概況(国内、新規引受額、貸出額)(一般勘定)	97
(31)国債等公共債の窓口販売実績	97
(32)各種ローン金利(一般勘定)	97
(33)その他の資産明細表(一般勘定)	97
5.有価証券等の時価情報(一般勘定)	98
(1)有価証券の時価情報	98
(2)金銭の信託の時価情報	99
(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	100
IV.特別勘定の状況	105
1.特別勘定資産残高の状況	105
2.個人変額保険(特別勘定)の状況	105
(1)保有契約高	105
(2)個人変額保険特別勘定資産の運用の経過	105
(3)年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	107
(4)個人変額保険特別勘定の運用収支状況	107
(5)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	107
(6)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	107
(7)個人変額保険及び個人変額年金保険に関する有価証券の時価情報	108
V.保険会社及びその子会社等の状況	109
1.保険会社及びその子会社等の概況(平成15年3月31日現在)	109
(1)主要な事業の内容及び組織の構成	109
(2)子会社等に関する事項	109
2.保険会社及びその子会社等の主要な業務	110
(1)直近事業年度における事業の概況	110
(2)主要な業務の状況を示す指標	110
3.保険会社及びその子会社等の財産の状況	111
(1)連結貸借対照表	111
(2)連結損益計算書	112
(3)連結キャッシュ・フロー計算書	113
(4)連結剰余金計算書	114
連結財務諸表作成のための基本となる事項	114
表示方法の変更	117
連結貸借対照表関係	118
連結損益計算書関係	120
連結キャッシュ・フロー計算書関係	121
(5)リスク管理債権の状況	122
(6)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	123
(7)セグメント情報	123

I.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
経常収益	20,347	21,901	18,486	20,526	19,387
経常利益	798	1,801	1,256	252	558
基礎利益	-	1,885	1,750	1,836	1,825
当期剰余	891	1,130	667	291	705
基金の総額	400	700	1,000	1,300	1,300
総資産	97,450	100,802	102,565	97,786	94,840
うち特別勘定資産	5,184	5,688	5,380	3,276	2,156
責任準備金残高	86,801	87,341	87,857	85,196	82,917
貸付金残高	34,959	34,233	35,656	34,891	35,351
有価証券残高	43,193	49,149	49,722	46,825	41,995
ソルベンシー・マージン比率	727.2%	808.5%	602.6%	612.8%	617.6%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	125.7%	114.9%	116.5%	9465.4%	116.1%
従業員数	21,638名	22,238名	21,959名	21,382名	20,263名
保有契約高	1,441,625	1,435,965	1,425,831	1,421,639	1,352,764
団体年金保険保有契約高	37,910	38,072	37,932	35,124	32,820

(注)1. 平成11年度の基礎利益については、一部項目を概算で算出しています。

2. 基金の総額には基金償却積立金を含みます。
3. 総資産については、平成11年度より貸倒引当金を資産の控除項目として計上し、算出しています。
4. ソルベンシー・マージン比率については、平成11年金融監督庁・大蔵省告示第1号及び第9号、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第2号並びに平成13年金融庁告示第19号により、その算出基準が一部変更されています。そのため、平成10年度、平成11年度及び平成12年度の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されています。
5. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第27条の規定により計算した額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。
6. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
7. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

II.財産の状況

1.計算書類関係

平成12年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)、平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)及び平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の計算書類は、商法特例法に基づき、新日本監査法人の監査を受けています。

(1)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度		平成12年度 (平成13年3月31日現在)		平成13年度 (平成14年3月31日現在)		平成14年度 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%		%		%
現 金 及 び 預 貯 金	49,393	0.5	82,069	0.8	104,460	1.1		
現 金	1,168		889		488			
預 貯 金	48,224		81,179		103,971			
コ ー ル 口 一 ノ	470,000	4.6	210,000	2.1	294,800	3.1		
買 現 先 勘 定	-	-	142,979	1.5	107,980	1.1		
買 入 金 錢 債 権	118,830	1.2	83,177	0.9	100,399	1.1		
金 錢 の 信 託	512,528	5.0	382,338	3.9	371,867	3.9		
有 価 証 券	4,972,202	48.5	4,682,527	47.9	4,199,556	44.3		
国 債	1,131,914		1,033,427		1,097,512			
地 方 債	180,490		157,653		167,210			
社 債	776,710		715,700		792,938			
株 式	1,531,571		1,166,690		855,947			
外 国 証 券	1,259,472		1,484,010		1,171,932			
そ の 他 の 証 券	92,043		125,044		114,015			
貸 付 金	3,565,696	34.8	3,489,160	35.7	3,535,147	37.3		
保 険 約 款 貸 付	129,417		129,653		126,350			
一 般 貸 付	3,436,278		3,359,507		3,408,797			
不 動 産 及 び 動 産	422,832	4.1	415,820	4.3	391,140	4.1		
土 地	258,106		256,284		232,974			
建 物	157,893		148,148		151,901			
動 産	6,642		5,367		4,817			
建 設 仮 勘 定	190		6,019		1,447			
代 理 店 貸	46	0.0	35	0.0	34	0.0		
再 保 険 貸	700	0.0	1,116	0.0	1,185	0.0		
そ の 他 資 産	113,760	1.1	153,166	1.6	209,113	2.2		
未 収 金	16,219		22,225		20,840			
前 払 費 用	6,120		5,760		1,284			
未 収 収 益	55,554		51,104		68,555			
預 託 金	5,527		40,053		68,016			
金 融 派 生 商 品	712		2,571		17,366			
仮 払 金	6,260		4,683		6,135			
そ の 他 の 資 産	23,365		26,768		26,915			
繰 延 税 金 資 産	61,593	0.6	153,749	1.6	176,389	1.9		
支 払 承 諾 見 返	-	-	513	0.0	513	0.0		
貸 倒 引 当 金	30,996	0.3	18,043	0.2	8,494	0.1		
資 産 の 部 合 計	10,256,589	100.0	9,778,609	100.0	9,484,094	100.0		

(単位：百万円)

科 目	年 度		平成12年度 (平成13年3月31日現在)		平成13年度 (平成14年3月31日現在)		平成14年度 (平成15年3月31日現在)	
	金額	構成比	%	%	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)								
保険契約準備金	9,143,260	89.1	8,830,355	90.3	8,569,862	90.4		
支払準備金	65,948		67,443		72,115			
責任準備金	8,785,776		8,519,625		8,291,716			
社員配当準備金	291,535		243,286		206,029			
再保険債務	251	0.0	79	0.0	523	0.0		
社債	11,398	0.1	12,259	0.1	11,058	0.1		
その他の負債	566,447	5.5	508,887	5.2	546,309	5.8		
債券貸借取引受入担保金	384,719		305,001		324,068			
借入金	100,021		100,011		100,004			
未払法人税等	12,458		-		-			
未払費用	9,668		11,403		7,389			
前払受取	16,862		15,964		15,233			
預り保証金	9,783		9,245		9,318			
預り保証金	12,769		12,194		11,859			
預り有価証券	17,369		15,835		14,727			
借入金	-		32,869		47,252			
融資受取	168		4,738		14,590			
金返	2,626		1,623		1,865			
退職給付引当金	60,910	0.6	80,542	0.8	101,534	1.1		
債権売却損失引当金	14	0.0	15	0.0	-	-		
価格変動準備金	70,226	0.7	70,226	0.7	26,624	0.3		
再評価に係る繰延税金負債	7,670	0.1	10,274	0.1	4,457	0.0		
支払承諾	-	-	513	0.0	513	0.0		
負債の部合計	9,860,180	96.1	9,513,154	97.3	9,260,883	97.6		
(資本の部)								
基金	-	-	-	-	90,000	0.9		
基金償却積立金	-	-	-	-	40,000	0.4		
再評価積立金	-	-	-	-	163	0.0		
剩余金	-	-	-	-	128,949	1.4		
損失てん補準備金	-	-	-	-	2,407			
任意積立金	-	-	-	-	35,620			
基金償却準備金	-	-	-	-	31,000			
退職積立金	-	-	-	-	810			
社会福祉事業助成資金	-	-	-	-	352			
不動産圧縮積立金	-	-	-	-	3,373			
別途積立金	-	-	-	-	85			
当期未処分剩余金	-	-	-	-	90,921			
(当期剩余)	-	-	-	-	(70,553)			
土地再評価差額金	-	-	-	-	7,879	0.1		
株式等評価差額金	-	-	-	-	43,781	0.5		
資本の部合計	-	-	-	-	223,210	2.4		
負債及び資本の部合計	-	-	-	-	9,484,094	100.0		
(資本の部)								
基金	60,000	0.6	90,000	0.9	-	-		
法定準備金	41,771	0.4	42,171	0.4	-	-		
再評価積立金	163		163		-	-		
基金償却積立金	40,000		40,000		-	-		
損失てん補準備金	1,607		2,007		-	-		
再評価差額金	13,561	0.1	18,163	0.2	-	-		
剩余金	145,983	1.4	109,641	1.1	-	-		
任意積立金	7,826		23,840		-	-		
基金償却準備金	5,000		15,000		-	-		
社員配当平衡積立金	-		5,000		-	-		
退職積立金	1,881		1,791		-	-		
社会福祉事業助成資金	291		298		-	-		
不動産圧縮積立金	568		1,665		-	-		
別途積立金	85		85		-	-		
当期未処分剩余金	138,156		85,800		-	-		
(当期剩余)	(66,745)		(29,146)		-	-		
評価差額金	135,092	1.3	5,479	0.1	-	-		
資本の部合計	396,408	3.9	265,455	2.7	-	-		
負債及び資本の部合計	10,256,589	100.0	9,778,609	100.0	-	-		

(2)損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度		平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経 常 収 益	1,848,641	100.0%	2,052,629	100.0%	1,938,709	100.0%		
保 保 保 保 再 保 保 収 入	1,488,975 1,486,708 2,266	80.5	1,398,347 1,375,507 22,840	68.1	1,296,299 1,294,309 1,990	66.9		
資 産 運 用 収 益	325,232	17.6	326,178	15.9	350,339	18.1		
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	225,719		217,759		201,936			
預 貯 金 利 息	111		73		17			
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	96,119		94,046		88,772			
貸 付 金 利 息	108,396		105,264		96,006			
不 動 産 貸 貸	20,342		17,968		16,305			
そ の 他 利 息 配 当 金	748		406		834			
金 錢 の 信 託 運 用 益	-		-		13,389			
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	-		-		10,832			
有 価 証 券 売 却 益	94,229		108,084		51,105			
有 価 証 券 償 戻 益	110		40		10			
金 融 派 生 商 品 収 益	-		-		71,299			
為 替 差 益	84		-		1,297			
そ の 他 運 用 収 益	229		293		467			
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	4,859		-		-			
そ の 他 経 常 収 益	34,433	1.9	328,103	16.0	292,070	15.1		
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	22,191		21,928		21,784			
保 保 保 保 責 任 準 備 金	11,369		36,869		39,656			
そ の 他 の 経 常 収 益	- 873		266,150 3,154		227,908 2,721			
経 常 費 用	1,722,960	93.2	2,027,428	98.8	1,882,830	97.1		
保 保 保 保 年 給 約 解 そ の 他 再 保 保	1,300,094 390,737 88,980 335,079 276,955 206,035 2,307	70.3	1,496,795 389,963 97,715 397,991 384,477 224,597 2,049	72.9	1,332,050 438,860 103,358 337,251 303,062 147,060 2,456	68.7		
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	56,931	3.1	3,864	0.2	5,438	0.3		
支 払 備 金 繰 入 額	1,571		1,494		4,672			
責 任 準 備 金 繰 入 額	51,648		-		-			
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	3,711		2,369		766			
資 産 運 用 費 用	117,470	6.4	292,286	14.2	312,035	16.1		
支 払 利 息	3,340		3,496		3,565			
金 錢 の 信 託 運 用 損	55,265		37,455		-			
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	-		5,198		-			
有 価 証 券 売 却 損	31,391		83,304		124,885			
有 価 証 券 評 価 損	5,445		51,498		132,091			
有 価 証 券 償 戻 損	501		359		269			
金 融 派 生 商 品 費 用	7,958		70,334		-			
為 替 差 損	-		707		-			
貸 付 金 償 却 損	4		1,013		-			
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	6,121		3,144		3,270			
そ の 他 運 用 費 用	7,441		5,857		5,856			
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	-		29,915		42,096			
事 業 費	190,482	10.3	185,711	9.0	177,005	9.1		
そ の 他 経 常 費 用	57,980	3.1	48,771	2.4	56,301	2.9		
保 保 金 据 置 支 払 金	34,489		25,542		30,652			
税	10,994		10,648		10,295			
減 価 償 却 費	10,722		9,572		10,220			
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,590		1,660		3,019			
そ の 他 の 経 常 費 用	183		1,347		2,113			
経 常 利 益	125,680	6.8	25,200	1.2	55,878	2.9		

科 目		年 度		平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
		金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
特別損益の部	特 别 利 益	4,267	0.2%	10,739	0.5%	52,090	2.7%		
	不動産動産等処分益	2,316		1,063		186			
	債権売却損失引当金戻入額	-		-		0			
	価格変動準備金戻入額	-		-		43,601			
	貸倒引当金戻入額	975		9,675		8,302			
	特定債務者支援引当金戻入額	976		-		-			
	特 别 損 失	57,383	3.1	23,540	1.1	37,812	2.0		
	不動産動産等処分損	29,001		5,155		17,504			
	債権売却損失引当金繰入額	2		0		-			
	価格変動準備金繰入額	10,000		-		-			
税 法 当	不動産圧縮損	-		0		-			
	社会福祉事業助成金	407		412		366			
	その他の特別損失	17,971		17,971		19,941			
	税引前当期剩余额	72,565	3.9	12,398	0.6	70,157	3.6		
	法人税及び住民税	18,538	1.0	505	-	194	0.0		
前 期	法人税等調整額	12,718	-	16,241	-	591	-		
	期 初 剩 余	66,745	3.6	29,146	1.4	70,553	3.6		
	前 期 繰 越 剩 余 金	70,812		60,553		8,536			
	再評価差額金取崩額	-		4,601		10,283			
	退職積立金取崩額	191		290		1,181			
当 期	社会福祉事業助成資金取崩額	407		412		366			
	未処分剩余额	138,156		85,800		90,921			

(3) 剰余金処分に関する書面

科 目		年 度		平成12年度 (平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)		平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)		平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	
		平成13年7月3日	平成14年7月3日	平成15年7月2日	平成13年7月3日	平成14年7月3日	平成15年7月2日	平成13年7月3日	平成14年7月3日
当 期 未 処 分 剰 余 金		138,156			85,800		90,921		
任 意 積 立 金 取 崩 額		-		5,000		-			
社員配当平衡積立金取崩額		-		5,000		-			
計		138,156		90,800		90,921			
剰 余 金 処 分 額		77,603		82,264		90,921			
社 員 配 当 準 備 金		59,236		61,797		72,787			
差 引 純 剰 余 金		18,366		20,466		18,134			
損 失 て ん 补 準 備 金		400		400		400			
基 金 利 息		1,199		1,738		1,734			
役 員 賞 与 金		49		-		-			
取 締 役 賞 与 金		40		-		-			
監 査 役 賞 与 金		9		-		-			
任 意 積 立 金		16,717		18,327		16,000			
基 金 償 却 準 備 金		10,000		16,000		16,000			
社員配当平衡積立金		5,000		-		-			
不動産圧縮積立金		1,097		1,707		-			
退職積立金		200		200		-			
社会福祉事業助成資金		420		420		-			
次 期 繰 越 剰 余 金		60,553		8,536		-			

【重要な会計方針】

平成12年度	平成13年度	平成14年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的の有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）。子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第13項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の2第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっています。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）。「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の2第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によってあります。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によってあります。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっています。	2. デリバティブ取引の評価基準 同 左	2. デリバティブ取引の評価基準 同 左
3. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出	3. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出	3. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法第10条に規定する差額 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,165百万円
4. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）及び動産の減価償却は、定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却は、定額法により行っております。 なお、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。	4. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 なお、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 当年度より、平成10年3月31日以前に取得した建物の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しました。この変更により経常利益は従来の方法に比べて4,471	4. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 なお、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

平成12年度	平成13年度	平成14年度
	百万円増加しております。	
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左	5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左
6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、7,085百万円であります。	6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、4,759百万円であります。	6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。
(2) 債権売却損失引当金 債権売却損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、株共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。	(2) 債権売却損失引当金 同 左	(2) 退職給付引当金 同 左
(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 当期より、従来の退職給付引当金および退職年金引当金は、退職給付引当金に含めて計上しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。	
7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日）に従い、主に、借入金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建の資産については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュフロー変動を比較する比率分析によっております。	7. ヘッジ会計の方法 同 左	7. ヘッジ会計の方法 同 左
8. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法	8. 消費税等の会計処理 同 左	8. 消費税等の会計処理 同 左

平成12年度	平成13年度	平成14年度
に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。		
<p>9. 準備金の計上基準 (1) 責任準備金 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しています。 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(2) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に従い計上しております。</p>	<p>9. 準備金の計上基準 (1) 責任準備金 同 左</p> <p>(2) 価格変動準備金 同 左</p>	<p>9. 準備金の計上基準 (1) 責任準備金 同 左</p> <p>(2) 価格変動準備金 同 左</p>
10. ソフトウェアの減価償却の方法 その他の資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	10. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左	10. ソフトウェアの減価償却の方法 同 左

(表示方法の変更)

平成12年度	平成13年度	平成14年度
1. 当期から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」平成11年1月22日企業会計審議会)の適用に伴う保険業法施行規則の改正により損益計算書の作成に関して記載方法を変更いたしましたが、その主な内容は次のとあります。 従来、「有価証券償還損益」として表示しておりました公社債に係る金利調整差額を「利息及び配当金等収入」に含めて計上しております。 デリバティブ取引に係る収益・費用は「金融派生商品費用」といたしました。 従来、資産運用収益、資産運用費用科目に含まれておりました特別勘定に係る収益・費用を「特別勘定資産運用益」といたしました。		
		<p>1. 保険業法施行規則別紙様式が、「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月24日内閣府令第53号)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前年度において資本の部は「基金」「法定準備金」および「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当年度から「基金」「基金償却積立金」「再評価積立金」および「剰余金」として表示しております。</p> <p>前年度における「再評価差額金」は、当年度からは「土地再評価差額金」として表示しております。</p> <p>前年度における「評価差額金」は、当年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

平成12年度(平成13年3月31日現在)	平成13年度(平成14年3月31日現在)	平成14年度(平成15年3月31日現在)
1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、45,799百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,210百万円、延滞債権額は41,385百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,215百万円、延滞債権額4,869百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,203百万円であります。	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、33,042百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,188百万円、延滞債権額は14,445百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,535百万円、延滞債権額2,223百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。	1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,631百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は350百万円、延滞債権額は8,831百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,160百万円、延滞債権額1,720百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。
2. 不動産及び動産の減価償却累計額は、165,791百万円であります。	2. 不動産及び動産の減価償却累計額は、165,183百万円であります。	2. 不動産及び動産の減価償却累計額は、166,288百万円であります。
3. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、538,019百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。	3. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、327,633百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。	3. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、216,245百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。
4. 保険業法第55条第2項第6号に規定する純資産の額は、118,352百万円であります。	4. 保険業法第55条第2項第6号に規定する純資産の額は、29,447百万円であります。	
5. 子会社に対する 金銭債権の総額は、 金銭債務の総額は、 であります。	5. 子会社に対する 金銭債権の総額は、 金銭債務の総額は、 であります。	4. 子会社に対する 金銭債権の総額は、 金銭債務の総額は、 であります。
6. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。	6. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。	5. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。
7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。 前年度末現在高 299,218百万円 前年度剩余金よりの繰入額 123,004百万円 当年度社員配当金支払額 134,398百万円 利息による増加等 3,711百万円 当年度末現在高 291,535百万円	7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。 前年度末現在高 291,535百万円 前年度剩余金よりの繰入額 59,236百万円 当年度社員配当金支払額 109,910百万円 利息による増加等 2,424百万円 当年度末現在高 243,286百万円	6. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりです。 前年度末現在高 243,286百万円 前年度剩余金よりの繰入額 61,797百万円 当年度社員配当金支払額 100,295百万円 利息による増加等 1,241百万円 当年度末現在高 206,029百万円
8. 担保に供されている資産の額は、36,444百万円であります。	8. 担保に供されている資産の額は、57,632百万円であります。	7. 担保に供されている資産の額は、74,234百万円であります。
9. 保険業法第60条の規定により、基金を30,000百万円新たに募集いたしました。	9. 保険業法第60条の規定により、基金を30,000百万円新たに募集いたしました。	
10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に計上しております。 なお、消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、381,647百万円であります。	10. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、303,037百万円であります。	8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、437,215百万円であります。

平成12年度(平成13年3月31日現在)	平成13年度(平成14年3月31日現在)	平成14年度(平成15年3月31日現在)
		9. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、使用貸借で借り入れているコマーシャルペーパーおよび譲渡性預金であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、107,982百万円であります。
11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、16,500百万円であります。	11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、18,346百万円であります。	10. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、20,969百万円であります。
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	11. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んであります。	13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んであります。	12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んであります。
14. 外貨建資産の額は、955,694百万円であります。 (主な外貨額 4,387百万米ドル、2,531百万ユーロ) 外貨建負債の額は、11,746百万円であります。 (外貨額 94百万米ドル)	14. 外貨建資産の額は、1,303,496百万円であります。 (主な外貨額 6,848百万米ドル、1,974百万ユーロ) 外貨建負債の額は、12,633百万円であります。 (外貨額 94百万米ドル)	13. 外貨建資産の額は、1,092,460百万円であります。 (主な外貨額 8,112百万米ドル、495百万ユーロ) 外貨建負債の額は、11,395百万円であります。 (外貨額 94百万米ドル)
15. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、8,287百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	15. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、6,380百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	14. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、5,197百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
16. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、25,423百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	16. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、21,886百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	15. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、23,013百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 退職給付債務およびその内訳 イ 退職給付債務 164,806百万円 口 年金資産 67,953百万円 八 未積立退職給付債務(イ+口) 96,853百万円 二 会計基準変更時差異の未処理額 35,943百万円 ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+二) 60,910百万円 ヘ 退職給付引当金 60,910百万円 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 口 効率率 3.0% 八 期待運用收益率 3.9% 二 会計基準変更時差異の処理年数 3年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理	17. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 退職給付債務およびその内訳 イ 退職給付債務 164,440百万円 口 年金資産 65,925百万円 八 未積立退職給付債務(イ+口) 98,514百万円 二 会計基準変更時差異の未処理額 17,971百万円 ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+二) 80,542百万円 ヘ 退職給付引当金 80,542百万円 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 口 効率率 3.0% 八 期待運用收益率 4.0% 二 会計基準変更時差異の処理年数 3年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理	16. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 退職給付債務およびその内訳 イ 退職給付債務 161,744百万円 口 年金資産 60,210百万円 八 未積立退職給付債務(イ+口) 101,534百万円 二 貸借対照表計上額純額(ハ) 101,534百万円 ホ 退職給付引当金 101,534百万円 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 口 効率率 3.0% 八 期待運用收益率 3.2% 二 会計基準変更時差異の処理年数 3年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理
18. 子会社の株式は、91,924百万円であります。	18. 子会社の株式は、76,130百万円であります。	17. 子会社の株式は、75,079百万円であります。
19. 繰延税金資産の総額は141,678百万円、繰延税金負債の総額は80,085百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金79,332百万円、価格変動準備金25,371百万円、退職給付引当金18,198百万円および貸倒引当金9,954百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金76,411百万円であります。 当期における法定実効税率は、36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金にかかる 29.5%であります。	19. 繰延税金資産の総額は162,241百万円、繰延税金負債の総額は8,492百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金76,702百万円、退職給付引当金25,637百万円および価格変動準備金25,372百万円であります。 当年度における法定実効税率は、36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金にかかる 180.1%であります。	18. 繰延税金資産の総額は181,576百万円、繰延税金負債の総額は5,186百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金77,452百万円、退職給付引当金34,260百万円、その他有価証券の評価差額24,766百万円および有価証券評価損18,088百万円であります。 当年度における法定実効税率は、36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金にかかる 37.5%であります。

平成12年度（平成13年3月31日現在）	平成13年度（平成14年3月31日現在）	平成14年度（平成15年3月31日現在）
	<p>20. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は1,031,956百万円、時価は1,048,561百万円であります。</p> <p>責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利変動リスクを適切に管理するため、保険契約群（以下、小区分）毎の責任準備金と、当該小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲となるよう、責任準備金対応債券の管理および資産運用の方針を定めております。また、小区分毎のデュレーションの有効性については、当該方針に基づき定期的に検証しております。</p> <p>なお、保険契約の特性に応じて、以下の小区分を設定しております。</p> <p>イ 個人保険・個人年金保険からなる小区分（ただし一部保険種類を除く） ロ 一時払養老保険からなる小区分 ハ 団体年金保険からなる小区分</p>	<p>19. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は1,102,479百万円、時価は1,144,901百万円であります。</p> <p>責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利変動リスクを適切に管理するため、保険契約群（以下、小区分）毎の責任準備金と、当該小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲となるよう、責任準備金対応債券の管理および資産運用の方針を定めております。また、小区分毎のデュレーションの有効性については、当該方針に基づき定期的に検証しております。</p> <p>なお、保険契約の特性に応じて、以下の小区分を設定しております。</p> <p>イ 個人保険・個人年金保険からなる小区分（ただし一部保険種類を除く） ロ 一時払養老保険からなる小区分 ハ 団体年金保険からなる小区分</p>

（損益計算書関係）

平成12年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
1. 当期から金融商品に係る会計基準「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」平成11年1月22日企業会計審議会を適用し、有価証券の評価方法、デリバティブ取引の評価方法およびヘッジ会計の評価方法を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は91,088百万円、税引前当期剰余は90,327百万円、それぞれ増加しております。		
2. 当期から退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は1,709百万円、税引前当期剰余は19,681百万円、それぞれ減少しております。		
3. 当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」平成11年10月22日企業会計審議会を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益および税引前当期剰余はそれぞれ28百万円減少しております。		
4. 子会社との取引による 収益の総額は、 費用の総額は、 であります。 2,556百万円 12,165百万円	1. 子会社との取引による 収益の総額は、 費用の総額は、 であります。 6,086百万円 12,398百万円	1. 子会社との取引による 収益の総額は、 費用の総額は、 であります。 3,697百万円 10,916百万円
5. 有価証券売却益の主な内訳は、 国債等債券 9,271百万円 株式等 9,656百万円 外国証券 75,301百万円 であります。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、 国債等債券 13,162百万円 株式等 37,935百万円 外国証券 56,986百万円 であります。	2. 有価証券売却益の主な内訳は、 国債等債券 13,169百万円 株式等 14,910百万円 外国証券 23,026百万円 であります。
6. 有価証券売却損の主な内訳は、 国債等債券 7,579百万円 株式等 11,349百万円 外国証券 12,462百万円 であります。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、 国債等債券 4,102百万円 株式等 78,485百万円 外国証券 716百万円 であります。	3. 有価証券売却損の主な内訳は、 国債等債券 4,599百万円 株式等 78,414百万円 外国証券 41,871百万円 であります。
7. 有価証券評価損の主な内訳は、 国債等債券 185百万円 株式等 3,776百万円 外国証券 1,484百万円 であります。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、 国債等債券 608百万円 株式等 45,204百万円 外国証券 5,685百万円 であります。	4. 有価証券評価損の主な内訳は、 株式等 127,243百万円 外国証券 4,847百万円 であります。
	5. 「売買目的有価証券運用損」の主な内訳は、	5. 「売買目的有価証券運用益」の主な内訳は、

平成12年度 (平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)	平成13年度 (平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)
	売却損6,516百万円、評価益1,317百万円であります。	売却益7,159百万円、評価益3,673百万円であります。
8. 「金銭の信託運用損」には、評価損が47,959百万円含まれております。	6. 「金銭の信託運用損」には、評価益が10,023百万円含まれております。	6. 「金銭の信託運用益」には、評価損が4,729百万円含まれております。
9. 「金融派生商品費用」には、評価益が518百万円含まれております。	7. 「金融派生商品費用」には、評価損が2,252百万円含まれております。	7. 「金融派生商品収益」には、評価損が12,218百万円含まれております。
10. 退職給付費用の総額は、30,104百万円であります。なお、その内訳は次のとおりです。 イ 勤務費用 6,098百万円 ロ 利息費用 4,944百万円 ハ 期待運用収益 2,714百万円 二 会計基準変更時差異の費用処理額 17,971百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 3,803百万円	8. 退職給付費用の総額は、30,237百万円であります。なお、その内訳は次のとおりです。 イ 勤務費用 5,908百万円 ロ 利息費用 4,924百万円 ハ 期待運用収益 2,718百万円 二 会計基準変更時差異の費用処理額 17,971百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 4,151百万円	8. 退職給付費用の総額は、31,607百万円であります。なお、その内訳は次のとおりです。 イ 勤務費用 5,727百万円 ロ 利息費用 4,930百万円 ハ 期待運用収益 2,109百万円 二 会計基準変更時差異の費用処理額 17,971百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 5,086百万円
11. その他特別損失は、退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会の適用による会計基準変更時差異の費用処理額であります。	9. その他特別損失は、退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会の適用による会計基準変更時差異の費用処理額であります。	9. その他特別損失は、退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会の適用による会計基準変更時差異の費用処理額17,971百万円および合併関連費用1,969百万円であります。

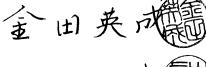
[会計監査人の監査報告書]

独立監査人の監査報告書

平成15年5月23日

安田生命保険相互会社
取締役会御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 金田英司 

代表社員 公認会計士 吉村貞彦 

当監査法人は、保険業法第59条第1項において準用する「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、安田生命保険相互会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの平成14年度の商法第281条第1項を準用した計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び剰余金処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査として意見表明のための合理的な基礎を得てから判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
貸借対照表の注記1に記載のとおり、当年度から、その他有価証券で時価のある国内株式についての評価を、期末日の市場価格に基づく時価法から期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更した。当該変更是、保険契約に対応した長期の資産である国内株式については、短期的な価格変動が反映される年度末の一時点の時価よりも、短期的な価格変動の影響の少ない期末前1ヶ月の市場価格の平均の方が、より保有目的に適合するものであること、また、金融商品会計基準によれば期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価も採用できるところから相当と認める。

(2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、保険業法第59条第1項において準用する商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は間与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2.債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,236	3,369	2,182
危険債権	32,358	12,264	7,000
要管理債権	3,208	17,644	1,448
小計	45,803	33,279	10,631
(対合計比)	(1.27)	(0.95)	(0.29)
正常債権	3,548,958	3,484,285	3,677,198
合 計	3,594,762	3,517,565	3,687,830

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。) 条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 平成14年度より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等は対象外としています。これに伴い、平成13年度、12年度に対象としていた当該債権額(それぞれ正常債権303,042百万円、381,662百万円)は除外して記載しています。

3.リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
破綻先債権額 ①	1,210	1,188	350
延滞債権額 ②	41,385	14,445	8,831
3ヵ月以上延滞債権額 ③	-	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	3,203	17,408	1,448
合 計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	45,799 (1.28)	33,042 (0.95)	10,631 (0.30)

- (注)1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成14年度が破綻先債権額2,160百万円、延滞債権額1,720百万円、平成13年度が破綻先債権額2,535百万円、延滞債権額2,223百万円、平成12年度が破綻先債権額2,215百万円、延滞債権額4,869百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となつた債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

4. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

ソルベンシー・マージンとは、保険会社が、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて、責任準備金を超えて保有する「支払余力」のことと、資本の部の基金や基金償却積立金のほか、価格変動準備金や危険準備金などの諸準備金、有価証券や土地の含み益の一定割合、劣後特約付借入金等と定められています。一方、保険会社の経営上、通常予測できる範囲を超える諸リスクを数値化したものがリスクの合計額です。

(単位：百万円)				
項目		平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	964,362	766,187	613,789
資本の部合計		200,829	196,439	192,471
価格変動準備金		70,226	70,226	26,624
危険準備金		181,287	184,587	184,587
一般貸倒引当金		13,845	14,199	5,280
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)		190,353	7,720	68,548
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)		614	7,301	11,346
負債性資本調達手段等		111,398	112,259	111,058
控除項目		8,200	8,200	8,200
その他		205,235	196,256	181,862
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4$	(B)	320,077	250,076	198,750
保険リスク相当額 R_1		116,474	97,955	95,024
予定利率リスク相当額 R_2		51,264	49,363	46,742
資産運用リスク相当額 R_3		238,135	173,733	121,793
経営管理リスク相当額 R_4		8,117	6,421	5,271
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$		602.6%	612.8%	617.6%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から、社外流出予定額と株式等評価差額金を控除した額を記載しています。

5.有価証券等の時価情報（会社計）

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成12年度末		平成13年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	844,367	54,787	629,134	61,606
区分	平成14年度末		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		
売買目的有価証券	545,759	25,693		

(注)本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成12年度末					平成13年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	72,844	76,100	3,255	3,330	75	79,030	81,609	2,579	2,809	230
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	1,031,956	1,048,561	16,605	17,348	743
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	4,014,091	4,225,595	211,503	310,245	98,741	3,103,592	3,112,170	8,578	149,773	141,194
公社債	1,809,789	1,861,776	51,987	52,552	565	735,227	747,829	12,601	14,199	1,598
株式	1,125,959	1,238,216	112,256	190,242	77,985	999,010	965,666	33,344	79,259	112,604
外国証券	1,020,687	1,069,529	48,841	65,395	16,553	1,249,623	1,278,961	29,337	50,901	21,563
公社債	768,118	807,859	39,740	43,040	3,299	726,467	728,326	1,859	16,485	14,626
株式等	252,568	261,669	9,100	22,355	13,254	523,155	550,634	27,478	34,415	6,937
その他の証券	55,488	53,772	1,716	1,921	3,637	97,821	97,836	14	5,255	5,241
買入金銭債権	2,166	2,300	134	134	-	21,908	21,877	30	157	187
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,086,936	4,301,695	214,759	313,576	98,816	4,214,578	4,242,341	27,763	169,932	142,168
公社債	1,882,634	1,937,877	55,242	55,883	640	1,806,029	1,836,975	30,946	33,397	2,450
株式	1,125,959	1,238,216	112,256	190,242	77,985	999,010	965,666	33,344	79,259	112,604
外国証券	1,020,687	1,069,529	48,841	65,395	16,553	1,289,808	1,319,985	30,177	51,862	21,685
公社債	768,118	807,859	39,740	43,040	3,299	766,652	769,351	2,698	17,446	14,747
株式等	252,568	261,669	9,100	22,355	13,254	523,155	550,634	27,478	34,415	6,937
その他の証券	55,488	53,772	1,716	1,921	3,637	97,821	97,836	14	5,255	5,241
買入金銭債権	2,166	2,300	134	134	-	21,908	21,877	30	157	187
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分	平成14年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	92,400	98,512	6,112	6,142	29
責任準備金対応債券	1,102,479	1,144,901	42,421	42,500	78
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他の有価証券	2,765,598	2,697,049	68,548	79,701	148,250
公社債	811,440	838,220	26,779	27,048	268
株式	737,602	681,778	55,823	32,260	88,084
外国証券	1,047,515	1,009,736	37,779	17,667	55,447
公社債	429,803	433,437	3,634	12,115	8,481
株式等	617,712	576,298	41,413	5,551	46,965
その他	90,358	88,758	1,599	2,600	4,200
買入金銭債権	68,680	68,555	125	124	249
譲渡性預金	10,000	9,999	0	-	0
その他	-	-	-	-	-
合計	3,960,477	3,940,463	20,013	128,345	148,358
公社債	1,962,685	2,036,188	73,503	73,841	338
株式	737,602	681,778	55,823	32,260	88,084
外国証券	1,091,149	1,055,181	35,968	19,517	55,485
公社債	473,437	478,883	5,445	13,965	8,519
株式等	617,712	576,298	41,413	5,551	46,965
その他	90,358	88,758	1,599	2,600	4,200
買入金銭債権	68,680	68,555	125	124	249
譲渡性預金	10,000	9,999	0	-	0
その他	-	-	-	-	-

(注)本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取り扱いを行うことが適當と認められるものを含んでいます。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
満期保有目的の債券	-	182	-
非上場外国債券	-	-	-
その他の	-	182	-
責任準備金対応債券	-	-	-
子会社・関連会社株式	92,203	76,288	75,246
その他の有価証券	175,937	130,557	113,931
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	27,592	28,257	60,864
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	35,485	35,491
非上場外国債券	-	-	-
その他の	148,344	66,815	17,575
合計	268,141	207,029	189,178

(2)金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位:百万円)

区分	平成12年度末					平成13年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	512,528	512,528	-	-	-	382,338	382,338	-	-	-
平成14年度末										
区分	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損					
	371,867	371,867	-	-	-					

・売買目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成12年度末		平成13年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	326,508	47,937	316,174	65,807
区分	平成14年度末			
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益		
売買目的有価証券	354,459	16,300		

・満期保有目的債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成12年度末					平成13年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
区分	平成14年度末									
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損					
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-					
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-					
その他有価証券	-	-	-	-	-					

(3)デリバティブ取引の時価情報(会社計)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	17,288	-	-	-	-	17,288
ヘッジ会計非適用分	612	6,795	81	-	-	7,326
合計	17,900	6,795	81	-	-	24,614

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利に関するデリバティブ取引の時価情報（会社計）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売 建	-	-	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	コール (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	コール (オプション料)	-	-	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売 建	-	-	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	コール (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	コール (オプション料)	-	-	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	金利スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利受取/変動金利支払	120,000	120,000	2,595	2,595	170,000	170,000	4,687	4,687	170,000
	固定金利支払/変動金利受取	60,000	60,000	685	685	60,000	60,000	879	879	60,000
	変動金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計			1,909				3,807		17,900

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. スワップ取引の差損益欄には、時価評価額を記載しています。

参考 金利スワップ契約の残存期間別構成（平成14年度末）

(単位：百万円、 %)

残存期間	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
受取固定／支払変動スワップ 想定元本	-	-	-	-	-	-	-
平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-	-
平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-
支払固定／受取変動スワップ 想定元本	70,000	-	-	-	-	100,000	170,000
平均支払固定金利	1.840	-	-	-	-	3.569	2.857
平均受取変動金利	0.725	-	-	-	-	1.263	1.041
支払変動／受取変動スワップ 想定元本	-	60,000	-	-	-	-	60,000
平均支払変動金利	-	0.425	-	-	-	-	0.425
平均受取変動金利	-	0.053	-	-	-	-	0.053

③通貨に関するデリバティブ取引の時価情報（会社計）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先物オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
店頭	通貨先渡済契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	6,987	-	7,155	167	493,712	-	495,084	1,372	87,582
	[うち主要通貨別]	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	米ドル	-	-	-	-	352,236	-	353,758	1,522	69,212
	ユーロ	6,987	-	7,155	167	141,476	-	141,326	150	18,370
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	74,361	-	192	278	229,794
	[うち主要通貨別]	-	-	-	-	(471)	-	-	-	-
	米ドル	-	-	-	-	40,497	-	104	132	229,794
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	(236)	-	-	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	33,863	-	88	145	(-)
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	(234)	-	-	-	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	-
合計	プット (オプション料)	(-)	-	-	(-)	68,010	-	232	238	300,338
	[うち主要通貨別]	-	-	-	-	(471)	-	-	-	-
	米ドル	-	-	-	-	37,000	-	130	106	300,338
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	(236)	-	-	-	-
	ユーロ	-	-	-	-	31,010	-	102	131	(-)
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	(234)	-	-	-	-
	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	167	-	-	1,332	-	6,795

(注)1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 期末の為替相場はスワップコストから各期末の為替レートに換算したレートを使用しています。

3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等がある場合には、予約外貨残高からこの外貨建金銭債権債務等に付された予約外貨額を除いています。

4. 取引の種類毎の主要通貨とは、各々の契約額の合計のおおむね10%以上を占める通貨をいいいます。

5. スワップ取引の差損益欄には、時価評価額を記載しています。

④株式に関するデリバティブ取引の時価情報（会社計）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物									
	売建	-	-	-	104,930	-	102,652	2,277	175,377	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	174,345
	株価指数オプション									1,031
	売建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	237,284	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	8,347	761
店頭	株券オプション									
	売建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	その他									
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				-				2,277		81

(注)()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

⑤債券に関するデリバティブ取引の時価情報（会社計）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	債券先物オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	-
	プット (オプション料)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
店頭	コール (オプション料)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	債券店頭オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	-
	プット (オプション料)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット (オプション料)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建		-	-	-	-	-	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

⑥その他に関するデリバティブ取引の時価情報（会社計）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジットデフォルトスワップ プロテクション買建	5,000	5,000	-	-	5,000	-	5	5	-
	合計	-	-	-	-	-	-	5	-	-

(注) 差損益欄には、時価評価額を記載しています。

⑦デリバティブ取引のリスク管理等

a.取引の内容

金利関連

短期金利変動債券の長期金利変動への変更を目的とし、短期変動金利（当社の支払）と長期変動金利（当社の受取）を交換する金利スワップ取引を行っています。

また、当社が借入れた変動金利劣後ローンの固定金利化を目的とし、短期変動金利（当社の受取）と長期固定金利（当社の支払）を交換する金利スワップ取引を行っています。

通貨関連

外貨建資産に関わる為替リスクヘッジを目的とし、先物為替予約取引及び通貨オプション取引を活用しています。

株式関連

国内外の株式の値下がりリスクに対するヘッジを目的とし、取引所上場の株価指数先物取引、取引所上場の株価指数オプション取引、店頭取引による株価指数オプション取引を活用しています。

b.取組方針

デリバティブの利用については、資産の安定運用のため、保有するポートフォリオのリスクのヘッジやコントロールを目的に取組みを実施しています。

c.利用目的

上述のように保有する現物資産の市場リスクを回避することを主目的とし、効率的な資産運用を図るべく、現物資産の運用を補完する形でデリバティブ取引を実施しています。

d.リスクの内容

金利スワップについては、将来の短期金利が一定水準を超えて上昇した場合と、長短金利が契約上の一定スプレッドを超えて逆転した場合に逸失利益が発生するリスクがあります。

通貨関連デリバティブについては、円高に対するリスクヘッジを実施しているため、為替相場が予約価格または権利行使価格よりも円安に動いた場合、逸失利益が発生するリスクがあります。

株式関連については、株価下落に対するリスクヘッジを実施しているため、株価が予想以上に上昇した場合、逸失利益が発生するリスクがあります。

また、取引を行ううえでの契約相手方の取引先与信リスクにも配慮する必要があります。

e.リスクの管理態勢

当社では、投融資実行部門から独立したリスク管理部門（運用管理部）による牽制機能の発揮を通じ、現物資産に加えデリバティブ取引に關しても、日々のポジション・損益状況報告の実施など、オンバランス取引と同様に総合的なリスク管理態勢を確立しています。

また、当社独自の社内リスク管理ルールを策定し、各リスク管理のチェックポイントを明確にし、損失を限定するためリミット・ルールを遵守することや、運用部門全体の定例会議において、リスクの状況を把握・分析したうえで基本戦略を決定しています。さらに、リスクの状況については定期的に取締役会への報告・審議を行っています。

f.定量的情報に関する補足説明

平成14年度末において、一般勘定の外貨建債券残高に対する為替予約及びデルタ換算のオプションのヘッジ額残高の比率は約5割となっています。

6. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		平成12年度	平成13年度	平成14年度
基礎利益	A	175,050	183,680	182,521
キャピタル収益		94,314	108,084	134,484
金銭の信託運用益		-	-	-
売買目的有価証券運用益		-	-	10,832
有価証券売却益		94,229	108,084	51,105
金融派生商品収益		-	-	71,248
為替差益		84	-	1,297
その他キャピタル収益		-	-	-
キャピタル費用		108,679	262,250	261,127
金銭の信託運用損		63,463	51,089	4,150
売買目的有価証券運用損		-	5,198	-
有価証券売却損		31,391	83,304	124,885
有価証券評価損		5,445	51,498	132,091
金融派生商品費用		8,379	70,452	-
為替差損		-	707	-
その他キャピタル費用		-	-	-
キャピタル損益	B	14,365	154,166	126,643
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	160,685	29,513	55,878
臨時収益		-	-	-
再保険収入		-	-	-
危険準備金戻入額		-	-	-
その他臨時収益		-	-	-
臨時費用		35,004	4,313	-
再保険料		-	-	-
危険準備金繰入額		35,000	3,300	-
個別貸倒引当金繰入額		-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額		-	-	-
貸付金償却		4	1,013	-
その他臨時費用		-	-	-
臨時損益	C	35,004	4,313	-
経常利益	A + B + C	125,680	25,200	55,878

キャピタル損益として掲げた項目のうち、以下の①、②については、インカム収益にあたるものとして、基礎利益に含めてあります。
(単位：百万円)

①金銭の信託運用益(損)のうち、利息及び配当金等収入に該当する金額	8,198	13,633	17,540
②金融派生商品収益(費用)のうち、金利に係る実現損益に該当する金額	421	117	51

III. 業務の状況を示す指標

1. 主要な業務の状況を示す指標

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

	平成12年度末				平成13年度末				平成14年度末			
	件数		金額		件数		金額		件数		金額	
	前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
保有契約高	-	-	142,583,185	99.3	-	-	142,163,985	99.7	-	-	135,276,491	95.2
個人保険	4,142	103.7	69,564,428	97.6	4,565	110.2	66,664,275	95.8	4,772	104.5	63,133,642	94.7
個人年金保険	649	100.1	4,645,473	98.3	630	97.1	4,451,005	95.8	620	98.5	4,314,474	96.9
小計	4,791	103.2	74,209,901	97.6	5,195	108.4	71,115,280	95.8	5,393	103.8	67,448,116	94.8
団体保険	-	-	68,373,283	101.2	-	-	71,048,704	103.9	-	-	67,828,375	95.5
団体年金保険	-	-	3,793,255	99.6	-	-	3,512,435	92.6	-	-	3,282,077	93.4

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金原資額（年金支払開始後契約は責任準備金額）と、個人年金保険に付加された定期保険特約、祝金つき定期保険特約、特定疾病保障定期特約及び総合障害保障定期特約の死亡保険金額の合計です。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

(単位：千件、百万円)

	平成12年度				平成13年度				平成14年度				
	件数	金額		新契約	転換による純増加	件数	金額		新契約	転換による純増加	件数	金額	
		新契約	転換による純増加				新契約	転換による純増加				新契約	転換による純増加
個人保険	676	8,220,005	6,513,546	1,706,459	1,017	8,106,346	7,000,364	1,105,981	866	7,024,242	6,187,547	836,695	
個人年金保険	50	276,767	277,756	988	30	150,140	151,069	928	37	170,888	173,950	3,062	
小計	726	8,496,773	6,791,303	1,705,470	1,047	8,256,487	7,151,433	1,105,053	903	7,195,131	6,361,498	833,632	
団体保険	-	677,505	677,505		-	1,424,840	1,424,840		-	4,724,061	4,724,061	-	
団体年金保険	-	5,443	5,443		-	164	164		-	426	426	-	

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時ににおける年金原資額と個人年金保険に付加された定期保険特約、祝金つき定期保険特約、特定疾病保障定期特約及び総合障害保障定期特約の死亡保険金額の合計です。

3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(2) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高(年度末)

(単位：百万円)

区分	保有金額	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
死亡保険	終身保険	1,503,264			1,540,001			1,538,704		
	定期付終身保険	51,607,345			48,000,433			44,622,934		
	定期期保険	3,136,881			4,508,595			5,256,251		
	その他共計	60,978,824			58,895,622			56,240,888		
生死混合保険	養老保険	1,177,522			1,068,052			966,282		
	定期付養老保険	1,558,586			1,356,092			1,163,114		
	生存給付金付定期保険	3,473,242			3,063,054			2,590,162		
	その他共計	8,580,890			7,768,286			6,892,754		
生存保険		4,713			365			0		
年金保険	個人年金保険	4,645,473			4,451,005			4,314,474		
災害・疾病関係特約	災害保障特約	41,800			33,153			25,405		
	災害割増特約	3,579,103			3,155,187			2,775,973		
	傷害特約	7,301,145			6,828,196			6,348,459		
	災害入院特約	12,827			12,674			12,321		
	疾病入院特約	12,324			12,256			11,940		
	成人病入院特約	5,571			5,440			5,263		
	その他条件付入院特約	9,425			12,069			15,100		

(注) 1. 個人年金保険の保有金額は年金原資額（年金支払開始後契約は責任準備金額）と、個人年金保険に付加された定期保険特約、祝金つき定期保険特約、特定疾病保障定期特約及び総合障害保障定期特約の死亡保険金額の合計を表します。

2. 入院特約の金額は入院給付金額を表します。

(3)保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額		
			平成12年度	平成13年度	平成14年度
死亡保障	普通死亡	個人保険	69,559,714	66,663,909	63,133,642
		個人年金保険	13,153	11,688	10,500
		団体保険	68,265,964	70,932,358	67,704,492
		その他共計	-	-	-
死亡保障	災害死亡	個人保険	(11,211,678)	(10,270,646)	(9,407,395)
		個人年金保険	(-)	(-)	(427)
		団体保険	(6,500,839)	(6,544,382)	(6,198,014)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
死亡保障	その他の条件付死	個人保険	(51)	(23)	(10)
		個人年金保険	(-)	(-)	(-)
		団体保険	(141,298)	(58,192)	(50,891)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	4,713	365	0
		個人年金保険	4,503,229	4,288,582	4,129,431
		団体保険	4,325	4,361	4,353
		団体年金保険	-	-	-
生存保障	年金	個人保険	(2,037)	(44,543)	(54,345)
		個人年金保険	(462,420)	(444,319)	(431,782)
		団体保険	(13,220)	(14,565)	(15,746)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
生存保障	その他	個人保険	(478,416)	(504,203)	(502,697)
		個人年金保険	-	-	-
		団体保険	129,089	150,734	174,542
		団体年金保険	102,994	111,984	119,530
入院保障	災害入院	個人保険	3,793,255	3,512,435	3,282,077
		個人年金保険	4,057,994	3,807,412	3,608,437
		団体保険	-	-	-
		団体年金保険	-	-	-
入院保障	疾病入院	個人保険	(13,551)	(13,413)	(13,301)
		個人年金保険	(237)	(223)	(210)
		団体保険	(5,638)	(5,219)	(4,900)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
入院保障	その他の条件付入院	個人保険	(21,446)	(21,007)	(20,790)
		個人年金保険	-	-	-
		団体保険	(12,950)	(12,927)	(12,865)
		団体年金保険	(223)	(210)	(198)
入院保障	その他の条件付入院	個人保険	(-)	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)	(-)
		団体保険	(15,198)	(15,290)	(15,442)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
入院保障	その他の条件付入院	個人保険	(14,960)	(17,550)	(20,649)
		個人年金保険	(145)	(136)	(127)
		団体保険	(75)	(65)	(56)
		団体年金保険	(-)	(-)	(-)
入院保障	その他の条件付入院	その他共計	(15,215)	(17,753)	(20,833)

(注)1.()内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期保険特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区分			保有件数		
			平成12年度	平成13年度	平成14年度
障害保障	障害保障	個人保険	2,222,835	2,184,642	2,214,994
		個人年金保険	-	-	-
		団体保険	2,515,108	3,193,135	2,870,911
		団体年金保険	-	-	-
手術保障	手術保障	その他共計	4,737,943	5,377,777	5,085,905
		個人保険	3,637,786	3,619,188	3,628,772
		個人年金保険	71,619	67,242	63,285
		団体保険	-	-	-
手術保障	手術保障	団体年金保険	-	-	-
		その他共計	3,733,547	3,694,890	3,693,362

(4)商品別新契約・保有契約高

(単位：件、百万円、%)

		平成14年度新契約				平成14年度末保有契約			
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
個人 保 険	死亡保険	(807,344) 716,018	(93.2) 82.7	(9,904,466) 5,847,601	(96.6) 57.0	3,557,949	74.6	56,240,888	89.1
	終身保険	(4,315) 4,304	(0.5) 0.5	(21,119) 20,399	(0.2) 0.2	265,526	5.6	1,538,704	2.4
	定期付終身保険	(231,827) 140,512	(26.8) 16.2	(7,289,339) 3,604,398	(71.1) 35.2	1,556,966	32.6	44,622,934	70.7
	定期保険	571,202	66.0	1,640,852	16.0	1,726,232	36.2	5,256,251	8.3
	変額保険(終身型)	-	-	-	-	7,858	0.2	84,874	0.1
	定期特約	(36,168) 14,324	(4.2) 1.7	(155,342) 80,153	(1.5) 0.8	366,942	-	1,454,212	2.3
	その他	(-) -	(-) -	(797,812) 501,796	(7.8) 4.9	1,367	0.0	3,283,910	5.2
	生死混合保険	(58,759) 58,454	(6.8) 6.7	(348,300) 339,946	(3.4) 3.3	1,214,597	25.4	6,892,754	10.9
	養老保険	32,923	3.8	69,286	0.7	356,471	7.5	966,282	1.5
	定期付養老保険	(2,541) 2,406	(0.3) 0.3	(42,547) 39,949	(0.4) 0.4	245,725	5.1	1,163,114	1.8
個人 年 金 保 険	変額保険(有期型)	-	-	-	-	59	0.0	107	0.0
	生存給付金付定期保険	(11,909) 11,739	(1.4) 1.4	(122,542) 119,935	(1.2) 1.2	257,413	5.4	2,590,162	4.1
	こども保険	11,207	1.3	103,908	1.0	317,067	6.6	2,031,661	3.2
	その他	(179) 179	(0.0) 0.0	(10,016) 6,867	(0.1) 0.1	37,862	0.8	141,425	0.2
	生存保険	-	-	-	-	0	0.0	0	0.0
	個人保険計	(866,103) 774,472	(100.0) 89.4	(10,252,767) 6,187,547	(100.0) 60.4	4,772,546	100.0	63,133,642	100.0
	新・年金保険(1994)	(27,019) 26,921	(72.8) 72.5	(123,937) 123,367	(71.0) 70.7	218,291	35.2	1,245,987	28.9
	新・年金保険	(8,876) 8,869	(23.9) 23.9	(46,160) 46,121	(26.4) 26.4	376,379	60.6	2,902,588	67.3
	その他	1,240	3.3	4,461	2.6	26,240	4.2	165,898	3.8
	個人年金保険計	(37,135) 37,030	(100.0) 99.7	(174,559) 173,950	(100.0) 99.7	620,910	100.0	4,314,474	100.0
団 体 保 険	団体定期保険	259,376	17.0	1,288,433	27.3	8,850,439	24.4	42,961,413	63.3
	総合福祉団体定期保険	169,058	11.1	134,806	2.9	2,146,631	5.9	3,213,960	4.7
	団体信用生命保険	1,095,475	71.9	3,300,721	69.9	13,545,612	37.3	21,072,683	31.1
	消費者信用団体生命保険	50	0.0	100	0.0	11,776,031	32.4	403,482	0.6
	団体終身保険	-	-	-	0.0	5,852	0.0	18,559	0.0
	心身障害者扶養者生命保険	-	-	-	-	72,034	-	34,325	0.1
	団体養老保険	-	-	-	-	269	0.0	66	0.0
	年金特約	-	-	-	-	20,758	0.1	123,883	0.2
	団体保険計	1,523,959	100.0	4,724,061	100.0	36,345,592	100.0	67,828,375	100.0
	企業年金保険	-	-	-	-	3,519	0.0	1,836	0.1
団 体 年 金 保 険	新企業年金保険	10,216	9.8	37	8.8	8,670,806	64.6	665,173	20.3
	拠出型企業年金保険	0	0.0	17	4.0	2,858,552	21.3	2,110,598	64.3
	変額年金福祉事業団保険	-	-	-	-	-	-	2	0.0
	厚生年金基金保険	94,292	90.2	0	0.0	1,894,222	14.1	390,121	11.9
	国民年金基金保険	-	-	-	-	-	-	2,058	0.1
	団体生存保険	-	-	-	-	-	-	111,789	3.4
	確定拠出年金保険	-	-	371	87.2	-	-	497	0.0
	団体年金保険計	104,508	100.0	426	100.0	13,427,099	100.0	3,282,077	100.0

		平成14年度新契約				平成14年度未保有契約			
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
財形保険	財形貯蓄保険	940	81.7	45	79.4	12,983	56.7	17,573	63.9
	財形住宅貯蓄積立保険	210	18.3	11	20.6	4,419	19.3	9,455	34.4
	財形給付金保険	-	-	-	-	5,500	24.0	454	1.7
財形保険計		1,150	100.0	56	100.0	22,902	100.0	27,483	100.0
財形年金保険	財形年金保険	-	-	-	-	550	6.3	1,851	9.4
	財形年金積立保険	130	100.0	10	100.0	8,240	93.7	17,811	90.6
	財形年金保険計	130	100.0	10	100.0	8,790	100.0	19,662	100.0
医療保障保険	医療保障保険(個人型)	-	-	-	-	7	0.0	0	0.0
	医療保障保険(団体型)	63,358	100.0	120	100.0	843,644	100.0	2,374	100.0
	医療保障保険計	63,358	100.0	120	100.0	843,651	100.0	2,374	100.0
団体就業不能保険		1,737	100.0	166	100.0	76,859	100.0	3,127	100.0
受再保険		1,127	100.0	17,080	100.0	15,206	100.0	107,280	100.0

(注) 1. 新契約の上段()内は転換契約を含みます。なお、個人保険計、個人年金保険計の 内は、左記数値より転換前契約高を差引いた数値です。

2. 新・年金保険(1994)は、年金開始日前の死亡保障を抑えているため、新・年金保険に比べ年金受取額が多くなる年金保険です。
3. 定期特約、心身障害者扶養者生命保険及び厚生年金基金連合会保険の件数は計には含みません。
4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保険保険、受再保険の件数は被保険者数です。
5. 個人年金保険の金額は、年金原資額(年金支払開始後契約は責任準備金額)と、個人年金保険に付加された定期保険特約、祝金つき定期保険特約、特定疾病保障定期特約及び総合障害保障定期特約の死亡保険金額の合計です。
6. 団体保険(年金特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金原資額(年金支払開始後契約は責任準備金額)です。
7. 団体年金保険、財形保険、財形年金積立保険の金額は、新契約については第1回収入保険料、保有契約については責任準備金額です。
8. 医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
9. 団体就業不能保険保険の金額は、就業不能保険金月額です。
10. 団体定期保険には、新団体定期保険を含みます。
11. 新企業年金保険には新企業年金保険(02)、拠出型企業年金保険には拠出型企業年金保険(02)、厚生年金基金保険には厚生年金基金保険(02)、団体生存保険には新団体生存保険を含みます。

(5)異動状況の推移

①個人保険

(単位: 件、百万円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	3,994,128	71,278,354	4,142,420	69,564,428	4,565,123	66,664,275
新契約 更替 復活 保険金額の増加 転換による増加	578,672 105,452 1,970 - 97,666	6,513,546 95,344 36,725 - 5,215,624	947,388 109,118 2,262 - 69,830	7,000,364 85,084 36,782 - 3,503,234	774,472 478,850 3,119 - 91,631	6,187,547 686,956 48,283 - 4,065,220
死亡満期 保険金額の減少 転換による減少 解約 失効	12,654 182,381 21,274 113,775 270,090 55,022	141,348 396,707 1,365,770 3,509,165 5,739,626 1,377,402	13,000 195,881 24,870 77,064 354,105 57,757	140,267 432,089 1,533,927 2,397,252 6,299,752 1,494,207	14,406 594,431 26,946 97,415 343,570 72,768	137,439 1,138,883 1,511,379 3,228,525 5,816,891 1,650,084
その他減少	1,546	1,045,146	8,088	1,228,121	18,059	1,035,436
年末現在 (増加率) 純増加	4,142,420 (3.7) 148,292	69,564,428 (2.4) 1,713,926	4,565,123 (10.2) 422,703	66,664,275 (4.2) 2,900,153	4,772,546 (4.5) 207,423	63,133,642 (5.3) 3,530,633

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	648,657	4,724,957	649,003	4,645,473	630,057	4,451,005
新契約復活	50,488 1,228 1,245 75	277,756 8,600 4,995 429	30,428 1,260 1 33	151,069 8,872 9 151	37,030 1,078 - 105	173,950 6,855 - 608
死亡	889	6,162	885	6,571	914	6,342
支払満了	83	3	109	0	187	0
金額の減少	1,864	7,823	1,850	7,888	1,659	6,634
転換による減少	212	1,417	158	1,079	523	3,670
解約失効	38,132 11,994	275,193 68,919	37,807 11,483	259,768 64,641	34,104 10,522	224,543 54,885
その他減少	135	11,745	225	14,620	1,110	21,868
年末現在(増加率)	649,003 (0.1)	4,645,473 (-1.7)	630,057 (-2.9)	4,451,005 (-4.2)	620,910 (-1.5)	4,314,474 (-3.1)
純増加	346	79,484	18,946	194,467	9,147	136,531

(注)1. 金額は、年金原資額(年金支払開始後契約は責任準備金額)と個人年金保険に付加された定期保険特約、祝金つき定期保険特約、特定疾病保障定期特約及び総合障害保障定期特約の死亡保険金額の合計です。

2.「年末現在」の上段 内の金額は、年金年額です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	34,970,339	67,593,193	35,548,431	68,373,283	36,784,078	71,048,704
新契約更新	439,588 21,836,558	677,505 48,658,397	1,550,506 22,327,090	1,424,840 49,778,289	1,523,959 22,681,341	4,724,061 46,109,325
復活	-	-	-	-	31	72
中途加入	8,416,158	3,997,371	7,545,660	3,869,055	7,846,676	5,017,796
保険金額の増加	26,444	21,246	23,747	16,937	30,581	16,107
死亡	92,661	107,730	98,958	115,160	102,152	115,154
満期	21,944,484	48,579,948	22,705,142	50,301,511	23,313,008	48,290,476
脱退	7,821,346	1,464,151	7,240,608	1,414,555	8,313,875	1,522,530
保険金額の減少	280,609,432	2,431,124	289,365,138	2,905,784	293,471,052	4,923,562
解約	211,037	253,616	96,342	208,678	723,940	4,202,759
失効	8,969	35,804	3,981	12,059	510	1,787
その他減少	35,715	297,945	42,578	2,544,048	37,008	31,420
年末現在(増加率)	35,548,431 (1.7)	68,373,283 (-1.2)	36,784,078 (-3.5)	71,048,704 (-3.9)	36,345,592 (-1.2)	67,828,375 (-4.5)
純増加	578,092	780,090	1,235,647	2,675,420	438,486	3,220,329

(注)1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金特約の主要保障部分の数値の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	15,687,832	3,807,224	14,960,729	3,793,255	14,338,144	3,512,435
新契約年金支払	79,093 2,508,355	5,443 57,181	42,725 2,484,121	164 61,205	104,508 2,315,071	426 62,549
一時金支払	751,064	291,264	700,610	303,438	981,776	288,052
解約	12,542	65,810	57,636	176,830	447,989	111,138
年末現在(増加率)	14,960,729 (-4.6)	3,793,255 (-0.4)	14,338,144 (-4.2)	3,512,435 (-7.4)	13,427,099 (-6.4)	3,282,077 (-6.6)
純増加	727,103	13,968	622,585	280,819	911,045	230,358

(注)1.「年始現在」「年末現在」は、責任準備金額です。

2.「新契約」は第1回収入保険料です。

3.「年金支払」「一時金支払」「解約」は、支払金額です。

4. 件数は、被保険者数を表します。

2. 保険契約に関する指標

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
個人保険	2.4	4.2	5.3
個人年金保険	1.7	4.2	3.1
団体保険	1.2	3.9	4.5
団体年金保険	0.4	7.4	6.6

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
個人保険	10.0	11.2	11.2
個人年金保険	7.3	7.0	6.3
団体保険	0.4	0.3	5.9

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
新契約平均保険金	11,256	7,389	7,989
保有契約平均保険金	16,793	14,602	13,228

(注) 新契約平均保険金には転換契約は含んでおりません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
個人保険	9.1	10.1	9.3
個人年金保険	5.9	3.3	3.9
団体保険	1.0	2.1	6.6

(注) 転換契約は含んでおりません。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：円)

平成12年度	平成13年度	平成14年度
6,846	4,097	5,435

(注) 転換契約は含んでおりません。

(6) 死亡率(個人保険)

(単位：‰)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
件数率	3.11	2.98	3.08
金額率	2.01	2.06	2.12

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成12年度	平成13年度	平成14年度
12.8	13.5	13.7

区分		平成12年度	平成13年度	平成14年度
災害死亡保障契約	件数 金額	0.174 0.171	0.162 0.158	0.155 0.162
障害保障契約	件数 金額	0.203 0.059	0.174 0.047	0.154 0.061
災害入院保障契約	(新) 件数 金額	4,819 145.5	4,757 140.8	4,603 127.1
	(旧) 件数 金額	5,436 252.1	5,809 262.6	5,674 249.3
	(合算) 件数 金額	4,944 160.8	4,951 156.7	4,783 141.9
疾病入院保障契約	(新) 件数 金額	32,757 690.3	33,712 693.5	34,383 683.8
	(旧) 件数 金額	46,685 2,254.4	48,777 2,338.6	50,307 2,371.1
	(合算) 件数 金額	35,002 885.4	35,937 881.3	36,567 862.8
成人病入院保障契約	(新) 件数 金額	9,723 299.5	10,709 324.0	11,082 326.7
	(旧) 件数 金額	33,934 1,717.1	35,740 1,757.2	36,602 1,747.3
	(合算) 件数 金額	12,267 419.7	13,180 437.3	13,495 434.2
疾病・傷害手術保障契約		件数	23,693	24,791
成人病手術保障契約		件数	6,284	7,173
				7,654

3. 経理に関する指標

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
保 險 金	死 亡 保 險 金	38,448	39,782	42,224
	災 害 保 險 金	1,196	1,496	1,380
	高 度 障 害 保 險 金	6,883	5,602	4,664
	滿 期 保 險 金	2,351	1,965	1,504
	そ の 他	1,034	2,648	5,130
	計	49,913	51,495	54,903
年 金		203	287	269
給 付 金		6,192	5,597	5,487
解 約 返 戻 金		9,604	10,030	11,432
保 險 金 据 置 支 払 金		-	-	-
そ の 他 共 計		65,948	67,443	72,115

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		平成12年度末残高	平成13年度末残高	平成14年度末残高
責任準備金 (除危険準備金)	個 人 保 險	3,450,349	3,393,069	3,308,907
	個 人 年 金 保 險	1,179,503	1,241,320	1,322,081
	團 體 保 險	129,382	138,605	145,863
	團 體 年 金 保 險	3,793,255	3,512,435	3,282,077
	そ の 他	51,996	49,606	48,199
	小 計	8,604,488	8,335,038	8,107,129
危 険 準 備 金		181,287	184,587	184,587
合 計		8,785,776	8,519,625	8,291,716
(一 般 勘 定 計)		(8,247,848)	(8,192,056)	(8,075,899)
(特 別 勘 定 計)		(537,927)	(327,568)	(215,817)

(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

区分		平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
積 立 方 式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (平準純保険料式)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (平準純保険料式)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (平準純保険料式)
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注)1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としております。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでおりません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しております。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
~1980年度	393,814	4.00 ~ 5.00
1981年度~1985年度	469,363	5.00 ~ 6.00
1986年度~1990年度	1,182,571	5.00 ~ 6.00
1991年度~1995年度	1,321,102	2.25 ~ 5.75
1996年度~2000年度	892,199	1.50 ~ 3.10
2001年度	148,540	1.50 ~ 2.35
2002年度	203,720	1.00 ~ 1.85

(注)1.「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しております。

2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しております。

(4)社員配当準備金明細表

平成12年度

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
前年度末現在	235,896	10,246	50,568	703	882	921	299,218
前年度剩余金からの繰入	25,550	58	67,822	25,951	316	3,303	123,004
利息による増加	3,051	120	521	4	12	0	3,711
その他による増加	-	-	8	-	-	-	8
配当金支払による減少	41,848	973	63,793	24,465	149	3,168	134,398
その他による減少	-	-	8	-	-	-	8
当年度末現在	222,649	9,452	55,119	2,194	1,062	1,057	291,535
(うち積立配当金額)	(194,027)	(7,722)	(37,387)	(333)	(934)	(28)	(240,434)

平成13年度

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
前年度末現在	222,649	9,452	55,119	2,194	1,062	1,057	291,535
前年度剩余金からの繰入	4,963	1,245	63,268	762	2	2,942	59,236
利息による増加	1,966	72	313	2	13	0	2,369
その他による増加	-	-	55	-	-	-	55
配当金支払による減少	31,539	926	72,996	1,015	147	3,285	109,910
その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
当年度末現在	188,112	7,353	45,760	419	926	714	243,286
(うち積立配当金額)	(180,156)	(6,886)	(30,151)	(220)	(880)	(0)	(218,296)

平成14年度

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
前年度末現在	188,112	7,353	45,760	419	926	714	243,286
前年度剩余金からの繰入	686	417	57,899	513	46	3,161	61,797
利息による増加	637	19	106	0	2	0	766
その他による増加	-	-	474	-	-	-	474
配当金支払による減少	28,561	801	66,648	802	135	3,346	100,295
その他による減少	-	-	-	-	-	-	-
当年度末現在	160,875	6,153	37,591	131	747	528	206,029
(うち積立配当金額)	(159,488)	(6,082)	(31,115)	(2)	(748)	(1)	(197,437)

(5)引当金明細表

平成12年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金 個別貸倒引当金 特定海外債権引当勘定	13,316 25,001 13	13,845 17,140 9	529 7,861 4
退職給付引当金	退職年金引当金 退職給付引当金	35,460 5,887 -	- 60,910 14	35,460 5,887 60,910 2
債権売却損失引当金	債権売却損失引当金	17	1	1,679
特定債務者支援引当金	特定債務者支援引当金	1,679	-	1,679
価格変動準備金	価格変動準備金	60,226	70,226	10,000

平成13年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金 個別貸倒引当金 特定海外債権引当勘定	13,845 17,140 9	14,199 3,839 4	353 13,301 5
退職給付引当金	退職年金引当金 退職給付引当金	60,910 14	80,542 15	19,632 0
価格変動準備金	債権売却損失引当金	70,226	70,226	-

平成14年度

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金 個別貸倒引当金 特定海外債権引当勘定	14,199 3,839 4	5,280 3,210 2	8,919 628 1
退職給付引当金	退職年金引当金 退職給付引当金	80,542 15	101,534 - 26,624	20,991 15 43,601

(6)特定海外債権引当勘定の状況

①特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)			
区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
対象国数	1カ国	1カ国	1カ国
対象債権額	66	47	28
純繰入額	4	5	1
引当残高	9	4	2

②対象債権額国別残高

(単位：百万円)					
	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末
国名	対象債権額	国名	対象債権額	国名	対象債権額
インドネシア	66	インドネシア	47	インドネシア	28
合計	66	合計	47	合計	28
(対一般勘定資産占率)	(0.0%)	(対一般勘定資産占率)	(0.0%)	(対一般勘定資産占率)	(0.0%)

(7)利益準備金及び任意積立金明細表

平成12年度

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
法定準備金		41,371	400	-	41,771	
再評価積立金		163	-	-	163	
基金償却積立金		40,000	-	-	40,000	
損失てん補準備金		1,207	400	-	1,607	
剰余金		203,303	73,532	130,852	145,983	
任意積立金		2,236	6,188	598	7,826	
基金償却準備金		-	5,000	-	5,000	
退職積立金		1,872	200	191	1,881	
社会福祉事業助成資金		278	420	407	291	
不動産圧縮積立金		-	568	-	568	
別途積立金		85	-	-	85	
当期末処分剰余金		201,067	67,343	130,254	138,156	
合計		244,674	73,932	130,852	187,754	

平成13年度

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
法定準備金		41,771	400	-	42,171	
再評価積立金		163	-	-	163	
基金償却積立金		40,000	-	-	40,000	
損失てん補準備金		1,607	400	-	2,007	
剰余金		145,983	41,964	78,306	109,641	
任意積立金		7,826	16,717	702	23,840	
基金償却準備金		5,000	10,000	-	15,000	
社員配当平衡積立金		-	5,000	-	5,000	
退職積立金		1,881	200	290	1,791	
社会福祉事業助成資金		291	420	412	298	
不動産圧縮積立金		568	1,097	-	1,665	
別途積立金		85	-	-	85	
当期末処分剰余金		138,156	25,247	77,603	85,800	
合計		187,754	42,364	78,306	151,812	

平成14年度

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
基金償却積立金		40,000	-	-	40,000	
再評価積立金		163	-	-	163	
剰余金		111,648	106,112	88,811	128,949	
損失てん補準備金		2,007	400	-	2,407	
任意積立金		23,840	18,327	6,547	35,620	
基金償却準備金		15,000	16,000	-	31,000	
社員配当平衡積立金		5,000	-	5,000	-	
退職積立金		1,791	200	1,181	810	
社会福祉事業助成資金		298	420	366	352	
不動産圧縮積立金		1,665	1,707	-	3,373	
別途積立金		85	-	-	85	
当期末処分剰余金		85,800	87,384	82,264	90,921	
合計		151,812	106,112	88,811	169,113	

(注)今期より表示方法を変更していますが、前期末残高についても変更後の表示方法で表示しています。

(8)保険料明細表

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
個人保険	600,245	579,524	567,662
(うち一時払)	57,113	51,347	58,045
(うち年払)	50,013	47,742	46,406
(うち半年払)	5,214	4,978	4,767
(うち月払)	487,904	475,456	458,443
個人年金保険	118,148	106,246	121,657
(うち一時払)	11,112	7,293	26,541
(うち年払)	18,000	13,074	13,259
(うち半年払)	1,060	998	951
(うち月払)	87,975	84,880	80,904
団体保険	204,695	212,751	209,512
団体年金保険	547,631	460,811	379,060
その他共計	1,486,708	1,375,507	1,294,309

(9)保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	平成14年度合計	平成13年度合計	平成12年度合計
死亡保険金	122,728	10	109,322	-	-	292	232,354	239,140	231,667
災害保険金	1,731	-	583	-	55	-	2,371	2,426	2,996
高度障害保険金	4,788	-	5,042	-	-	0	9,831	11,733	11,131
満期保険金	138,042	31	5	49,311	449	-	187,840	132,091	141,813
その他	6,459	-	1	-	-	1	6,462	4,570	3,128
合計	273,751	42	114,956	49,311	505	294	438,860	389,963	390,737

(10)年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	平成14年度合計	平成13年度合計	平成12年度合計
1,986	21,228	16,798	62,549	795	-	103,358	97,715	88,980

(11)給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	平成14年度合計	平成13年度合計	平成12年度合計
死亡給付金	39	2,440	3	3,645	26	-	6,155	8,316	7,188
入院給付金	17,256	225	519	-	-	1,805	19,807	20,283	20,189
手術給付金	7,558	125	-	-	-	10	7,694	7,611	7,192
傷害給付金	249	-	42	-	-	-	291	330	351
生存給付金	63,673	25	-	-	795	-	64,495	63,502	67,254
その他	1,511	34	211	237,046	0	3	238,807	297,947	232,902
合計	90,288	2,851	776	240,692	823	1,819	337,251	397,991	335,079

(12)解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	平成14年度合計	平成13年度合計	平成12年度合計
137,172	49,385	-	111,147	4,776	580	303,062	384,477	276,955

(13)減価償却費明細表

平成12年度 (単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期 償却額	償累 計額	当期 償却額	当期 期末残高	償累 計率
建物	153,250	5,365	76,637	76,612	50.0	
動産	20,781	2,435	14,251	6,530	68.6	
その他	29,900	2,921	16,550	13,349	55.4	
合計	203,931	10,722	107,438	96,492	52.7	

(14)事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
営業活動費	57,604	54,167	51,618
営業管理費	36,049	35,578	32,044
一般管理費	96,829	95,964	93,343
合計	190,482	185,711	177,005

平成13年度 (単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期 償却額	償累 計額	当期 償却額	当期 期末残高	償累 計率
建物	149,951	2,837	76,169	73,781	50.8	
動産	20,782	2,383	15,510	5,271	74.6	
その他	37,578	4,351	20,856	16,721	55.5	
合計	208,312	9,572	112,536	95,775	54.0	

平成14年度 (単位：百万円、%)

区分	取得原価	当期 償却額	償累 計額	当期 償却額	当期 期末残高	償累 計率
建物	152,385	2,927	77,961	74,424	51.2	
動産	20,851	1,939	16,112	4,739	77.3	
その他	43,076	5,353	26,030	17,046	60.4	
合計	216,313	10,220	120,103	96,210	55.5	

(15)税金明細表

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
国 税	7,112	5,572	3,842
消 費 税	4,793	4,534	4,362
印 紙 税	153	154	145
登 錄 免 許 税	61	104	15
そ の 他 の 国 税	2,104	778	681
地 方 税	9,737	8,960	8,814
地 方 消 費 税	1,174	1,117	1,084
法 人 住 民 税	-	-	-
法 人 事 業 税	3,065	2,929	2,903
固 定 資 産 税	4,011	4,367	3,978
不 動 産 取 得 税	1,035	45	442
事 業 所 税	407	245	224
そ の 他 の 地 方 税	43	253	181
合 计	16,850	14,532	12,656

(16)リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区分	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	7,766	-	7,766	6,693	-	6,693	8,928	-	8,928
減価償却累計額相当額	5,857	-	5,857	4,103	-	4,103	2,978	-	2,978
期末残高相当額	1,909	-	1,909	2,589	-	2,589	5,950	-	5,950

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区分	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	895	1,408	2,303	1,242	2,168	3,410	1,955	4,497	6,453
期末残高相当額									

(注)未経過リース料期末残高相当額は、固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
支払リース料	1,468	1,522	1,680
減価償却費相当額	1,120	1,615	1,516

(注)減価償却費相当額の算定方法は定率法によっています。

4. 資産運用に関する指標（一般勘定資産）

(1)ポートフォリオの推移（一般勘定）

①資産の構成

(単位：百万円，%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	502,630	5.2	279,687	3.0	375,861	4.1
買現先勘定	-	-	142,979	1.5	107,980	1.2
債券貸借取引支払保証金					-	-
買入金銭債権	118,830	1.2	83,177	0.9	100,399	1.1
商品有価証券	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	512,528	5.3	382,338	4.0	371,867	4.0
有価証券	4,454,342	45.8	4,369,566	46.2	4,008,255	43.2
公社債	1,934,757	19.9	1,818,813	19.2	1,989,465	21.5
株式	1,316,079	13.5	1,044,476	11.1	793,204	8.6
外国証券	1,111,462	11.4	1,381,231	14.6	1,113,546	12.0
公社債	807,859	8.3	768,511	8.1	477,071	5.1
株式等	303,602	3.1	612,720	6.5	636,474	6.9
その他の中間持分	92,043	0.9	125,044	1.3	112,039	1.2
貸付金	3,565,696	36.7	3,489,160	36.9	3,535,147	38.1
保険約款貸付	129,417	1.3	129,653	1.4	126,350	1.4
一般貸付	3,436,278	35.4	3,359,507	35.5	3,408,797	36.8
不動産	416,190	4.3	410,452	4.3	386,323	4.2
繰延税金資産	61,593	0.6	153,749	1.6	176,389	1.9
その他の資産	118,155	1.2	158,272	1.7	214,461	2.3
貸倒引当金	30,996	0.3	18,043	0.2	8,494	0.1
一般勘定資産計	9,718,971	100.0	9,451,340	100.0	9,268,191	100.0
うち外貨建資産	811,653	8.4	1,202,494	12.7	1,035,069	11.2

(注)商品有価証券、運用を目的とする金銭の信託、売買目的有価証券及びその他有価証券について時価相当額を計上しています。

②資産の増減

(単位：百万円)

区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	金額		金額		金額	
現預金・コールローン	140,598		222,942		96,173	
買現先勘定	-		142,979		34,998	
債券貸借取引支払保証金					-	
買入金銭債権	32,818		35,653		17,222	
商品有価証券	-		-		-	
金銭の信託	135,928		130,190		10,471	
有価証券	82,010		84,775		361,311	
公社債	45,055		115,944		170,651	
株式	93,429		271,602		251,271	
外国証券	44,848		269,769		267,685	
公社債	88,460		39,348		291,440	
株式等	43,611		309,117		23,754	
その他の中間持分	11,212		33,001		13,005	
貸付金	142,356		76,535		45,986	
保険約款貸付	3,886		235		3,302	
一般貸付	138,469		76,771		49,289	
不動産	16,088		5,737		24,129	
繰延税金資産	63,692		92,156		22,640	
その他の資産	17,719		40,116		56,188	
貸倒引当金	7,335		12,952		9,549	
一般勘定資産計	207,129		267,630		183,149	
うち外貨建資産	25,530		390,840		167,425	

(注)商品有価証券、運用を目的とする金銭の信託、売買目的有価証券及びその他有価証券について時価相当額を計上しています。

(2)運用利回り(一般勘定)

(単位: %)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
現預金・コールローン	0.41	0.04	0.01
買 現 先 勘 定	-	0.05	0.04
債券貸借取引支払保証金			-
買入金銭債権	0.46	0.95	0.86
商品有価証券	-	-	-
金 銭 の 信 託	9.05	7.83	3.66
公 社 債	1.55	2.28	2.04
株 式	1.17	7.25	11.34
外 国 証 券	9.35	7.75	3.31
公 社 債	5.22	10.02	0.14
株 式 等	18.86	2.18	5.94
貸 付 金	3.11	2.93	2.72
うち一般貸付	3.03	2.84	2.63
不 動 産	2.14	2.61	2.33
一般勘定資産計	2.18	0.68	0.86
海外投融資	4.50	1.86	3.53

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、(資産運用収益 - 資産運用費用)として算出した利回りです。

(3)主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
現預金・コールローン	143,184	281,073	232,502
買 現 先 勘 定	-	33,016	32,921
債券貸借取引支払保証金			-
買入金銭債権	44,987	23,758	72,431
商品有価証券	-	-	-
金 銭 の 信 託	616,251	487,074	362,784
公 社 債	1,929,183	1,807,790	1,878,058
株 式	1,235,566	1,174,246	1,028,415
外 国 証 券	1,107,258	1,211,611	1,296,869
公 社 債	771,512	861,821	587,510
株 式 等	335,746	349,790	709,358
貸 付 金	3,481,837	3,563,594	3,529,307
うち一般貸付	3,352,939	3,432,843	3,399,915
不 動 産	443,444	418,659	410,696
一般勘定計	9,319,100	9,389,327	9,344,093
海外投融資	1,568,706	1,788,812	1,882,345

(4)資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
利息及び配当金収入	225,719	217,759	201,936
商品有価証券運用益	-	-	-
金 銭 の 信 託 運 用 益	-	-	13,389
売買目的有価証券運用益	-	-	10,832
有価証券売却益	94,229	108,084	51,105
有価証券償還益	110	40	10
金融派生商品収益	-	-	71,299
為替差益	84	-	1,297
その他運用収益	229	293	467
合 計	320,373	326,178	350,339

(5)資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
支 払 利 息	3,340	3,496	3,565
商品有価証券運用損	-	-	-
金 銭 の 信 託 運 用 損	55,265	37,455	-
売買目的有価証券運用損	-	5,198	-
有価証券売却損	31,391	83,304	124,885
有価証券評価損	5,445	51,498	132,091
有価証券償還損	501	359	269
金融派生商品費用	7,958	70,334	-
為替差損	-	707	-
貸倒引当金繰入額	-	-	-
貸付金償却	4	1,013	-
貯蔵用不動産等減価償却費	6,121	3,144	3,270
その他運用費用	7,441	5,857	5,856
合 計	117,470	262,370	269,938

(6)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
預 貯 金 利 息	111	73	17
有価証券利息・配当金	96,119	94,046	88,772
公 社 債 利 息	33,612	32,973	26,208
株 式 配 当 金	19,272	10,468	9,439
外 国 証 券 配 当 金	41,289	48,432	47,041
貸 付 金 利 息	108,396	105,264	96,006
不 動 産 貸 貸 料	20,342	17,968	16,305
そ の 他 共 合 計	225,719	217,759	201,936

(参考) 利息及び配当金等収入の分析 (単位: 百万円)

区分	平成14年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	1,049	14,774	15,823
うち有価証券	538	5,812	5,274
うち貸付金	1,012	8,244	9,257
うち不動産	341	1,321	1,663

(7)有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
国 債 等 債 券	9,271	13,162	13,169
株 式 等	9,656	37,785	14,732
外 国 証 券	75,301	56,986	23,026
そ の 他 共 合 計	94,229	108,084	51,105

(8)有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
国 債 等 債 券	7,579	4,102	1,058
株 式 等	10,519	78,468	78,119
外 国 証 券	12,462	716	41,871
そ の 他 共 合 計	31,391	83,304	124,885

(9)有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
国債等債券	185	608	-
株式等	3,776	45,204	126,687
外国証券	1,484	5,685	3,506
その他共合計	5,445	51,498	132,091

(10)商品有価証券明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
商品国債	-	-	-	-	-	-
商品地方債	-	-	-	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(11)商品有価証券売買高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
商品国債	-	-	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
合 計	-	-	-

(12)有価証券明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
国 債	1,037,040	23.3	985,248	22.5	1,060,123	26.4
地 方 債	166,667	3.7	152,233	3.5	163,557	4.1
社 債	731,050	16.4	681,331	15.6	765,784	19.1
うち公社・公団債	116,609	2.6	114,423	2.6	155,388	3.9
株 式	1,316,079	29.5	1,044,476	23.9	793,204	19.8
外 国 証 券	1,111,462	25.0	1,381,231	31.6	1,113,546	27.8
うち公社債	807,859	18.1	768,511	17.6	477,071	11.9
株式等	303,602	6.8	612,720	14.0	636,474	15.9
そ の 他 の 証 券	92,043	2.1	125,044	2.9	112,039	2.8
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	4,454,342	100.0	4,369,566	100.0	4,008,255	100.0

(13)有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成12年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
国 債	113,449	254,698	163,847	221,348	217,110	66,585	1,037,040
地 方 債	30	5,174	83,363	48,324	18,685	11,088	166,667
社 債	33,342	163,054	178,449	125,416	214,093	16,694	731,050
株 式	-	-	-	-	-	1,316,079	1,316,079
外 国 証 券	21,943	100,445	132,009	178,295	323,831	354,935	1,111,462
公 社 債	19,880	99,862	132,009	171,958	319,191	64,956	807,859
株 式 等	2,063	582	-	6,337	4,639	289,979	303,602
そ の 他 の 証 券	95	34,595	6,716	322	16,837	33,475	92,043
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	168,862	557,969	564,386	573,708	790,557	1,798,859	4,454,342

(単位：百万円)

区分	平成13年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
国 債	52,993	248,071	265,420	82,916	281,190	54,654	985,248
地 方 債	-	17,912	87,319	29,150	8,061	9,789	152,233
社 債	31,122	152,335	164,749	126,859	189,077	17,187	681,331
株 式	-	-	-	-	-	1,044,476	1,044,476
外 国 証 券	41,230	122,937	200,863	149,867	266,630	599,701	1,381,231
公 社 債	39,556	89,697	198,876	129,356	263,948	47,076	768,511
株 式 等	1,673	33,240	1,987	20,511	2,682	552,625	612,720
そ の 他 の 証 券	24,319	11,892	15,895	11,719	9,684	51,533	125,044
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	149,666	553,149	734,249	400,514	754,645	1,777,342	4,369,566

(単位：百万円)

区分	平成14年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
国 債	14,756	170,365	378,098	138,275	245,595	113,031	1,060,123
地 方 債	4,783	75,280	38,790	16,555	17,306	10,841	163,557
社 債	49,232	139,998	186,496	195,167	156,007	38,882	765,784
株 式	-	-	-	-	-	793,204	793,204
外 国 証 券	15,501	82,812	84,326	96,245	222,847	611,813	1,113,546
公 社 債	9,630	60,361	76,970	81,231	222,847	26,030	477,071
株 式 等	5,870	22,450	7,355	15,014	-	585,783	636,474
そ の 他 の 証 券	11,114	6,513	12,070	18,447	5,959	57,934	112,039
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-
合 計	95,386	474,970	699,782	464,691	647,716	1,625,707	4,008,255

(14)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
公 社 債	2.73	2.13	1.88
外国公社債	3.84	3.33	2.32

(15)業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円, %)

区分		平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
水産・農林業		199	0.0	140	0.0	147	0.0
鉱業		2	0.0	2	0.0	2	0.0
建設業		28,577	2.2	26,288	2.5	19,120	2.4
製造業	食料品	42,659	3.2	34,130	3.3	27,752	3.5
	繊維製品	12,115	0.9	10,088	1.0	6,301	0.8
	パルプ・紙	7,869	0.6	7,603	0.7	4,284	0.5
	化学会社	43,304	3.3	37,766	3.6	32,558	4.1
	医薬品	15,863	1.2	13,639	1.3	8,281	1.0
	石油・石炭製品	13,357	1.0	11,749	1.1	6,625	0.8
	ゴム製品	4,595	0.3	4,972	0.5	7,701	1.0
	ガラス・土石製品	13,975	1.1	10,690	1.0	8,135	1.0
	鉄鋼製品	15,624	1.2	14,026	1.3	12,378	1.6
	非金属製品	1,374	0.1	1,074	0.1	807	0.1
	機械器具	8,477	0.6	8,924	0.9	8,986	1.1
	電気機器	56,336	4.3	50,444	4.8	33,816	4.3
	輸送機器	329,065	25.0	270,187	25.9	180,242	22.7
	精密機器	42,188	3.2	31,388	3.0	17,502	2.2
	その他製品	18,825	1.4	15,697	1.5	15,380	1.9
電気・ガス業		17,193	1.3	16,734	1.6	12,652	1.6
運輸・通信業	50,880	3.9	43,247	4.1	40,414	5.1	
卸売業	61,723	4.7	53,517	5.1	42,819	5.4	
陸運業	8	0.0	8	0.0	8	0.0	
海運業	707	0.1	542	0.1	188	0.0	
空運業	1,523	0.1	1,613	0.2	1,367	0.2	
倉庫・運輸関連業	19,487	1.5	8,174	0.8	4,270	0.5	
情報通信業							
商業	39,399	3.0	35,067	3.4	27,633	3.5	
卸売業	17,740	1.3	10,068	1.0	9,929	1.3	
金融・保険業	銀行業	309,822	23.5	196,377	18.8	160,341	20.2
	証券、商品先物取引業	24,275	1.8	19,626	1.9	9,352	1.2
	保険業	77,540	5.9	73,156	7.0	65,348	8.2
	その他の金融業	10,883	0.8	9,660	0.9	7,913	1.0
不動産業		7,158	0.5	6,281	0.6	4,872	0.6
サービス業		23,321	1.8	21,585	2.1	16,064	2.0
合計		1,316,079	100.0	1,044,476	100.0	793,204	100.0

(16)貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
保険約款貸付	129,417	129,653	126,350
契約者貸付	110,951	111,516	108,736
保険料振替貸付	18,465	18,136	17,614
一般貸付 (うち非居住者貸付)	3,436,278 (281,930)	3,359,507 (261,765)	3,408,797 (286,241)
企業貸付 (うち国内企業向け)	2,663,127 (2,521,245)	2,684,153 (2,564,661)	2,742,252 (2,602,760)
国・国際機関・政府関係機関貸付	108,230	113,894	127,001
公共団体・公企業貸付	197,194	205,978	179,428
住宅ローン	326,910	207,426	192,207
消費者ローン	139,392	146,992	167,111
その他の	1,423	1,062	795
合計	3,565,696	3,489,160	3,535,147

(17)貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	平成12年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	
変動金利	57,293	117,070	118,337	171,915	110,122	273,853	848,592
固定金利	70,490	435,187	805,497	330,060	616,951	329,497	2,587,685
一般貸付計	127,784	552,258	923,834	501,976	727,073	603,350	3,436,278

区分	平成13年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	
変動金利	78,791	71,602	123,931	170,336	162,472	174,710	781,844
固定金利	161,666	607,544	572,254	276,383	722,464	237,349	2,577,662
一般貸付計	240,458	679,147	696,185	446,719	884,936	412,060	3,359,507

区分	平成14年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	
変動金利	43,982	110,000	97,765	67,545	178,025	173,814	671,132
固定金利	221,748	694,900	447,155	329,703	764,105	280,049	2,737,664
一般貸付計	265,730	804,900	544,921	397,248	942,130	453,864	3,408,797

(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
大企業	貸付先数 金額	290 2,177,477	33.4 86.4	308 2,272,695	39.3 88.6	371 2,284,861	45.7 87.8
中堅企業	貸付先数 金額	60 103,199	6.9 4.1	61 61,881	7.8 2.4	73 62,342	9.0 2.4
中小企業	貸付先数 金額	519 240,568	59.7 9.5	414 230,084	52.9 9.0	368 255,555	45.3 9.8
国内企業向け 貸付計	貸付先数 金額	869 2,521,245	100.0 100.0	783 2,564,661	100.0 100.0	812 2,602,760	100.0 100.0

(注)1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②~④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金10億円以上 資本金3億円超 10億円未満	従業員 50名超 かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上 資本金5千万円超 10億円未満	従業員 100名超 かつ	資本金10億円以上 資本金1億円超 10億円未満
中堅企業								
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100人以下	

(19)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円, %)

区分		平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
国内	製造業	238,980	7.0	287,733	8.6	377,544	11.1
	食料	39,644	1.2	38,896	1.2	40,310	1.2
	織維	607	0.0	880	0.0	6,763	0.2
	木材・木製品・パルプ・紙	7,430	0.2	7,556	0.2	10,206	0.3
	印刷	128	0.0	939	0.0	1,185	0.0
	化学校	17,935	0.5	20,440	0.6	35,544	1.0
	石油・石炭	43,000	1.3	53,000	1.6	53,900	1.6
	窯業・土石	3,756	0.1	7,593	0.2	9,134	0.3
	鉄鋼	78,904	2.3	78,445	2.3	103,496	3.0
	非鉄金属	326	0.0	1,210	0.0	6,723	0.2
	金属製品	278	0.0	2,104	0.1	1,402	0.0
	一般機械	3,383	0.1	5,758	0.2	14,233	0.4
	電気機械	16,027	0.5	32,167	1.0	44,795	1.3
	輸送用機械	21,320	0.6	30,480	0.9	38,823	1.1
国外	精密機械	1,503	0.0	1,488	0.0	3,922	0.1
	その他製造業	4,733	0.1	6,768	0.2	7,103	0.2
	農林漁業	1,286	0.0	1,069	0.0	1,286	0.0
	鉱業	220	0.0	150	0.0	300	0.0
	建設業	33,545	1.0	28,723	0.9	27,942	0.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	289,425	8.4	312,781	9.3	312,638	9.2
	情報通信業	103,210	3.0	124,848	3.7	129,985	3.8
	運輸業	82,174	2.4	86,746	2.6	104,345	3.1
	卸売業	498,381	14.5	497,518	14.8	484,688	14.2
	小売業	19,310	0.6	15,558	0.5	14,987	0.4
	金融・保険業	1,077,513	31.4	1,041,218	31.0	924,714	27.1
	不動産業	182,730	5.3	188,059	5.6	212,854	6.2
	各種サービス	158,924	4.6	152,861	4.6	162,209	4.8
	地方公共団体	2,341	0.1	6,054	0.2	9,739	0.3
	個人(住宅・消費・納税資金等)	466,303	13.6	354,418	10.5	359,319	10.5
合計		3,154,348	91.8	3,097,741	92.2	3,122,555	91.6
海外向け	政府等	140,048	4.1	142,273	4.2	146,749	4.3
	金融機関	45,682	1.3	39,992	1.2	55,992	1.6
	商工業(等)	96,200	2.8	79,500	2.4	83,500	2.4
	合計	281,930	8.2	261,765	7.8	286,241	8.4
総合計		3,436,278	100.0	3,359,507	100.0	3,408,797	100.0

(20)貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	973,856	28.3	875,375	26.1	872,907	25.6
運転資金	2,462,421	71.7	2,484,131	73.9	2,535,889	74.4

(21)貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	15,664	0.6	16,897	0.7	17,256	0.7
東北	52,787	2.1	51,676	2.0	50,869	2.0
関東	1,860,011	73.8	1,912,372	74.6	1,894,200	72.8
中部	137,962	5.5	161,882	6.3	187,021	7.2
近畿	318,991	12.7	282,142	11.0	309,934	11.9
中國	42,673	1.7	45,981	1.8	49,350	1.9
四国	29,572	1.2	29,366	1.1	30,153	1.2
九州	63,581	2.5	64,343	2.5	63,973	2.5
合計	2,521,245	100.0	2,564,661	100.0	2,602,760	100.0

(注)1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は貸付先の本社所在地によります。

(22)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	56,250	1.6	51,846	1.5	38,782	1.1
有価証券担保貸付	26,280	0.8	9,236	0.3	6,553	0.2
不動産・動産・財団担保貸付	28,319	0.8	40,601	1.2	28,635	0.8
指名債権担保貸付	1,650	0.0	2,008	0.1	3,593	0.1
保証貸付	210,726	6.1	195,831	5.8	177,826	5.2
信用貸付	2,702,998	78.7	2,757,410	82.1	2,832,869	83.1
その他	466,303	13.6	354,418	10.5	359,319	10.5
一般貸付計	3,436,278	100.0	3,359,507	100.0	3,408,797	100.0
うち劣後特約付貸付	476,393	13.9	464,318	13.8	343,772	10.1

(23)貸付金償却額(一般勘定)

(単位:百万円)

平成12年度	平成13年度	平成14年度
4	1,013	-

(24)不動産及び動産明細表(一般勘定)

①不動産及び動産の明細

平成12年度

区分	前期未残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率
土地	261,850	135,549	139,293	-	258,106	-	- %
建物	157,178	21,836	9,713	11,408	157,893	150,854	48.9
動産	5,955	3,219	55	2,477	6,642	14,937	69.2
建設仮勘定	13,249	40,581	53,640	-	190	-	-
計	438,234	201,186	202,702	13,886	422,832	165,791	-

平成13年度

区分	前期未残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率
土地	258,106	7,962	9,784	-	256,284	-	- %
建物	157,893	4,984	8,817	5,910	148,148	148,957	50.1
動産	6,642	1,205	62	2,417	5,367	16,226	75.1
建設仮勘定	190	20,311	14,482	-	6,019	-	-
計	422,832	34,463	33,147	8,328	415,820	165,183	-

平成14年度

区分	前期未残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	償却累計額	償却累計率
土地	256,284	155	23,464	-	232,974	-	- %
建物	148,148	16,412	6,525	6,134	151,901	149,503	49.6
動産	5,367	1,616	201	1,965	4,817	16,785	77.7
建設仮勘定	6,019	11,412	15,984	-	1,447	-	-
計	415,820	29,596	46,175	8,100	391,140	166,288	-

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
不動産残高	416,190	410,452	386,323
営業用	185,415	177,417	173,981
賃貸用	230,775	233,035	212,341
賃貸用ビル保有数	186棟	169棟	164棟

(27)賃貸用不動産等減価償却費明細表

(一般勘定)

平成12年度

区分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建物	155,497	6,043	74,216	81,280	47.7%
動産	798	42	686	111	86.0
その他	295	36	146	149	49.5
合計	156,590	6,121	75,049	81,541	47.9

(25)不動産動産等処分益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
不動産	2,316	1,060	186
動産	-	-	-
その他	-	2	-
合計	2,316	1,063	186

(26)不動産動産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
不動産	28,625	4,256	7,726
動産	54	62	172
その他	321	836	9,606
合計	29,001	5,155	17,504

平成13年度

区分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建物	147,154	3,073	72,787	74,366	49.5%
動産	810	33	715	95	88.2
その他	242	36	133	109	55.0
合計	148,208	3,144	73,636	74,571	49.7

平成14年度

区分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建物	149,019	3,207	71,542	77,477	48.0%
動産	751	25	672	78	89.6
その他	222	36	129	93	58.0
合計	149,993	3,270	72,344	77,648	48.2

(28) 海外投融資の状況(一般勘定)

① 外貨建資産の資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円, %)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	386,671	25.4	323,419	16.5	75,692	4.3
株式	166,311	10.9	160,610	8.2	95,392	5.4
現預金・その他	258,670	17.0	718,463	36.6	863,983	48.6
外貨建資産計	811,653	53.4	1,202,494	61.3	1,035,069	58.3

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	-	-	-	-	-	-
現預金・その他	3,682	0.2	6,641	0.3	3,152	0.2
小計	3,682	0.2	6,641	0.3	3,152	0.2

ハ. 円貨建資産

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	281,930	18.5	261,765	13.3	286,241	16.1
公社債(円建外債)・その他	423,984	27.9	491,702	25.1	451,998	25.4
円貨建資産計	705,914	46.4	753,467	38.4	738,240	41.6

二. 合計

海外投融資	1,521,250	100.0	1,962,604	100.0	1,776,462	100.0
(うち海外不動産)	40,085	2.6	23,887	1.2	22,800	1.3

*「円貨額が確定した外貨建資産」は為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円, %)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	474,039	58.4	859,559	71.5	948,317	91.6
ユーロ	229,481	28.3	199,537	16.6	43,996	4.3
イギリスポンド	65,017	8.0	78,371	6.5	33,564	3.2
カナダドル	15,601	1.9	49,592	4.1	3,578	0.3
香港ドル	2,552	0.3	1,927	0.2	2,776	0.3
豪ドル	3,451	0.4	1,621	0.1	950	0.1
スウェーデンクローネ	7,074	0.9	3,416	0.3	802	0.1
その他の	14,434	1.8	8,468	0.7	1,082	0.1
外貨建資産合計	811,653	100.0	1,202,494	100.0	1,035,069	100.0

③海外投融資の地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成12年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	207,794	18.7	188,597	23.3	19,196	6.3	55,522	19.7
ヨーロッパ	521,144	46.9	382,055	47.3	139,088	45.8	141,514	50.2
オセアニア	9,556	0.9	9,556	1.2	-	-	16,000	5.7
アジア	5,580	0.5	3,988	0.5	1,591	0.5	24,221	8.6
中南米	337,400	30.4	193,674	24.0	143,725	47.3	5,000	1.8
中東	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	29,986	2.7	29,986	3.7	-	-	39,671	14.1
合計	1,111,462	100.0	807,859	100.0	303,602	100.0	281,930	100.0

区分	平成13年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	168,456	12.2	165,620	21.6	2,835	0.5	55,522	21.2
ヨーロッパ	473,590	34.3	294,832	38.4	178,758	29.2	125,429	47.9
オセアニア	16,413	1.2	16,413	2.1	-	-	16,000	6.1
アジア	5,502	0.4	3,979	0.5	1,522	0.2	22,429	8.6
中南米	693,396	50.2	263,793	34.3	429,603	70.1	3,000	1.1
中東	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	991	0.1	991	0.1	-	-	-	-
国際機関	22,881	1.7	22,881	3.0	-	-	39,384	15.0
合計	1,381,231	100.0	768,511	100.0	612,720	100.0	261,765	100.0

区分	平成14年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	81,999	7.4	80,829	16.9	1,169	0.2	60,022	21.0
ヨーロッパ	263,360	23.7	86,598	18.2	176,761	27.8	129,044	45.1
オセアニア	9,477	0.9	9,477	2.0	-	-	16,000	5.6
アジア	7,517	0.7	3,959	0.8	3,557	0.6	22,410	7.8
中南米	739,202	66.4	284,216	59.6	454,986	71.5	7,000	2.4
中東	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	1,043	0.1	1,043	0.2	-	-	-	-
国際機関	10,945	1.0	10,945	2.3	-	-	51,764	18.1
合計	1,113,546	100.0	477,071	100.0	636,474	100.0	286,241	100.0

(30)公共関係投融資の概況（国内、新規引受額、貸出額）(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	平成12年度		平成13年度		平成14年度	
	金額		金額		金額	
公共債	国 債	13,152		18,317		10,610
	地 方 債	5,267		1,396		1,399
	公 社 公 団 債	1,026		921		854
	小 計	19,447		20,635		12,864
貸付	政府関係機関	7,904		7,844		2,988
	公共団体・公企業	17,348		19,271		9,380
	小 計	25,252		27,115		12,368
合 計		44,699		47,751		25,233

(31)国債等公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
国 債	7,516	2,895	7,321
政府保証債	-	-	-
地 方 債	-	-	-

(32)各種ローン金利（一般勘定）

貸出の種類	利 率		
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成14年12月10日	平成15年2月12日	平成15年3月11日
	年1.65%	年1.55%	年1.50%
住宅ローン (固定型団信込)	平成13年9月1日	平成13年11月16日	平成14年3月1日
	年4.80%	年4.70%	年4.80%
消費者ローン (ハッピーライフローン 目的ローン 金利)	-	昭和61年12月1日	平成12年10月1日
		年10.80%	年6.81%

(33)その他の資産明細表（一般勘定）

平成12年度

(単位：百万円)

資産の種類	取 得 原 価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期 末 残 高	摘 要
借 地 権	4,928	-	-	-	4,928	
繰延資産	545	269	30	404	380	税法上の繰延資産
そ の 他	26,585	8,094	331	16,291	18,056	
合 計	32,059	8,363	362	16,695	23,365	

平成13年度

(単位：百万円)

資産の種類	取 得 原 価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期 末 残 高	摘 要
借 地 権	4,928	-	-	-	4,928	
繰延資産	769	118	23	497	367	税法上の繰延資産
そ の 他	34,267	7,862	165	20,492	21,472	
合 計	39,966	7,980	189	20,989	26,768	

平成14年度

(単位：百万円)

資産の種類	取 得 原 価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期 末 残 高	摘 要
借 地 権	4,928	-	116	-	4,812	
繰延資産	768	145	7	527	379	税法上の繰延資産
そ の 他	41,836	5,823	309	25,627	21,723	
合 計	47,532	5,969	432	26,154	26,915	

5.有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1)有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成12年度末		平成13年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	326,508	47,937	316,174	67,125

区分	平成14年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	354,459	13,945

(注)本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	平成12年度末					平成13年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	72,844	76,100	3,255	3,330	75	79,030	81,609	2,579	2,809	230
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	1,031,956	1,048,561	16,605	17,348	743
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	4,014,091	4,225,595	211,503	310,245	98,741	3,103,592	3,112,170	8,578	149,773	141,194
公社債	1,809,789	1,861,776	51,987	52,552	565	735,227	747,829	12,601	14,199	1,598
株式	1,125,959	1,238,216	112,256	190,242	77,985	999,010	965,666	33,344	79,259	112,604
外国証券	1,020,687	1,069,529	48,841	65,395	16,553	1,249,623	1,278,961	29,337	50,901	21,563
公社債	768,118	807,859	39,740	43,040	3,299	726,467	728,326	1,859	16,485	14,626
株式等	252,568	261,669	9,100	22,355	13,254	523,155	550,634	27,478	34,415	6,937
その他の証券	55,488	53,772	1,716	1,921	3,637	97,821	97,836	14	5,255	5,241
買入金銭債権	2,166	2,300	134	134	-	21,908	21,877	30	157	187
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,086,936	4,301,695	214,759	313,576	98,816	4,214,578	4,242,341	27,763	169,932	142,168
公社債	1,882,634	1,937,877	55,242	55,883	640	1,806,029	1,836,975	30,946	33,397	2,450
株式	1,125,959	1,238,216	112,256	190,242	77,985	999,010	965,666	33,344	79,259	112,604
外国証券	1,020,687	1,069,529	48,841	65,395	16,553	1,289,808	1,319,985	30,177	51,862	21,685
公社債	768,118	807,859	39,740	43,040	3,299	766,652	769,351	2,698	17,446	14,747
株式等	252,568	261,669	9,100	22,355	13,254	523,155	550,634	27,478	34,415	6,937
その他の証券	55,488	53,772	1,716	1,921	3,637	97,821	97,836	14	5,255	5,241
買入金銭債権	2,166	2,300	134	134	-	21,908	21,877	30	157	187
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分	平成14年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	92,400	98,512	6,112	6,142	29
責任準備金対応債券	1,102,479	1,144,901	42,421	42,500	78
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-
その他の有価証券	2,765,598	2,697,049	68,548	79,701	148,250
公社債	811,440	838,220	26,779	27,048	268
株式	737,602	681,778	55,823	32,260	88,084
外国証券	1,047,515	1,009,736	37,779	17,667	55,447
公社債	429,803	433,437	3,634	12,115	8,481
株式等	617,712	576,298	41,413	5,551	46,965
その他の証券	90,358	88,758	1,599	2,600	4,200
買入金銭債権	68,680	68,555	125	124	249
譲渡性預金	10,000	9,999	0	-	0
その他	-	-	-	-	-
合計	3,960,477	3,940,463	20,013	128,345	148,358
公社債	1,962,685	2,036,188	73,503	73,841	338
株式	737,602	681,778	55,823	32,260	88,084
外国証券	1,091,149	1,055,181	35,968	19,517	55,485
公社債	473,437	478,883	5,445	13,965	8,519
株式等	617,712	576,298	41,413	5,551	46,965
その他の証券	90,358	88,758	1,599	2,600	4,200
買入金銭債権	68,680	68,555	125	124	249
譲渡性預金	10,000	9,999	0	-	0
その他	-	-	-	-	-

(注)本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取り扱いを行うことが適當と認められるものを含んでいます。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
満期保有目的の債券	-	182	-
非上場外国債券	-	-	-
その他の	-	182	-
責任準備金対応債券	-	-	-
子会社・関連会社株式	92,203	76,288	75,246
その他の有価証券	175,937	130,557	113,931
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	27,592	28,257	60,864
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	-	35,485	35,491
非上場外国債券	-	-	-
その他の	148,344	66,815	17,575
合計	268,141	207,029	189,178

(2)金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成12年度末					平成13年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	512,528	512,528	-	-	-	382,338	382,338	-	-	-

区分	平成14年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	うち差益	うち差損
金銭の信託	371,867	371,867	-	-	-

・売買目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成12年度末		平成13年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	326,508	47,937	316,174	65,807

区分	平成14年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	354,459	16,300

・満期保有目的債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成12年度末					平成13年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

区分	平成14年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-

[ご参考] 土地の時価情報

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差損益	再評価差額		含み損益相当額計
				資本の部計上額	資本の部計上額	
平成12年度末	263,035	262,421	614	21,232	13,561	20,618
平成13年度末	261,213	253,911	7,301	28,437	18,163	21,135
平成14年度末	237,787	226,441	11,346	12,336	7,879	990

(注)①上記には借地権を含んでいます。

2) 時価は公示価格を基準に算出しています。(なお一部の物件については、鑑定価格を用いています。)

3) 平成12年度末の土地再評価の実施に伴う評価差額の貸借対照表計上額を「再評価差額」に記載しています。

(3) デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	17,288	-	-	-	-	17,288
ヘッジ会計非適用分	612	6,795	81	-	-	7,326
合計	17,900	6,795	81	-	-	24,614

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利に関するデリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	金利先物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
	プット (オプション料)	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-	(-)	(-)	-
その他	金利スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/変動金利受取	120,000	120,000	2,595	2,595	170,000	170,000	4,687	4,687	170,000
	変動金利受取/変動金利支払	60,000	60,000	685	685	60,000	60,000	879	879	60,000
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
売建	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計				1,909				3,807		17,900

(注)1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.スワップ取引の差損益欄には、時価評価額を記載しています。

参考 金利スワップ契約の残存期間別構成（平成14年度末）

(単位：百万円、%)

残存期間	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
受取固定／支払変動スワップ 想定元本	-	-	-	-	-	-	-
平均受取固定金利	-	-	-	-	-	-	-
平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-
支払固定／受取変動スワップ 想定元本	70,000	-	-	-	-	100,000	170,000
平均支払固定金利	1.840	-	-	-	-	3.569	2.857
平均受取変動金利	0.725	-	-	-	-	1.263	1.041
支払変動／受取変動スワップ 想定元本	-	60,000	-	-	-	-	60,000
平均支払変動金利	-	0.425	-	-	-	-	0.425
平均受取変動金利	-	0.053	-	-	-	-	0.053

③通貨に関するデリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	通貨先物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨先物オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	-	-	-	-	(-)	-
店頭	通貨先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	6,987	-	7,155	167	493,712	-	495,084	1,372	87,582
	[うち主要通貨別]									
	米ドル	-	-	-	-	352,236	-	353,758	1,522	69,212
	ユーロ	6,987	-	7,155	167	141,476	-	141,326	150	18,370
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	-	74,361	-	192	278	229,794
	[うち主要通貨別]									
	米ドル	-	-	-	-	40,497	-	104	132	229,794
	(オプション料)	(-)	-	-	-	(236)	-	(2,139)	(2,139)	-
	ユーロ	-	-	-	-	33,863	-	88	145	(-)
	(オプション料)	(-)	-	-	-	(234)	-	-	-	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-
通貨スワップ	プット (オプション料)	(-)	-	-	-	68,010	-	232	238	300,338
	その他	-	-	-	-	(471)	-	(5,608)	(5,608)	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計			167				1,332		6,795

(注)1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 期末の為替相場はスワップコストから各期末の為替レートに換算したレートを使用しています。

3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等がある場合には、予約外貨残高からこの外貨建金銭債権債務等に付された予約外貨額を除いています。

4. 取引の種類毎の主要通貨とは、各々の契約額の合計のおおむね10%以上を占める通貨をいいいます。

5. スワップ取引の差損益欄には、時価評価額を記載しています。

④株式に関するデリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
	株価指数先物									
	売建	-	-	-	104,930	-	102,652	2,277	175,377	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	174,345
	株価指數オプション									1,031
	売建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	237,284	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(9,108)	8,347	761
	株券オプション									
	売建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	店頭									
	オプション									
	売建									
	コール	-	-	-	-	-	-	9,996	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(281)	111	169
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建									
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	9,998	-	-
	(オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(1,143)	785	358
	その他									
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計							2,277		81

(注)()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

⑤債券に関するデリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	債券先物オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット (オプション料)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建	(-)	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール (オプション料)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
店頭	債券店頭オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	コール (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット (オプション料)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	買建	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	コール (オプション料)	-	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	プット (オプション料)	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

⑥その他に関するデリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	平成12年度末			平成13年度末			平成14年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	クレジットデフォルトスワップ プロテクション 買建	5,000	5,000	-	-	5,000	-	5	5	-
	合計	-	-	-	-	-	-	5	-	-

(注) 差損益欄には、時価評価額を記載しています。

IV.特別勘定の状況

1.特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	平成12年度末	平成13年度末	平成14年度末
	金額	金額	金額
個人変額保険	23,417	20,782	17,197
個人変額年金保険	-	-	2,264
団体年金保険	514,199	306,486	196,140
特別勘定計	537,617	327,268	215,602

個人変額保険の資産残高は、一般勘定貸の金額を除いてあります。

2.個人変額保険（特別勘定）の状況

(1)保有契約高

個人変額保険		(単位：百万円)			
区分	平成13年度末	平成14年度末		件数(件)	金額
	件数(件)	金額	件数(件)	金額	
変額保険(有期型)	69	82	59	107	
変額保険(終身型)	8,096	90,377	7,858	84,874	
合計	8,165	90,460	7,917	84,982	

(注) 保有契約高は定期保険特約部分を含んであります。

(2)個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

投資環境

平成14年度の本邦景気は、年前半は輸出の回復や在庫調整の進展から景気は底入れする一方、内需は脆弱でデフレ基調も継続しました。9月には日銀の銀行保有株式買い取り策が発表されましたが、翌月に発表された政府の総合的なデフレ対策は具体性にかける内容となりました。年度末にかけてイラク情勢の緊迫化を背景に生産活動は停滞しましたが、設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は総じて底堅く推移しました。

米国では、年前半は在庫調整の進展から景気は回復過程に入る一方で、先行きの最終需要回復に不透明感が残り、インフレが抑制された状況が続きました。年後半に入っても、堅調な個人消費・住宅投資に支えられて景気は底堅く推移しましたが、年度末にかけてイラク情勢が緊迫化すると、企業・家計のマインドは悪化し、雇用・消費関連の指標も落ち込みましたが、3月のFOMCでは政策金利の据え置きが決定されました。

欧州大陸諸国では、年前半はグローバルな景気回復の中で景気底入れ感が高まり、原油価格高騰や賃上げ率上昇が懸念されましたが、物価は落ち着き金融政策は維持されました。年央には、株安や大洪水の影響からやや頭打ちの兆しが見られ、年度末にかけては、米国景気の減速や域内株価の下落、財政政策の手詰まりを背景に景気停滞感が強まりました。

アジア諸国では、年前半はグローバルな景気回復による外需の回復から景気拡大が高まりましたが、内需は不活えな動きとなり、年後半は欧米景気に停滞感が強まる中で域内需要に支えられ景気回復は続きました。

市場動向

このような投資環境下、平成14年度は、年前半は不正会計処理への不信感から米国株式市場が大きく下落し、他市場も米国市場に歩調を合わせるように下落基調を辿る展開となりました。年後半は、追加利下げや企業業績回復を背景に米国株式市場は急反発ましたが、本邦株式市場は、需給要因等を主因に軟調な展開が続き、年度末はイラク情勢を睨んで乱高下する展開となりました。

国内株式は、年度始は、世界景気の循環的な回復から堅調な動きとなりましたが、その後は、米国株安や国内景気回復の一服感、持合い解消等に伴う需給悪化に加え、イラク情勢を背景とした不確実性の高まりから下値を探る展開となりました。秋口には金融安定化策、産業再生指針が明らかになるに連れ一時反発したものの需給悪化懸念を主因に反落し、3月にはイラク情勢を睨んで乱高下する展開となり、結局、年度末の日経平均は7,973円となりました。

個人変額年金保険

(単位：百万円)

区分	平成13年度末	平成14年度末		
	件数(件)	金額	件数(件)	金額
個人変額年金保険	-	-	774	2,431

国内債券は、年度を通じ、投資家の資金運用難、軟調な株価、政策不信、金融当局による緩和策継続、不安定な国際情勢等の要因により堅調な債券相場となりました。8月のペイオフ一部延期報道を機に、金融機関が余剰資金を振向ける動きを強め、9月中旬には1%近辺にまで低下しました。その後、日銀の銀行保有株式の直接買入れ発表を機に金利は一時上昇しましたが、デフレ長期化懸念を背景に投資資金は再び債券市場へと向う動きとなり、長期ゾーンを中心に金利は低下基調で推移し、年度末の10年国債利回りは0.70%となりました。

外国株式は、米国市場では、年度始以降、相次ぐ不正会計処理への不信感から大幅に下落しましたが、業績の回復や追加利下げ観測の高まりから、10、11月には急反発しました。その後は、イラク情勢の緊迫化と原油高、景気の先行き不透明感等を背景に反落し、イラク戦争開戦前後には短期終結への期待から一時急反発したもの、結局、NYダウは7,992ドルとなりました。欧州市場は、年度始以降の米国株式の下落に加えて、洪水やアスベスト訴訟で業績の悪化が懸念される保険セクターを中心に下落しました。米国の急反発に連動し、10、11月には値を戻しましたが、イラク情勢の緊迫化から米国依存度の高い企業を中心に再び下落推移となり、結局、ドイツDAXは2,424となりました。

外国債券は、米国市場では、株価が企業会計不正疑惑等から下げ足を速める中、10月初旬まで一本調子で低下基調を辿りました。年度後半は、株式市場が落ち着きを見せたことや財政政策拡張への懸念から、金利の低下トレンドは一服しましたが、一方で、地政学的リスクの高まりが相場を下支えし、レンジ内推移となりました。金融政策に関しては、FEDは8月にバイアスを「中立型」から「景気配慮型」へ、また11月に政策金利を50bp引き下げる同時にバイアスを「景気配慮型」から「中立型」へと戻しました。欧州長期金利は、景気低迷を示す経済指標や大幅に下落した株価、不安定な国際情勢を材料に、総じて低下基調を辿りました。ECBは12月に50bp、3月に25bpの利下げを行いました。

外国為替（円／ドルレート）は、年度始以降、米景気の先行き不透明感、拡張する米経常・財政赤字を材料に、7月中旬までは円高ドル安推移となりました。その後、米株価が一時的に持ち直したことから一旦ドルが買い戻される場面もありましたが、年後半にかけ、不安定な国際情勢を背景にドルが弱含む一方、本邦当局者の円高牽制発言や円売り介入等から、117 - 125円での推移となりました。

運用概況

日銀によるゼロ金利政策が継続する中、当社では価格変動資産への幅広い分散投資を行いつつ、投資環境の悪化や流動性確保の観点からキャッシュポジションにも配慮し、バランスのとれた「安定収益の確保と資産の長期的成長」を基本方針として運用を実施しました。

国内株式は、年度を通じて世界景気の緩やかな回復を想定し、素材、電機、サービスをオーバーウェイトとする一方、食品、通信、銀行をアンダーウェイトとしました。年後半には、高い国際競争力が維持されファンダメンタルズが良好な輸送用機器をオーバーウェイトに変更した他、景気先行き不透明感が強まる中、小売のオーバーウェイトと電気ガス、陸運のアンダーウェイトをそれぞれニュートラルとしました。銘柄選択は、収益見通し、中長期競争力対比での株価バリュエーション評価の観点から、各業種内での「勝ち組」企業を中心に組入れを図りました。

国内債券は、デュレーションは、年度を通じてベンチマーク比ほぼニュートラルを維持しました。残存期間構成は、年度を通じて概ね中期ゾーンをオーバーウェイトし、短・超長期をアンダーウェイトしたポートフォリオとしました。種類別構成では、国債アンダーウェイト、事業債オーバーウェイトとしたポートフォリオを維持しました。

外国債券は、通貨圏毎のアロケーションは概ねニュートラルとし、銘柄選択では、通貨圏毎の金利見通しに基づいた残存期間選択を行いました。デュレーションは、年度を通じほぼニュートラルとしました。外国株式は、地域別アロケーション及びセクターアロケーションについてはニュートラルを維持し、米国・欧州市場中心に銘柄入替を行いました。

以上の投資行動の結果、平成14年4月から平成15年3月までの1年間の運用実績は、株式資産のウェイトを引下げる一方、債券資産のウェイトを引上げ収益確保に努めましたが、内外株式のマイナス幅が大きく、全体として 12.53%となりました。

(3)年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成12年度末		平成13年度末		平成14年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	983	4.2	748	3.6	582	3.4
有価証券	22,325	95.3	19,902	95.8	16,502	96.0
公社債	4,909	21.0	5,256	25.3	5,805	33.8
株式	11,194	47.8	7,704	37.1	5,090	29.6
外国証券	6,221	26.6	6,941	33.4	5,607	32.6
公社債	2,364	10.1	3,373	16.2	3,130	18.2
株式等	3,857	16.5	3,568	17.2	2,476	14.4
その他	-	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-	-
その他	108	0.5	131	0.6	112	0.7
貸倒引当金	-	-	-	-	-	-
合計	23,417	100.0	20,782	100.0	17,197	100.0

一般勘定貸の金額は除いております。

(4)個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度
	金額	金額	金額
利息配当金等収入	400	406	363
有価証券売却益	780	570	557
有価証券償還益	2	-	-
有価証券評価益	1,055	5,696	5,020
為替差益	-	-	2
金融派生商品収益	-	-	-
その他の収益	3	1	6
有価証券売却損	1,582	2,412	3,512
有価証券償還損	45	-	-
有価証券評価損	4,686	5,481	4,943
為替差損	1	0	-
金融派生商品費用	-	-	-
その他の費用及び損失	-	-	-
收支差額	4,075	1,218	2,505

(5)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

	平成14年度末	
	金額	構成比
預貯金・コールローン	288	12.7
有価証券	1,976	87.3
公社債	-	-
株式	-	-
外国証券	-	-
外国債券	-	-
外国株式等	-	-
その他	1,976	87.3
貸付金	-	-
その他	0	0.0
貸倒引当金	-	-
合計	2,264	100.0

(6)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

	平成14年度
利息配当金等収入	0
有価証券売却益	-
有価証券償還益	-
特別勘定資産評価益	-
有価証券評価益	4
為替差益	-
金融派生商品収益	-
その他の収益	-
有価証券売却損	0
有価証券償還損	-
特別勘定資産評価損	-
有価証券評価損	37
為替差損	-
金融派生商品費用	-
その他の費用及び損失	-
收支差額	33

(7)個人変額保険及び個人変額年金保険に関する有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

個人変額保険

(単位：百万円)

区分	平成12年度末		平成13年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	22,325	3,630	19,902	215

区分	平成14年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	16,502	77

個人変額年金保険

(単位：百万円)

区分	平成14年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,976	32

②金銭の信託の時価情報（個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定）

個人変額保険

平成12年度末以降、期末残高がないため記載していません。

個人変額年金保険

平成14年度末は、期末残高がないため記載していません。

③デリバティブ取引の時価情報（個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定）

(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

個人変額保険

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連は平成12年度末以降、期末残高がないため、記載していません。

個人変額年金保険

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	-	-	-	-	-	-
ヘッジ会計非適用分	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注) ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連は平成14年度末は、期末残高がないため、記載していません。

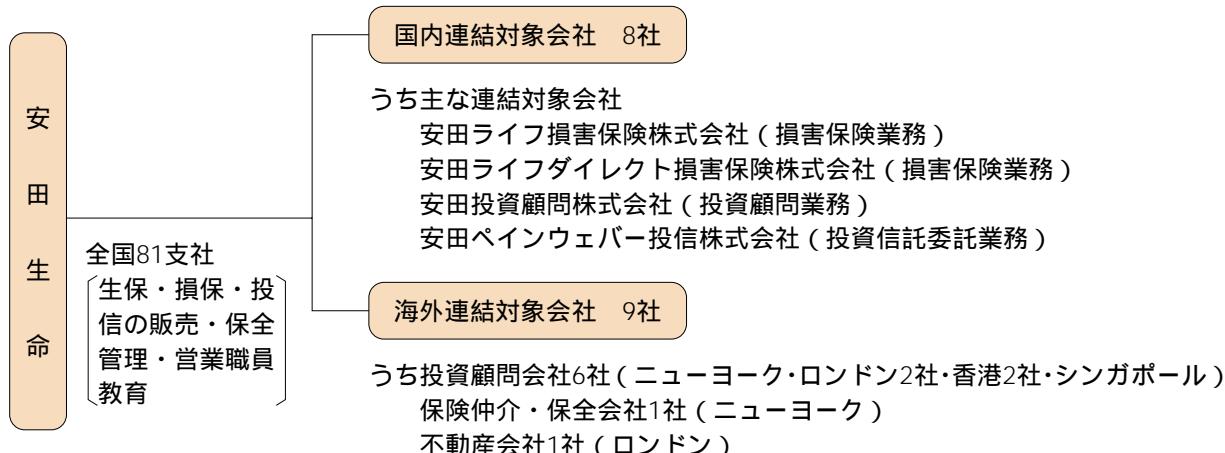
V. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況(平成15年3月31日現在)

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

当社は本体における保険の引受・販売・資産運用業務と、それに付随した業務を担う内外の子会社等により、安田生命グループとして生命保険事業を運営するとともに、損害保険業務、投資顧問業務、投資信託委託業務などの金融サービスを提供しております。

安田生命グループの主な組織及び業務



(2) 子会社等に関する事項

(平成15年3月31日現在)

会社名	本社所在地	資本金 (基本財産)	主たる事業	設立年月日	当社議決権割合	子会社等議決権割合
安田ライフ損害保険株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー	百万円 22,000	損害保険業	平8.8.8	% 100.0	% -
安田ライフダイレクト損害保険株式会社	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	9,000	ダイレクト販売による損害保険業	平11.12.6	51.0	6.0
安田生命代行株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル	10	生命保険の募集・集金業	昭36.10.2	100.0	-
安田投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-2 JFEビル	1,882	投資顧問業務	昭60.7.23	100.0	-
安田ペインウェバー投信株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル	2,000	投資信託委託業	平11.3.1	6.0	45.0
株式会社ジャパン・コンファーム	東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル	20	生命保険等の契約確認業	平9.5.1	25.0	45.0
安田企業投資株式会社	東京都新宿区新宿2-19-1 ビッグス新宿ビル	400	ベンチャー企業への投資業	平8.12.17	50.0	-
株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント	東京都中央区八重洲1-9-9	350	投資信託委託業及び 投資法人資産運用業	平12.4.28	24.0	-
安田生命アメリカ投資顧問株式会社 Yasuda Life America Capital Management, Ltd.	1114 Avenue of the Americas, 30th Floor, New York, NY 10036 U.S.A.	500 (万米ドル)	投資顧問業務	昭61.10.15	49.0	51.0
安田生命インターナショナル(ロンドン)会社 Yasuda Life International (London) Ltd.	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7YA U.K.	300 (万英ポンド)	投資顧問業務	昭61.11.6	49.0	51.0
安田生命インターナショナル(香港)株式会社 Yasuda Life International (Hong Kong) Ltd.	Suites 1601-04, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	2,300 (万香港ドル)	投資顧問業務	昭62.8.28	49.0	51.0
安田生命アメリカエージェンシー株式会社 Yasuda Life America Agency Inc.	1114 Avenue of the Americas, 30th Floor, New York, NY 10036 U.S.A.	100 (万米ドル)	在米日系企業に対する保険の仲介・ 保全代行等の業務	昭63.7.1	100.0	-
安田生命不動産英国株式会社 Yasuda Properties (U.K.) Ltd.	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7YA U.K.	12,340 (万英ポンド)	不動産の取得・運営及び処分	昭63.9.26	100.0	-
クエスター投資顧問株式会社 Quaestor Investment Management Ltd.	4th Floor, River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7TT U.K.	550 (万英ポンド)	投資顧問業務	昭63.11.1	51.0	-
安田生命インベストメント(シンガポール)株式会社 Yasuda Life Investment (Singapore) Ltd.	72 Anson Road #13-03 Anson House, Singapore 079911	300 (万米ドル)	投資顧問業務	平元6.30	49.0	51.0
安田投資顧問(香港)株式会社 Yasuda Capital Management (Hong Kong) Ltd.	Suites 1601-04, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street Central, Hong Kong	300 (万米ドル)	投資顧問業務	平13.12.17	10.0	80.0
安田エンタープライズ ディベロブメント アメリカ株式会社 Yasuda Enterprise Development America Inc.	435 Tasso Street,Suite 205,Palo Alto, California 94301,U.S.A.	30 (万米ドル)	ベンチャーキャピタル業務	平14.4.1	-	100.0

(注) 安田エンタープライズ ディベロブメント アメリカ株式会社は安田企業投資株式会社の100%子会社。また、安田企業投資株式会社、株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメントは、持分法適用の関連法人です。

安田ペインウェバー投信株式会社は平成15年6月26日に安田投信投資顧問株式会社へ商号変更。

2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1)直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度(平成14年4月1日～平成15年3月31日)の経済情勢は、海外においては米国における個人消費やIT関連部門の底入れの動きが、アジア、ヨーロッパの生産回復に波及し、年度前半の世界主要経済は、持ち直しから回復へ向かいました。しかし年度後半に入ると、世界的な株価の低迷や、イラク情勢等を背景とする不確実性の高まりなどから停滞が余儀なくされました。

日本においては、年度前半は、世界経済の回復傾向を背景とする輸出の改善から、生産持ち直しの動きが見られるようになるとともに、個人消費が底堅く推移したこともあり、景気底入れから回復を窺う動きとなりました。しかし年度後半には、消費の息切れや世界経済の回復ペースがダウンしたことなどから、景気の足踏み感と先行き不透明感が強まりました。

また、金融業界では、デフレ経済を背景に、低金利・株安の傾向が一段と強まり、資産運用効率の一層の低下が進む中、財務健全性の維持・向上と収支構造の改善を迫られる厳しい経営環境が継続しました。

かかる環境下、安田生命グループは、安田ライフ損害保険株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、安田ペインウェバー投信株式会社(現安田投信投資顧問株式会社)等を通じて、多様化するお客様のニーズにお応えしてまいりました。

以上の事業活動の結果、安田生命グループの当連結会計年度の業績の概況は下記⁽²⁾の表のとおりとなりました。連結対象会社の規模が比較的小さいために、各数値とも親会社単体の財務諸表の数値に対する比率はほぼ1倍前後となっています。

(2)主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成10年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕	平成11年度 〔自平成11年4月1日 至平成12年3月31日〕	平成12年度 〔自平成12年4月1日 至平成13年3月31日〕	平成13年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕	平成14年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
経常収益	20,521	22,115	18,722	20,724	19,624
経常利益	792	1,806	1,253	205	555
当期純剩余	872	1,071	620	270	639
総資産額	97,713	100,981	102,806	97,952	94,926

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況

平成12年度(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)、平成13年度(平成13年4月1日から平成14年3月31日まで)および平成14年度(平成14年4月1日から平成15年3月31日まで)の連結財務諸表は、新日本監査法人の監査を受けています。

(1) 連結貸借対照表

(単位:百万円, %)

科 目	年 度		平成12年度 (平成13年3月31日現在)		平成13年度 (平成14年3月31日現在)		平成14年度 (平成15年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)								
現 金 及 び 預 貯 金	73,909	0.7	97,106	1.0	124,422	1.3		
コ ー ル 口 一 イ ン	470,000	4.6	210,000	2.2	294,800	3.1		
買 現 先 勘 定	-	-	142,979	1.5	107,980	1.1		
買 入 金 錢 債 権	118,830	1.1	83,177	0.8	100,899	1.1		
金 錢 の 信 託	512,528	5.0	382,338	3.9	371,867	3.9		
有 價 証 券	4,922,561	47.9	4,655,717	47.5	4,166,695	43.9		
貸 付 金	3,565,722	34.7	3,489,189	35.6	3,535,168	37.2		
不 動 产 及 び 動 产	463,781	4.5	438,413	4.5	407,096	4.3		
代 理 店 貸 貸	634	0.0	642	0.0	792	0.0		
再 保 险	715	0.0	1,139	0.0	1,202	0.0		
そ の 他 資 产	120,739	1.2	158,940	1.6	213,831	2.3		
繰 延 税 金 資 产	62,247	0.6	153,121	1.6	175,902	1.9		
支 払 承 諾 見 返	-	-	513	0.0	513	0.0		
貸 倒 引 当 金	30,999	0.3	18,046	0.2	8,496	0.1		
資 产 の 部 合 計	10,280,671	100.0	9,795,232	100.0	9,492,677	100.0		
(负 債 の 部)								
保 险 契 約 準 备 金	9,154,657	89.0	8,845,124	90.3	8,586,999	90.5		
支 払 備 金	68,857		70,837		76,078			
責 任 準 备 金	8,794,264		8,531,000		8,304,890			
社 員 配 当 準 备 金	291,535		243,286		206,029			
再 保 险 借 債	390	0.0	232	0.0	643	0.0		
社 借 債	11,398	0.1	12,259	0.1	11,058	0.1		
そ の 他 负 債	571,658	5.6	514,019	5.3	548,863	5.8		
退 職 給 付 引 当 金	61,698	0.6	81,342	0.8	102,324	1.1		
債 権 売 却 損 失 引 当 金	14	0.0	15	0.0	-	-		
価 格 变 動 準 备 金	70,247	0.7	70,237	0.7	26,645	0.3		
繰 延 税 金 负 債	400	0.0	335	0.0	596	0.0		
再評価に係る繰延税金負債	7,670	0.1	10,274	0.1	4,457	0.0		
支 払 承 諾	-	-	513	0.0	513	0.0		
负 債 の 部 合 計	9,878,137	96.1	9,534,354	97.3	9,282,101	97.8		
(少 数 株 主 持 分)								
少 数 株 主 持 分	18,548	0.2	6,846	0.1	4,857	0.0		
(資 本 の 部)								
基 本 金	60,000	0.6	90,000	0.9	90,000	0.9		
基 金 償 却 積 立 金	40,000	0.4	40,000	0.4	40,000	0.4		
再 評 価 積 立 金	163	0.0	163	0.0	163	0.0		
連 結 剰 余 金	136,345	1.3	98,329	1.0	108,764	1.2		
土 地 再 評 価 差 額 金	13,561	0.1	18,163	0.2	7,879	0.1		
株 式 等 評 価 差 額 金	135,794	1.3	6,095	0.1	42,739	0.4		
為 替 換 算 調 整 勘 定	1,880	0.0	1,280	0.0	1,649	0.0		
資 本 の 部 合 計	383,985	3.7	254,031	2.6	205,718	2.2		
負債、少數株主持分及び資本の部合計	10,280,671	100.0	9,795,232	100.0	9,492,677	100.0		

(2)連結損益計算書

(単位：百万円， %)

科 目	年 度		平成12年度 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕		平成13年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕		平成14年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経 常 収 益	1,872,288	100.0	2,072,452	100.0	1,962,448	100.0		
	保 険 料 等 収 入	1,504,717	80.4	1,417,211	68.4	1,317,966	67.1	
	資 産 運 用 収 益	329,747	17.6	328,177	15.8	352,486	18.0	
	利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	230,199	-	219,730	-	203,425	-	
	金 銭 の 信 託 運 用 益	-	-	-	-	13,989	-	
	売 買 目 的 有 債 証 券 運 用 益	-	-	-	-	10,832	-	
	有 債 証 券 売 却 益	94,231	-	108,113	-	51,172	-	
	有 債 証 券 償 戻 益	110	-	40	-	10	-	
	金 融 派 生 商 品 収 益	-	-	-	-	71,299	-	
	為 替 差 益	117	-	-	-	1,288	-	
為 の 他 運 用 収 益	そ の 他 運 用 収 益	229	-	293	-	467	-	
	特 別 勘 定 資 産 運 用 益	4,859	-	-	-	-	-	
	そ の 他 経 常 収 益	37,822	2.0	327,063	15.8	291,995	14.9	
経 常 費 用	1,746,959	93.3	2,051,853	99.0	1,906,911	97.2		
	保 険 金 等 支 払 金	1,307,415	69.8	1,504,344	72.6	1,340,872	68.3	
	保 険 金	396,627	-	396,096	-	446,131	-	
	保 年 給 付 金	88,980	-	97,715	-	103,358	-	
	解 約 金	335,079	-	397,991	-	337,251	-	
	そ の 他 金	277,223	-	384,827	-	303,411	-	
	責 任 準 備 金	209,505	-	227,713	-	150,720	-	
	支 払 備 金	58,587	3.1	4,349	0.2	6,007	0.3	
	支 払 金	2,312	-	1,980	-	5,241	-	
	責 任 準 備 金	52,563	-	-	-	-	-	
事 業 業 動 産 運 用 費	社 員 配 当 金 積 立 利 息 緑 入 額	3,711	-	2,369	-	766	-	
	資 産 運 用 費	120,063	6.4	294,348	14.2	312,186	15.9	
	支 払 利 息	3,341	-	3,496	-	3,565	-	
	金 銭 の 信 託 運 用 損	54,701	-	36,941	-	-	-	
	売 買 目 的 有 債 証 券 運 用 損	-	-	5,198	-	-	-	
	有 債 証 券 売 却 損	31,391	-	83,335	-	124,889	-	
	有 債 証 券 評 価 損	5,445	-	51,533	-	132,091	-	
	有 債 証 券 償 戻 損	501	-	359	-	269	-	
	金 融 派 生 商 品 費	7,958	-	70,334	-	-	-	
	為 替 差	-	-	706	-	-	-	
事 業 業 動 産 運 用 損 費	貸 付 金	4	-	1,013	-	-	-	
	貸 貸 用 不 動 產 等 減 億 償 却 費	7,348	-	4,099	-	3,270	-	
	そ の 他 運 用 費	9,371	-	7,414	-	6,003	-	
	特 別 勘 定 資 産 運 用 損 費	-	-	29,915	-	42,096	-	
	事 業 業 動 産 運 用 損 費	201,652	10.8	198,532	9.6	190,250	9.7	
そ の 他 経 常 費 用	そ の 他 経 常 費 用	59,239	3.2	50,278	2.4	57,594	3.0	
	経 常 利 益	125,328	6.7	20,599	1.0	55,537	2.8	
特 別 利 益	特 別 利 益	4,921	0.3	17,874	0.8	52,084	2.7	
	不 動 產 動 產 等 处 分 益	2,316	-	8,188	-	188	-	
	債 權 売 却 損失引当金戻入額	-	-	-	-	0	-	
	価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	-	-	10	-	43,591	-	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 額	974	-	9,675	-	8,303	-	
特 別 損 失	特 定 債 務 者 支 援 引 当 金 戻 入 額	976	-	-	-	-	-	
	持 分 变 動 益	654	-	-	-	-	-	
	特 別 損 失	61,239	3.3	23,611	1.1	45,275	2.3	
	不 動 產 動 產 等 处 分 損	29,110	-	5,225	-	24,967	-	
	債 權 売 却 損失引当金戻入額	2	-	0	-	-	-	
特 別 損 失	価 格 変 動 準 備 金 緑 入 額	10,008	-	-	-	-	-	
	保 険 業 法 第 113 条 緑 延 資 産 償 却 費	3,762	-	-	-	-	-	
	不 動 產 壓 縮 損	-	-	0	-	-	-	
	社 会 福 祉 事 業 助 成 金 損	407	-	412	-	366	-	
	そ の 他 特 別 損 失	17,947	-	17,972	-	19,941	-	
税 金 等 調 整 金	税 人 税 及 び 住 民 税 等	69,010	3.7	14,862	0.7	62,346	3.2	
	少 数 株 主 損 利 益 余	19,789	1.1	1,566	0.1	830	0.0	
	少 数 株 主 利 益 余	13,184	0.7	14,907	0.7	730	0.0	
	少 数 株 主 利 益 余	-	-	-	-	1,655	0.1	
	少 数 株 主 利 益 余	351	0.0	1,132	0.0	-	-	
税 金 等 調 整 金	税 人 税 及 び 住 民 税 等	62,054	3.3	27,071	1.3	63,902	3.3	

(3)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度		
	平成12年度 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕	平成13年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	平成14年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余	69,010	14,862	62,346
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	7,348	4,099	3,270
減 価 償 却 費	11,671	10,654	11,243
連 結 調 整 勘 定 償 却 額	-	14	-
支 払 備 金 の 増 加 額(減少額)	2,312	1,980	5,241
責 任 準 備 金 の 増 加 額(減少額)	52,563	263,264	226,109
社 員 配 当 準 備 金 積 立 利 息 繰 入 額	3,711	2,369	766
貸 倒 引 当 金 の 増 加 額(減少額)	974	9,675	8,303
退 職 給 与 引 当 金 の 増 加 額(減少額)	35,620	-	-
退 職 年 金 引 当 金 の 増 加 額(減少額)	5,887	-	-
退 職 給 付 引 当 金 の 増 加 額(減少額)	61,698	19,644	20,982
そ の 他 引 当 金 の 増 加 額(減少額)	978	0	15
価 格 変 動 準 備 金 の 増 加 額(減少額)	10,008	10	43,591
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	230,199	219,730	203,425
有 価 証 券 関 係 損 益(益)	50,285	74,499	242,574
支 払 利 息	3,341	3,496	3,565
為 替 差 損 益(益)	117	706	1,288
不 動 産 動 産 関 係 損 益(益)	26,370	3,803	14,254
持 分 法 に よ る 投 資 損 益(益)	380	108	45
代 理 店 貸 の 増 加 額(+減少額)	238	7	150
再 保 険 貸 の 増 加 額(+減少額)	387	424	62
そ の 他 資 産 の 増 加 額(+減少額)	18,381	2,745	27,867
再 保 険 借 の 増 加 額(減少額)	265	158	410
そ の 他 負 債 の 増 加 額(減少額)	3,604	5,646	12,862
そ の 他	59,519	103,862	75,523
小 計	32,025	263,705	234,590
利 息 及 び 配 当 金 等 の 受 取 額	250,243	238,789	192,468
利 息 の 支 払 額	3,618	3,475	3,593
社 員 配 当 金 の 支 払 額	134,398	109,910	100,295
そ の 他	510	90,062	81,808
法 人 税 等 の 支 払 額	11,154	27,621	8,361
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,556	255,984	55,841
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額(+純減少額)	353	60	-
買入金銭債権の取得による支出	3,000	34,550	16,763
買入金銭債権の売却・償還による収入	264	1,092	5,449
金銭の信託の増加による支出	262,248	520,437	73,003
金銭の信託の減少による収入	341,504	639,901	97,955
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	1,888,407	2,517,340	1,737,079
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	2,039,567	2,478,050	1,878,218
貸 付 け に よ る 支 出	724,161	542,382	652,920
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	574,615	618,076	600,520
そ の 他	36,963	86,235	27,544
II ① 小 計	41,524	36,236	129,920
(I + II ①)	111,081	219,748	74,078
不 動 産 及 び 動 産 の 取 得 に よ る 支 出	23,606	20,723	11,922
不 動 産 及 び 動 産 の 売 却 に よ る 収 入	19,275	45,151	21,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,194	60,663	139,996
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	12	9	7
基 金 の 募 集 に よ る 収 入	30,000	30,000	-
基 金 利 息 の 支 払 額	606	1,199	1,738
少 数 株 主 へ の 株 式 発 行 に よ る 収 入	7,739	-	37
少 数 株 主 か ら の 連 結 子 会 社 株 式 取 得 に よ る 支 出	-	1,117	-
少 数 株 主 へ の 配 当 金 支 払 額	837	13,326	58
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,284	14,345	1,767
IV 現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	1,111	1,257	732
V 現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 加 額	144,145	182,232	83,120
VI 現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 首 残 高	530,415	674,561	492,329
VII 現 金 及 び 現 金 同 等 物 期 末 残 高	674,561	492,329	575,449

(4)連結剰余金計算書

(単位：百万円、%)

年 度 科 目	平成12年度 〔平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで〕	平成13年度 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	平成14年度 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	197,958	136,345	98,329
連 結 剰 余 金 増 加 高	62,054	27,071	74,186
当 期 純 剰 余	62,054	27,071	63,902
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	-	10,283
連 結 剰 余 金 減 少 高	123,667	65,087	63,750
社 員 配 当 準 備 金	123,004	59,236	61,797
役 員 賞 帰 金	56	49	-
基 金 利 息	606	1,199	1,738
再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	4,601	-
持 分 法 適 用 会 社 減 少 に 伴 う 剰 余 金 減 少 高	-	-	213
連 結 剰 余 金 期 末 残 高	136,345	98,329	108,764

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

平成12年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	平成13年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	平成14年度 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕
1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数14社 連結される子会社および子法人等は、安田生命代行株式会社、安田投資顧問株式会社、安田ライフ損害保険株式会社、株式会社ジャパン・コンファーム、安田ペインウェバー投信株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、Yasuda Life America Capital Management Ltd.、Yasuda Life America Agency Inc.、181 West Madison Ltd.、Yasuda Life International (London) Ltd.、Yasuda Properties (U.K.) Ltd.、Quaestor Investment Management Ltd.、Yasuda Life International (Hong Kong) Ltd.およびYasuda Life Investments (Singapore) Ltd.であります。 主要な非連結の子会社および子法人等は、安田ビルマネジメント株式会社、安生商事株式会社および安田生命スタッフサービス株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等9社については、総資産、売上高、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれ各自規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いてあります。	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数14社 連結される子会社および子法人等は、安田生命代行株式会社、安田投資顧問株式会社、安田ライフ損害保険株式会社、株式会社ジャパン・コンファーム、安田ペインウェバー投信株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、Yasuda Life America Capital Management Ltd.、Yasuda Life America Agency Inc.、181 West Madison Ltd.、Yasuda Life International (London) Ltd.、Yasuda Properties (U.K.) Ltd.、Quaestor Investment Management Ltd.、Yasuda Life International (Hong Kong) Ltd.およびYasuda Life Investments (Singapore) Ltd.であります。 主要な非連結の子会社および子法人等は、安田ビルマネジメント株式会社、安生商事株式会社および安田生命スタッフサービス株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等8社については、総資産、売上高、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれ各自規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いてあります。	1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数14社 連結される子会社および子法人等は、安田生命代行株式会社、安田投資顧問株式会社、安田ライフ損害保険株式会社、株式会社ジャパン・コンファーム、安田ペインウェバー投信株式会社、安田ライフダイレクト損害保険株式会社、Yasuda Life America Capital Management Ltd.、Yasuda Life America Agency Inc.、Yasuda Life International (London) Ltd.、Yasuda Properties (U.K.) Ltd.、Quaestor Investment Management Ltd.、Yasuda Life International (Hong Kong) Ltd.、Yasuda Life Investment (Singapore) Ltd.およびYasuda Capital Management (Hong Kong) Ltd.であります。 主要な非連結の子会社および子法人等は、安田ビルマネジメント株式会社、安生商事株式会社および安田生命スタッフサービス株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等7社については、総資産、売上高、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれ各自規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いてあります。
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2) 持分法適用の関連法人等数 3社 会社名 安生信用保証株式会社、安田リース株式会社、安田企業投資株式会社、安田企業投資株式会社 (3) 持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等 (安田ビルマネジメント株式会社、安生商事株式会社他) ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 1社 会社名 安田リース株式会社 (2) 持分法適用の関連法人等数 2社 会社名 安田企業投資株式会社、株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント (3) 同 左	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社 (2) 持分法適用の関連法人等数 3社 会社名 安田企業投資株式会社、株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメントおよびYasuda Enterprise Development America Inc. (3) 同 左
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等のうち、国内子会社および子法人等の決算日は3月31日、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあ	3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同 左	3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同 左

平成12年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）	平成13年度 （自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）	平成14年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
たっては、同日現在の決算財務諸表を用い、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。		
4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価については、部分時価評価法によっております。	4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項 同 左	4. 連結される子会社および子法人等の資産および負債の評価に関する事項 同 左
5. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、発生年度に全額償却しております。	5. 連結調整勘定の償却に関する事項 同 左	5. 連結調整勘定の償却に関する事項 同 左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左	6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
7. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的の有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第13項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の2第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	7. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準および評価方法 親会社の有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的の有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の2第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	7. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準および評価方法 親会社の有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的の有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第2条の3第2項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
(2) デリバティブ取引の評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。 (3) 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法および同法第10条に規定する差額 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日	(2) デリバティブ取引の評価基準 同 左 (3) 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法および同法第10条に規定する差額 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日	(2) デリバティブ取引の評価基準 同 左 (3) 土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法および同法第10条に規定する差額 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日

平成12年度 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	平成13年度 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	平成14年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 親会社の保有する不動産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）及び動産の減価償却は、定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却は、定額法により行っております。</p> <p>(5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 親会社の保有する外貨建資産・負債（子会社株式および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社および関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上方法 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、7,085百万円であります。</p> <p>(7) 債権売却損失引当金の計上方法 親会社の債権売却損失引当金は、商法第287条の2の規定に基づく引当金であり、（株）共同債権買取機構へ売却した債権に係るものであります。</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、從業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,165百万円</p> <p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 親会社の保有する不動産及び動産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っております。 当連結会計年度より、親会社の平成10年3月31日以前に取得した建物の減価償却の方法を定率法から定額法に変更しました。この変更により経常利益は従来の方法に比べて4,471百万円増加しております。</p> <p>(5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上方法 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、4,759百万円であります。</p> <p>(7) 債権売却損失引当金の計上方法 同 左</p> <p>(8) 退職給付引当金の計上方法 同 左</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 13,426百万円</p> <p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>(6) 貸倒引当金の計上方法 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定としで計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、3,880百万円であります。</p> <p>(7) 退職給付引当金の計上方法 同 左</p>

平成12年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）	平成13年度 （自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）	平成14年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
<p>当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>当連結会計年度より、従来の退職給与引当金および退職年金引当金は、退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(9) 値格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に従い計上しております。</p> <p>(10) リース取引の処理方法 親会社および連結される子会社ならびに子法人は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日)に従い、主に、借入金に対するキャッシュフローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建の資産については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュフロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>(12) その他採用した重要な会計方針 消費税等の会計処理方法 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号) 2. 標準責任準備金の対象となるない契約については、平準純保険料式 <p>ソフトウェアの減価償却の方法 親会社のその他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(9) 値格変動準備金の計上方法 同 左</p> <p>(10) リース取引の処理方法 同 左</p> <p>(11) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(12) その他採用した重要な会計方針 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>責任準備金の積立方法 同 左</p> <p>ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>	<p>(8) 値格変動準備金の計上方法 同 左</p> <p>(9) リース取引の処理方法 同 左</p> <p>(10) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(11) その他採用した重要な会計方針 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>責任準備金の積立方法 同 左</p> <p>ソフトウェアの減価償却の方法 同 左</p>

【表示方法の変更】

平成12年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）	平成13年度 （自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）	平成14年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）
1. 外貨建取引等会計処理基準の改訂(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」平成11年10月22日企業会計審議会)に伴い、当連結会計年度から為替換算調整勘定を資本の部に計上しております。	_____	_____
2. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」平成11年1月22日企業会計審議会の適用に伴う保険業法施行規則の改正により損益計算書の作成に関して記載方法を変更いたしましたが、その主な内容は次のとおりです。 従来、「有価証券償還損益」として表示しておりました公社債に係る金利調整差額を「利息及び配当金等収入」に含めて計上しております。	_____	_____

平成12年度 〔自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日〕	平成13年度 〔自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日〕	平成14年度 〔自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日〕
<p>デリバティブ取引に係る収益・費用は「金融派生商品費用」といたしました。 従来、資産運用収益、資産運用費用科目に含まれておりました特別勘定に係る収益・費用を「特別勘定資産運用益」といたしました。</p> <hr/>		
		<p>1. 保険業法施行規則の一部改正に伴う表示方法の変更 保険業法施行規則別紙様式が、「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年4月24日内閣府令第53号)により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度における「再評価差額金」は、当連結会計年度からは「土地再評価差額金」として表示しております。</p> <p>前連結会計年度における「評価差額金」は、当連結会計年度からは「株式等評価差額金」として表示しております。</p>

【連結貸借対照表関係】

平成12年度 〔平成13年3月31日現在〕	平成13年度 〔平成14年3月31日現在〕	平成14年度 〔平成15年3月31日現在〕
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、45,799百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,210百万円、延滞債権額は41,385百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,215百万円、延滞債権額4,869百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計算付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計算付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、3,203百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>2. 不動産及び動産の減価償却累計額は、176,900百万円であります。</p> <p>3. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、538,019百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>4. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、33,042百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は1,188百万円、延滞債権額は14,445百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,353百万円、延滞債権額2,223百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計算付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計算付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、17,408百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>2. 不動産及び動産の減価償却累計額は、166,179百万円であります。</p> <p>3. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、327,633百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>4. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p>	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、10,631百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は350百万円、延滞債権額は8,831百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額2,160百万円、延滞債権額1,720百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計算付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計算付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,448百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>2. 不動産及び動産の減価償却累計額は、167,462百万円であります。</p> <p>3. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は、216,245百万円であります。 なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>4. 貸借対照表に計上した動産のほか、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。</p> <p>5. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p>

(平成12年度 平成13年3月31日現在)	(平成13年度 平成14年3月31日現在)	(平成14年度 平成15年3月31日現在)
<p>前連結会計年度末現在高 299,218百万円 前連結会計年度剩余金よりの繰入額 123,004百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 134,398百万円 利息による増加等 3,711百万円 当連結会計年度未現在高 291,535百万円</p>	<p>前連結会計年度末現在高 291,535百万円 前連結会計年度剩余金よりの繰入額 59,236百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 109,910百万円 利息による増加等 2,424百万円 当連結会計年度未現在高 243,286百万円</p>	<p>前連結会計年度末現在高 243,286百万円 前連結会計年度剩余金よりの繰入額 61,797百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 100,295百万円 利息による増加等 1,241百万円 当連結会計年度未現在高 206,029百万円</p>
<p>6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、国債に計上しております。 なお、消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、381,647百万円であります。</p>	<p>6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、303,037百万円であります。</p>	<p>6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、437,215百万円であります。</p>
		<p>7. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、5,197百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>
		<p>8. 保険業法第259条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、23,013百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>
<p>7. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 退職給付債務およびその内訳 イ 退職給付債務 165,596百万円 ロ 年金資産 67,953百万円 ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) 97,643百万円 二 会計基準変更時差異の未処理額 35,945百万円 ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+二) 61,698百万円 ヘ 退職給付引当金 61,698百万円 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間分配方法 期間定額基準 ロ 割引率 3.0% ハ 期待運用收益率 3.9% 二 会計基準変更時差異の処理年数 3年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理</p>	<p>7. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 退職給付債務およびその内訳 イ 退職給付債務 165,240百万円 ロ 年金資産 65,925百万円 ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) 99,314百万円 二 会計基準変更時差異の未処理額 17,972百万円 ホ 貸借対照表計上額純額(ハ+二) 81,342百万円 ヘ 退職給付引当金 81,342百万円 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間分配方法 期間定額基準 ロ 割引率 3.0% ハ 期待運用收益率 4.0% 二 会計基準変更時差異の処理年数 3年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理</p>	<p>9. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 退職給付債務およびその内訳 イ 退職給付債務 162,535百万円 ロ 年金資産 60,210百万円 ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) 102,324百万円 二 貸借対照表計上額純額(ハ) 102,324百万円 ホ 退職給付引当金 102,324百万円 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間分配方法 期間定額基準 ロ 割引率 3.0% ハ 期待運用收益率 3.2% 二 会計基準変更時差異の処理年数 3年 ホ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に処理</p>
<p>8. 繰延税金資産の総額は147,941百万円、繰延税金負債の総額は80,944百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,149百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金79,798百万円、価格変動準備金25,378百万円、退職給付引当金18,492百万円および貸倒引当金9,955百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金77,101百万円であります。 親会社の当連結会計年度における法定実効税率は、36.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、社員配当準備金にかかる 29.5%であります。</p>	<p>8. 繰延税金資産の総額は168,598百万円、繰延税金負債の総額は9,530百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,282百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金77,406百万円、退職給付引当金25,876百万円および価格変動準備金25,375百万円であります。</p>	<p>8. 繰延税金資産の総額は188,429百万円、繰延税金負債の総額は6,347百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,775百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金79,101百万円、退職給付引当金34,499百万円、その他有価証券の評価差額24,766百万円および有価証券評価損18,088百万円であります。</p>
<p>9. 担保に供されている資産の額は36,444百万円であります。</p>	<p>9. 担保に供されている資産の額は57,632百万円であります。</p>	<p>9. 担保に供されている資産の額は74,234百万円であります。</p>
	<p>10. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は1,031,956百万円、時価は1,048,561百万円であります。 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利変動リスクを適切に管理するため、保険契約群（以下、小区分）毎の責任準備金と、当該小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲となるよう、責任準備金対応債券の管理および資産運用の方針を定めております。また、小区分毎のデュレーションの有効性については、当該方針に基づき定期的に検証しております。 なお、保険契約の特性に応じて、以下の小区分を設定しております。 イ 個人保険・個人年金保険からなる小区分（ただし一部保険種類を除く） ロ 一時払養老保険からなる小区分 ハ 団体年金保険からなる小区分</p>	<p>10. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は1,102,479百万円、時価は1,144,901百万円であります。 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。 資産・負債の金利変動リスクを適切に管理するため、保険契約群（以下、小区分）毎の責任準備金と、当該小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが一定範囲となるよう、責任準備金対応債券の管理および資産運用の方針を定めております。また、小区分毎のデュレーションの有効性については、当該方針に基づき定期的に検証しております。 なお、保険契約の特性に応じて、以下の小区分を設定しております。 イ 個人保険・個人年金保険からなる小区分（ただし一部保険種類を除く） ロ 一時払養老保険からなる小区分 ハ 団体年金保険からなる小区分</p>

【連結損益計算書関係】

平成12年度 (自 至 平成12年4月1日 平成13年3月31日)	平成13年度 (自 至 平成13年4月1日 平成14年3月31日)	平成14年度 (自 至 平成14年4月1日 平成15年3月31日)
1. 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」平成11年1月22日企業会計審議会)を適用し、有価証券の評価方法、デリバティブ取引の評価方法およびヘッジ会計の評価方法を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は91,088百万円、税引前当期剰余は90,326百万円、それぞれ増加しております。	_____	_____
2. 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益は1,712百万円、税引前当期剰余は19,660百万円、それぞれ減少しております。	_____	_____
3. 当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」平成11年10月22日企業会計審議会)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益および税引前当期剰余はそれぞれ28百万円減少しております。	_____	_____
4. 親会社の退職給付費用の総額は、30,104百万円であります。なお、その内訳は次のとおりです。 イ 勤務費用 6,098百万円 ロ 利息費用 4,944百万円 ハ 期待運用収益 2,714百万円 二 会計基準変更時差異の費用処理額17,971百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 3,803百万円	1. 親会社の退職給付費用の総額は、30,237百万円であります。なお、その内訳は次のとおりです。 イ 勤務費用 5,908百万円 ロ 利息費用 4,924百万円 ハ 期待運用収益 2,718百万円 二 会計基準変更時差異の費用処理額17,971百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 4,151百万円	1. 親会社の退職給付費用の総額は、31,607百万円であります。なお、その内訳は次のとおりです。 イ 勤務費用 5,727百万円 ロ 利息費用 4,930百万円 ハ 期待運用収益 2,109百万円 二 会計基準変更時差異の費用処理額17,971百万円 ホ 数理計算上の差異の費用処理額 5,086百万円
5. 持分変動益は、連結子会社である安田ラ イフダイレクト損害保険株式会社の第三者に対する新株発行に伴い生じたものです。	_____	_____
6. その他特別損失は、退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)の適用による会計基準変更時差異の費用処理額であります。	2. その他特別損失は、退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)の適用による会計基準変更時差異の費用処理額であります。	2. その他特別損失は、退職給付に係る会計基準「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)の適用による会計基準変更時差異の費用処理額17,972百万円および合併関連費用1,969百万円であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

平成12年度 （自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日）	平成13年度 （自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）	平成14年度 （自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）																																								
1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなってあります。	1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなってあります。	1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなってあります。																																								
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目的金額との関係 <table border="0"><tr><td>現金及び預貯金</td><td>73,909百万円</td></tr><tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>60百万円</td></tr><tr><td>期間3ヶ月以内のコールローン</td><td>470,000百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる買入金銭債権</td><td>109,938百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる有価証券</td><td>20,773百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>674,561百万円</td></tr></table>	現金及び預貯金	73,909百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	60百万円	期間3ヶ月以内のコールローン	470,000百万円	現金同等物となる買入金銭債権	109,938百万円	現金同等物となる有価証券	20,773百万円	現金及び現金同等物	674,561百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目的金額との関係 <table border="0"><tr><td>現金及び預貯金</td><td>97,106百万円</td></tr><tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>- 百万円</td></tr><tr><td>期間3ヶ月以内のコールローン</td><td>210,000百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる買入金銭債権</td><td>40,991百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる買現先勘定</td><td>142,979百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる有価証券</td><td>1,251百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>492,329百万円</td></tr></table>	現金及び預貯金	97,106百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	- 百万円	期間3ヶ月以内のコールローン	210,000百万円	現金同等物となる買入金銭債権	40,991百万円	現金同等物となる買現先勘定	142,979百万円	現金同等物となる有価証券	1,251百万円	現金及び現金同等物	492,329百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に掲記されている科目的金額との関係 <table border="0"><tr><td>現金及び預貯金</td><td>124,422百万円</td></tr><tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td><td>- 百万円</td></tr><tr><td>期間3ヶ月以内のコールローン</td><td>294,800百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる買入金銭債権</td><td>47,495百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる買現先勘定</td><td>107,980百万円</td></tr><tr><td>現金同等物となる有価証券</td><td>751百万円</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td>575,449百万円</td></tr></table>	現金及び預貯金	124,422百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	- 百万円	期間3ヶ月以内のコールローン	294,800百万円	現金同等物となる買入金銭債権	47,495百万円	現金同等物となる買現先勘定	107,980百万円	現金同等物となる有価証券	751百万円	現金及び現金同等物	575,449百万円
現金及び預貯金	73,909百万円																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	60百万円																																									
期間3ヶ月以内のコールローン	470,000百万円																																									
現金同等物となる買入金銭債権	109,938百万円																																									
現金同等物となる有価証券	20,773百万円																																									
現金及び現金同等物	674,561百万円																																									
現金及び預貯金	97,106百万円																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	- 百万円																																									
期間3ヶ月以内のコールローン	210,000百万円																																									
現金同等物となる買入金銭債権	40,991百万円																																									
現金同等物となる買現先勘定	142,979百万円																																									
現金同等物となる有価証券	1,251百万円																																									
現金及び現金同等物	492,329百万円																																									
現金及び預貯金	124,422百万円																																									
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	- 百万円																																									
期間3ヶ月以内のコールローン	294,800百万円																																									
現金同等物となる買入金銭債権	47,495百万円																																									
現金同等物となる買現先勘定	107,980百万円																																									
現金同等物となる有価証券	751百万円																																									
現金及び現金同等物	575,449百万円																																									

[会計監査人の監査報告書]

独立監査人の監査報告書

平成15年6月13日

安田生命保険相互会社
取締役会御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 金 井 英 成
（印）
 代表社員 公認会計士 吉 村 貞 彦
（印）

当監査法人は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された安田生命保険相互会社の平成14年4月1日から平成15年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田生命保険相互会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項7.(1)に記載されているとおり、親会社は当連結会計年度より、その他有価証券で時価のある国内株式についての評価を、期末日の市場価格に基づく時価法から期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(5)リスク管理債権の状況

(単位：百万円，%)

区分	平成12年度末 (平成13年3月31日)	平成13年度末 (平成14年3月31日)	平成14年度末 (平成15年3月31日)
破綻先債権額 ①	1,210	1,188	350
延滞債権額 ②	41,385	14,445	8,831
3カ月以上延滞債権額 ③	-	-	-
貸付条件緩和債権額 ④	3,203	17,408	1,448
合計 ① + ② + ③ + ④	45,799	33,042	10,631
(貸付残高に対する比率)	(1.28)	(0.95)	(0.30)

(注)1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成14年度が破綻先債権額2,160百万円、延滞債権額1,720百万円、平成13年度が破綻先債権額2,535百万円、延滞債権額2,223百万円、平成12年度が破綻先債権額2,215百万円、延滞債権額4,869百万円です。

2. 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(6)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(安田ライフ損害保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	平成12年度末 (平成13年3月31日)	平成13年度末 (平成14年3月31日)	平成14年度末 (平成15年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	26,284	27,240	30,298
資本の部合計	25,055	25,596	27,497
価格変動準備金	21	9	17
異常危険準備金	1,357	1,900	2,433
一般貸倒引当金	-	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	930	814	1,430
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	1,080	1,080	1,080
その他	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$ (B)	1,680	1,677	1,802
一般保険リスク相当額 R ₁	726	840	907
予定利率リスク相当額 R ₂	1	1	0
資産運用リスク相当額 R ₃	560	473	456
経営管理リスク相当額 R ₄	59	39	42
巨大災害リスク相当額 R ₅	702	672	743
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	3,127.7%	3,247.1%	3,362.6%

(安田ライフダイレクト損害保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	平成12年度末 (平成13年3月31日)	平成13年度末 (平成14年3月31日)	平成14年度末 (平成15年3月31日)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	16,478	11,956	8,124
資本の部合計	16,478	11,922	7,970
価格変動準備金	-	1	3
異常危険準備金	0	34	144
一般貸倒引当金	-	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	-	2	6
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$ (B)	158	159	223
一般保険リスク相当額 R ₁	-	24	164
予定利率リスク相当額 R ₂	-	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	154	149	103
経営管理リスク相当額 R ₄	4	5	8
巨大災害リスク相当額 R ₅	-	3	20
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(\frac{1}{2}) \times (B)} \times 100$	20,765.2%	14,946.8%	7,282.4%

(注)1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から、社外流出予定額、繰延資産および株式等評価差額金を控除した額を記載しています。

(7)セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。

会社の概要、商品等目次

I. 会社の概要及び組織	126
1. 総代・総代候補者選考委員・評議員	126
2. 基金の状況	129
3. 主要な業務の内容	129
4. 当社の組織	130
5. 取締役及び監査役	132
6. 従業員の状況	134
7. サービスネットワーク	135
8. 子会社等の状況	137
9. 当社のあゆみ	138
II. 当社の販売商品	139
1. 個人向け商品体系	139
2. 団体向け商品体系	141
III. 生命保険制度の概要	142
1. 生命保険の知識	142
2. 生命保険と税金	144
3. 不利益条項	145
4. 契約者保護に関する制度	146

I. 会社の概要及び組織

1. 総代・総代候補者選考委員・評議員

総代名簿（平成15年4月1日現在）

(129名、都道府県別、五十音順、敬称略)

都道府県	氏名	職業	都道府県	氏名	職業
北海道	栗林美知子	主婦	東京都	近見 正彦	一橋大学 教授
"	藤田 恒郎	北海道銀行 頭取	"	塚本 修巳	横浜国立大学 教授
"	松田 忠男	旭川信用金庫 理事長	"	辻 亨	丸紅 会長
青森県	栗田 貢	みちのく銀行 専務	"	常盤 忠敬	サッポロビール 取締役専務
岩手県	永野 勝美	岩手銀行 頭取	"	橋本 徹	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
宮城県	阿部 允	河北ビル 社長	"	平澤 貞昭	横浜銀行 頭取
"	氏家 照彦	七十七銀行 専務	"	平野 浩志	損害保険ジャパン 社長
秋田県	藤原 清悦	秋田銀行 専務	"	増野 潤吉	メルシャン 専務
山形県	鈴木 英武	山形銀行 常務	"	増田 恵一	税理士
"	町田 睿	荘内銀行 頭取	"	松田 芳明	松田産業 副社長
福島県	寺島 由浩	東邦銀行 常務	"	三好 俊吉	JFEホールディングス 相談役
茨城県	船岡 正道	関東つくば銀行 顧問	"	茂木あつ子	主婦
"	古川 照美	法政大学 教授	"	茂木 通則	東京瓦斯 広域圏営業本部 広域圏企画部長
栃木県	池田 壮	足利銀行 常務	"	安間百合子	ヤスマ 社長
群馬県	金澤 進	群馬銀行 専務	"	柳原 史朗	クレディセゾン 副社長
埼玉県	阿久津桂子	ホッタ 人事・総務担当マネージャー	"	吉野 幸治	日本製紙 企画本部 経営企画部調査役
"	窪田 和孝	あさひ銀総合システム 社長	"	若林 和子	公認会計士
千葉県	浅井 和彦	千葉興業銀行 頭取	神奈川県	秋葉菜保子	税理士
"	染谷 富子	税理士	"	荒木 康次	新日本石油 広報部長
"	高須 順一	弁護士	"	市原裕史郎	日本酸素 社長室経営企画部長
"	田中 和夫	小泉グループ 専務	"	井上 章彦	京急建設 専務
"	中村 澄子	日本医療事務センター 社長	"	岡部 徹	日本放送協会 解説委員室解説主幹
"	安田 彰	日本交通公社 常務理事	"	河崎 武志	YKK AP 副社長
東京都	天野 宏	吳羽化学工業 社長	"	木村 道夫	太平洋セメント 会長
"	安樂 兼光	日産不動産 社長	"	桑野 秀光	曙ブレーキ工業 代表取締役
"	池田 茂	情報通信ネットワーク産業協会 専務理事	"	小峰 秋夫	大成建設 建築営業総本部 管理部管理室課長
"	石井みゆき	アナウンサー	"	澤井 重徳	沖電気工業 総務部長
"	大塚貴美子	税理士	"	関谷 哲夫	日本精工 会長
"	岡本真砂子	主婦	"	原 澄江	税理士
"	小澤 忠彦	カヤバ工業 社長	"	前田 典子	日本女子大学 教授
"	桂 照男	パナソニック モバイルコミュニケーションズ 常務	"	峯嶋 利之	関東つくば銀行 会長
"	川野辺尚江	主婦	"	持永 喬民	公営企業金融公庫 総裁
"	菅野 清	シナネン 執行役員経営本部長補佐	"	山本 晃義	山武 理財部財務担当部長
"	草野 絹子	東京ソワール 最高顧問	新潟県	古泉 直子	亀田製菓 開発本部長
"	國分 正明	日本芸術文化振興会 理事長	"	小島 国人	第四銀行 専務
"	小島 巍	昭和電工 副社長	"	野崎 國昭	北越銀行 頭取
"	小林 保清	コーノー 社長	富山県	高木 繁雄	北陸銀行 頭取
"	小森 善治	小森コーポレーション 社長	石川県	奥川 富男	北國銀行 監査役
"	酒井 教雄	立正佼成会 参務	"	水野 時徳	石川製作所 監査役
"	佐室 有志	日立製作所 取締役	福井県	毛利 俊則	福井銀行 専務
"	芝崎 健一	ヤマト運輸 オペレーション部長	山梨県	高野まゆ美	主婦
"	島田 昌幸	日本経済新聞社 常務	長野県	土田 真弓	東洋計器 監査役
"	滝口 俊子	放送大学 教授	岐阜県	早野 正人	大垣共立銀行 取締役本店営業部長
"	千賀 一雄	東武鉄道 分譲事業本部 不動産事業部長	静岡県	大木 洋	天龍木材 社長

都道府県	氏名	職業	都道府県	氏名	職業
静岡県	平尾 和之	静岡保険総合サービス 会長	鳥取県	石富 和彦	鳥取銀行 常務
愛知県	大島 宏彦	中日新聞社 会長	島根県	若佐 博之	山陰合同銀行 頭取
"	岡村 孝	石塚硝子 ビジネスサポートセンター 総務部長	岡山県	谷 静夫	中国銀行 常勤監査役
"	木村 操	名古屋鉄道 社長	広島県	角廣 勲	広島銀行 常務
"	盛田 美樹	主婦	"	前田 邦男	せとうち銀行 頭取
"	築瀬悠紀夫	名古屋銀行 専務	山口県	藤田 明児	元 山口銀行 専務
三重県	谷川 憲三	第三銀行 頭取	徳島県	植田 滋	四国化工機 社長
滋賀県	荒木 寿一	滋賀銀行 常務	香川県	国東 直矢	香川いすゞ自動車 常務
京都府	大宮 久	宝ホールディングス 社長	愛媛県	一色 哲昭	愛媛銀行 頭取
"	柏原 康夫	京都銀行 頭取	高知県	濱田 松一	四国銀行 頭取
"	村田 治	村田製作所 相談役	福岡県	佃 亮二	福岡銀行 会長
大阪府	伊藤 清継	泉州銀行 常務	"	宮武 康夫	電気ビル 社長
"	奥 恵子	三宝化成工業 専務	"	山本 厚生	フジコー 社長
"	木村 昌照	クボタエイトサービス 社長	佐賀県	大鳩 秀昭	佐賀銀行 常務
"	佐治 寛	シャープ 専務	長崎県	野崎 元治	十八銀行 会長
"	代田 和一	税理士	熊本県	稻垣 精一	肥後銀行 顧問
"	野村 明雄	大阪瓦斯 社長	大分県	遠藤洋太郎	大分銀行 常務
兵庫県	柴田 藤祐	淀川製鋼所 取締役相談役	宮崎県	佐藤 勇夫	宮崎銀行 頭取
"	中西 均	神戸製鋼所 理事・業務部長	鹿児島県	萩原 規孝	鹿児島銀行 専務
奈良県	仲西 隆	南都銀行 常勤監査役	沖縄県	新崎 盛善	沖縄銀行 相談役
和歌山県	宮本 安人	紀陽リース・キャピタル 会長			

[総代の構成]

職業別構成 (平成15年4月1日現在)

職業分類	占率(%)
会社員	11.6
主婦	4.7
大学教授	3.9
言論界・ジャーナリスト	2.3
弁護士・医師	0.8
自営業者	4.7
会社役員	55.8
その他	16.3
合計	100.0

年齢別構成 (平成15年3月31日現在)

年齢	総代の占率(%)	社員の占率(%)
29歳以下	-	11.6
30~39歳	2.4	24.5
40~49歳	9.4	21.0
50~59歳	25.2	21.1
60~69歳	49.6	14.1
70歳以上	13.4	7.7
合計	100.0	100.0

保険契約種類別構成(平成15年3月31日現在)

区分	総代契約の件数占率(%)	社員合計の件数占率(%)
死亡保険：		
定期付終身保険	33.7	28.9
定期保険	6.1	32.0
その他共計	42.3	66.0
生死混合保険：		
養老保険	25.2	7.3
生存給付金付定期保険	7.4	4.8
その他共計	39.3	22.5
生存保険	-	-
年金保険：		
個人年金保険	18.4	11.5
合計	100.0	100.0

地域別構成(平成15年3月31日現在)

地域	総代の占率(%)	社員の占率(%)
北海道地区	2.4	3.8
東北地区	6.3	7.3
関東地区	50.4	44.3
中部地区	13.4	15.3
近畿地区	11.8	14.3
中国地区	4.7	3.8
四国地区	3.1	2.6
九州地区	7.9	8.3
合計	100.0	100.0

ご参考 社員数の推移

平成13年度末	平成14年度末
2,828,218名	2,706,566名

総代候補者選考委員名簿(平成15年7月2日現在)

(11名、五十音順、敬称略)

氏名	職業	年齢
有富 慶二	ヤマト運輸 会長	63
江頭 郁生	日動火災海上保険 相談役	72
大谷 孝一	早稲田大学 教授	62
落合 誠一	東京大学 教授	59
澤村 紫光	沖電気工業 相談役	72
杉山 武彦	一橋大学 教授	59
鈴木 忠雄	メルシャン 社長	73
端田 泰三	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問	77
村瀬 嘉代子	大正大学 教授	68
山田 英雄	公共政策調査会 理事長	71
吉田 忠裕	YKK 社長	56

評議員名簿(平成15年7月2日現在)

(6名、五十音順、敬称略)

氏名	職業	年齢
金井 務	日立製作所 会長	74
田中 優子	法政大学 教授	51
端田 泰三	みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問	77
平島 治	大成建設 会長	71
御手洗 富士夫	キヤノン 社長	67
村田 一	昭和電工 相談役	76

2.基金の状況

基金の状況（平成15年3月31日現在）

基金拠出額
90,000百万円

基金拠出者（平成15年3月31日現在）

基金拠出者名	当社への基金 拠出状況		当社の基金拠出 者への出資状況	
	基金拠出額	基金拠出割合	持株数	議決権比率
フライニーファンディング特定目的会社	30,000	33.3	-	-
株式会社みずほコーポレート銀行	10,000	11.1	-	-
株式会社横浜銀行	6,000	6.7	36,601	3.2
株式会社りそな銀行	5,000	5.6	-	-
株式会社福岡銀行	4,000	4.4	17,379	2.8
株式会社七十七銀行	3,000	3.3	4,002	1.1
株式会社北陸銀行	3,000	3.3	22,194	2.0
株式会社静岡銀行	3,000	3.3	20,540	2.9

(注)1. 拠出額の多い順序に、上位6位までの基金拠出者を記載しております。

2. フライニーファンディング特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を内閣府令に定める適格機関投資家に発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。当社は、フライニーファンディング特定目的会社への特定出資は行っておりません。
3. 平成14年4月1日をもって株式会社富士銀行は株式会社みずほコーポレート銀行に商号変更しております。また、平成15年3月1日をもって株式会社あさひ銀行は株式会社りそな銀行に商号変更しております。
4. 株式会社みずほコーポレート銀行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式を88千株（議決権比率0.9%）、優先株式を33千株保有しております。
5. 株式会社りそな銀行の親会社である株式会社りそなホールディングスの株式を50,014千株（議決権比率0.9%）保有しております。

3.主要な業務の内容

当社は定款に定めるとおり、下記の業務を行っております。

(1)生命保険業

- ・生命保険の引受
- ・保険料として收受した金銭その他の資産の運用

(2)他の保険会社（外国保険業者を含みます）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

- ・保険契約締結の代理、保険料収納、保険金等の支払いなど

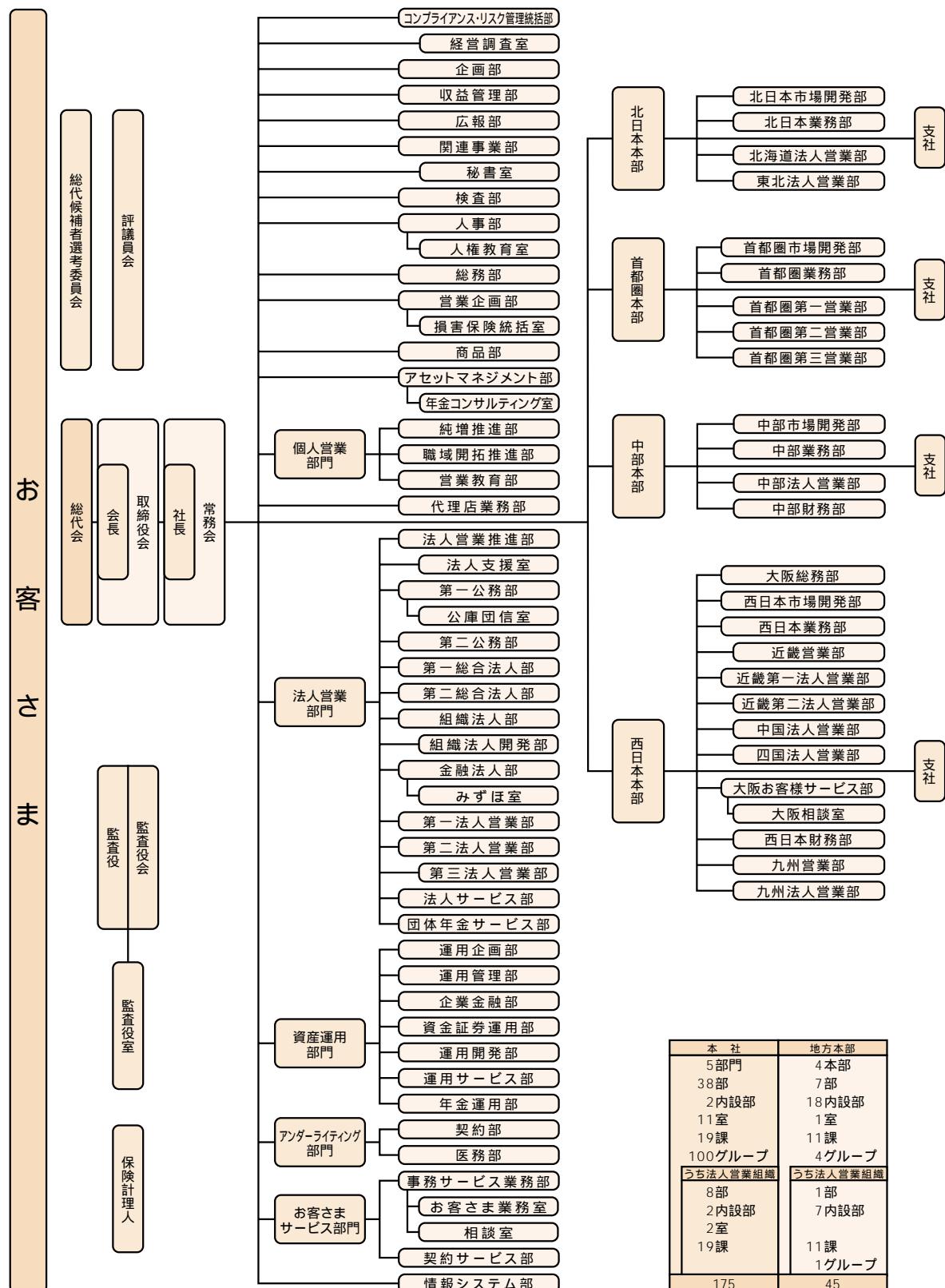
(3)国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

- ・国債、地方債、政府保証債の引受（売出しの目的をもってするものを除く）又は当該引受に係る国債等の募集の取り扱い
- ・金銭債権の取得または譲渡（資産の運用として行うものを除く）
- ・有価証券の私募の取り扱い
- ・証券投資信託の受益証券の取り扱い

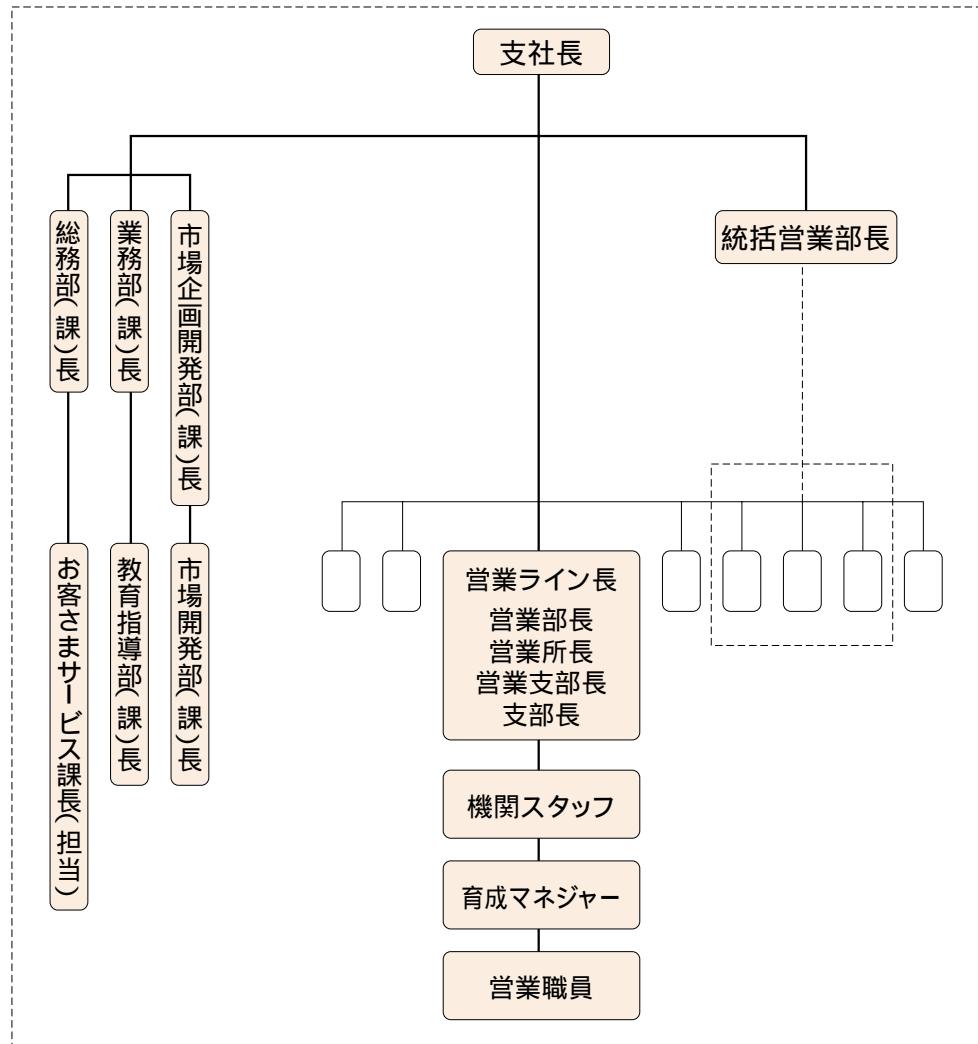
(4)その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

4.当社の組織

(1) 会社組織図 (平成15年7月2日現在)



(2)支社の組織



5.取締役及び監査役

役員の略歴

氏名(生年月日)	略歴	氏名(生年月日)	略歴
取締役会長(代表取締役) おおしまゆうじ (昭和4年10月25日生)	昭和29年(1954) 法政大学大学院卒 29年(1954) 安田生命入社 阪神支社長、大阪東支社長、横浜支社長、銀座支社長、九州本部長、営業推進部長を経て 54年(1979) 取締役営業推進部長 58年(1983) 常務取締役営業推進部長 58年(1983) 常務取締役大阪本部長 61年(1986) 常務取締役資産運用本部長 63年(1988) 専務取締役資産運用本部長 平成元年(1989) 専務取締役営業本部長 3年(1991) 副社長営業総局長 5年(1993) 社長 11年(1999) 会長(現在に至る)	専務取締役 やまもとよしお夫 (昭和22年1月26日生)	昭和44年(1969) 一橋大学商学部卒 44年(1969) 安田生命入社 阪神支社長、銀座支社長、丸の内総合支社長を経て 平成7年(1995) 取締役丸の内総合支社長 9年(1997) 取締役市場金融部長 11年(1999) 常務取締役経営企画局長兼経営企画部長 13年(2001) 専務取締役経営企画局長 14年(2002) 専務取締役(現在に至る)
取締役社長(代表取締役) みやもとみきひこ 宮本三喜彦 (昭和10年3月5日生)	昭和34年(1959) 一橋大学社会学部卒 34年(1959) 安田生命入社 新橋支社長、福岡支社長、横浜支社長を経て 58年(1983) 取締役横浜支社長 61年(1986) 取締役丸ノ内法人支社長 63年(1988) 常務取締役丸ノ内法人支社長 平成元年(1989) 常務取締役大阪本部長 3年(1991) 常務取締役首都圏第一本部長 5年(1993) 専務取締役営業総局長 7年(1995) 副社長 11年(1999) 社長(現在に至る)	専務取締役 ささ木郁夫 (昭和22年7月19日生)	昭和45年(1970) 法政大学経営学部卒 45年(1970) 安田生命入社 マーケティング部長、金融渉外部長を経て 平成9年(1997) 取締役マーケティング部長 11年(1999) 常務取締役法人営業副本部長 13年(2001) 専務取締役営業副総局長兼法人営業本部長 14年(2002) 専務取締役法人営業本部長 15年(2003) 専務取締役法人営業部門長(現在に至る)
取締役副社長(代表取締役) きよのなおし 清野直志 (昭和17年9月28日生)	昭和40年(1965) 一橋大学経済学部卒 40年(1965) 安田生命入社 国際投資部部長、有価証券部長を経て 平成3年(1991) 取締役有価証券部長 7年(1995) 常務取締役有価証券部長兼国際投資部長 8年(1996) 常務取締役 9年(1997) 常務取締役資産運用副総局長 11年(1999) 専務取締役資産運用総局長 13年(2001) 副社長資産運用総局長 14年(2002) 副社長 15年(2003) 副社長資産運用部門長(現在に至る)	常務取締役 かとうしげあき昭 (昭和18年9月23日生)	昭和42年(1967) 関西学院大学法学部卒 42年(1967) 安田生命入社 九州法人営業部長、奈良支社長、立川支社長、日本橋支社長、九州本部長を経て 平成9年(1997) 取締役九州本部長 11年(1999) 常務取締役大阪本部長 14年(2002) 常務取締役首都圏本部長(現在に至る)
取締役副社長(代表取締役) さかもとまさひこ 坂本正彦 (昭和16年9月9日生)	昭和40年(1965) 慶應義塾大学法学部卒 40年(1965) 安田生命入社 マーケティング部長、丸の内総合支社長を経て 平成6年(1994) 取締役丸の内総合支社長 7年(1995) 取締役中部本部長 9年(1997) 常務取締役資産運用副総局長兼年金運用本部長 11年(1999) 専務取締役営業総局長兼法人営業本部長 13年(2001) 副社長営業総局長 14年(2002) 副社長支社営業本部長 15年(2003) 副社長個人営業部門長(現在に至る)	常務取締役 やまだこういち (昭和23年1月24日生)	昭和45年(1970) 早稲田大学法学部卒 45年(1970) 安田生命入社 浜松支社長、新都心総合支社長、東京中央総合支社長兼丸の内支社長を経て 平成9年(1997) 取締役東京中央総合支社長兼丸の内支社長 11年(1999) 取締役人事部長 13年(2001) 常務取締役人材開発局長 14年(2002) 常務取締役(現在に至る)
		常務取締役 ひろ瀬いさむ (昭和20年7月30日生)	昭和43年(1968) 慶應義塾大学経済学部卒 43年(1968) 安田生命入社 水戸支社長、営業管理部長、上野支社長、主計部長、市場金融部長を経て 平成11年(1999) 取締役市場金融部長 12年(2000) 取締役企業金融部長 13年(2001) 常務取締役資産運用副総局長兼運用管理部長 14年(2002) 常務取締役年金投信本部長 15年(2003) 常務取締役(現在に至る)

氏名(生年月日)	略歴	氏名(生年月日)	略歴
常務取締役 西 清二 (昭和22年1月4日生)	昭和44年(1969) 早稲田大学法学院卒 44年(1969) 安田生命入社 総合システム計画部長、博多支社長、営業人材育成部長、契約管理部長を経て 平成12年(2000) 取締役契約管理部長 13年(2001) 常務取締役顧客サービス局長 14年(2002) 常務取締役 15年(2003) 常務取締役アンダーライティング部門長兼お客様サービス部門長(現在に至る)	取締役 重森 豊 (昭和24年6月25日生)	昭和49年(1974) 立教大学経済学部卒 49年(1974) 安田生命入社 札幌中央支社長、渋谷支社長、銀座支社長を経て 平成14年(2002) 取締役銀座支社長 15年(2003) 取締役西日本本部長(現在に至る)
取締役 新田 司志 (昭和20年12月7日生)	昭和43年(1968) 東北学院大学経済学部卒 43年(1968) 安田生命入社 甲府支社長、奈良支社長、熊谷支社長、郡山支社長、東北本部長を経て 平成11年(1999) 取締役東北本部長 13年(2001) 取締役中部本部長(現在に至る)	取締役 池本 真一 (昭和24年7月7日生)	昭和49年(1974) 松山商科大学経営学部卒 51年(1976) 安田生命入社 柏支社長、池袋支社長、東京新都心総合支社長、純増推進部長を経て 平成14年(2002) 取締役純増推進部長(現在に至る)
取締役 福田 隆弘 (昭和19年1月7日生)	昭和41年(1966) 立命館大学経済学部卒 41年(1966) 安田生命入社 宮崎支社長、宇都宮支社長、神戸支社長、大阪総合支社長、九州本部長を経て 平成13年(2001) 取締役九州本部長 14年(2002) 取締役首都圏副本部長兼浦和支社長(現在に至る)	取締役 中川 雅弘 (昭和28年10月26日生)	昭和51年(1976) 横浜国立大学経済学部卒 51年(1976) 安田生命入社 国際投資部次長、運用企画部次長兼運用企画課長、安田ペインウェーバー投信株取締役社長、安田生命運用企画部長を経て 平成14年(2002) 取締役運用企画部長(現在に至る)
取締役 佐藤 英夫 (昭和22年10月21日生)	昭和45年(1970) 獨協大学経済学部卒 45年(1970) 安田生命入社 事務企画部長、年金管理部長、情報システム部長を経て 平成13年(2001) 取締役情報システム部長(現在に至る)	取締役 福家 聖剛 (昭和29年4月19日生)	昭和52年(1977) 京都大学教育学部卒 52年(1977) 安田生命入社 松本支社長、マーケティング部長、営業政策部部長(業務開発担当)、営業政策部部長(コミュニケーション担当)、営業企画部長を経て 平成15年(2003) 取締役営業企画部長
取締役 笠野 真民 (昭和22年6月18日生)	昭和46年(1971) 明治大学政治経済学部卒 46年(1971) 安田生命入社 大阪北支社長、川崎支社長、日本橋支社長、東北本部長を経て 平成13年(2001) 取締役東北本部長 14年(2002) 取締役北日本本部長(現在に至る)	監査役(常勤) 佐藤 正俊 (昭和21年9月22日生)	昭和44年(1969) 東北大学理学部卒 44年(1969) 安田生命入社 主計部長、企画部長を経て 平成9年(1997) 取締役企画部長 11年(1999) 取締役経営管理部長 12年(2000) 取締役運用管理部長 13年(2001) 常務取締役保険計理人 15年(2003) 常勤監査役
取締役 藤井 常雄 (昭和23年6月12日生)	昭和48年(1973) 大阪市立大学経済学部卒 48年(1973) 安田生命入社 証券業務部長、資金証券運用部長、企業金融部長を経て 平成13年(2001) 取締役企業金融部長 14年(2002) 取締役運用管理部長(現在に至る)	監査役(常勤) 神田 武 (昭和18年1月15日生)	昭和41年(1966) 東京都立大学理学部卒 41年(1966) 安田生命入社 医務部次長、企業保険管理部長を経て 平成13年(2001) 常勤監査役(現在に至る)
取締役 小西 克三 (昭和23年9月3日生)	昭和47年(1972) 早稲田大学政経学部卒 47年(1972) 安田生命入社 企業保険業務部次長兼企業保険業務推進課長、沼津支社長、第一公務部長を経て 平成14年(2002) 取締役第一公務部長(現在に至る)	監査役(非常勤) 岡村 勲 (昭和4年4月27日生)	昭和32年(1957) 一橋大学大学院法学研究科卒 34年(1959) 弁護士登録(現在に至る) 62年(1987) 第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長、国有財産関東地方審議会委員 平成2年(1990) 法制審議会司法試験制度部会委員 3年(1991) 法制審議会委員 6年(1994) 当社監査役(現在に至る)
取締役 福田 恭一 (昭和24年5月7日生)	昭和47年(1972) 小樽商科大学商学部卒 47年(1972) 安田生命入社 蒲田支社長、経営企画部部長(企画・収益担当)、経営企画部長を経て 平成14年(2002) 取締役経営企画部長 15年(2003) 取締役企画部長(現在に至る)	監査役(非常勤) 安田 弘 (昭和8年3月8日生)	昭和31年(1956) 学習院大学政経学部卒 平成2年(1990) 安田不動産株非常勤取締役 5年(1993) 同 顧問(現在に至る) 13年(2001) J.P.モルガン・フレミング・アセット・マネジメント・ジャパン株会長 14年(2002) 同 取締役相談役(現在に至る) 15年(2003) 当社監査役

(注) 監査役岡村勲氏及び安田弘氏は、保険業法第59条第1項において準用する株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6.従業員の状況

(1)従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数(年度末)			採用数			平均年齢 (平成14年度末)	平均勤続年数 (平成14年度末)
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度		
内勤職員	5,297名	5,357名	5,194名	307名	392名	345名	40.5歳	16.8年
(男子)	(3,547)	(3,497)	(3,361)	(72)	(107)	(120)	(42.8)	(18.5)
(女子)	(1,750)	(1,860)	(1,833)	(235)	(285)	(225)	(36.2)	(13.3)
(総合職)	(3,358)	(3,307)	(3,188)	(70)	(109)	(120)	(41.7)	(18.7)
(その他)	(1,939)	(2,050)	(2,006)	(237)	(283)	(225)	(39.6)	(14.1)
営業職員	16,662	16,025	15,069	9,038	8,886	8,118	40.3	6.2
(男子)	(20)	(13)	(17)	(0)	(0)	(0)	(59.8)	(25.5)
(女子)	(16,642)	(16,012)	(15,052)	(9,038)	(8,886)	(8,118)	(40.3)	(6.2)

(注) 採用数は定期採用と中途採用の合計

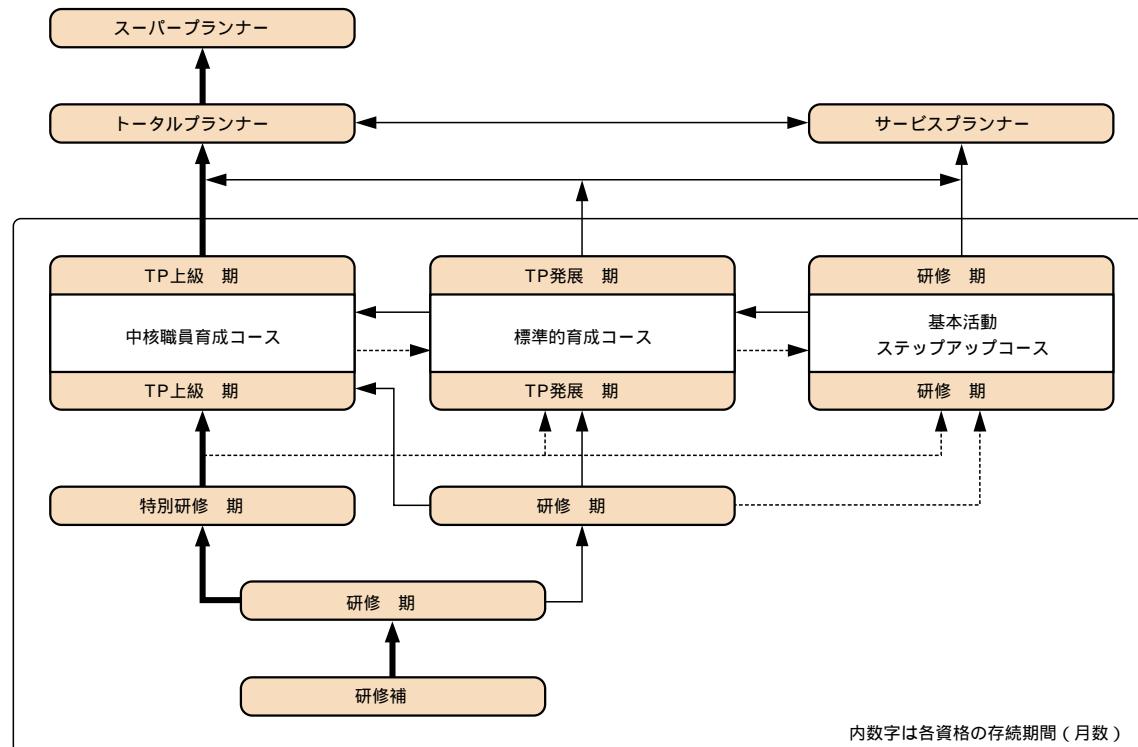
(2)従業員の平均給与

(単位:千円)

区分	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
内勤職員	444	438	439
営業職員	226	230	228

(注) 平均給与月額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでおりません。

(3)営業職員資格体系図



7. サービスネットワーク

(平成15年7月2日現在)

(1) コミュニケーションセンター（電話受付）

専任のコミュニケーターが、ご契約内容に関するご照会にお応えします。また、各種保険手続（住所変更・名義変更・入院給付金のご請求等）の受付をいたします。
ぜひご利用ください。

ご利用時間

コミュニケーターによる受付（祝日を除く）

平 日：午前9時～午後7時

土曜日：午前9時～午後5時

自動音声による受付：24時間／年中無休

東京 ☎03 5954 8811

札幌 ☎011 231 8811

仙台 ☎022 721 8810

名古屋 ☎052 252 8816

大阪 ☎06 6448 8811

福岡 ☎092 762 8800

(2) 本社・本部・相談室

本 社	〒169 8701 新宿区西新宿1-9-1	☎03 3342 7111
本社相談室	〒169 8701 新宿区西新宿1-9-1	☎03 3342 7111
事務センター	〒171 0033 豊島区高田3-35-1	☎03 3988 8111
北日本本部	〒980 0804 仙台市青葉区大町1-4-1 安田生命仙台ビル	☎022 213 3501
首都圏本部	〒163 0632 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル32F	☎03 3349 6280
中部本部	〒460 0008 名古屋市中区栄4-14-5 松下中日ビル	☎052 251 7471
西日本本部	〒530 0001 大阪市北区梅田3-3-20 安田生命大阪ビル	☎06 4795 7111
大阪相談室	〒530 0001 大阪市北区梅田3-3-20 安田生命大阪ビル	☎06 4795 7130

(3) 支 社

旭川支社	〒070 0035 旭川市5条通9丁目左1号 安田生命旭川ビル2F	☎0166 26 4451
釧路支社	〒085 0015 釧路市北大通12-1-4 釧路ビル	☎0154 23 2371
札幌支社	〒060 0001 札幌市中央区北一条西1丁目5-1	☎011 241 7206
函館支社	〒040 0015 函館市梁川町15-20	☎0138 51 3411
青森支社	〒030 0823 青森市橋本1-2-1 安田生命ビル5F	☎017 773 4151
盛岡支社	〒020 0021 盛岡市中央通2-1-21 安田生命盛岡ビル6F	☎019 624 3811
岩手南支社	〒023 0828 水沢市東大通り1-8-44	☎0197 23 3857
仙台支社	〒980 0804 仙台市青葉区大町1-4-1 安田生命仙台ビル4F	☎022 221 1561
秋田支社	〒010 0001 秋田市中通4-12-4 安田生命秋田ビル7F	☎018 835 6677
山形支社	〒990 0039 山形市香澄町2-2-36 山形センタービル8F	☎023 622 3116
郡山支社	〒963 8002 郡山市駅前1-15-6 安田生命郡山ビル7F	☎024 932 1716
丸の内支社	〒104 0028 中央区八重洲2-7-16 安田生命八重洲ビル4F	☎03 3272 3331
日本橋支社	〒101 0032 千代田区岩本町3-5-5 安田生命岩本町ビル6F	☎03 3864 7861
銀座支社	〒104 0061 中央区銀座5-5-4 不二越ビル6F	☎03 3572 8011
渋谷支社	〒150 0002 渋谷区渋谷2-16-1 日石渋谷ビル4F	☎03 5485 2411
新都心支社	〒163 0631 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル31F	☎03 3342 7101
上野支社	〒110 0005 台東区上野2-14-22 安田生命上野公園ビル6F	☎03 3832 6171
池袋支社	〒170 0013 豊島区東池袋1-34-5 安田生命池袋ビル	☎03 3984 5331
多摩北支社	〒190 0023 立川市柴崎町2-12-24 安田生命立川ビル4F	☎042 527 2631
多摩南支社	〒192 0082 八王子市東町9-10 安田生命八王子ビル8F	☎0426 42 7545
甲府支社	〒400 0031 甲府市丸の内2-29-4 安田生命甲府ビル7F	☎055 233 7210
千葉支社	〒260 0013 千葉市中央区中央2-3-16 安田東相ビル8F	☎043 225 0371
千葉南支社	〒290 0056 市原市五井5229-3	☎0436 25 2881
船橋支社	〒273 0011 船橋市湊町1-3-1 安田生命船橋第二ビル3F	☎047 431 8211
柏支社	〒277 0021 柏市中央町2-1 安田生命柏ビル3F	☎04 7167 2145
横浜支社	〒231 0013 横浜市中区住吉町2-21 安田生命横浜ビル	☎045 681 5354
川崎支社	〒210 0004 川崎市川崎区宮本町6 安田生命川崎ビル11F	☎044 222 4431
横須賀支社	〒238 0004 横須賀市小川町13-1 安田生命横須賀ビル3F	☎046 822 4412

平塚支社	〒254 0034 平塚市宝町4-14 安田生命平塚ビル	☎0463 22 5211
町田支社	〒194 0021 町田市中町1-1-16 東京建物町田ビル6F	☎042 722 2269
浦和支社	〒330 0063 さいたま市浦和区高砂2-14-18 浦和高砂センタービル5F	☎048 829 2745
大宮支社	〒330 0843 さいたま市大宮区吉敷町1-70 安田生命大宮ビル	☎048 641 8191
川越支社	〒350 1123 川越市脇田本町30-3	☎049 245 0131
所沢支社	〒359 1111 所沢市緑町2-7-4 安田生命新所沢ビル4F	☎042 922 9108
熊谷支社	〒360 0031 熊谷市末広2-127	☎048 521 2151
茨城支社	〒310 0026 水戸市泉町1-2-1	☎029 224 2230
宇都宮支社	〒320 0811 宇都宮市大通り2-2-3	☎028 639 3711
群馬支社	〒371 0026 前橋市大手町2-6-20	☎027 223 7350
新潟支社	〒950 0916 新潟市米山1-24 新潟駅南センタービル10F	☎025 245 0251
名古屋支社	〒460 0008 名古屋市中区栄4-14-5 松下中日ビル	☎052 262 2551
名古屋西支社	〒453 0015 名古屋市中村区椿町15-21 安田生命西口ビル9F	☎052 451 3151
愛知東支社	〒444 0045 岡崎市康生通東1-1 安田生命岡崎ビル	☎0564 21 3203
岐阜支社	〒500 8842 岐阜市金町6-21 安田生命ビル7F	☎058 265 3506
三重支社	〒514 0028 津市東丸之内33-1 津フェニックスビル8F	☎059 227 5711
静岡支社	〒422 8061 静岡市森下町1-35 静岡MYタワー	☎054 284 7200
沼津支社	〒410 0803 沼津市添地町183	☎055 962 1287
浜松支社	〒430 0939 浜松市連尺町314-31	☎053 452 7161
松本支社	〒390 0874 松本市大手3-8-13	☎0263 32 5382
富山支社	〒930 0007 富山市宝町1-3-10 安田生命富山駅前ビル	☎076 432 0151
金沢支社	〒920 0901 金沢市彦三町2-1-45	☎076 231 2116
福井支社	〒910 0005 福井市大手2-7-15 安田生命福井ビル	☎0776 24 0253
大阪支社	〒550 0002 大阪市西区江戸堀1-12-8 安田生命肥後橋ビル12F	☎06 6448 6212
大阪北支社	〒532 0023 大阪市淀川区十三東1-10-19 安田生命十三ビル	☎06 6302 6141
梅田支社	〒530 0001 大阪市北区梅田3-3-20 安田生命大阪ビル10F	☎06 6341 3004
堺支社	〒590 0950 堺市甲斐町西1-1-35 安田生命堺ビル6F	☎072 238 6165
京都支社	〒600 8418 京都市下京区烏丸通松原下ル五条烏丸町401	☎075 341 6141
滋賀支社	〒520 0044 大津市京町4-4-23 安田生命大津ビル	☎077 522 3513
奈良支社	〒630 8241 奈良市高天町22-2	☎0742 22 5451
和歌山支社	〒640 8033 和歌山市本町4-45	☎073 423 8211
神戸支社	〒651 0085 神戸市中央区八幡通4-2-12 カサベラFR2ビル5F	☎078 231 8841
阪神支社	〒660 0881 尼崎市昭和通4-117 安田生命尼崎ビル5F	☎06 6419 8841
姫路支社	〒670 0917 姫路市忍町206 安田生命姫路ビル4F	☎0792 81 3187
岡山支社	〒700 0826 岡山市磨屋町2-5	☎086 225 2601
広島支社	〒730 0035 広島市中区本通6-11	☎082 248 3811
山口支社	〒750 0016 下関市細江町2-1-3	☎0832 31 3468
鳥取支社	〒680 0831 鳥取市栄町616 TALK616ビル5F	☎0857 23 1181
松江支社	〒690 0003 松江市朝日町480-8 松江SKYビル7F	☎0852 21 2931
高松支社	〒760 0017 高松市番町1-7-5 安田生命高松ビル7F	☎087 851 4653
徳島支社	〒770 0911 徳島市東船場町2-37	☎088 653 8171
松山支社	〒790 0003 松山市三番町3-9-4 四銀・安田ビル5F	☎089 941 6952
高知支社	〒780 0870 高知市本町2-1-10 安田生命ビル8F	☎088 823 8860
福岡支社	〒810 0001 福岡市中央区天神1-6-8 天神ツインビル11F	☎092 711 1155
北九州支社	〒802 0003 北九州市小倉北区米町1-3-1	☎093 521 7786
久留米支社	〒830 0032 久留米市東町25-2	☎0942 33 8461
大分支社	〒870 0034 大分市都町3-1-1 安田生命大分センタービル	☎097 534 1811
佐賀支社	〒840 0816 佐賀市駅南本町3-15 安田生命佐賀ビル7F	☎0952 26 8165
長崎支社	〒850 0035 長崎市元船町13-5	☎095 826 8171
熊本支社	〒860 0846 熊本市城東町2-20 安田生命熊本ビル	☎096 354 2241
宮崎支社	〒880 0001 宮崎市橘通西1-2-17	☎0985 22 2175
鹿児島支社	〒892 0828 鹿児島市金生町4-10 安田生命鹿児島第3ビル7F	☎099 223 0241
沖縄支社	〒900 0032 那覇市松山1-1-19 安田生命那覇ビル9F	☎098 863 0949

8. 子会社等の状況

(平成15年7月2日現在)

(単位:百万円、%)

会社名	本社所在地	資本金 (基本財産)	主たる事業	設立年月日	当社議決権割合	子会社等議決権割合
安田ライフ損害保険株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー	22,000	損害保険業	平8.8.8	100.0	-
安田ライフダイレクト損害保険株式会社	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60	9,000	ダイレクト販売による損害保険業	平11.12.6	51.0	6.0
安田生命代理株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル	10	生命保険の募集・集金業	昭36.10.2	100.0	-
安田ビルマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿1-9-9 西新宿一丁目KSビル	10	ビル管理業	昭58.4.1	100.0	-
安生商事株式会社	東京都新宿区西新宿1-9-9 西新宿一丁目KSビル	30	従業員向け取次品等の販売業	昭59.4.5	100.0	-
安田投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-2 JFEビル	1,882.5	投資顧問業務	昭60.7.23	100.0	-
安田生命スタッフサービス株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル	20	人材派遣業	昭61.9.19	100.0	-
安田生命デリバリー＆プリントティング株式会社	東京都江戸川区臨海町2-3-11	50	印刷・印刷物の保管・配達業	平4.4.1	100.0	-
安田投信投資顧問株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル	2,000	投資信託委託業	平11.3.1	6.0	90.0
安田サービス株式会社	東京都豊島区高田3-19-10 安田生命高田馬場第2ビル	10	保険料の収納事務代行業	昭53.11.10	10.0	21.0
株式会社安田生命ライフプラン総合研究所	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル	73.5	ライフプランに係わる調査・研究、コンサルティング業	平9.4.1	41.6	32.2
株式会社ジャパン・コンファーム	東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル	20	生命保険等の契約確認業	平9.5.1	25.0	45.0
安生コンピューターサービス株式会社	東京都豊島区高田3-35-1 安田生命事務センター	20	コンピューターソフトウェア開発業	昭61.6.3	45.0	25.0
安田企業投資株式会社	東京都新宿区新宿2-19-1 ビッグス新宿ビル	400	ベンチャー企業への投資業	平8.12.17	50.0	-
新宿センタービル管理株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル	30	新宿センタービルの管理	昭54.7.2	40.0	-
株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント	東京都中央区八重洲1-9-9	350	投資信託委託業及び投資法人資産運用業	平12.4.28	24.0	-
財団法人安田生命社会事業団	東京都豊島区東池袋1-34-5 安田生命池袋ビル	(610)	社会福祉の諸問題に関する研究助成、相談センターの運営、研修講座の実施等	昭40.3.26	-	-
財団法人安田生命	東京都新宿区西新宿1-10-1 安田生命第2ビル	(1,540)	音楽分野の人材育成、地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成	平3.6.10	-	-
安田生命アメリカ投資顧問株式会社 Yasuda Life America Capital Management, Ltd.	1114 Avenue of the Americas, 30th Floor, New York, NY 10036 U.S.A.	500 (万米ドル)	投資顧問業務	昭61.10.15	100.0	-
安田生命インターナショナル(ロンドン)会社 Yasuda Life International (London) Ltd.	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7YA U.K.	300 (万英ポンド)	投資顧問業務	昭61.11.6	49.0	51.0
安田生命インターナショナル(香港)株式会社 Yasuda Life International (Hong Kong) Ltd.	Suites 1601-04, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	2,300 (万香港ドル)	在香港日系企業に対する保険の仲介・保全代理等の業務	昭62.8.28	100.0	-
安田生命アメリカエージェンシー株式会社 Yasuda Life America Agency Inc.	1114 Avenue of the Americas, 30th Floor, New York, NY 10036 U.S.A.	100 (万米ドル)	在米日系企業に対する保険の仲介・保全代理等の業務	昭63.7.1	100.0	-
安田生命不動産英国株式会社 Yasuda Properties (U.K.) Ltd.	River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7YA U.K.	12,340 (万英ポンド)	不動産の取得・運営及び処分	昭63.9.26	100.0	-
クエスター投資顧問株式会社 Quaestor Investment Management Ltd.	4th Floor, River Plate House, 7-11 Finsbury Circus, London EC2M 7TT U.K.	550 (万英ポンド)	投資顧問業務	昭63.11.1	51.0	-
安田生命インベストメント(シンガポール)株式会社 Yasuda Life Investment (Singapore) Ltd.	72 Anson Road #13-03 Anson House, Singapore 079911	300 (万米ドル)	投資顧問業務	平元.6.30	49.0	51.0
安田投資顧問(香港)株式会社 Yasuda Capital Management (Hong Kong) Ltd.	Suites 1601-04, One International Finance Centre, 1 Harbour View Street, Central, Hong Kong	300 (万米ドル)	投資顧問業務	平13.12.17	90.0	-
安田エンタープライズディベロブメントアメリカ株式会社 Yasuda Enterprise Development America Inc.	435 Tasso Street, Suite 205, Palo Alto, California 94301, U.S.A.	30 (万米ドル)	ベンチャーキャピタル業務	平14.4.1	-	100.0

* 安田エンタープライズディベロブメントアメリカ株式会社は安田企業投資株式会社の100%子会社

* 安田投信投資顧問株式会社は平成15年6月26日に安田ペインウェバー投信株式会社より商号変更

9.当社のあゆみ

年	で き ご と	年	で き ご と
明治13年	初代安田善次郎、成島柳北らとともに「互助共済」「加入者奉仕」の理念に立脚し共済五百名社を創立。	平成元年	保有契約高90兆円達成。総資産5兆円突破。「15の保険Boy・Girl」を発売。安田生命インターナショナル(シンガポール)株を設立。
27年	共済五百名社を解散、共済生命保険合資会社を設立。	2年	創業110周年。本格的CI戦略(Y ² 計画)を開始し、新経営理念を制定、社章・社歌等を変更。保有契約高100兆円達成。総資産6兆円突破。「Oシリーズ」「夢飛行」「アセット・ライフ」を発売。
31年	最初の契約者配当を実施。	3年	保有契約高110兆円達成。(財)安田生命クリティオプライフ文化財団設立。安田のこども保険「レオ&ライヤ」を発売。
大正10年	本店を日本橋区鎧河岸に移転。	4年	安田生命デリバリーアンドプリンティング株設立。保有契約高120兆円達成。総資産7兆円突破。安田キャピタル株設立。
12年	関東大震災で保険金の即時払、無料診療所の開設など罹災者への奉仕に万全を尽くす。	5年	「グランドスラム」「スーパーグランドスラム」「スーパークリス」を発売。保有契約高130兆円達成。総資産8兆円突破。
昭和4年	社名を安田生命保険株式会社と改称。	6年	府中市日鋼町に「総合研修センター安田生命アカデミア」竣工。「リビング・ニーズ特約」「ファーストステージ」「はつらつ世代」「新個人年金「幸福紀行」を発売。保有契約高140兆円達成。
22年	安田生命保険相互会社として新会社設立(6月)。社名を光生命保険相互会社と改称(10月)。	7年	「アドベンチャー」「雄飛30」「しあわせ応援花」を発売。総資産9兆円突破。
24年	光の家庭保険を発売。団体月払扱を開始。終戦後停止していた契約者配当を再開。	8年	「Newグランドスラム」「Eタイプ」の保険を発売。安田ライフ損害保険株設立。
27年	安田生命保険相互会社に社名復帰。	9年	保有契約高150兆円達成。(株)安田生命ライフプラン総合研究所、(株)ジャパン・コンファーム設立。
36年	新宿西口に本社新社屋竣工。	10年	「大阪システムセンター(バックアップセンター)」運用開始。「ケガ完封宣言」を発売。「スーパー家族応援宣言自在設計」「愛妻の健康応援設計」を発売。「安田生命コールセンター」開設。
38年	企業年金保険を発売。企業保険部に直販部隊を編成。	11年	安田ペインウェバー投信株設立。安田火災との合弁会社安田企業投資株スタート。総合障害保障定期特約「スクランムトライ」発売。英国ダイレクトライン社と提携。富国生命と包括業務提携。
39年	調布市に「安田生命教育センター」を設立。保有契約高1兆円達成(業界第6位に進出)。	12年	創業120周年。「こども医療特約」「メインステージ」「ファーストステージActivity」を発売。「健康向上計画」を発動しヴァイタル・パッケージの提供開始。「健康物語」を発売。
40年	(財)安田生命社会事業団設立。	13年	「新世纪中期経営計画 - スーパークリティ21 - 」を策定。
46年	白寿の保険を発売、これにより画期的な年齢階層別商品体系を確立。	14年	安田ライフダイレクト損害保険株営業開始。コミュニケーションセンター開設。「健康物語」~第二章~、「スーパークリーン」「はつらつ健康物語」「シニアの健康物語」「安田の入院プラン」「入院プラン健康kids」を発売。明治生命との経営統合に向けた全面提携を発表。「健康物語 第二章 SELECT」を発売。
48年	保有契約高10兆円達成。	15年	明治生命との共同サービス「map」開始。明治生命との「合併契約書」調印。
49年	純保険料式責任準備金の積立を達成。		
50年	ニューヨーク駐在員事務所を開設。保有契約高業界第5位に進出。		
	業界初の「契約転換制度」を実施。		
52年	豊島区高田馬場に「安田生命事務センター」竣工。		
	総合オンライン・システム稼動。		
53年	保有契約高30兆円達成。オーダー設計の保険ライフサイクルプラン20倍型を発売。		
54年	総資産1兆円突破。		
55年	創業100周年。100周年記念商品・ファミリーパック「わが家」を発売。		
56年	安田の生涯年金21世紀を発売。		
57年	保有契約高50兆円達成。オーダー終身保険「パワー」を発売。		
58年	ロンドン駐在員事務所を開設。ファミリー定期特約付オーダー終身保険「パワーファミリー」を発売。		
60年	祝金付定期保険「ハッピーポックス」「セ・シ・ル」を発売。		
61年	安田生命不動産アメリカ会社設立(ニューヨーク)。安田の変額保険「アクティブライフ」を発売。保有契約高70兆円達成。安田生命アメリカ投資顧問株設立(ニューヨーク)。安田生命インターナショナル(ロンドン)株設立。		
62年	総資産3兆円突破。自動更新権つき「パワーチャレンジ」を発売。安田生命インターナショナル(香港)株設立。新営業店システム稼動。米国大手証券会社ペインウェバー社と提携。		
63年	保有契約高80兆円達成。総資産4兆円突破。女性専用医療特約つき保険「MINE(マイン)」を発売。「パワーチャレンジアップ」「パワーチャレンジE」を発売。安田生命アメリカージェンシー(株)、安田生命不動産英國(株)、ケスター投資顧問(株)を設立。		

Ⅱ.当社の販売商品

1.個人向け商品体系

主契約

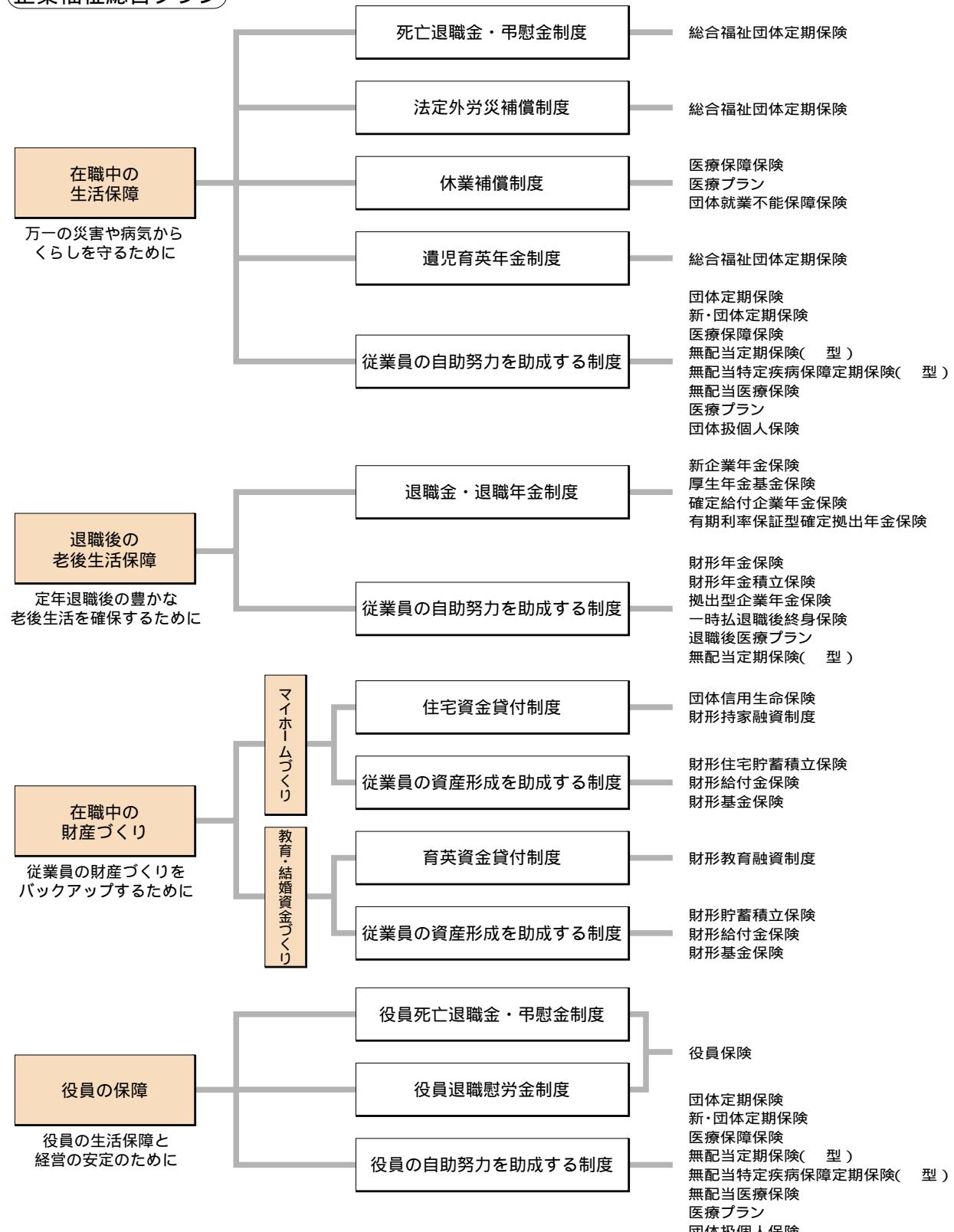
ご契約の目的	保険種類	商品名・契約年齢範囲							
		10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
一生涯の保障を満たし、しかも責任の重い時期に大きな保障を希望する方には…	定期付終身保険	18						70	
					40			70	
						中高年向け はつらつ健康物語フルケア			70
		12	17	18					
		いちご 15の 保険 Q			働き盛りを大きく保障する男性のための保険マスターズ Q Eタイプ				クオリス
		18						70	
					女性のための保険 マイン Q Eタイプ				クオリス
		12						70	
一生涯の保障を希望する方には…	終身保険		15					75	
				充実の一生涯保障 安田の新・終身保険 / 安田の新・終身保険 Eタイプ					
一定期間内に死亡したときの保障を希望する方には…	定期保険		18					70	
			18		パーソナル・ブレーン・スーパーブレーン				
医療保障を充実させたい方に…	定期保険			18				70	
				18	パーソナル無配当タイプ・ブレーン無配当タイプ・スーパーブレーン無配当タイプ				
		6	17		安田の新・入院プラン 無配当新・定期保険		65		
資金準備も保障もという方に…	養老保険	6			新・入院プラン健康kids 無配当新・定期保険				
		6						75	
お子さまの保障と教育資金を準備したい方に…	定期付養老保険	6	17		安田の新・養老保険 / 安田の新・養老保険 Eタイプ				
		6	17						
保障もレジャー資金もという方には…	生存給付金付定期保険	3			45				
		3		ハッピーボックス21 / セ・シ・ル21					
お子さまの教育・結婚資金を準備したい方には…	こども保険	0	8						
		0	8	レオ & ライヤ					
老後資金の準備を希望する方には…	個人年金保険			20			67		
				20	老後の豊かな保障 安田の個人年金「夢飛行」				
						生存保障性を高めた 新個人年金「幸福紀行」		76	

特約

特約名	支払事由	保険金・給付金・年金名
生きるための保障	死亡・高度障害のとき 公的介護保険の要介護4または5と認定されたとき、または所定の要介護状態になり、180日継続したとき	死亡・高度障害保険金 介護保険金
	死亡・高度障害のとき がん・急性心筋梗塞・脳卒中（3大疾病）になったとき	死亡・高度障害保険金 特定疾病保険金
	がん・急性心筋梗塞・脳卒中（3大疾病）になったとき	療養年金
	死亡のとき 所定の障害状態になったとき	死亡保険金 総合障害保険金
	死亡・高度障害のとき 公的介護保険の要介護4または5と認定されたとき、または所定の要介護状態になり、180日継続したとき	死亡・高度障害保険金 介護保険金
	余命6か月以内と診断されたとき	特約保険金
ケガや病気のときの保障	災害割増特約 災害または特定感染症で死亡（高度障害）のとき	災害割増保険金
	傷害特約 災害または特定感染症で死亡（高度障害）のとき 災害で所定の身体障害が生じたとき	災害保険金 傷害給付金
	特定損傷特約 災害による特定損傷（骨折・関節脱臼・腱の断裂）で治療を受けたとき 特定損傷で継続して30日以上入院し、退院したとき	特定損傷給付金 回復支援給付金
	新・短期入院特約 病気・災害で0泊1日以上入院したとき（支払は4日目まで）	入院給付金
	新・災害入院特約 災害で継続して5日以上入院したとき（支払は5日目から）	入院給付金
	病気で継続して5日以上入院したとき（支払は5日目から） 病気・災害で所定の集中治療室管理を受けたとき	入院給付金 集中治療給付金
	病気・災害で所定の手術を受けたとき 病気・災害で給付倍率40倍の手術後、30日以上入院したとき	手術給付金 手術後療養給付金
	成人病で継続して5日以上入院したとき（支払は5日目から） 成人病で所定の集中治療室管理を受けたとき 成人病で所定の手術を受けたとき 成人病で給付倍率40倍の手術後、30日以上入院したとき	入院給付金 集中治療給付金 手術給付金 手術後療養給付金
	婦人特定疾病や成人病で継続して5日以上入院したとき（支払は5日目から） 婦人特定疾病や成人病で所定の集中治療室管理を受けたとき 婦人特定疾病や成人病で所定の手術を受けたとき 婦人特定疾病や成人病で給付倍率40倍の手術後、30日以上入院したとき	入院給付金 集中治療給付金 手術給付金 手術後療養給付金
	がんで継続して5日以上入院したとき（支払は5日目から） がんで所定の集中治療室管理を受けたとき がんで所定の手術を受けたとき がんで給付倍率40倍の手術後、30日以上入院したとき	入院給付金 集中治療給付金 手術給付金 手術後療養給付金
ご家族の保障	長期入院特約（2001） 病気・災害で継続して125日以上入院したとき（支払は125日目から） ただしがん、急性心筋梗塞、脳卒中（3大疾病）は除く	入院給付金
	通院療養特約（2001） 病気・災害で継続して5日以上入院し、退院後120日以内に治療のため、通院したとき 病気・災害で継続して30日以上入院し、生存して退院したとき	通院給付金 療養給付金
	家族傷害特約 傷害特約参照（支払は傷害特約の6割）	家族災害保険金 家族傷害給付金
	新・家族災害入院特約 新・災害入院特約参照（支払は新・災害入院特約の6割）	家族入院給付金
	家族疾病入院特約（2001） 疾病入院特約（2001）参照（支払は疾病入院特約（2001）の6割）	家族入院給付金 家族集中治療給付金 家族手術給付金 家族手術後療養給付金
こども医療特約	家族通院療養特約（2001）参照（支払は通院療養特約（2001）の6割）	家族通院給付金 家族療養給付金
	お子さまが災害または特定感染症で死亡（高度障害）のとき お子さまが災害で所定の身体障害が生じたとき お子さまが災害による特定損傷（骨折・関節脱臼・腱の断裂・熱傷）で治療を受けたとき	災害保険金 傷害給付金 特定損傷給付金
	お子さまが病気・災害で継続して5日以上入院したとき（支払は5日目から） 疾病入院特約（2001）参照	災害入院給付金 疾病入院給付金 手術給付金
	お子さまがぜん息で継続して5日以上入院し、退院したとき	喘息療養給付金
	お子さまががんになったとき、または糖尿病・慢性腎不全で所定の状態になったとき	特定疾病給付金

2. 団体向け商品体系

企業福祉総合プラン



.生命保険制度の概要

1.生命保険の知識

(1)ご契約の承諾と責任開始

お客様の加入の申込みに対して、これを保険会社が認めるることを承諾といい、保険会社が契約上の責任を開始する時期を責任開始期といいます。

契約上の責任が開始されるためには、保険会社の承諾が前提となります。会社が申込みを承諾した場合、責任開始期は、申込み、告知(診査)、第1回保険料(充当金)の払込みの3つがすべて完了したときとなります。なお、保険期間などの計算の基準となる日を契約日といいます。

(2)クーリング・オフ制度

ご契約の申込みがあったあとでも、万一、理解不十分などのために、申込者または契約者(以下申込者等)が契約の取り消しを希望する場合もあります。この場合、ご契約の申込日または契約申込みの撤回などについての事項を記載した書面を交付した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、郵便等の書面でお申込みを撤回または解除することができるようになります。この制度をクーリング・オフといいます。

この場合は、既払込金額をお返しします。ただし、保険会社の指定した医師の診査をうけたあと、または申込者等が法人の場合はこの取り扱いはできません。

(3)保険料の払込方法

ご契約者は、次のいずれかの払込方法を選択することができます。

- ⑦ 当社の派遣した集金担当者に払込む方法
- ⑧ 郵便局または当社指定の銀行・信用金庫などのご契約者の口座から振替により払込む方法
- ⑨ 当社と団体扱契約または集団取扱契約を締結している団体または集団を経由し、給与引去りで払込む方法
- ⑩ 当社の指定した代理店に払込む方法
- ⑪ 郵便局または当社指定の銀行などの窓口から保険料を送金する方法
- ⑫ 当社の本社または指定した場所に持参して払込む方法

(4)契約者貸付

ご契約者は、保険期間の途中で、一時的に資金がご入用になったとき、貸付をうけることができます。これが契約者貸付です。

貸付金額	解約返戻金の一定の範囲内です。
利 息	会社所定の利率(複利)で計算します。利息は毎年貸付応当日にお払込みください。払込まれない場合は、これを貸付金(元金)に繰り入れます。
返済方法	全額返済のほか分割返済も取り扱います。
精 算	保険金や解約返戻金等のお支払時などには、元利金を差引精算します。

利率は毎年2回、1月及び7月の最初の営業日に見直しを行い、金融情勢の変化その他相当の事由がある場合に変更することがあります。

利率の変更があった場合の新利率の適用は
 ・1月見直しのとき……4月1日から
 ・7月見直しのとき……10月1日から
 となります。

平成15年4月1日適用の利率は次のとおりです。

平成6年4月1日以前ご加入の契約	年5.75%
平成6年4月2日以降 平成8年4月1日以前にご加入の契約	年4.75%
平成8年4月2日以降 平成11年4月1日以前にご加入の契約	年3.75%
平成11年4月2日以降 平成13年4月1日以前にご加入の契約	年3.00%
平成13年4月2日以降ご加入の契約	年2.75%

一時払のご契約については上記の利率と異なることがあります。

(5)保険料払込みの猶予期間

ご契約が有効に継続し、保険金などが支払われるためには、保険料は払込期月までに払込まれなければなりません。

しかし、長い間には何らかの都合で遅れることも考えられます。この場合、ご契約はすぐに効力を失うのではなくて、払込期月が過ぎても一定の期間は払込みを待つことになっております。この期間のことを猶予期間といいます。猶予期間は、通常、保険料の払方(月払・半年払・年払)によって、次のとおりとなっております。

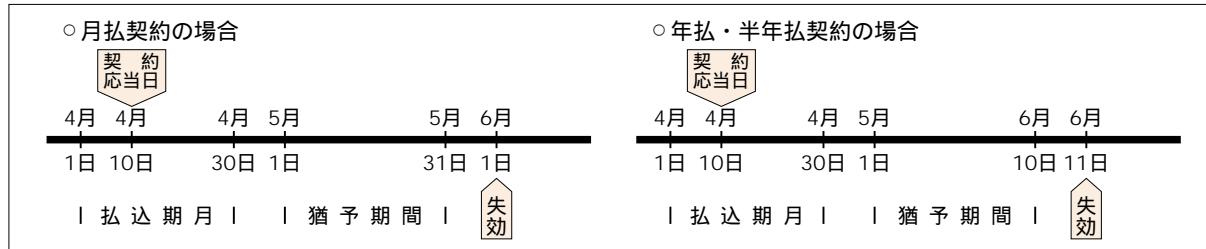
月払契約の場合

払込期月の翌月初日から末日までです。

年払・半年払契約の場合

払込期月の翌月初日から翌々月の月単位の契約応当日(契約応当日がない場合はその月の末日)までです。(払込期月の契約応当日が、2月・6月・11月の各末日の場合には、それぞれ4月・8月・1月の各末日までです。)

《例》



(6)保険料の払込みが困難なとき

生命保険は長期間にわたる契約ですから、その間にはお払込みが困難になる場合もありますので、次のような方法でできるだけご契約が有効に継続されるよう、便宜を図っております。

このようなとき…	この よう な 方 法																		
一時的に保険料の都合がつかないとき	<p>保険料の振替貸付 (保険料のお立替え)</p> <p>ご契約後ある程度年数が経ち、解約返戻金があるご契約について、猶予期間が過ぎてもお払込みがない場合、自動的に当社が保険料をお立替えする制度です。</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付金額の範囲</td> <td>解約返戻金の範囲内です。</td> </tr> <tr> <td>利 息</td> <td>会社所定の利率(複利)で計算します。ただし約款記載の利率を上限とします。</td> </tr> <tr> <td>返 済 方 法</td> <td>全額返済のほか、分割返済もお取り扱いします。</td> </tr> </table> <p>振替貸付の元利金は保険金や解約返戻金のお支払時などに差引精算します。 利率は毎年2回、1月及び7月の最初の営業日に見直しを行い、金融情勢の変化その他相当の事由がある場合に変更することがあります。 利率の変更があった場合の新利率の適用は、 ・1月見直しのとき…4月1日から ・7月見直しのとき…10月1日から となります。 平成15年4月1日適用の貸付利率(複利)は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成6年4月1日以前ご加入の契約</td> <td>年5.75%</td> </tr> <tr> <td>平成6年4月2日以降平成8年4月1日以前にご加入の契約</td> <td>年4.75%</td> </tr> <tr> <td>平成8年4月2日以降平成11年4月1日以前にご加入の契約</td> <td>年3.75%</td> </tr> <tr> <td>平成11年4月2日以降平成13年4月1日以前にご加入の契約</td> <td>年3.00%</td> </tr> <tr> <td>平成13年4月2日以降ご加入の契約</td> <td>年2.75%</td> </tr> </table> <p>一時払のご契約については上記の利率と異なることがあります。 保険料振替貸付金の既貸付分については、上記適用日以降最初の利息繰入までは従前の利率となります。 保険料の振替貸付をご希望にならない場合には、書面で当社職員、最寄りの営業店または本社までお申し出ください。</p>			貸付金額の範囲	解約返戻金の範囲内です。	利 息	会社所定の利率(複利)で計算します。ただし約款記載の利率を上限とします。	返 済 方 法	全額返済のほか、分割返済もお取り扱いします。	平成6年4月1日以前ご加入の契約	年5.75%	平成6年4月2日以降平成8年4月1日以前にご加入の契約	年4.75%	平成8年4月2日以降平成11年4月1日以前にご加入の契約	年3.75%	平成11年4月2日以降平成13年4月1日以前にご加入の契約	年3.00%	平成13年4月2日以降ご加入の契約	年2.75%
貸付金額の範囲	解約返戻金の範囲内です。																		
利 息	会社所定の利率(複利)で計算します。ただし約款記載の利率を上限とします。																		
返 済 方 法	全額返済のほか、分割返済もお取り扱いします。																		
平成6年4月1日以前ご加入の契約	年5.75%																		
平成6年4月2日以降平成8年4月1日以前にご加入の契約	年4.75%																		
平成8年4月2日以降平成11年4月1日以前にご加入の契約	年3.75%																		
平成11年4月2日以降平成13年4月1日以前にご加入の契約	年3.00%																		
平成13年4月2日以降ご加入の契約	年2.75%																		
途中から保険料のお払込みを中止してその後もご契約を有効にお続けになりたいとき	<p>払済保険への変更</p> <p>以後の保険料のお払込みを中止して、死亡・高度障害のときの保険金額を定額とする払済保険に変更します。保険金額は、解約返戻金により定めます。 付加されている各種特約については、消滅します。ただし、個人年金保険料税制適格特約、リビング・ニーズ特約及び保険契約の転換特約は存続します。なお、保険契約の転換特約に定める転換取扱は、この払済保険への変更後1年間はできません。</p>																		
保険料の負担を軽くしたいとき	保 陿 金 の 減 額	それに伴い保陿金は少なくなります。																	

(注) ● 保陿種類・経過年数によっては、上記の方法をお取り扱いできないことがあります。

● また、上記の方法の他、「延長保陿」への変更をお取り扱いすることができます。

2.生命保険と税金

(1)生命保険料控除

生命保険料を支払うと、税額計算の際、その支払額に応じて一定の額が、その年の所得から差し引かれます。これを生命保険料控除といい、その分だけ課税対象額が少なくなり、所得税と住民税が安くなります。

所得税の生命保険料控除額

区分	年間正味払込保険料	控除される金額
①一般の生命保険料だけの場合	25,000円以下のとき	正味払込保険料の全額
	25,000円を超えるとき	$(\text{正味払込保険料} \times \frac{1}{2}) + 12,500\text{円}$
	50,000円以下のとき	$(\text{正味払込保険料} \times \frac{1}{4}) + 25,000\text{円}$
	50,000円を超えるとき	$100,000\text{円} \times \frac{1}{4} = 25,000\text{円}$
②個人年金保険料だけの場合		同上
③一般の生命保険料と個人年金保険料と両方の場合		一般の生命保険料、個人年金保険料のそれぞれについて、上記①、②で算出した控除される金額の合計額

地方税（住民税）の生命保険料控除額

区分	年間正味払込保険料	控除される金額
①一般の生命保険料だけの場合	15,000円以下のとき	正味払込保険料の全額
	15,000円を超えるとき	$(\text{正味払込保険料} \times \frac{1}{2}) + 7,500\text{円}$
	40,000円以下のとき	$(\text{正味払込保険料} \times \frac{1}{4}) + 17,500\text{円}$
	40,000円を超えるとき	$70,000\text{円} \times \frac{1}{4} = 17,500\text{円}$
②個人年金保険料だけの場合		同上
③一般の生命保険料と個人年金保険料と両方の場合		一般の生命保険料、個人年金保険料のそれぞれについて、上記①、②で算出した控除される金額の合計額

(2)保険金・年金と税金

個人が保険金を受け取った場合、所得税・相続税・贈与税のいずれかの税の課税対象となります。だれが保険料を支払い（契約者）、だれに保険をかけ（被保険者）、だれが保険金を受け取ったか（保険金受取人）によって下表のようになります。

ご契約者と被保険者が同一人で、死亡保険金の受取人が被保険者の法定相続人の場合、死亡保険金（ご契約が2件以上の場合は合計します）は「 $500\text{万円} \times \text{法定相続人数}$ 」を限度として非課税扱いになります。

高度障害保険金、総合障害保険金、障害給付金、入院給付金、手術給付金、リビング・ニーズ特約保険金、特定疾病保険金、介護保険金等については、所得税法上、所得税は非課税となります。

年金受取人が契約者自身である場合、毎年の年金受取時に雑所得として扱われ、所得税が課されます。

年金受取人がご契約者以外である場合、年金受給権の取得時に、年金受給権の税法上の評価額につき贈与税が課されるほか、毎年の年金受取時に雑所得として扱われ、所得税が課されます。

保険金	契約者	被保険者	受取人	対象となる税金の種類
死亡保険金	夫	夫	妻	相続税（保険金非課税枠有り）
	夫	夫	法定相続人以外の人	相続税（保険金非課税枠無し）
	夫	妻	夫	所得税（一時所得）
	夫	妻	子	贈与税
満期保険金	夫	-	夫	所得税（一時所得）
	夫	-	妻	贈与税
年金	夫	-	夫	所得税（雑所得・毎年）
	夫	-	妻	贈与税（受給権取得時）及び 所得税（雑所得・毎年）

3.不利益条項

生命保険のご契約者が、生命保険商品や制度について知らなかつたために不利益を被るような事態を避けるため、生命保険約款のなかで特にお客様にとって重要なことがらを掲載したものが「ご契約のしおり」です。「ご契約のしおり」は原則として定款・約款と合本されており、ご契約お申込みの際に必ずお渡ししておりますが、その主な内容は次のとおりです。

(1)告知義務違反

ご契約のお申込みを受ける際に、その危険度を判断するため重要なことがらについて質問し、ご契約者と被保険者から正確にありのままを答えていただくことになっております。これを「告知義務」といいます。

これらのことがらについて、故意または重大な過失によって事実を告知されなかつたり、事実と違うことを告知されたりしますと、ご契約の責任開始の日からその日を含めて2年を経過するまでの間は、生命保険会社は告知義務違反として、ご契約を解除することができます。解除すると、それ以前に死亡事故などが発生していても、保険金や給付金は支払われません。

(2)保険金・給付金の支払免責

保険制度の健全性を維持し、善良なご契約者の利益を守るため、例えば以下のような場合には保険金や給付金を支払わない旨を約款に定めてあります。

《死亡保険金を支払わない場合》

① 被保険者が責任開始(復活が行われた場合は最後の復活の際の責任開始)の日からその日を含めて1年内に自殺したとき。

② 契約者が、故意に被保険者を死亡させたとき。

③ 死亡保険金受取人が、故意に被保険者を死亡させたとき。ただし、その受取人が保険金の一部の受取人である場合は、会社は他の受取人に対してはその残額を支払います。

④ 戦争その他の変乱によって死亡したとき。

⑤ の場合は、その程度によりお支払いする場合があります。

《災害による保険金や給付金を支払わない場合》

⑥ 契約者または被保険者の故意または重大な過失によるとき。

⑦ 災害死亡保険金受取人の故意または重大な過失によるとき。ただし、その受取人が保険金の一部の受取人である場合は、会社は他の受取人に対してはその残額を支払います。

⑧ 被保険者の犯罪行為によるとき。

⑨ 被保険者の精神障害または泥酔の状態を原因とする事故によるとき。

⑩ 被保険者が、法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故によるとき。

⑪ 被保険者が、法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故によるとき。

⑫ 地震・噴火または津波によるとき。

⑬ 戦争その他の変乱によるとき。

⑭、⑮の場合は、その程度によりお支払いする場合があります。

(3)失効・解約

保険料の払込猶予期間を過ぎても保険料の払込みがない場合は、ご契約は効力を失います。このことを失効といい、保険金・給付金の支払事由が生じても、保険金・給付金はお支払いできません。

また、ご契約者はいつでも保険会社に申し出て、それ以後のご契約の継続を打ち切ることができます。これを解約といい、その時点でご契約は消滅します。解約のお申し出があった場合、保険会社はそのご契約について解約返戻金があれば払戻しますが、その額は通常の場合、払込んだ保険料の合計額より少なくなります。これは、払込んだ保険料の一部が死亡した人への保険金として支払われたり、また、会社が契約を維持するための費用などに充てられるからです。

解約返戻金は、保険種類・保険期間・契約年齢・経過年数などによってそれぞれ異なります。契約後、短期間の払込みで解約すると、解約返戻金がまったくない場合もあります。

4. 契約者保護に関する制度

(1) 早期是正措置制度

早期是正措置は、保険会社の健全かつ適正な運営を確保し、保険契約者等の保護を図ることを目的に、平成11年4月より保険会社に対し導入された制度です。

内容は、ソルベンシー・マージン比率を基準に、その状況に応じて必要な措置命令を監督当局が保険会社に対して発出するもので、具体的には下表のとおりとなっております。

また、有価証券の含み損益等を反映した資産と負債の状況によっては、表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることがあります。

なお、当社の平成15年3月末のソルベンシー・マージン比率は617.6%であり、健全性の基準とされる200%をはるかに上回る水準にあります。

区分	ソルベンシー・マージン比率	命令の内容
非対象区分	200%以上	なし
第1区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画の提出の求め及びその実行の命令
第2区分	0%以上100%未満	①保険金等の支払能力の充実に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行 ②契約者配当の禁止又はその額の抑制 ③新規契約の保険料の計算基礎(予定利率)の変更 ④事業費の抑制 等の命令
第3区分	0%未満	期限を付した業務の全部又は一部の停止の命令

(2) 生命保険契約者保護機構

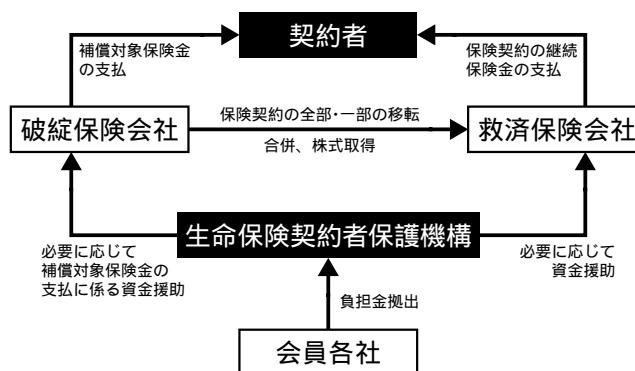
生命保険契約者保護機構は保険業法に基づいて設立された法人であり、全ての生命保険会社が会員として加入しております。保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受等により、保険契約者の保護を図り、生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としております。

保険契約上、年齢や健康状態等によっては契約していた破綻保険会社と同条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合、保護機構が支援してご契約を継続させることにより、契約者保護を図ることにしております。

例1 破綻した生命保険会社の 「救済保険会社」が現れた場合

「救済保険会社」へ保険契約の移転等が行われるとともに、保護機構は法令等にしたがい必要に応じて資金援助を行います。

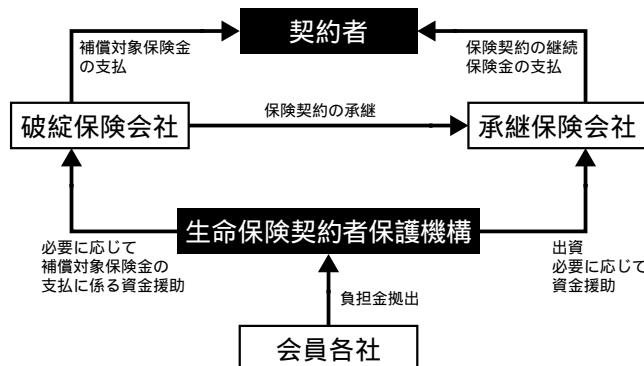
【イメージ図】



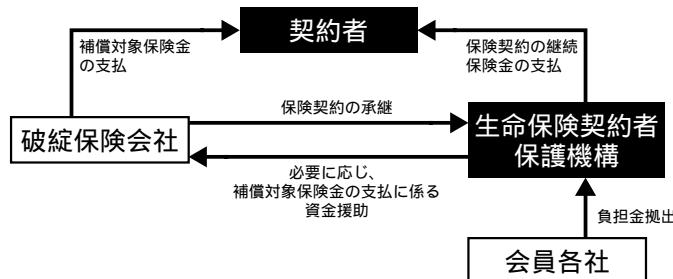
例2 破綻した生命保険会社の 保険契約を引き継ぐ 「救済保険会社」が現れなかった場合

「救済保険会社」が現れなかった場合には、①保護機構の子会社として設立される「承継保険会社」もしくは、②保護機構自らが保険契約を引き継ぎます。

【イメージ図】①「承継保険会社」による保険契約の承継



【イメージ図】② 保護機構による保険契約の引受け



(3)補償内容

再保険を除く全ての保険契約を補償対象とし、保険契約の移転時等において責任準備金等(保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源に積み立てている準備金等)の90%を補償限度とすることが保険業法等で定められています。

なお、保険契約の契約移転の際には、予定利率等契約条件の算定基礎となる基礎率の変更による保険金額の減額や早期解約控除制度の設定による解約返戻金の減額など、契約内容の変更を行う可能性があります。

MEMO

用語解説目次

I . 貸借対照表の用語	150
. 損益計算書の用語	152
. 連結財務諸表関係	154
. その他の用語	154

・貸借対照表の用語

資産の部

1 現金及び預貯金

生命保険会社は保険料として集めた資金を有価証券や貸付金などで運用していますが、保険金・年金・給付金などの支払いにあてる資金も必要なため、資産の一部を現金（外国通貨を含む通貨、当座小切手、送金小切手など）や、短期間の運用目的で預金（定期預金、通知預金、譲渡性預金、外資預金）として保有しています。

2 コールローン

他の金融機関に対して行う短期間（1日～2週間程度）の貸付で、一時的な余裕資金の運用手段として行っています。

3 買現先勘定

一定期間後に一定の価格で売り戻すことを条件に購入する買現先取引により発生した金銭債権を計上する。

4 債券貸借取引支払保証金

金融商品に係る会計基準に基づき、債券貸借取引（レポ取引）により担保として差し入れた額を計上します。

5 買入金銭債権

下記「8 有価証券」に該当しない証券などを計上します。具体的には、コマーシャル・ペーパー（CP）や住宅抵当証書、商品投資受益権証書、一般貸付債権信託受益権証書などがあります。

6 商品有価証券

投資目的ではなく、短期売買目的、不特定多数の投資家への転売を目的として保有している有価証券です。

7 金銭の信託

生命保険会社が保有する有価証券などと帳簿価額を分離して運用する目的で、信託銀行に金銭を信託する勘定のことです。信託銀行に委託された資産の運用は、生命保険会社などの指図にもとづき、信託銀行がその執行と管理にあたります。

8 有価証券

（国債・地方債・社債・株式・外国証券・その他の証券）

有価証券のうち、「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。

「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。

「外国証券」は米国債等、海外の国・企業などが発行する「外国債券」や、海外の企業が発行する外国株式等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

9 貸付金

（保険約款貸付・一般貸付）

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、1つは、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つが、保険料の払い込みが一時に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」です。

一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

10 不動産及び動産

（土地・建物・動産・建設仮勘定）

不動産及び動産には、土地、建物、動産、建設仮勘定が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などの土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、動産とは自動車・コンピュータ・備品などのことです。建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれ土地・建物などの本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。

11 代理店貸

生命保険会社は、保険の募集・集金業務を行うために代理店と委託または請負契約を結んでいます。代理店貸とは、その代理店に対する債権総額です。代理店で取り扱った新契約について、集金した保険料は生命保険会社に送金しますが、事業年度末時点で保険会社に入金（着金）されていない場合などに発生します。

12 再保険貸

再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する再保険会社に対する債権（未収金額）の総額です。

13 その他資産

（未収金・未収収益・預託金など）

他のいずれの科目にも属さない資産です。主なものは、債権金額が確定しているにもかかわらずその代金の回収が行われていないものを計上する未収金、貸付金に係る未収利息や不動産の未収賃貸料などを計上する未収収益、供託金や土地・建物を賃借する場合の保証金などを計上する預託金などです。また、借地権は他の資産に含まれます。

なお、平成12年度決算より、次の2項目が追加されています。

* 金融派生商品（資産の部）

金融派生商品（デリバティブ）取引に係る期末の評価額を計上します。原則として、資産・負債にそれぞれ表示します。

* 繰延ヘッジ損失

ヘッジ会計（ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識させるための会計処理）の一手法として、繰延ヘッジを適用した場合のヘッジ手段に係る損失または評価差額を計上します。

14 繰延税金資産

税効果会計を適用した場合に計上される法人税等の前払額です。

15 再評価に係る繰延税金資産

土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿価額を下回る場合の、税効果相当額を計上します。

16 支払承諾見返

（「 - 33 支払承諾」（次頁）の解説をご参照ください）

17 貸倒引当金

貸付金やその他の債権が相手先の破産などにより回収不能となる危険に備え、取立不能見込額を予め準備する目的で、引当計上します。

表示上は資産の控除項目として資産の部に計上します。

生命保険会社では、資産の自己査定にもとづき、貸倒実績率等合理的な方法により算出した一般貸倒引当金の他、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定を貸倒引当金に計上します。

* 個別貸倒引当金

個別の債務者に対する貸付金などについて、回収不能または回収不能の懸念がある場合に、その回収不能額または回収不能見込額を当期の費用として計上します。

* 特定海外債権引当勘定

発展途上国や国内情勢の不安定な国など、特定の海外向け貸付の回収不能額または回収不能見込額を算出し計上します。

負債の部

18 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において将来の保険金などの支払いに備えて積み立てが義務づけられているもので、支払備金、責任準備金、社員（契約者）配当準備金があります。

* 支払備金

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。なお、支払事由の報告は受けていらないが、その支払事由が既に発生したと考えられる金額についても、支払備金に積み立てることとしています。

* 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金

・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。責任準備金の積立方式の代表的なものには、「平準純保険料式」と「チルメル式」があります。

*社員（契約者）配当準備金

社員（契約者）配当準備金は、保険契約に対する配当を行うために積み立てられた準備金です。

19 代理店貸

代理店貸の逆で、代理店への債務額を計上します。保険の募集・集金等を行う代理店に支払う手数料などの未払分を計上します。（「...-11 代理店貸」（前頁）の解説もご参照ください）

20 再保険借

再保険貸の逆で、生命保険会社と再保険会社との間の再保険契約にもとづいて授受される再保険料・保険金などに関する債務の総額です。（「...-12 再保険貸」（前頁）の解説もご参照ください）

21 短期社債

自社の発行した短期社債の額を計上します。

22 新株予約権付社債

株式会社において使用される勘定科目で、自社の発行した新株予約権付社債の額を計上します。

23 その他負債

（借入金・未払金・未払費用など）

他のいずれの科目にも属さない負債です。主なものは、未払いの税金や経費などを計上する未払費用や、不動産賃貸に伴い受け入れた保証金、敷金などを計上する預り保証金です。

なお、平成12年度決算より、次の2項目が追加されています。

*金融派生商品（負債の部）

（「...-13 *金融派生商品（資産の部）」（前頁）の解説をご参照ください）

*繰延ヘッジ利益

ヘッジ会計（ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識させるための会計処理）の一手法として、繰延ヘッジを適用した場合のヘッジ手段に係る利益または評価差額を計上します。

24 債券貸借取引受入担保金

金融商品に係る会計基準に基づき、債券貸借取引（レポ取引）により担保として受け入れた額を計上します。

25 退職給付引当金

将来の従業員の退職金・年金の支払いに備えて積み立てているものです。

平成12年度より退職給付会計が導入され、退職金・退職年金にかかる会社のコストや債務について発生主義にもとづき認識します。

なお、会計基準が変更となる初年度に発生する退職給付に係る債務とこれまで

の引当金（退職給与引当金・退職年金引当金）退職給付信託、外部年金等との差額については、15年以内の一定期間において償却（費用化）することが求められています。

26 債権売却損失引当金

不良債権償却の一環として共同債権買取機構に持ち込んだ担保不動産について、損失見込額を積み立てています。（商法第287条ノ2に規定する引当金）

27 特定債務者支援引当金

特定の債務者に対する再建支援を行っている場合、合理的に見積った将来発生する支援額を積み立てています。（商法第287条ノ2に規定する引当金）

28 価格変動準備金

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条第1項にもとづいて積み立てる金額です。

29 金融先物取引責任準備金

金融先物取引法第82条第1項の規定にもとづき、金融先物取引等を行う生命保険会社が、金融先物取引等の委託などに係る事故による委託者の損失の補填に備えて積み立てる金額です。

30 証券取引責任準備金

証券取引法第65条の第27項において準用している証券取引法第51条の規定にもとづき、証券先物取引次業務などの認可を受けた生命保険会社が、証券先物取引等の受託などに係る事故による委託者の損失の補填に備えて積み立てる金額です。

31 繰延税金負債

税効果会計を適用した場合に計上される法人税等の未払額です。

32 再評価に係る繰延税金負債

土地再評価を実施した事業用土地の再評価額が直前の帳簿額を上回る場合の、税効果相当額を計上します。

33 支払承諾

生命保険会社には、保険業法において債務の保証が付随業務として認められています。保険会社は、顧客からの依頼にもとづき顧客の第三者に対する債務について、その支払いを保証した場合、保険会社が実際に顧客に代わり第三者への債務を弁済することが考えられます。この場合、保険会社は本来の債務者である顧客に対し求償権（代わって弁済したお金を返してもらう権利）を取得します。「支払承諾」とは、保証先に対して保証している債務の総額を偶発的に発生する債務として貸方に計上するものです。この場合、「支払承諾見返」を借方に同額計上しますが、これは保証している債務を債務者に代わって弁済した場合に、顧客に対して生じる求償権を偶発的に発生する債

権として計上するものです。

資本の部

34 基金又は資本金

相互会社において株式会社の資本金にあたるもののが基金です。保険業法第6条の規定により、相互会社では基金（基金償却積立金を含む）の総額、株式会社では資本金の額が10億円以上とされています。

35 基金償却積立金（相互会社のみ）

相互会社が基金を償却する場合に保険業法の規定により積み立てを義務付けられている積立金です。償却額と同額の基金償却積立金の積み立てが義務づけられています。

36 再評価積立金

昭和25年の資産再評価法により、動産・不動産・株式・その他の資産の再評価額と簿価との差額を積み立てたものです。

株式会社については、同法の規定で昭和48年に資本準備金に組み入れられ消滅しましたが、相互会社については同法の適用がなくそのまま残されているものです。

37 剰余金又は欠損金

（損失てん補準備金・任意積立金・当期末処分剰余金（利益）又は当期末処理損失）

*損失てん補準備金

担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法第54条により、基金（基金償却積立金を含む）の総額（定款でこれを上回る額を定めたときは、その額）に達するまでは、毎決算期（3月末）に剰余金の処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務づけられています。

*任意積立金

任意積立金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、商法、保険業法などで積み立てが強制されることのない積立金です。積み立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。また、任意積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。各社が積み立てている任意積立金は、税法上の準備金、退職手当積立金、社員（契約者）配当平衡積立金、危険準備積立金、投資収益変動積立金、不動産圧縮積立金、社会厚生事業増進積立金などがあります。

*当期末処分剰余金（利益）又は当期末処理損失

当期末処分剰余金（利益）は、損益計算書上の当期損益計算において算出された当期末処分剰余金（利益）です。なお、相互会社においては、剰余金の処分としての社員配当準備金の繰り入れが総代会の決議事項であるため、社

員配当準備金繰入前の金額になっています。(「 - 18 * 社員(契約者)配当準備金」(151頁)の解説もご参照ください)

3.8 土地再評価差額金

土地の再評価に伴う再評価差額から、再評価にかかる繰延税金負債の金額を控除した金額、または再評価に係る繰延税金資産の金額を加えた金額を計上します。(「 - 14 土地再評価」(155頁)もご参照ください)

3.9 株式等評価差額金

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」「責任準備金対応債券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、平成13年度から時価で評価し、貸借対照表に計上されています。ただし、その評価損益は損益計算書には計上されずに、評価差額金として、税効果分を除いて貸借対照表の資本の部に計上されます。

損益計算書の用語

経常損益の部

1 経常収益

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益です。生命保険会社の場合、保険料等収入、資産運用収益、その他経常収益に区分されています。

2 保険料等収入

(保険料・再保険収入)

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大半をなしています。再保険収入もここに含まれます。

3 資産運用収益

(利息及び配当金等収入、商品有価証券運用益、金銭の信託運用益など)

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

* 利息及び配当金等収入

資産運用収益の中心となる収益で、主なものは預貯金利息、有価証券利息・配当金、貸付金利息、不動産賃貸料です。

* 商品有価証券運用益

商品有価証券に係る売却損益、評価損益などを計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合には「商品有価証券運用益」、損が出た場合には「商品有価証券運用損」を計上します。

* 金銭の信託運用益

信託銀行へ信託した金銭を有価証券などで運用した結果として得られた収益を計上します。

逆に運用結果が損失となった場合に

は「 - 8 * 金銭の信託運用損」(次頁)に計上します。

* 売買目的有価証券運用益

商品有価証券、金銭の信託、特別勘定以外の売買目的有価証券から生ずる全ての損益(売却損益・償還損益・利息配当金等収入・評価損益等)を一括して計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「売買目的有価証券運用益」に、損が出た場合は「売買目的有価証券運用損」に計上します。

* 有価証券売却益

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を上回った場合に、その差額を計上します。

なお、有価証券売却益は、あわせて有価証券の種類別に次のように分類して表示します。

- ・国債等債券売却益：転換社債・新株引受権付社債を除く公社債及び公社債投信から発生する売却益を計上。
- ・株式等売却益：株式・転換社債・新株引受権付社債及び株式投信から発生する売却益を計上。
- ・外国証券売却益：外国証券から発生する売却益を計上。

* 有価証券償還益

公社債の償還金のうち、その帳簿価額を超える金額(金利調整差額を除く)を計上します。

* 金融派生商品収益

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益及び期中の実現損益を計上します。これらの損益を合計して、益が出た場合は「金融派生商品収益」に、損が出た場合は「金融派生商品費用」に計上します。

* 為替差益

外貨建の取引では、取引時と決済時、あるいは外貨建債権等を決算時のレートで換算した時に円と外国通貨の為替レートが異なることにより益や損が発生します。為替差益は、この為替レートによる損益を計上します。

期中の収益合計と損失合計を相殺して、益がでた場合は「為替差益」に、損がでた場合は「為替差損」に計上します。

なお、外国証券の売買及び期末評価に係る為替差損益は、それぞれの科目(「外国証券売却益」「外国証券売却損」「外国証券評価損」)に含まれています。

* その他運用収益

上記の収益に含まれない資産運用収益を計上します。具体的には公社債の引き受けに係る手数料などがあります。

* 特別勘定資産運用益

特別勘定から生ずる全ての資産運用収益、資産運用費用を計上します。これらを合計して、益が出た場合は「特

別勘定資産運用益」に、損が出た場合は「特別勘定資産運用損」に計上します。

4 その他経常収益

(保険金据置受入金等)

主なものは、保険金据置受入金、責任準備金戻入額、支払備金戻入額です。

* 保険金据置受入金

保険金の支払いが起こった場合でも、お客様によっては一度にその全額を必要としないケースもあります。そのような方のために生命保険会社では、所定の利息をつけて保険金をお預かりする制度がありますが、この制度の受入金を計上します。(「 - 10 * 保険金据置支払金」(次頁)の解説もご参照ください)

* 責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。

* 支払備金戻入額

支払備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。(「 - 18 * 支払備金」(150頁)の解説もご参照ください)

5 経常費用

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する費用です。生命保険会社の場合、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費、その他経常費用に区分されています。

6 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もここに計上します。

7 責任準備金等繰入額

(支払備金繰入額、責任準備金繰入額、社員(契約者)配当金積立利息繰入額)

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金及び支払備金については、毎期年度末(3月末)に、前年度計上額を一旦全額戻し、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額・戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には、責任準備金繰入額・支払備金繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

* 社員(契約者)配当金積立利息繰入額

社員(契約者)配当金の支払方法のうち、契約応当日から利息をつけて保険会社に積み立てておく方法による社員(契約者)配当金は、契約の消滅または契約者の支払請求などにより実際の支払いが行われるまで社員(契約者)配当準備金の中に利息をつけて留保さ

れます。社員（契約者）配当金積立利息繰入額は、社員（契約者）配当準備金に繰り入れる當年度の利息による増加額を計上します。

8 資産運用費用

（支払利息、商品有価証券運用損、有価証券売却損など）

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

* 支払利息

生命保険会社の支払利息に計上されるものには、借入金利息、預り金利息、保険金・給付金等の支払遅延利息などがあります。

* 商品有価証券運用損

（「 . - 3 * 商品有価証券運用益」（前頁）の解説をご参照ください）

* 金銭の信託運用損

信託銀行へ信託した金銭の運用結果が損失となった場合に計上します。

* 売買目的有価証券運用損

（「 . - 3 * 売買目的有価証券運用益」（前頁）の解説をご参照ください）

* 有価証券売却損

有価証券を売却した場合、売却価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を計上します。

なお、有価証券売却益と同様、有価証券の種類別に「国債等債券売却損」「株式等売却損」「外国証券売却損」に分類して表示します（「 . - 3 * 有価証券売却益」（前頁）の解説をご参照ください）

* 有価証券評価損

減損処理により有価証券を時価評価した際の評価差損を計上します。

有価証券評価損は、種類別に次のように分類して表示します。

- ・国債等債券評価損：転換社債・新株引受権付社債を除く公社債及び公社債投信から発生する評価損を計上。
- ・株式等評価損：株式、転換社債、新株引受権付社債及び株式投信から発生する評価損を計上。
- ・外国証券評価損：外国証券から発生する評価損を計上。

* 有価証券償還損

公社債の償還金のうち、帳簿価額に達しない場合の差額（金利調整差額を除く）を計上します。

* 金融派生商品費用

（「 . - 3 * 金融派生商品収益」（前頁）の解説をご参照ください）

* 為替差損

（「 . - 3 * 為替差益」（前頁）の解説をご参照ください）

* 貸倒引当金繰入額

資産の自己査定結果を踏まえ、個別貸倒引当金に繰り入れるもの以外の貸

付金については、貸倒実績率等合理的な方法により算出した貸倒見込額を一般貸倒引当金として計上します。貸倒引当金繰入額には、当期の計上金額（繰入金額）から前期に計上した金額（戻入金額）を差し引いた金額を計上します。

また、個別貸倒引当金や特定海外債権引当勘定の繰り入れについても同科目で計上しますが、当期に追加で繰り入れる金額から、回収等により引当不要となった金額の戻し入れを差し引いた額としています。

逆に、当期の繰入額が戻入額より少ない場合には「貸倒引当金戻入額」として特別利益に計上します。

* 貸付金償却

貸付先の破産などの理由により、回収不能となった貸付金の償却額です。ただし、前事業年度以前に貸倒引当金にすでに積み立てられている金額（個別貸倒引当金）を相殺した後の金額を計上します。

* 貸貸用不動産等減価償却費

減価償却費（固定資産の取得価額をその耐用期間の各事業年度に配分する手続き）のうち、投資用不動産・動産などに係わるものを計上します。

* その他運用費用

上記のいずれにも属さない資産運用に係る費用を計上します。具体的には、(1)投資に係る税金（消費税、固定資産税など）(2)投資用不動産に係る費用のうち、a)賃借料等、b)登記手数料、c)維持・管理に係る委託料、光熱費、修理費等、などがあります。

* 特別勘定資産運用損

（「 . - 3 * 特別勘定資産運用益」（前頁）の解説をご参照ください）

9 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

10 その他経常費用

主に、保険金据置支払金、税金、減価償却費、退職給付引当金繰入額を計上します。ただし、税金、減価償却費のうち、資産運用に係わるものは資産運用費用に計上します。

* 保険金据置支払金

保険金、給付金を生命保険会社に据置している場合、受取人からの請求または据置き期間の満了によって支払われた金額です。生命保険会社は、保険金、給付金を据置く場合、保険金据置受入金を計上して責任準備金の中に一旦留保し、これらを支払う場合には、据置き期間に対応する利息とともに、責任準備金を取り崩して支払います。

* 税金

生命保険会社が税金として納付する金額を計上します。

ただし、法人所得に係る税金は「法人税及び住民税」に、資産運用に直接係る投資関係税金は「その他運用費用」等に計上されるため、この科目には計上されていません。主なものは、印紙税、事業税、営業用資産に係る固定資産税・都市計画税などがあります。

* 減価償却費

減価償却は、資産の取得価額を、その耐用期間の各事業年度の費用として配分するための経理上の手続で、生命保険会社が保有する「不動産・動産等」について、当年度に減価償却した金額を計上します。

なお、投資用不動産等に係る減価償却費については「貸貸用不動産等減価償却費」（本頁）において計上します。

* 退職給付引当金繰入額

退職給付引当金の前期末・当期末の差額を計上します。

11 経常利益又は損失

生命保険事業本来の営業活動により、毎年継続的に発生する収益（経常収益）から、発生する費用（経常費用）を差し引いた残額が経常利益です。なお、経常費用が経常収益を上回った場合には、その差額が経常損失となります。

特別損益の部

12 特別利益

臨時・突発的に発生する利益を計上します。主に、不動産動産等処分益、保険業法第112条評価益などを計上します。

* 不動産動産等処分益

不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を超える場合に、その差額を計上します。有価証券の売却益は、資産運用の一つの柱として、経常的かつ反復して行われていることから経常収益に含めており、不動産・動産などの処分益は、臨時・突発的に発生するということから、特別利益の中に含めています。

* 保険業法第112条評価益

保険業法第112条にもとづいて計上される株式の評価益です。保険業法では、市場価格のある株式の時価が、帳簿価額を超える場合、行政の認可を受けた上で、その全部または一部分について評価益を計上し、責任準備金及び配当準備金として積み立てることが認められています。

13 特別損失

臨時・突発的に発生する損失で、生命保険会社の通常の事業活動ではないものを計上します。主に、不動産動産等処分損、債権売却損失引当金繰入額、価格変

動準備金繰入額、証券取引責任準備金繰入額、不動産圧縮損などを計上します。

* 不動産動産等処分損

有価証券以外の不動産・動産などを売却し、売却価額が、その帳簿価額と譲渡経費の合計額を下回る場合に、その差額を計上します。

さらに、この科目には、有価証券以外の資産に係る除却(取壊しなど)、災害・盗難による損失、および累積債務国に対する貸付金などの債権譲渡損失も計上します。

* 債権売却損失引当金繰入額

債権売却損失引当金への繰入額を計上します。(「..-26 債権売却損失引当金」(151頁)の解説もご参照ください)

* 特定債務者支援引当金繰入額

特定債務者支援引当金への繰入額を計上します。(「..-27 特定債務者支援引当金」(151頁)の解説もご参照ください)

* 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金への繰入額を計上します。逆に取り崩した場合は、「価格変動準備金戻入額」として特別利益に計上します。(「..-28 価格変動準備金」(151頁)の解説もご参照ください)

* 金融先物取引責任準備金繰入額

金融先物取引責任準備金への繰入額を計上します。(「..-29 金融先物取引責任準備金」(151頁)の解説もご参照ください)

* 証券取引責任準備金繰入額

証券取引責任準備金への繰入額を計上します。(「..-30 証券取引責任準備金」(151頁)の解説もご参照ください)

* 不動産圧縮損

法人税法、租税特別措置法の規定にもとづき、不動産の交換・換地・買戻・収用などで圧縮記帳の適用を受け、新規取得資産の取得価額を減額させた額です(圧縮記帳とは、法人が資産を取得した際、取得価額よりも少なく帳簿に計上することです)。

不動産圧縮損に計上した額だけ、不動産処分益を相殺することになり、法人税などの課税の繰延が行われます。不動産圧縮損相当額については剩余金(利益金)処分において圧縮積立金として処理されるものもあります。

14 税引前当期剩余(利益)又は損失

経常損益に特別利益を加え、特別損失を控除したものです。

15 法人税及び住民税

当年度の所得にかかる法人税、住民税の合計金額です。

16 法人税等調整額

税効果会計の適用に伴い生じる繰延税

金資産と繰延税金負債の差額(その他有価証券にかかるものを除く)を期首と期末で比較し、法人税等負担が増加する場合はプラスで、減少する場合はマイナス()で表示します。

17 当期剩余(利益)又は損失

税引前当期剩余(利益)から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた剩余(利益)または損失を意味します。

18 前期繰越剩余金(利益)又は損失

前事業年度の剩余金(利益)処分において、処分保留のまま当事業年度に繰り越されたもので、改めて、当事業年度の剩余金(利益)処分の対象とするために計上した金額です。

19 当期末処分剩余金又は当期末処理損失

社員配当準備金繰入前の金額です。この剩余金が契約者に対して支払う配当金の財源となります。

連結財務諸表関係

1 持分法

連結決算では、原則的にすべての子会社を連結し、企業集団間の取り引きや債権債務等を消去します。ただし、関連会社及び非連結子会社については、当該会社の純資産および損益のうち親会社に帰属する部分のみを連結します。これを持分法と言います。具体的には、A社がB社の株式の30%を所有しているが、B社の利益の30%はA社に帰属するものと考えます。この場合、B社が100の利益を上げれば、30が連結計算書に取り込まれます。

なお、連結財務諸表に重要な影響を与えない場合には持分法の適用会社としないことができます。

2 連結貸借対照表関係

* 連結調整勘定

親会社の子会社に対する投資と子会社の資本を相殺消去するときに生じる差額を計上します。既存の企業の株式を取得する時に発生します。子会社に対する投資が子会社の資本を上回る場合には、「資産の部」に、下回る場合には「負債の部」に計上し、原則として20年内に償却します。

* 少数株主持分

親会社以外の第三者が持つ子会社の持分を「負債の部」と「資本の部」の間に計上します。

* 連結剰余金

税引後利益の累計を計上する科目で、個別財務諸表の利益準備金、剰余金などが含まれます。

* 為替換算調整勘定

連結財務諸表を作成する際、海外の

子会社を所有している場合には外貨を円貨に換算する必要があります。子会社の財務諸表は、資産及び負債項目は期末レートで、資本項目は発生時又は取得時レートで換算されるため、為替差額が生じます。この為替差額を「資本の部」に計上します。

3 連結損益計算書関係

* 税金等調整前当期純剩余又は純損失

個別財務諸表の「税引前当期純剩余または損失」にあたるものです。

* 少数株主利益又は損失

子会社の親会社以外の株主である少数株主持分の増減額を計上します。

その他の用語

1 契約者懇談会

契約者懇談会とは、広く全国各地のご契約者に、事業活動などを報告し、経営に対する理解を深めていただくとともに、経営に対するご意見・ご要望を直接伺い、業務の改善やサービスの一層の向上などに役立てることを目的として、全国の支社などで開催しているものです。((32頁)をご参照ください)

2 相互会社の評議員会

相互会社では、経営の適正を期するために、評議員会を設置しています。評議員は総代会において、学識経験者やサラリーマン、主婦など幅広い層の社員の中から選任され、会社が諮問する経営上の重要な事項について意見を述べるほか、契約者から寄せられた会社経営に関する意見・要望などについて審議します。

3 標準責任準備金

責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。従来、責任準備金の計算基礎率には保険料の計算基礎率を用いていましたが、平成7年に改正、平成8年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式だけでなく計算基礎率についても、監督当局が定めることになりました。つまり、標準責任準備金とは、保険会社が設定する保険料水準にかかわらず、監督当局が保険会社の健全性の維持、保険契約者の保護の観点から定める標準とする水準の責任準備金のことです。具体的には、新保険業法が施行された平成8年4月以降に締結した保険契約のうち監督当局が定めたものについて、次のような積立方式と計算基礎率により計算しています。

積立方式：平準純保険料式
 予定死亡率：(社)日本アクチュアリー会が作成し、監督当局が検証したもの
 予定利率：平成11年3月31日までに締結した保険契約 年2.75%
 平成11年4月1日以後
 平成13年3月31日までに締結した保険契約 年2.00%
 平成13年4月1日以後締結する保険契約 年1.50%

4 劣後ローン・劣後債

劣後ローン・劣後債とは、破産などが発生した場合の元利金返済が、他の一般債権者に対する債務の返済よりも後順位に置かれる旨の劣後特約が付された無担保の貸付金・債券です。したがって債務ではありますが、自己資本に近い性格を有していることから、生命保険会社においては、一定の範囲でソルベンシー・マージンへの算入が認められています。

劣後ローン・劣後債には、期限の定まっている期限付き劣後と期限の定まっていない永久劣後があります。

生命保険会社が一般勘定において資産運用の一環として実行している劣後ローンの残高は、ディスクロージャー誌の「貸付金担保別内訳」において『劣後特約貸付』として表示されます。

5 運用利回り

生命保険会社が保有している一般勘定の資産が、その年にどれだけの利回りで運用されたかを見る指標で、以下の算式から求められます。

運用利回り（%） =

資産運用収益 - 資産運用費用 + 保険業法第112条評価益
 一般勘定資産日々平均残高（注）

なお、運用利回りは、当期に実現した運用収益、運用費用の比重を示すものであり、運用実績を見る場合には、有価証券含み損益の状況などをあわせて見ることが必要です。

運用利回りは、ディスクロージャー誌に記載されています。

（注）一般勘定資産日々平均残高：当期の日々の一般勘定資産を累積し、平均したもので、当期の平均運用額を示します。

6 デリバティブ取引

通貨、金利、債券、株式などの原資産と呼ばれる金融商品から派生した取引であり、原資産の価格に依存して理論価格が決定される金融派生商品の取引をいいます。

具体的には次のような取引があります。

- ・先物取引…ある資産を、将来のある日に、一定の価格で売買することを約定する取引。
- ・オプション取引…ある資産を、将来のある期日に、一定の価格で購入あるいは売却する権利の取引。

・スワップ取引…異なる通貨、または異なる金利によるキャッシュフローを交換する取引。通貨の交換を通貨スワップ、金利の交換を金利スワップといいます。

7 責任準備金の積立率

ディスクロージャー誌で開示されている「責任準備金の積立率」とは、標準責任準備金対象契約に関しては監督当局が定める方式（「...-3 標準責任準備金」（前頁）の解説を参照してください）、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対して、実際に積み立てている金額の割合を表わしています。

8 再保険

生命保険会社が、自己の引き受けた保険のうち、主として高額契約などについて、保険契約のリスクを分散するために国内・国外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

9 退職給付会計

退職給付会計とは、企業に退職給付債務の開示や、積み立て不足を退職給付引当金として計上することを義務付けるものです。退職給付債務は、将来支払うべき退職給付（一時金及び年金）を一定の割引率等により現在価値に割り引いて算出します。積み立てた年金資産を時価で評価し、退職給付債務よりも資産が少なければ、その差額が積み立て不足となります。退職給付会計導入時に発生する積み立て不足額については、15年以内の期間で費用として処理しなければなりません。

10 コンプライアンス

（法令遵守）

コンプライアンスとは、法令や社内規則等を遵守し、業務を適正に遂行することをいいます。生命保険会社は、従来からコンプライアンスへの取り組みを行ってきましたが、日本版金融ビッグバンによる規制緩和の進展や取り扱い商品の複雑化に伴い、従来以上に法令遵守の徹底が求められています。

各社とも、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、コンプライアンスを全社的に推進する専門組織の設置やコンプライアンスに関する行動規範・マニュアルの策定、研修等によるコンプライアンス教育の徹底を図るなど、より一層の体制整備・強化を行っています。

11 格付け

格付けとは、独立した第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払いに関する確実性をアルファベットと記号・単語などで表したもののです。

会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報にもとづき決定さ

れています。

ただし、格付会社は複数あり、それぞれ見方が違います。このため同じ保険会社でも格付会社によっては格付けが異なる場合があります。また、同じ格付会社の格付けでも「依頼格付け」と「勝手格付け」の2種類があり、性質が異なります。なお、格付けの取得は法律で義務付けられているわけではありませんので、格付けを取得していない会社もあります。

格付けは格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて保証を行うものではありません。また、取得した時点までの数値・情報などにもとづいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。

12 実質純資産額

実質純資産額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などを控除した負債の合計を差し引いて算出するものです。

13 危険準備金

保険契約にもとづく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金です。

将来発生が見込まれる危険とは、保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険）及び予定期率リスク（責任準備金の算出の基礎となる予定期率を確保できなくなる危険）とされています。

14 土地再評価

土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地を時価で再評価して帳簿価額を改定することをいいます。平成10年度から平成13年度までの決算で、一度だけ実施することが認められています。（「...-38 土地再評価差額金」（152頁）の解説もご参照ください）

索引

あ行

インターネットサービス	31
運用利回り（一般勘定）	87
沿革	3、138
ALM	48

か行

介護サービス	26
格付の状況	14
確定拠出年金	4
基金	11、129
基礎利益	10、74
クーリング・オフ	142
契約者貸付	142
契約審査体制	46
健康向上計画	26
健康得約サービス	26
子会社等の状況	109、137
告知義務	145
ご契約者懇談会	32
個人データ保護	46
個人向け商品	139
コミュニケーションセンター	31

さ行

サービスネットワーク	135
債務者区分による債権の状況	13、64
自己査定	13
自己資本	11
資産運用収益明細（一般勘定）	87
資産運用費用明細（一般勘定）	87
社会貢献活動	38
従業員の状況	134
情報システムに関する状況	36
情報提供資料	34
剰余金処分に関する書面	56
新契約高	75
生命保険契約者保護機構	146
生命保険料控除	144
責任準備金の積立	11、81
早期是正措置制度	146
相互会社	40
総代会	40
総代候補者選考委員（会）	40
総代名簿	126
組織図	130
ソルベンシー・マージン比率	11、65
損益計算書	55
損害保険事業	4、27

た行

貸借対照表	53
団体向け商品	141
投資信託事業	4、28
特別勘定の状況	105
特約	140
取締役及び監査役	132

は行

配当金	22
評議員（会）	42
不良債権	13、64
コンプライアンス（法令等遵守）	43
保険金明細表	84
保険相談窓口	33
保険料明細表	84
保有契約高	14、75

ま行

map	26
-----	----

や行

安田生命カード	26
安田生命クオリティオブライフ文化財団	38
安田生命社会事業団	38
安田のエコーだより	34
安田ペインウェバー投信(株)	28
安田ライフ損害保険(株)	27
安田ライフダイレクト損害保険(株)	27
有価証券およびデリバティブ取引の時価情報	66、98、108
有価証券明細表	88

ら行

リスク管理債権の状況	13、64
リスク管理態勢	47
連結キャッシュ・フロー計算書	113
連結剰余金計算書	114
連結損益計算書	112
連結貸借対照表	111

生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しております。その基準における各項目は以下のページに記載しております。

I. 保険会社の概況及び組織

1 沿革	3, 138
2 経営の組織	130
3 店舗網一覧	135
4 基金の状況	11, 129
5 総代氏名	126
(総代の役割)	40
(選考方法)	40
(主な保険種類別・職業別・年齢別・地域別による構成)	127
6 社員構成	127
7 評議員氏名	128
(制度の趣旨)	42
(評議員の役割)	42
(職業・年齢)	128
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	132
9 従業員の在籍・採用状況	134
10 平均給与(内勤職員)	134
11 平均給与(営業職員)	134
12 総代会傍聴制度	40
(議事録)	40

II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	129
2 経営方針	3, 15

III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	15
2 契約者懇談会開催の概況	32
3 相談・照会・苦情の件数	33
4 契約者に対する情報提供の実態	34
5 商品に対する情報及びデメリット	
情報提供の方法	145
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	29
7 新規開発商品の状況	25
8 保険商品一覧	139
9 情報システムに関する状況	36
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	38

IV. 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	52
---------------	----

V. 財産の状況

1 貸借対照表	53
2 損益計算書	55
3 剰余金処分に関する書面	56
4 債務者区分による債権の状況	13, 64
(破産更正債権及びこれらに準ずる債権)	13, 64
(危険債権)	13, 64
(要管理債権)	13, 64
(正常債権)	13, 64
5 リスク管理債権の状況	13, 64
(破綻先債権)	13, 64
(延滞債権)	13, 64
(3ヶ月以上延滞債権)	13, 64
(貸付条件緩和債権)	13, 64
6 保険金等の支払能力の充実の状況	11, 65
(ソルベンシー・マージン比率)	11, 65
7 有価証券等の時価情報(会計社)	66
(有価証券)	66
(金銭の信託)	67
(デリバティブ取引)	68
8 経常利益等の明細(基礎利益)	74
9 計算書類等について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	
	53
10 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について証券取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	
	該当せず

VI. 業務の状況を示す指標

1 主要な業務の状況を示す指標	75
(1)決算業績の概況	18
(2)保有契約高及び新契約高	75
(3)保障機能別保有契約高	76
(4)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	77
(5)社員配当の状況	22
2 保険契約に関する指標	80
(1)保有契約増加率	80
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	80
(3)新契約率(年度始)	80
(4)解約失効率(年度始)	80
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	80
(6)死亡率(個人保険主契約)	80
(7)契約発生率(個人保険)	80
(8)事業費率(対収入保険料)	80
3 経理に関する指標	81
(1)支払準備金明細表	81
(2)責任準備金明細表	81
(3)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	11, 81
(4)社員配当準備金明細表	82
(5)引当金明細表	82
(6)特定海外債権引当勘定の状況	83
(特定海外債権引当勘定)	83
(対象債権額国別残高)	83
(7)利益準備金及び任意積立金明細表	83
(8)保険料明細表	84
(9)保険金明細表	84
(10)年金明細表	84
(11)給付金明細表	84
(12)解約返戻金明細表	84
(13)減価償却費明細表	85
(14)事業費明細表	85
(15)税金明細表	85
(16)リース取引	85
4 資産運用に関する指標	86
(1)資産運用の概況	20
(年度の資産の運用概況)	20
(ポートフォリオの推移 < 資産の構成及び資産の増減 >)	86
(2)運用利回り	87
(3)主要資産の平均残高	87
(4)資産運用収益明細表	87
(5)資産運用費用明細表	87
(6)利息及び配当金等収入明細表	87
(7)有価証券売却益明細表	87
(8)有価証券売却損明細表	87
(9)有価証券評価損明細表	88
(10)商品有価証券明細表	88
(11)商品有価証券売買高	88
(12)有価証券明細表	88
(13)有価証券残存期間別残高	89
(14)保有公社債の期末残高利回り	89
(15)業種別株式保有明細表	90
(16)貸付金明細表	90
(17)貸付金残存期間別残高	91
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳	91
(19)貸付金業種別内訳	92
(20)貸付金用途別内訳	93
(21)貸付金地域別内訳	93
(22)貸付金担保別内訳	93
(23)不動産及び動産明細表	94
(不動産及び動産の明細)	94
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	94
(24)不動産動産等処分益明細表	94
(25)不動産動産等処分損明細表	94
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	94
(27)海外投融資の状況	95
(資産別明細)	95
(地域別構成)	96
(外貨建資産の通貨別構成)	95
(28)海外投融資利回り	87
(29)公共関係投融資の概況	97
(新規引受額・貸出額)	97
(30)各種ローン金利	97

(31)その他の資産明細表	97
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	98
(有価証券)	98
(金銭の信託)	99
(デリバティブ取引)	100

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	47
2 法令遵守の体制	43
3 個人データ保護について	46

VIII. 特別勘定の状況

1 特別勘定資産残高の状況	105
2 個人変額保険(特別勘定)の状況	105
(1)保有契約高	105
(2)個人変額保険特別勘定資産の運用の経過	105
(3)年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	107
(4)個人変額保険特別勘定の運用収支状況	107
(5)個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	108
(有価証券)	108
(金銭の信託)	108
(デリバティブ取引)	108

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	109
(1)注要な事業の内容及び組織の構成	109
(2)子会社等に関する事項	109
(名称)	109
(主たる営業所又は事務所の所在地)	109
(資本金又は出資金)	109
(事業の内容)	109
(設立年月日)	109
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合)	109
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	110
(1)直近事業年度における事業の概況	110
(2)注要な業務の状況を示す指標	110
(経常収益)	110
(経常利益)	110
(当期純利益)	110
(総資産額)	110
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	111
(1)連結貸借対照表	111
(2)連結損益計算書	112
(3)連結キャッシュ・フロー計算書	113
(4)連結剰余金計算書	114
(5)リスク管理債権の状況	122
(破綻先債権)	122
(延滞債権)	122
(3ヶ月以上延滞債権)	122
(貸付条件緩和債権)	122
(6)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	123
(ソルベンシー・マージン比率)	123
(7)セグメント情報	123
(8)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず

安田生命保険相互会社

広報部

東京都新宿区西新宿1-9-1

TEL(03)3342-7111(代表)



YASUDA LIFE

安田生命保険相互会社

本社 〒169 8701 東京都新宿区西新宿1 9 1 TEL(03)3342 7111 <http://www.yasuda-life.co.jp>